

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会計年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【発行者の名称】	インドネシア国営電力公社 (Perusahaan Perseroan (Persero) PT Perusahaan Listrik Negara)
【代表者の役職氏名】	財務担当エグゼクティブ・バイス・プレジデント マヤ・ラニ・プスピタ (Maya Rani Puspita, Executive Vice President of Corporate Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 山下 淳 弁護士 森脇 達希
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注)

- 別段の記載のない限り、本書において、「発行者」、「当公社」又は「PLN」とはインドネシア国営電力公社（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ）・ピー・ティー・プルサハン・リストリク・ネガラ（Perusahaan Perseroan (Persero) PT Perusahaan Listrik Negara）をいい、「インドネシア」又は「共和国」とはインドネシア共和国をいい、「政府」とはインドネシア共和国政府をいう。
- 別段の記載のない限り、本書において、「ルピア」は共和国の通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の修正を含む。）に基づき単一通貨を採択する欧州連合の一部加盟国の通貨を、「円」及び「日本円」は日本国の通貨を指す。2026年6月18日現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客直物電信売買相場のルピア（参考相場）及び米ドルの日本円に対する仲値は、100ルピア=0.91円及び1米ドル=160.81円であった。
- PLNの会計年度は、12月31日に終了する。
- 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

主要な電気関連用語集

以下の説明は、技術的定義ではないものの、本書で使用されている用語の一部を理解するのに役立つ。

設備利用率

設備利用率は、(i) 総生産GWhを()メガボルト(MV)容量に年間総時間数を乗じた数値で割ることによって計算される。

発電所

発電機及びそれを駆動するタービン又はその他の機器の総称をいう。

ESC	エネルギー販売契約をいう。
ギガワット (GW)	1,000,000,000ワット (1,000メガワット) をいう。
ギガワット時 (GWh)	1ギガワットの電力を1時間供給又は消費する場合の電気量をいう。
設備容量	長期にわたる作動期間において連続的に生産され得る最大の電力をいう。なお、全ての設備は完全に稼働していると想定される。
IPP	独立系発電事業者をいう。
IPP電力供給契約	IPPとのPPA及びESCをいう。
サーキットキロメートル	送配電媒体が通過する実際の経路の長さをキロメートル単位で測定することにより決定される、収益を生み出す稼働中の回路のキロメートル経路をいう。
キロボルト (KV)	1,000ボルトをいう。
キロワット (KW)	1,000ワットをいう。
キロワット時 (kWh)	1キロワットの電力を1時間供給又は消費する場合の電気量をいう。
kVA	キロボルトアンペアをいう。
メガボルトアンペア (MVA)	1,000,000ボルトアンペアをいう。
メガワット (MW)	1,000,000ワット (1,000キロワット) をいう。
PLTA	水力発電所
PLTG	ガスタービン発電所

PLTGU	コンバインドサイクル発電所
PLTU	石炭火力発電所
PPA	電力購入契約をいう。
2025-2034年RUPTL	PLNが策定し、エネルギー鉱物資源省が承認した10か年国家電力事業計画である。別段の記載がない限り、全ての数値は「再生可能エネルギー加速計画（ARED）」シナリオに基づくものである。
SAIDI	システムの信頼度を測る指標である、システム平均停電継続時間指数をいう。
SAIFI	システムの信頼度を測る指標である、システム平均停電頻度指数をいう。
変電所	送配電システムにおける電気の電圧を切り替え、及び/又は変更させ、又は制御する設備をいう。
TBtu	英国熱量単位
VA	ボルトアンペアをいう。
ボルト	水圧に類似した、電気力の基本単位（ポンド/平方インチ）をいう。
ボルトアンペア	皮相電力の基本単位をいう。

将来予想に関する記述及びそれに伴うリスク

本書には将来予想に関する記述が含まれる。本書に含まれる過去の事実に関する記述以外の全ての記述、とりわけ、インドネシアの経済、財政状況、債務又は見通し及び当公社の事業に関する記述は、将来予想に関する記述を構成する可能性がある。将来予想に関する記述は、一般に、「可能性がある」、「であろう」、「期待する」、「意図する」、「見積る」、「見込む」、「考える」、「引き続き行う」その他同様の表現の使用により識別することができる。当公社は、当公社の将来予想に関する記述に反映されている予想は現時点では合理的であると考えているが、その予想が正しいことを証明する保証はない。具体的には、以下の事項に関する記述には、将来に関する記述が含まれている。

- ・ 当公社の財務状況、事業戦略、予算並びに予測される財務及び営業データ

- ・ 当社の予想設備投資
- ・ 競争力を維持し続ける当社の能力
- ・ 将来の事業運営のための計画及び目標
- ・ 将来の売掛金の創出
- ・ 環境法令の遵守及び環境修復

これらの記述には、以下のようなリスク及び不確実性が内在している。

- ・ インドネシアの経済的、社会的及び政治的状況
- ・ 公共サービス義務、配当義務、環境規制及び法令遵守コストなどのインドネシアにおける規制負担の増加
- ・ 事故、自然災害及びその他の災害
- ・ 競争的行為又はインフレや為替レートの変動等の経済的要因の結果としての、当社が消費する主要な商品の市場価格又は需要の変動
- ・ 政府及びその他の政府機関、合併パートナー、当社株主、共同投資家及びその他の取引相手との関係の変化
- ・ 当社の規制及び / 又は税制環境の変化
- ・ 当社が事業を行うための契約の条件及び第三者の契約条件に従った履行能力の変化
- ・ 外国為替レートの変動
- ・ 上記及び後記「第二部 発行者情報 - 第3 発行者の概況 - 3 発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合 - (4) 業務の概況 - (B) リスク要因」の項目に記載の当社のリスク並びにその他の未知の要因に対する当社の管理能力

とりわけ、これらの不確実性やリスクのうちの1つ以上が具現化した場合、実績は、推定、予想又は予測される結果とは大きく異なる可能性がある。具体的には、資本コストが上昇したり、プロジェクトが遅れたり、予想された生産、容量又はパフォーマンスの改善が十分に実現されなかったりする可能性があるが、これらに限られない。当社は、将来予想に関する記述に反映されている当社の経営に関する予想は、現在当社が入手している情報に基づいて合理的であると考えているが、その予想が正しいことを証明する保証はない。したがって、本債券の購入予定者は、将来予想に関する記述に過度に依拠しないように注意を払う必要がある。いずれにせよ、これらの記述はその日付時点においてのみ述べられており、新しい情報や将来の出来事の結果、記述内容が変わろうと、当社はこれらの記述を更新又は改訂する義務を負うものではない。

第1【募集（売出）債券の状況】

募集

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
第4回インドネシア国営電力公社円貨債券（2019）	2019年9月	10億円	0円	10億円	該当なし

当会計年度中に、上記の債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。

売出

該当なし

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

(A) 設立の目的及び根拠

PLNは、1994年政府規則第23号に基づき、また1994年7月30日付の証書第169号（直近では2026年2月3日付の証書第4号により改正）により有限責任会社として設立された。PLNは、国有企業に関するインドネシア共和国2003年法第19号に基づいて運営されており、同法は、直近で国有企業に関する2003年法第19号の第4次改正に関する2025年法第16号により改正されている。

当社の目的及び目標は定款（以下に定義する。）第3条に以下のとおり規定されている。

1. 当社の目的及び目標は、以下のとおりとする。

電力供給の分野において、公益事業として十分な量及び質の電力を供給する事業を行い、利益を得るとともに、有限責任会社の原則を適用することにより、開発を支援する枠組みにおいて、電気分野における政府から任命された業務を実行すること。

2. 当社は、上記第一項の目的及び目標を達成するため、以下の事業活動を行うことができる。

- a. 現行の法令に従い、送電及び発電、配電、電力供給設備の企画及び建設並びに電力供給設備の発展という事業活動から成る電力供給の分野における業務を行うこと。
- b. 以下の事業活動から成る電力事業支援の分野における事業を行うこと。
 - 1) 発電に関するコンサルティング
 - 2) 発電設備の建設及び設置

- 3) 電力設備の維持管理
 - 4) 電力供給を支援する技術の開発
- c. 当社は、上記の業務の他に、以下の事業活動を行うことができる。
- 1) 発電の提供に関する共同事業活動への参加並びに天然資源及びその他のエネルギー資源の利用。この発電には、とりわけ非再生可能エネルギー（とりわけ石炭、天然ガス及び石油）及び再生可能エネルギー（とりわけ水力、地熱、太陽光、風力、バイオマス、バイオ燃料、ハイブリッド及び海水波）、並びに原子力のように、技術の発展に伴い、また、法令の規定に従い、今後開発される可能性があるその他のエネルギー資源によるものがある。
 - 2) 発電、送電、配電及び電力の小売の分野における運營業務及び給電指令の提供を遂行すること。
 - 3) 発電の分野及び電気関連のその他の設備の分野におけるハードウェア及びソフトウェアの産業活動を行うこと。
 - 4) 発電、財務、人的資源、研究及び開発に関連して利用可能な開発、電気通信及び情報の分野において、その事業分野又は当社の事業を支えるために必要とみなされるその他の分野に準拠し、現行の法令に従って合併事業、収益分配協力、経営契約又はその他の形態のいずれかの形で、本国又は外国において、その他の事業者及びその他の関係者又は発電事業の役員会と協力関係を構築すること。
 - 5) 現行の法令に従い、エンジニアリング・サービスのコンサルティング、建設、教育及び訓練、発電エンジニアリングの研究及び開発並びにその他のサービスを含む、発電の分野に関する事業を行うこと。

(B) 法的地位及び特権

法的地位

PLNは、インドネシアの国営電力会社であり、国営企業大臣（現BP BUMN）及びPT Danantara Asset Management（Persero）を通じて政府が100%保有している。当社は、2017年5月17日付2017年居住者証明書第401.27.1BU.1/31.74.07.1001/071.562/e号に基づく、2018年8月3日付事業登録番号第8120003820135号に基づき登録された、インドネシア共和国12160ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM-1、135号に登録事務所を有する、インドネシアの南ジャカルタに所在する有限責任会社であり、国営電力会社（プルサハン・ウムム・リストリク・ネガラ（Perusahaan Umum Listrik Negara））に関する1972年政府規則第18号に基づき、業務を行っている。

PLNは1994年7月に有限責任会社（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ）（Perusahaan Perseroan（Persero）））として設立された。

2003年、公共サービス義務を履行するよう任命された国有企業に対し、任命された事項が実行可能でない場合にその費用の全額及び見込まれるマージンを政府が補助することを規定する2003年法第19号が制定された。

2009年9月、政府は新電力法を公布した。新電力法の制定以前は、インドネシアの電力供給は国家の責任であり、政府の指示の下に当社によって行われていた。当社は、電力事業権限保持者（Pemegang Kuasa Usaha Ketenagalistrikan）（以下「PKUK」という。）としての地位を保有し、この地位の下で総合電力供給会社として運営していた。新電力法では、当社はPKUKとしては認められておらず、電力供給事業許可（Izin Usaha Penyediaan Tenaga Listrik）（以下「IUPTL」という。）を取得したものとみなされている。2011年9月30日、当社は、インドネシア全域において事業を行う総合供給電力会社として、2016年9月27日にエネルギー・鉱物資源大臣（以下「MEMR」という。）から委任された投資調整庁（以下「BKPM」という。）の長官が認めた延長により、2046年まで有効なIUPTLを取得した。

特権

ツー・ステップ・ローン

ツー・ステップ・ローンは、国際復興開発銀行（以下「IBRD」又は「世界銀行」という。）、アジア開発銀行（以下「ADB」という。）、ドイツ復興金融公庫（以下「KfW」という。）及び国際協力銀行（以下「JBIC」という。）などの事業者から政府に対する海外融資であり、同額が当社のプロジェクトへの融資として提供されるものである。政府が主たる債務者となっているこれらの融資は、無担保である。2025年12月31日現在の当社のツー・ステップ・ローン残高は24,175十億ルピア（1,446百万米ドル）である。

設備投資への融資

2011年大統領規則第9号に基づき、政府は、一定の条件の下で、変圧器の調達及び交換、送配電線の強化及び設置並びにその他の投資プロジェクトに起因する、当社が直面する資金不足を埋め合わせるため、当社に対して7,500十億ルピアの融資を行うことが求められる。当該融資は、2009年法第47号に基づき決定され、その後の2010年法第2号により改正された2010年度の歳入及び歳出の国家予算から提供された。当該融資は、変圧器の調達及び交換、設備及び送配電の強化並びにその他の設備投資に充てられている。当該融資は、2015年法第3号及び2015年政府規則第95号に基づき、2015年12月23日付でPT Sarana Multi Infrastruktur (Persero) に移管された。

事業実行可能性保証

2016年財務大臣規則第130/PMK.08号（その後の2019年財務大臣規則第135号/PMK.08号による変更を含む。）に従い、政府は、当社及び関連するIPPが締結したPPAに基づく、当社のIPPに対する金銭債務の実現可能性を確保するという当該IPPの利益のために、事業実行可能性保証書を提供することを要求される。これには、（ ）電力を購入した際の支払義務及び/又は（ ）電力以外を購入した際の支払義務が含まれる。電力以外の購入義務には、政治的リスク又は是正できないその他の事象（是正不可能な事象）が発生した場合に、関連PPAに定める公式に基づいた購入価格で当社がプロジェクトを購入する義務を負う、PPAに基づく当社の支払義務が含まれている。

事業実行可能性保証書は、電力インフラ開発の調達を行う前に、当社が財務大臣に提出した申請書に基づいて付与される。

補助金及び補償

2003年、国有企業に係る2003年法第19号（その後2023年に雇用創出法により改正され、直近では2025年法第16号により改正された。）が導入された。これにより、国有企業が公益事業を行うよう政府から明確に任命され、かつ、当該任命が財政的に実行可能でない場合、政府は、合理的に見込まれるマージンを含むその費用の全額を補償しなければならない。当社は国有企業であり、IUPTLの保有者に指定されているところ、政府が設定する電気料金では、多くの場合、当社の発電・送電コストを賄うことができないため、政府は、当社が販売する電力の生産コストと、政府が定めた料金水準に基づき需要家に請求することが認められている電気料金との差額について、当社に補償する義務を負っている。この補償の仕組みは、2025年財務大臣規則第73号に定められている。PT プルサハン・リストリク・ネガラ（ペルセロ）が提供する電気料金に関する2024年MEMR規則第7号（以下「2024年MEMR規則第7号」という。）に基づき、政府は37の需要家区分に対して料金を適用しており、そのうち24の需要家区分には補助金制度を適用し、13の需要家区分には料金調整制度を適用した。しかし、料金の公平性を確保するため、政府はこれまで13の需要家区分について料金調整を実施していない。このため、電気料金の調整が実施されず、料金水準が当社の発電コストを下回っているため、政府は、当社の発電コストとこれらの料金との差額を補填するために、当社に電力補助金及び補償金を支払い、設備投資関連の借入金の金融費用に充当するため、電力原価に対して7.0%上乗せしたマージンを支払う。補助金の仕組みは、電力補助金の提供、算定、支払及び説明責任手続に関する2025年財務大臣規則第20号（以下「2025年財務大臣規則第20号」という。）に規定され、補償金の仕組みは、2025年財務大臣規則第73号に規定されている。

2024年10月17日、2025年度国家歳入歳出予算に関する2024年法第62号及びその施行規則である2025年度国家歳入歳出予算の細目に関する2024年大統領規則第201号の公布により、政府は、電気料金補助金の配分額を89.7兆ルピアとすることを決定した。

規制機関としての政府

政府は、MEMRを通じてインドネシアにおける発電、送電及び配電を規制している。特に、電気料金や補助金等に関する政府の政策は、当社の競争上の地位、事業運営及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。

規制の枠組み及び政府との関係

当社は政府の100%保有企業である。当社のコミサリス（監査役）及び取締役は、BP BUMN及びPT Danantara Asset Management（Persero）を通じてダナンタラによって代表される当社の株主である政府によって任命される。以下に挙げる政府機関は、以下の監督上の役割を担っている。

- ・ 国民議会は国家予算を審査し、承認する。この予算には、当社に支払われる補助金が含まれる。国民議会は、MEMRが提案する当社の電気料金を承認又は否決する権限を有する。
- ・ BP BUMN及びPT Danantara Asset Management（Persero）は、株主総会において当社の年間予算を承認するとともに、1年を超える長期投資及び資金調達計画を承認する。
- ・ 財務省は当社の財務を監視し、国外融資、助成金、補助金及び補償金を当社に提供する。財務省及び国家開発企画庁（以下「BAPPENAS」という。）は、政府予算の一部を構成する投資プロジェクトを承認する。
- ・ MEMRは当社の主要な規制機関であり、当社の電気料金案を審査する。かかる案は、承認のため、国民議会に提出される。承認後、MEMRが適用される電気料金を決定し、正式に設定する。MEMRは、IPPからの電力販売及びIPPとの電力調達方法に関する許可、政策及び規制を発行し、国家電力総合計画を策定する。
- ・ BAPPENASは、当社の国家投資政策を策定し、政府予算の一部を構成する国外融資、助成金及び投資プロジェクトを承認する責任を負う。BAPPENASは、政府予算により資金調達されるよう当社が提案した電力プロジェクトを審査し、承認する。
- ・ 環境省は、環境関連法の遵守状況を監視する。
- ・ ダナンタラは、PT Danantara Asset Management（Persero）を通じて、当社を含む国有企業の戦略的投資及び運営管理を監督している。ダナンタラは、資本注入、事業再編、長期投資計画を承認する権限を有する。

(C) 設立年月日

当社は、1994年7月に、有限責任会社（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ））として設立された。

設立の法的根拠

1. 1945年10月27日付の1945年政府規則第1号SDに従い、電力・ガス局として設立された。
2. 1961年政府規則第67号に従い、BPU-PLN（国営電力会社総務委員会）に改称。
3. 1965年政府規則第19号に従い、国営電力会社として設立された。
4. 1972年6月3日付の1972年政府規則第18号に従い、一般国有電力会社として承認された。
5. 1994年政府規則第23号及び公証人である*Sutjipto*からの1994年7月30日付の設立証書第169号に従い、公社PLNはPT PLN（ペルセロ）という名称のリミテッド・カンパニーに変更された。

(D) 歴史

インドネシアの電力事業は、数社のオランダ企業がインドネシアにおいて発電機を設置した1800年代末に始まった。これらの電力企業は、後に公益企業NV.NIGMを結成した。1945年8月のインドネシア独立後、政府がこれらの電力会社の支配権を握った。

1945年10月27日、スカルノ大統領は電力・ガス局を設立し、総発電容量は157.5MWであった。

1961年1月1日、電力・ガス局は、電気、ガス及びコークス（石炭由来の燃料の一種）に注力するバダン・ピンピナン・ウムム・プルサハン・リストリク・ネガラ（*Badan Pimpinan Umum Perusahaan Listrik Negara*）（以下「BPU-PLN」という。）に転換された。

1965年5月13日、BPU-PLNは、電気エネルギーについてはプルサハン・リストリク・ネガラ（PLN）（*Perusahaan Listrik Negara (PLN)*）、天然ガスについてはPT プルサハン・ガス・ネガラTbk（*PT Perusahaan Gas Negara Tbk*）の2つの会社に分割された。当時のPLNの総発電容量は300MWであった。

1972年、政府は当社の法的地位をプルサハン・リストリク・ネガラから公益事業会社（プルサハン・ウムム・リストリク・ネガラ（PLN））へと変更した。1985年には、1985年電力法第15号が制定され、これにより当社は、インドネシアにおいて電力供給事業を独占的に管理することができるようになった。1990年、1990年

政府規則第17号（その後の1994年政府規則第23号により廃止。）により、政府はブルムPLNをインドネシアの発電事業全体の独占的管理者に任命した。

1989年、政府は電力供給事業を民間部門に開放した。この方針に基づき、1994年7月に当社は法的地位をプルサハン・ウムム（*Perusahaan Umum*）から有限責任国有企業（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ））に変更した。

1998年、アジア金融危機を受け、当社は、IPPとのPPAに係る債務再編交渉を開始し、2003年に一部償却、一部現金支払及び買掛金の長期借入金への転換という再編を完了した。当該再編の一環として、当社はPPAの主要な条件及び期間について再交渉した。2001年には、一部の政府劣後ローンの再編を完了した。

2003年、公共サービス義務を履行するよう任命された国有企業に対し、任命された事項が財政的に実行可能でない場合にその費用の全額及び見込まれるマージンを政府が補助することを規定する国有企業に関する2003年法第19号（その後の2025年法第16号による直近の変更を含む。）（以下「国有企業法」という。）が制定された。

2006年、政府は、2006年大統領規則第71号（その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。）に基づき、第1次電源開発促進プログラムを導入し、これにより当社は42の石炭火力発電所の建設を義務付けられた。

2009年9月23日、政府は新電力法を公布した。新電力法の制定以前は、インドネシアの電力供給は国家の責任であり、政府の指示の下に当社によって行われていた。当社は電力事業許可保持者（*Pemegang Kuasa Usaha Ketenagalistrikan*、以下「PKUK」という。）となり、これに基づき、総合電力供給会社として運営していた。新電力法では、当社はPKUKとしては認められておらず、当社はすでにIUPTLを取得したものとみなされている。2011年9月30日、当社はIUPTLを取得し、これにより、他の事業会社に割り当てられた事業地域を除くインドネシア全域において、総合電力供給会社として事業を行うことが可能となった。IUPTLは、2016年9月27日にMEMRから委任されたBKPMの長官が認めた延長及び修正（最新の修正は2024年9月24日に行われた。）により、2030年12月31日まで有効である。

2010年、政府は2010年大統領規則第4号に基づき、かつ2010年MEMR規則第15号によって補完される形で、第2次電源開発促進プログラムを導入した。これにより当社は、5つの地熱発電所、4つの水力発電所、6つの石炭火力発電所及び1つの天然ガス火力発電所並びに関連する送電線の建設を義務付けられた。

2015年、政府は国家戦略開発プログラム、すなわち35,000MWプログラムを開始した。当該プログラムは、2015-2019年国家中期開発計画の文書において承認され、2016年大統領規則第4号（直近の2025年大統領規則第89号による変更を含む。）が、当該プログラムを実施するために発行された。当社は、35,000MWプログラムをIPPスキームの下、民間セクターとともに実施する任務を負っている。

2025年、ダナンタラに与えられた任務を遂行するため、当社の株式保有構造が変更され、政府が国有企業大臣（現BP BUMN）及びPT Danantara Asset Management（Persero）を通じて当社の株式を100%保有することとなった。この変更に伴い、BP BUMNが代表する政府は当社のシリーズAドウィワルナ株式を保有し、PT Danantara Asset Management（Persero）は当社のシリーズB株式を全て保有している。

(E) 日本との関係

設立に関して日本との関係はない。

(2) 【資本構成】

2025年12月31日現在の当社の株主の状況は以下のとおりである。

株主	種類	株式数
インドネシア共和国	シリーズAドウィワルナ株	1,505,361
PT Danantara Asset Management (Persero)	シリーズB株式	149,030,735
合計		150,536,096

2025年12月31日現在、当社は引き続き（BP BUMN及びPT Danantara Asset Management（Persero）を通じて）インドネシア共和国の完全子会社である。

2026年1月5日、当会社の株主は、株式及び株主構成並びに定款の変更を承認した。この変更は、国有企業法改正に関する2025年法第16号を実施することを目的として行われるものである。2025年12月31日現在、これらの変更はまだ効力を生じておらず、当会社は当該変更に向けた準備を進めている。当該変更が完全に実施された後も、当会社はBP BUMN及びPT Danantara Asset Management (Persero) を通じて、引き続き政府により完全保有され、かつ支配される。

資産及び負債の状況

当会社の2025年12月31日現在の資本構成は以下のとおりである。

	実績	
	2025年12月31日現在	
	(監査済)	
	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位:十億ルピア及び百万米ドル)	
長期負債⁽²⁾		
一年以内返済の長期負債		
担保付債務 ⁽³⁾	2,687	161
無担保債務	64,425	3,853
一年以内返済の長期債務合計	67,112	4,014
長期債務 - 一年以内返済債務控除後		
担保付債務 ⁽³⁾	8,646	517
無担保債務	374,363	22,390
長期負債合計 - 一年以内返済債務控除後	383,009	22,907
長期負債	450,121	26,921
資本		
資本金	150,536	9,003
払込剰余金	35	2
非支配株主との取引に係る価値の差	-2	-0.13
利益剰余金 ⁽⁴⁾	213,339	12,759
その他の包括利益	698,859	41,798
非支配持分	1,441	86
資本合計	1,064,208	63,649
総資本⁽⁵⁾	1,514,328	90,570

(注)

- (1) 便宜上、2025年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=16,720ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。
- (2) 負債とは、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、リース負債、購入電力費未払金、銀行借入金、債券などの全ての有利子負債を指す。
- (3) 担保付債務は、当会社のリース負債から成る。
- (4) 利益剰余金とは、処分済利益剰余金及び未処分利益剰余金の合計である。
- (5) 負債と資本の合計を表す。

2025年度中、当会社はグリーン・エネルギー・コリドー・スラウェシ (GECS) プロジェクト、インドネシア・サステナブル・リースト・コスト・エレクトリフィケーション・プログラム・フォー・リザルツ (ISLE-2 PforR)、インドネシア・エレクトリシティ・ネットワーク・トランスフォーメーション・プログラム・フォー・リザルツ (I-ENET PforR)、インドネシアのクリーンエネルギー転換を加速する成果連動型融資 (RBL AICET) フェーズ1 (アジア開発銀行分担分)、総額約15.8兆ルピアの2025年シンジケート設備投資向け銀行融

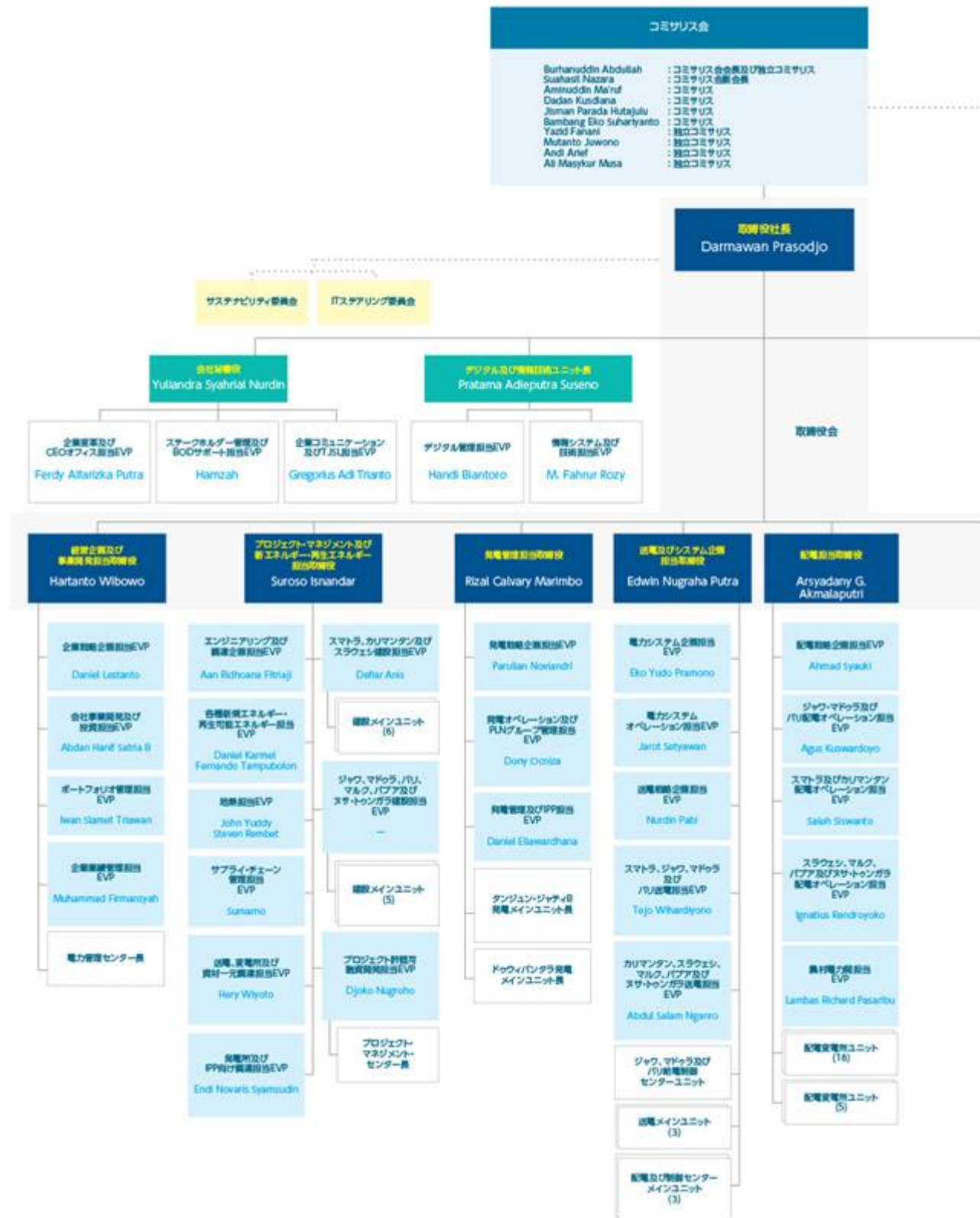
資及び総額約1兆ルピアの2025年バイラテラル設備投資向け銀行融資に関し、複数の新たなローン契約を締結した。

2025年12月31日現在、当社はShelf Registration Bonds III PLN II Year 2018 Serie B、Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN II Series B、GMTN 2018シリーズ5、FTP I - PLTU Kaltim - Teluk Balikpapan PKS-93、2015年シンジケート設備投資向け銀行融資PKS-92、2020年MIGAタームローン・ファシリティ、Shelf Registration Bonds IV PLN I Year 2020 Series A、Shelf Registration Sukuk Ijarah IV PLN I Series A、FTP I - PLTU Riau Tenayan、FTP I - Pelabuhan Ratu USD - BLA 0911及びFTP I - Pacitan USD - BLA 0911についても、返済を完了した。

2025年12月31日以降、上記の他に資本及び負債の部に重要な変動はなかった。

(3) 【組織】

2025年12月31日現在の組織図



監査委員会 委員長： Yaidi Fanani 委員： Aminuddin Ma'rif, Jisman P Hutajulu, Mutanto Juwono, Andi Anif, Dwi Siska Susanti, Tomi Parisianto Wibowo, Oktofriawan Hargiardana	リスク管理委員会 委員長： Ali Masykur Musa 委員： Suhastil Nazara, Dadan Kusdiana, Susiwojono Moeglarso, Jisman, P Hutajulu, Widhyawan Prawiraatmadja, Saguh Pangaribowo, Leonardo Silitjak	指名報酬委員会 委員長： Burhanuddin Abdullah 委員： Aminuddin Ma'rif, Ali Masykur Musa, Yaidi Fanani, Andi Anif, Andi Hanif Mursid	統合ガバナンス委員会 委員長： Burhanuddin Abdullah 委員： Suhastil Nazara, Dadan Kusdiana, Susiwojono Moeglarso, Mutanto Juwono
---	---	---	---



株主総会

株主総会は、定款及び現行の法令に定める範囲内で、コミサリス会（監査役会）又は取締役会には与えられていない権限を持つ会社組織である。当該権限には、取締役及びコミサリスの任命及び解任、取締役間の経営責任及び権限の割当て、コミサリス会及び取締役会に対して当公社の経営についての説明責任を持たせること、持分の変更、定款の変更、収益の活用計画の立案、当公社の合併、連結、買収及び解散並びに子会社の設立が含まれる。PT PLN（ペルセロ）において、政府が当公社の全ての株式を保有している。国営企業に関する2003年法第19号（その後の2025年法第16号による直近の変更を含む。）第14条に従い、BP BUMN長官が株主総会としての権限を行使し国営企業（ペルセロ）の全ての株式は政府が保有する。BP BUMN長官は、個人又は法人に対して株主総会において同長官を代理する権限（復代理人の選任権を含む。）を付与することができる。

コミサリス会及び取締役会

当公社は、インドネシア法に基づき、コミサリス会及び取締役会の両方を設置している。両機関は独立しており、いかなる個人も両方の機関に同時に所属できない。

コミサリス会及び取締役会の各構成員の権利及び義務は、当公社の定款及び株主総会の決議によって定められている。定款に従い、取締役会は1名以上の取締役で構成されなければならない、そのうち1名が取締役社長に選定される。取締役社長は、取締役会においてその行為が承認された場合、取締役会のために、また、取締役会を代理して行為する権利を有する。取締役社長が不在の場合、当公社の定款には、取締役会の他の構成員が取締役会のために、また取締役会を代理して行為する権限を有する旨の代行規定が定められている。一方、コミサリス会は、1名以上のコミサリスで構成されなければならない、そのうちの1名がコミサリス会会長に任命される。

現在、各コミサリス及び取締役が当公社に対して負う職務と、その私的利益及び/又はその他の義務との間に、いかなる利益相反も存在しないことを確認する。

コミサリス会

コミサリス会の主な機能は、取締役会の当公社運営方針を監督し、取締役会に助言をすることである。

コミサリス会のメンバーは、株主総会で選任され、解任される。当公社の現在のコミサリス会は11名で構成され、その内5名は独立コミサリスである。

本書日現在のコミサリス会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	地位	年齢	就任年
ブルハヌディン・アブドゥラ (Burhanuddin Abdullah)	コミサリス会会長及び独立コミサリス	78	2024
スアハシル・ナザラ (Suahasil Nazara)	コミサリス会副会長	55	2024
バムバング・エコ・スハリヤント (Bambang Eko Suhariyanto)	コミサリス	64	2025
アミヌディン・マルフ (Aminuddin Ma'ruf)	コミサリス	39	2024
ジスマン・パラダ・フタジュル (Jisman Parada Hutajulu)	コミサリス	59	2024
ヤジド・ファナニ (Yazid Fanani)	独立コミサリス	61	2024
アンディ・アリフ (Andi Arief)	独立コミサリス	55	2024
アリ・マシュクル・ムサ (Ali Masykur Musa)	独立コミサリス	63	2024
アハマド・エラニ・ユスティカ (Ahmad Erani Yustika)	独立コミサリス	53	2026
ムタント・ジュウォノ (Mutanto Juwono)	独立コミサリス	78	2025

コミサリス会の任期

国有企業に関する2003年法第19号第28条第3項に従い、コミサリス会のメンバーの任期は5年間であるが、必要と認められる場合には任期満了までの間いつでもコミサリスを交代させることができる株主総会の権利に相応の注意を払いつつ、再任されることがある。

コミサリス会の義務及び責任

コミサリス会の義務、責任及び権限は、有限責任会社に関する法律、定款、良好なコーポレート・ガバナンス（GCG）のためのガイドライン及びコミサリス会規則に従うものとし、以下を含む。

コミサリス会の義務及び責任は、以下のとおりである。

1. 取締役会による当社の経営を監督すること並びに当社の発展計画、業務及び予算計画並びに定款の規定、株主総会決議及び現行の法令の実行に関して取締役会へ助言をすること。
2. 定款、株主総会決議及び現行の法令に従い、義務、権限及び責任を遂行すること。
3. 株主の利益を考慮し、株主総会に対して説明責任を負った上で、当社の利益を実現すること。
4. 取締役会が作成した年次報告書を審査及び検討し、各報告書へ署名すること。
5. 当社に取締役が全くいない場合に、取締役会の運営義務及び責任を引き継ぐこと。
6. 取締役会に利益相反が生じた場合に、当社を代理すること。
7. 株主総会により決定される当社の外部監査人の選任を主催すること。

コミサリス会の権限

コミサリス会は、監督義務を遂行するにあたり、以下の権限を与えられている。

1. 集会的又は個別的に、常時以下の権限を与えられている。
 - ・ 当社が使用又は所有する建物、庭及び区域へ立ち入ること。
 - ・ 帳簿、証拠、書類、棚卸資産を調査し、検証及びその他の目的のために資金繰りを調査し、証券を調査し、かつ、取締役会が講じた措置を承認すること。
2. コミサリス会の監督業務を補佐する委員会を設置すること又は専門家を任命すること。
3. 取締役会が説明しなければならない事項について、取締役会に説明を求めること。
4. 取締役会が実行した、実行している及び実行する予定の「方針及び行動」に関する情報を取得すること。
5. 取締役会の承認により、取締役及び/又は当社のその他の役員にコミサリス会への出席を促すこと。
6. 取締役会に出席し、審議事項について意見を述べること。
7. コミサリス会の秘書役を選任すること。
8. 当社の営業情報システムに対するオンラインアクセスを取得すること。
9. 1人以上の取締役会構成員を一時解任すること。
10. 法令、定款及び/又は株主総会決議に反しない限り、監督権限を行使すること。

コミサリス会下の委員会のパフォーマンス評価

コミサリス会は、その監督機能及び助言機能の遂行にあたり、監査委員会、リスク管理委員会、指名・報酬委員会及び統合ガバナンス委員会の補佐を受けており、各委員会は定められた業務指針に従いそれぞれの役割を遂行している。

2025年を通じて、コミサリス会は、各委員会の業務実施状況、会議開催頻度、委員の出席状況及び委員の能力開発の実施状況を含め、全ての委員会の活動状況を、取締役会運営規程（*Board Manual*）、各委員会の規程（*Charter*）及びコミサリス会の下における各委員会の業務計画に基づき評価した。

コミサリス会は、これら4つの委員会が監督機能及び助言機能の強化において有効な支援を提供していると認識している。各委員会はまた、各検討事項について関連する分析及び論拠を伴った独立的かつ専門的で質の高い意見及び提言を行うとともに、積極的に業務遂行状況の評価を実施している。

監査委員会

監査委員会規程に基づき、コミサリス会は、監査委員会が監督機能の遂行を支援する上で重要な役割を果たしていると認識しており、特に、財務情報のレビュー、内部統制システムの有効性、内部監査及び外部監査の実施状況並びに法令遵守の確認を通じて当該役割を果たしている。さらに、監査委員会は、当公社に関連する苦情の検討を行うとともに、コミサリス会から付託されたその他の業務を遂行している。監査委員会は、その業務の遂行にあたり、コミサリス会による財務諸表、予測情報その他の各種の財務情報の監督（当公社が適用される法令を遵守していることについての確認を含む。）を補佐している。また、監査委員会は、監査プロセス及びコーポレート・ガバナンスの実施状況の監督にも関与しており、内部監査及び外部監査の有効性の検証並びに取締役会による監査指摘事項への対応状況のモニタリングを行っている。

2025年を通じて、監査委員会は業務指針に従い、月1回以上となる合計64回の会議を開催し、各委員の平均出席率は90.11%であった。監査委員会の活動評価の結果、同委員会は、PLNの財務諸表の作成における法令遵守及び透明性の確保並びに内部統制システム及びコーポレート・ガバナンスの強化に積極的に寄与していることが確認された。

リスク管理委員会

リスク管理委員会規程に基づき、コミサリス会は、リスク管理委員会が監督機能の遂行を支援する上で重要な役割を果たしていると認識しており、特に、当公社における統合的リスク管理の実効的な運用の確保において当該役割を果たしている。リスク管理委員会は、リスク管理計画及びその実施状況のモニタリング及び評価を行うとともに、方針と実施内容との整合性に関する提言を行う役割を担っている。さらに、リスク管理委員会は、企業長期計画（*Rencana Jangka Panjang Perusahaan*、RJPP）及び企業活動計画及び予算（*Rencana Kerja dan Anggaran Perusahaan*、RKAP）に定められた当公社の全ての活動において、リスク管理の原則が統合されているかを監督している。同委員会は、その業務の遂行にあたり、リスク管理部門のパートナーとして機能し、企業全体のリスク管理プログラムが実効的に運用されることを確認するとともに、コミサリス会による当公社のリスク管理に対する包括的な監督の遂行を補佐している。

2025年を通じて、リスク管理委員会は業務指針に従い、月1回以上となる合計24回の会議を開催し、各委員の平均出席率は97.5%であった。リスク管理委員会の活動評価の結果、同委員会はその職務を有効に遂行しており、PLNのリスク管理上の説明責任の遵守の確保に積極的に寄与していることが確認された。

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会（以下「KNR」という。）規程に基づき、コミサリス会は、KNRが当公社の監督機能の遂行を支援する上で戦略的な役割を果たしていると認識しており、特に、人材管理及び報酬方針において当該役割を担っている。KNRは、タレントマネジメント・システムの定期的な見直し並びに株主総会への付議に先立ち、子会社の取締役会又はコミサリス会の構成員として当公社が推薦する候補者を評価する責任を担っている。KNRは、その業務の遂行にあたり、取締役会が提案するタレントプールの妥当性を検証し、株主総会又は所管大臣に対する推薦に最適な候補者の選定に関し、コミサリス会を補佐している。また、KNRは、取締役会及びコミサリス会の構成員に係る個人別評価制度の整備に関与するとともに、取締役会から提出される組織構造の変更案のレビューも行っている。さらに、KNRは、取締役会及びコミサリス会の報酬方針の策定にも関与しており、当該方針は株主総会に付議される。

2025年において、指名・報酬委員会は、少なくとも3か月に一度又は必要に応じて会議を開催し、合計25回の会議を開催した。委員の平均出席率は88%であった。指名・報酬委員会の活動評価の結果、同委員会はその職務を有効に遂行しており、PLNにおける指名及び報酬機能の運用に係る説明責任の遵守の確保に積極的に寄与していることが確認された。

統合ガバナンス委員会

コミサリス会は、2024年に統合ガバナンス委員会が設置されたことについて、PLNがシステミック・リスクを有する国有企業であり、かつコングロマリット区分に該当するとする国有企業大臣規則の規定に対応した措置であると認識している。これに関連し、当委員会は、当公社及びその子会社における統合的ガバナンスの実施状況に対する監督を強化するために設置されたものである。同委員会は、その規程に基づき、コミサリス会が

統合ガバナンスに関する方針について評価及び提言を行う（その適切な運用の確保を含む。）際に補佐している。さらに、同委員会は、内部統制の十分性及び統合コンプライアンス機能の有効性を評価するとともに、当社のガバナンス方針の継続的な改善に向けた意見を提供している。

2025年において、統合ガバナンス委員会は合計3回の会議を開催した。具体的には、コミサリス会とサブホールディングの独立委員との会議及び統合ガバナンス委員会の構成員である子会社との会議である。統合ガバナンス委員会の活動評価の結果、同委員会はその職務を有効に遂行しており、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの強化の一環として、統合ガバナンスの実施の確保に積極的に寄与していることが確認された。

取締役及びコミサリスの指名手続

PLNIは、取締役会及びコミサリス会の指名/承継に係る方針を、複数の段階を通じて実施している。まず、取締役会又はコミサリス会の構成に変更が必要と認められる場合、当社は、特別委員会により実施され、かつ指名・報酬委員会を通じてコミサリス会の関与の下で行われる選考プロセスを経て、社内候補者を提案する。当該プロセスにより選定された候補者は、その後、適格性審査（フィット・アンド・プロパー・テスト）を受けるため、所管省庁に提出される。当該審査の完了後、その結果は株主総会に付議され、承認を得た上で、当該候補者が当社の取締役会又はコミサリス会の新任メンバーとして正式に任命される。

取締役会

取締役は株主総会によって選任及び解任される。現在の取締役会は、取締役社長を含む11名の取締役で構成されている。取締役会は当社の事業運営に責任を負う。

本書日現在の取締役会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	オフィス/事業部	年齢	就任年
ダルマワン・プラソジョ (Darmawan Prasadjo)	取締役社長	55	2021
シンシア・ロズリー (Sinthya Roesly)	財務担当取締役	56	2019
ユスフ・ディディ・セチアルト (Yusuf Didi Setiarto)	法務及び人事担当取締役	52	2021
エドウィン・ヌグラハ・プトゥラ (Edwin Nugraha Putra)	送電及びシステム企画担当取締役	56	2025
エヴィ・ハルヤディ (Evy Haryadi)	技術・エンジニアリング及び持続可能性担当取締役	56	2025
アディ・プリヤント (Adi Priyanto)	小売及び取引担当取締役	60	2025
ハルトント・ウィボウオ (Hartanto Wibowo)	経営企画及び事業開発担当取締役	50	2022
スロソ・イスナンダー (Suroso Isnandar)	プロジェクト・マネジメント及び新エネルギー・再生可能エネルギー担当取締役	54	2025
リザル・カルバリー・マリンボ (Rizal Calvary Marimbo)	発電管理担当取締役	56	2025
アルシャングダニー・ガーナ・アクマラプトゥリ (Arsyadany Ghana Akmalaputri)	配電担当取締役	43	2025
アディ・ルマクソ (Adi Lumakso)	リスク管理担当取締役	56	2025

取締役会の在職期間

国有企業に関する2003年法第19号第45条第5項に従い、取締役会メンバーの任期は5年間であるが、任期満了までの間いつでも取締役を交代させることができる株主総会の権利に相応の注意を払いつつ、さらに1期再任されることがある。

取締役会の義務、責任及び権限

取締役の義務、責任及び権限は、有限責任会社法、定款及び取締役会規則に従うものとし、以下を含む。

1. 当会社を主導し、管理する際の裁量を確立すること。
2. 適用法令及び株主総会決議に基づき、当会社の従業員の給与、年金、老後保障及びその他収入の決定を含む、従業員の雇用に関する規定の取り決めを行うこと。
3. 当会社の就業規則及び適用法令に基づき、当会社の従業員を任命及び解任すること。
4. 取締役会が、裁判所内外において当会社を代表する権限を、任命を受けた取締役会の1人若しくは複数のメンバー、当会社の1人若しくは複数の従業員（個別に若しくは共同で）又はその他の個人若しくは団体に譲渡する際の取り決め。
5. 現行の法令に基づき、定款に定められ、株主総会によって採択された規定に従って、経営及び所有の両方に関するその他の行為を行うこと。
6. 旧国有企業に由来する子会社を含む子会社に関する方針を策定し、適用される方針及び現行の法令との整合性を確保すること。
7. 旧国有企業に由来する子会社において、当該子会社の定款及びシリーズAドゥイワルナ株主の決議に基づき、シリーズAドゥイワルナ株主から委任された範囲内で、同株主のために、又はこれを代表して、必要な行為を行うこと。

取締役会は、その主要な任務を遂行するにあたり、以下の事項を義務付けられている。

1. 意図、目的及び事業活動に従い、当会社の事業及び活動を遂行するよう取り組み、それを確保すること。
2. 当会社の事業及び活動の遂行に関するその他の計画を含む、企業発展計画、事業計画及び年度予算を適時に作成し、コミサリス会に、また、株主総会の承認を得るために株主に提出すること。
3. 当会社の会計帳簿及び管理を、現行の会社規則に従って実施し、維持すること。
4. 財務会計基準に準拠し、特に処理、記録、保管及び監督の機能についての内部統制の原則に基づいた会計システムを開発すること。
5. 株主総会に対して説明責任を果たし、年次計算を含む年次報告書の形で、状況及び当会社の事業に関する全ての情報を提供すること。
6. 株主が要求する度、適用規定及びその他の報告書に従った手順及び時期に、定期的な報告を行うこと。
7. 当会社の組織構成につき、職務内容を含めて詳細に作成すること。
8. 法令に基づき、株主総会で承認された財政状況計算書及び損益計算書をインドネシア共和国法務人権大臣のために作成すること。
9. 定款に記載された規定及び法令に従って株主総会で承認された規定に基づくその他の義務を履行すること。
10. 旧国有企業に由来する子会社において、シリーズAドゥイワルナ株主のために、又はこれを代表して行為を行うことについて株主総会の承認を取得すること。これには、コミサリス会及び取締役会の構成員の選任及び解任、定款の変更並びにコミサリス会及び取締役会の構成員候補者の指名に関する事項が含まれる。
11. 旧国有企業に由来する子会社において、シリーズAドゥイワルナ株主のために、又はこれを代表して行われた各行為について報告を行うこと。
12. 全ての業務部門が適用される法令を遵守していることを確保すること。

報酬

コミサリス及び取締役への報酬の支払は、株主総会で決定される。2025年12月31日に終了した年度のコミサリス及び取締役の給与の合計は、466,445百万ルピア（27.9百万米ドル）であった。

従業員

2025年12月31日現在、当グループの従業員数は約50,002名である。そのうち、当社の従業員数は約37,423名であり、子会社の従業員数は約12,579名である。

2025年12月31日現在、約29,443名の従業員が労働組合員であり、セリカト・ペケルジャ PT PLN (ペルセロ) (Serikat Pekerja PT PLN (Persero)) に加入している。当社は組合との関係は良好であると考えている。

(4) 【業務の概況】

(A) 当社の事業

当社は、インドネシアの国営電力会社であり、BP BUMN及びPT Danantara Asset Management (Persero)を通じて政府により100%保有されている。当社は、発電所の建設、発電、送電、配電及び電力の小売など、インドネシアにおける公共の電力及び電力インフラの大半を提供している。当社は、インドネシア最大の発電事業者であり、2025年12月31日現在の発電容量は約49,273メガワット（以下「MW」という。）（電力供給契約を締結した独立系発電事業者（以下「IPP」という。）の発電容量を除く。）で、これはインドネシアの総発電設備容量80,189MWの61.4%以上を占め、約96.2百万の需要家に電力を供給している。2025年12月31日現在、当社は燃料油火力発電所、天然ガス火力発電所、石炭火力発電所、地熱発電所及び水力発電所を含む、インドネシアにおける6,249基の発電設備から成る2,059の発電所を所有及び運営している。また、当社は、発電所を所有する民間企業であるIPPによりインドネシアにおいて発電された電力のほとんどを買い取っている。当社は、2025年12月31日現在、インドネシアで操業するIPPとの間で約303件の電力供給契約を締結しており、その総契約容量は30,916MWである。

2025年12月31日現在、当社の総発電導入ポートフォリオ（IPPの発電設備を含む。）の地域別及び発電形態別の内訳は以下のとおりである。



インドネシアの電力見通し

電力需要の増加は、インドネシアの1人当たり消費量及び供給率が比較的低く、アジアで最も低い水準にあることが原因である。2025年から2034年にかけて、電力需要は平均して年率5.3%の成長が見込まれている。2025-2034年電力供給事業計画（以下「RUPTL」という。）によれば、2025年から2030年までの間の主な発電所開発は新エネルギー・再生可能エネルギープロジェクトに関するものである。

インドネシアの2025-2034年エネルギー需要予測

エネルギー需要 (TWh)	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
インドネシア	323	340	360	378	396	416	440	468	492	511
ジャワ - バリ	226	237	248	259	270	281	292	302	313	324
ジャワ - バリ 以外	97	103	112	119	126	135	149	166	179	186

出所：2025-2034年RUPTL、PLN

以下の表は、アジアの一部の国における一人当たりの電力消費量及び電力化率を示したものである。

	一人当たりの電力消費 量 ⁽¹⁾	電力化率 ⁽²⁾ (%)
韓国	10.7	100.0
シンガポール	9.5	100.0
日本	7.3	100.0
マレーシア	5.2	100.0
中国	6.2	100.0
インドネシア	1.2	98.5
タイ	3.4	99.9
ベトナム	2.5	100.0
インド	1.1	99.2

出所：

(1) 2024年12月時点のEIA.govのデータに基づく。

(2) 2024年12月時点のworldbank.orgのデータに基づく。

さらに、主として製造業を基盤とする経済を有する国は、サービスを経済基盤とする国に比べて、電力消費量が多い傾向があり、したがって、国内総生産（以下「GDP」という。）1米ドル当たりの発電容量はより多くなる。インドネシア経済が相対的に製造業に重点を置いており、また相対的に見て発展段階にあることを考えると、インドネシアは電力業界において大きな成長の可能性を秘めていると考えられる。

発電網

当社は、インドネシアで最も人口の多い地域である、ジャワ・バリ、北スマトラ、南スマトラ、西カリマンタン、中央カリマンタン、東カリマンタン、北スラウェシ、南スラウェシの8つの主要な送電網を運営している。インドネシアの総人口の約57.1%（約284.4百万人）がジャワ島及びバリ島に居住しており、当該2島は当社の2024年の総需要家消費電力の約69.9%を占め、2025年12月31日に終了した年度については69.5%を占めている。2025年12月31日現在、当社は約74,973サーキットキロメートル（以下「ckm」という。）の送電線及び約1,086,835ckmの配電線を管理している。

燃料油への依存度を低下させるため、2006年大統領規則第71号（その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。）に基づき、政府は第1次電源開発促進プログラムを導入した。当該プログラムは当初、インドネシアの40か所に、ジャワ・バリにおける最大総発電容量9,900MWの10の発電所及びジャワ・バリ外における最大総発電容量2,522MWの30の発電所を含む、石炭火力発電所及び関連する送電設備を建設することを当社に義務付けるものだった。その後、第1次電源開発促進プログラムは2014年大統領規則第193号により変更され、これにより、当該建設義務は、ジャワ・バリにおける6,900MWから8,900MWまでの総発電容量を有する10の発電所、ジャワ・バリ外における2,705MWから3,105MWまでの総発電容量を有する32の発電所を含む、42拠点に増加された。当初義務付けられていた42拠点のうち、2拠点は1拠点到集約され、4拠点は敷地の状況や設計、調達及び建設（以下「EPC」という。）業者の問題により中止され、4拠点は将来の開発のために留保され、その結果、第1次電源開発促進プログラムの下では、33拠点において9,897MWの発電容量の開発に取り組んでいる。

2025年12月31日現在、計画されている33拠点の発電所のうち、30拠点の発電所の建設が完了し、稼働中の総発電容量9,722MWは、総計画発電容量9,897MWの約98%に相当する。当社は、総発電容量の約1.8%（175MW）に相当するその他3拠点の発電所が今後8年の間に稼働を開始し、20MWについては2026年までに完成すると予

想している。第1次電源開発促進プログラムに基づいて建設される予定の発電所の約98%が竣工し、2020年までに稼働を開始した。

その後、2010年大統領規則第4号に基づき、さらにこれを実施する2010年MEMR規則第15号を通じて、政府は、上記の第1次電源開発促進プログラムの完了によってもたらされる電力を超える、インドネシアの増加する電力需要を満たすために、第2次電源開発促進プログラムの第二段階において、再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力発電所から5,799MWを調達することを当公社に義務付けた。第1次電源開発促進プログラムと同様に、2014年大統領規則第194号は、許可及び環境文書の取得、土地取得並びに送電線の取得及び補償のための承認プロセスの迅速化を支援することを目的としている。民間部門は、第2次電源開発促進プログラムにおいて、電力開発に参加するよう呼びかけられており、IPPは約11,629MWのエネルギー調達の提供を義務付けられている。2021-2030年RUPTLによって、第2次電源開発促進プログラムの総発電容量が11,629MWに改訂され、そのうち当公社は2,773MWの開発を担当し、IPPは7,656MWの開発を担当することとなった。2025-2034年RUPTLでは、第2次電源開発促進プログラムの総発電容量がさらに修正され、9,438MWとなり、このうち、当公社が2,893MWの開発を担当し、IPPが6,545MWの開発を担当することとなった。

2025年12月31日現在、第2次電源開発促進プログラムのプロジェクト48件（IPPを含む。）、総発電容量6,063MWが稼働中であり、これは計画総発電容量9,438MWの約64.24%に相当していた。また、1,886MW（計画総発電容量の19.98%）が建設段階にあり、865MW（計画総発電容量の9.17%）がファイナンシャル・クローズ段階にあり、624MW（計画総発電容量の6.61%）が企画中及び調達段階にあった。当公社は、指定されたロケーションにおける残りの発電所に関連するEPC契約について様々な計画及び交渉段階にある。政府は、正式に第2次電源開発プログラムの完了年度を当初の2014年から2033年に延期した。

電源開発促進プログラムは、総発電容量約19,335MWに相当する107の発電所を建設するものであり、当公社の燃料油や政府補助金への依存度を低減するとともに、インドネシアにおいて増加する電力需要に対応することを目的としている。2025年12月31日現在、同プログラムの下で総発電容量約15,785MWに相当する78の発電所が建設され、完全稼働している。

政府は2025-2034年RUPTLを通じて、インドネシア全土における新エネルギー及び再生可能エネルギー発電所の開発を推進し、インドネシアのエネルギー転換に向けた新たな方向性を示している。「再生可能エネルギー開発加速化」（以下「ARED」という。）プログラムの下、今後10年間で合計69.5ギガワット（以下「GW」という。）の発電及びエネルギー貯蔵システムの容量の追加が計画されており、そのうち76%にあたる52.9GWは、再生可能エネルギー及びエネルギー貯蔵システムから供給される予定である。新エネルギー及び再生可能エネルギー技術全体の中で、太陽光発電所が17.1GWと最大の割合を占める見込みであり、次いで水力発電所が11.7GW、風力発電所が7.2GW、地熱発電所が5.2GW、その他の新エネルギー発電所が0.9GW、原子力発電所が0.5GWとなる見通しである。これらの再生可能エネルギー源は、4.2GWの揚水発電所と6GWの蓄電池システムからなる、計10.3GWのエネルギー貯蔵システムによって支えられる。この新エネルギー及び再生可能エネルギー拡大計画は、最大250百万トン分の排出削減証書を生み出す可能性があり、グリーン経済価値の創出機会を拡大するとともに、国のエネルギー転換の加速につながると見込まれる。

当公社の電気料金は、政府が設定し、2024年MEMR規則第7号によって規制されている電気料金に基づいている。政府が設定した料金は、一定期間にわたり、発電コストを下回る料金が設定されている一部の一般家庭向け需要家への販売に係る当公社の発電コストを賄うには不十分であった。

しかし、当公社は国有企業法の意味における公共サービス義務を履行しているため、当該公共サービス義務の履行が当公社にとって財務的に採算が合わない場合には、政府は、当公社が負担した全ての費用について補償する義務を負っており、かかる補償には、当公社が販売する電力の生産コストと、政府が設定する料金の下で当公社が当該電力について請求を認められる価格との間に生じる、合理的な予想マージンも含まれている。この補償には、設備投資に関連する借入金の金融費用を賄うため、電力原価に対して7.0%上乗せしたマージンが含まれている。したがって、当公社は、財政的に不採算な任務について政府に補償を請求する権利を有している。当公社の場合、国家監査機関の監査結果に基づき、MEMRが定めた算定式に基づいて決定されなかった補助対象外の電気料金に起因する収入不足について、補償を請求できる。かかる補償の仕組みは、2025年財務大臣規則第73号に定められている。さらに、政府は、対応する電圧レベルにおける発電コストよりも平均電気料金が低い料金区分に属する電力需要家に対し、補助金を支給している。かかる補助金の仕組みは、2025年財務大臣規則第20号に定められている。

当公社の収益合計、当期利益（純利益）及び調整後EBITDAは、2024年12月31日に終了した年度においては、それぞれ545,381十億ルピア（32,618百万米ドル）、21,231十億ルピア（1,270百万米ドル）及び106,156十億ルピア（6,349百万米ドル）であった。2025年12月31日に終了した年度においては、収益合計、当期利益（純利益）及び調整後EBITDAは、それぞれ582,682十億ルピア（34,849百万米ドル）、7,261十億ルピア（434百万米ドル）及び106,530十億ルピア（6,371百万米ドル）であった。当公社の2024年の送配電量は、2023年の288,436GWhから6.17%増加し、306,219GWhとなり、2025年12月31日に終了した年度では3.75%増加して317,692GWhとなった。2024年12月31日に終了した年度の当公社のSAIDI（平均停電継続時間）は需要家1人当た

り年間5.3時間、SAIFI（平均停電回数）は需要家1人当たり年間3.2回であり、2025年12月31日に終了した年度のSAIDIは需要家1人当たり年間4.4時間、SAIFIは需要家1人当たり年間3.1回であった。

当社の事務所はインドネシア共和国南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM-1、135号にある。

最近の動向

2025年度中、当社は資金調達及び投資計画を支援するため、いくつかの新たな資金調達契約を締結した。2025年12月、当社は総額約15.8兆ルピアの新たな国内シンジケートローン・ファシリティ及び約1.0兆ルピアの新たな国内バイラテラル融資契約を締結した。また、開発銀行からの新規外貨建て融資として計約1,952百万米ドルを確保し、これには「インドネシア・サステナブル・リースト・コスト・エレクトリフィケーション2（ISLE-2）」プログラム、「インドネシア電力ネットワーク転換（I-ENET）」プログラム、「グリーン・エネルギー・コリドー・スラウェシ（GECS）」プロジェクト、及び「インドネシアのエネルギー転換加速プログラム（AICET）」に基づく融資が含まれる。これらの融資契約は、アジア開発銀行、国際復興開発銀行、KfW、並びにバンク・セントラル・アジア及びバンクQNBインドネシアなどの国内銀行との間で締結された。

事業の強み

当社は、インドネシアの経済及び電力部門の発展に不可欠な戦略的機能を担っている。当社は80年にわたり、インドネシアの人々の生活に電力を供給してきた。政府は、2029年までに経済成長率を8.0%まで段階的に引き上げる目標を設定し、かかる成長を支援し、電力供給率100%を達成するため、当社に対し、35,000MWプログラムの実施を義務付けている。当社の主要な事業の強みは、以下の点にあると考えている。

政府との強固な関係

当社は、インドネシアにおける電力の安定供給の確保という目的の一環として、政府が当社の財務健全性に責任を負うと考えている。政府の支援の一環として、政府は、当社が負担した費用の超過分及び政府が決定した一定の電気料金に対して予想される合理的なマージンを補填するための補助金を当社に提供する。電力補助金は国家予算に含まれており、当社は国有企業法の意味における公共サービス義務を履行していることから、政府は、当社が需要家に電力を提供するために負担する全ての費用（当社の合理的な予想マージンを含む。）を補償する義務を負っている。また、政府は、政府の当社支援の一環として、国家戦略計画の加速化に係る2016年大統領規則第3号（直近の2020年大統領規則第109号による変更を含む。）及び電力インフラの開発の加速化に係る2016年大統領規則第4号（直近の2025年大統領規則第89号による変更を含む。）を公布した。2024年2月14日、インドネシアで大統領選挙が行われ、プラボウォ・スビアント氏が大統領に選出された。新政権は、前政権のマクロ経済及びインフラ政策を概ね継承する方針を示しつつ、エネルギー安全保障、エネルギー自給、及び下流産業の発展に支えられた経済成長の加速により重点を置いている。

強固な国家基盤が力強い電力需要を牽引

当社は、成長するインドネシアの電力市場において、独占的な電力供給者である。規則により、当社はインドネシアにおける唯一の送配電事業者であり、2025年12月31日現在、当社はインドネシアにおける総発電設備容量の61.4%以上を管理している。2022年、2023年、2024年及び2025年12月31日現在の当社の発電設備容量（IPPの発電設備容量を除く。）は、それぞれ46,078MW、46,419MW、48,471MW及び49,273MWであった。2023年12月31日、2024年12月31日及び2025年12月31日現在の当社の接続容量は、それぞれ171.5ギガボルトアンペア（以下「GVA」という。）、182.0GVA、192.6GVAであった。

当社は、インドネシアにおける電力需要の強さは、同国の堅調な国家基盤と密接に関連していると考えている。インドネシアの人口は、2022年の276百万人から2023年には279百万人、2024年には282百万人へと安定した増加を見せており、2030年までに297百万人に達すると予測されている。また、インドネシアのGDP成長率は最も高い成長を遂げている経済圏の一つに位置づけられ、2023年は5.0%、2024年は5.0%となり、2025年と2026年は4.9%になると予測されており、ASEAN-5加盟国（それぞれ5.5%、4.1%、4.6%、4.2%、4.1%）及び世界平均（それぞれ3.8%、3.5%、3.3%、3.2%、3.1%）を常に上回っている（出所：IMF - 世界経済見通しデータベース、2025年10月）。こうした動向は、2023年の30.3%から2024年には31.4%へ回復し、2029年までは概ね31.1%から31.3%前後で安定すると予測される持続的な投資水準を支える基盤となっている（出所：IMF - 世界経済見通しデータベース、2025年4月）。その結果、産業用需要家数は、2023年の206,770件から2024年の253,055件及び2025年の300,248件へと着実に増加している。

2025-2034年RUPTLにおいて政府は、今後10年間で平均年率5.3%の電力需要の伸びを見込んでおり、インドネシアにおける主要な電力供給事業者として、当社はこうした成長の恩恵を受けると見込んでいる。

経営の効率化及びコスト削減への注力

当社はここ数年、経営の効率化及びコスト削減に注力してきた。新たな前払システム及びオンライン支払技術の導入及び実施により、当社は需要家からの徴収の仕組みを改善した。また、路上での違法な照明利用及びエネルギー消費管理対策を実施し、電力網の損失率を低減することで、電力網の信頼性を向上させた。当社は、燃料の限界費用及び当社の営業費用を削減するためにエネルギー構成を多様化させ、引き続き燃料油への依存度を低下させていく。

経験豊富な取締役会、コミサリス会及び経営陣

当社の経営陣は、インドネシアを代表する完全統合型総合電力会社として、堅固な事業運営と財務面での卓越性を確保するため、豊富な経験を有する専門家やプロフェッショナルで構成されている。

また、当社の取締役会メンバーの大半は、電力分野で25年以上の経験を有している。当社は、当社の経営陣は補完的な知識や技能を備えており、地域の電力市場についてよく理解していると考えている。

安定的な財務特性

当社は、金融費用金利に対する調整後EBITDA、資本合計に対する相対的に控えめな借入金総額及び連結財務状態計算書に基づき、安定的な財務特性を有していると考えている。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	2025年
調整後EBITDA ⁽¹⁾ (十億ルピア)	98,457	106,156	106,530
調整後EBITDAマージン	20.2	19.5	18.3
金融費用に対する調整後EBITDA	4.7	4.3	4.3
総借入金対資本比率(%)	39.0	37.7	42.3

注記：

(1) 調整後EBITDAとは、期中の減価償却費、償却費及び数理計算上の従業員給付費用 - 支払純額を営業利益に加えたものである。調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンは、当社の業績及び流動性に関する補足指標であり、インドネシアで一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「インドネシアGAAP」という。）又は米国GAAPによって要求されておらず、また、これらに準拠して表示されていない。

2025年、当社の事業規模、業績及び継続的な変革への取り組みは、主要な国際ビジネス媒体により高く評価された。当社は、堅調な業績に加え、デジタル変革及び事業変革を継続して推進してきたことを背景に、近年では初めてFortune Global 500に選出され、第469位にランクインした。また同年、当社はアジア開発銀行から「Special Recognition for Outstanding Collaboration on Safeguards」賞を受賞した。これらの評価に、強化された政策枠組み及び新たな投資プラットフォームであるダナンタラの設立が加わることで、今後の債券発行を含め、サステナビリティを重視した長期資本を呼び込む当社の能力が一層高まるものと見込まれる。

戦略

以下は、当社の戦略目標である。

35,000MWプログラムの成功裏の実施

35,000MWプログラムは、PLNと様々なIPPとの共同プログラムであり、インドネシア全土に発電所、送電線、配電線、変電所及びその他の関連支援施設を建設するものである。35,000MWプログラムは、インドネシアの電力需要を満たし、経済成長を刺激する電化インフラの開発を加速させる目的で公布された2016年大統領規則第4号（その後の2025年大統領規則第89号による直近の変更を含む。）に基づき実施された。スマトラでは60の

発電所、25の送電設備、32の変電所が建設される予定である。カリマンタンでは、14の発電所、29の送電設備、22の変電所が建設される予定である。スラウェシ及びヌサ・トゥンガラでは、80の発電所、23の送電設備、19の変電所が建設される予定である。ジャワとバリでは、116の発電所、121の送電設備、76の変電所が建設される予定である。マルク及びパプアでは、56の発電所、10の送電設備、1の変電所が建設される予定である。当社は、35,000MWプログラムにおいて計画されている発電所の33%を建設する責任を有している。

発電所建設では、PLNが所有するプロジェクトにEPCスキームを活用する予定である。当社は、EPCスキーム及び潜在的なフルターンキー契約スキーム（現地PLNへの納入品に基づいて計算された出来高払いでEPC業者への支払が行われ、又はプロジェクト管理コンサルタントの活用及び各プロジェクトの優先順位と性質に応じて異なるリスク配分を導入する。）の活用により企画、資金調達、土地の取得及び発電所の操業に関連するコスト及び活動に責任を負う。変電所及び送電設備の建設では、EPCスキームを用いた委託業者の指名により実施する。民間請負業者が建設、資金調達及び送電設備の運営を行い、PLNが合意した期間にわたり、費用を払うBOT方式は、リスクを最小限に抑えるために利用される。

2025年12月31日現在、35,000MWプログラムに基づく建設の約78.31%が完了しており、7.72%が建設中、2.36%が未着工、9.89%は依然として入札手続中、1.72%は依然として計画段階にある。当社が単独で責任を負う11,749MWのうち、60.20%は完成済み、14.51%は建設中、3.40%は未着工、17.01%は入札手続中、4.88%は依然として計画段階にある。

2025-2034年RUPTLに基づき、政府は、電力需要が予想を下回ったことを受け、35,000MWプログラムの完了日を延期した。35,000MWプログラムを実施するため、当社は、健全な金融比率を維持するための資本構成を強化しつつ、資本市場又は金融機関からの資金調達をする予定である。

電源開発促進プログラムの実施の成功

2006年大統領規則第71号（その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。）に従い、政府は当社に第1次電源開発促進プログラムを通じてインドネシアにおける石炭火力発電容量の開発を加速させることを命じた。

第1次電源開発促進プログラムに加えて、2010年大統領規則第4号に基づき、政府は、当社に第2次電源開発促進プログラムを通じてインドネシアの電力需要の増加に対応するため、再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力発電所から17,428MW（後に2025-2034年RUPTLに基づき9,438MWに改訂）（IPPの発電容量を含む。）の調達を命じた。電源開発促進プログラムでは、燃料油への依存度を低下させ、政府の補助金負担を軽減し、インドネシアの電力需要の増加に対応するため、総発電容量約19,335MWを有する107の発電所の開発が計画されている。

第1次電源開発促進プログラムに関連して、当社はEPC契約を締結しており、建設が計画されている33箇所について融資を受けている。総計画発電容量の98%を供給する発電所については第1次電源開発促進プログラムに基づき竣工し、2020年末以降稼働している。第2次電源開発促進プログラムに関連して、当社は第2次電源開発促進プログラムに基づく総計画発電容量9,438MWの約64.24%に相当する総容量6,063MWを有する48の発電所（IPPを含む。）の建設を完了した。2025年12月31日現在、当社は、第2次電源開発促進プログラムの下で、複数の発電所及び送電プロジェクトを建設中である。発電所建設においてEPC方式を採用することで、燃料油ベースの生産へのエクスポージャーを減らしながら、今後数年の需要拡大に対応するために必要な発電容量の増強が可能となる。

新エネルギー・再生可能エネルギーへの転換（ネット・ゼロ2060）

インドネシアにおける主要な電力会社として、大容量発電設備や送電網への投資に対する政府の継続的な支援と、信頼性が高く手頃な価格の電力供給への注力により、当社はインドネシアのエネルギー転換を推進する上で主導的な役割を果たすことが期待されている。そのため、当社の今後の戦略の主な柱は、新エネルギーと再生可能エネルギー源の割合を拡大し、最終的には2060年までにカーボン・ニュートラルを達成することにある。

国家計画の一環として、2025-2034年RUPTLは以下の実施を当社に義務付けている：

- (a) 総発電及び蓄電容量69.5ギガワットを達成すること。そのうち76%（又は52.9GW）は新エネルギー及び再生可能エネルギー源並びに蓄電システムによって賄い、その内訳は42.6GWの新エネルギー及び再生可能エネルギー（61%）と10.3GWの蓄電（15%）である。残りの16.6GW（24%）は、転換期間中のシステムの信頼性を支えるため、化石燃料由来の設備から供給される。
- (b) AREDプログラムの下で、総エネルギー構成に占める新エネルギー及び再生可能エネルギー源の割合目標を少なくとも34.3%とするよう確保すること。これは2024-2060年国家電力総合計画（Rencana Umum

Ketenagalistrikan Nasional、以下「RUKN」という。)に準拠している。当社は2031年末までに、総エネルギー構成のうち34.3%以上を新エネルギー及び再生可能エネルギー源で賄うことを目指す。

当社は、脱炭素化戦略の要として、2025-2034年RUPTLに基づきAREDプログラムを策定した。AREDプログラムは、電力の信頼性、手頃な価格、持続可能性を維持しつつ、エネルギーのレジリエンスを確保し、排出目標を達成することを目的としている。AREDプログラムにおいては、今後10年間の新規設備容量増加分の約76%を、水力、地熱、太陽光、風力、揚水発電及び蓄電池貯蔵を含む新エネルギー及び再生可能エネルギー並びにバイオエネルギー及び原子力等のその他の新エネルギーから賄う予定である。



本プログラムは、電力供給の総合的な効率性、信頼性及び持続可能性を高めるため、「次世代送電網及び柔軟な発電 (Smart Grid and Flexible Generation)」によって補完されるグリーン・イネープリング・スーパーグリッド (Smart Grid and Flexible Generation) の整備によって支えられている。グリーン・イネープリング・スーパーグリッドは、再生可能エネルギー源の統合、供給信頼性の向上、エネルギー効率の促進、島しょ間連系の強化、そして再生可能エネルギーを基盤とする発電の最適化を通じた炭素排出量の削減を目的として設計されている。AREDプログラムは、2030年までに151トンCO2の排出削減を目標とする当社の方針にも合致しており、2060年までのネット・ゼロ排出達成に向けたインドネシア政府が定めた低排出開発戦略を実現するための中核的な推進力となることが期待されている。AREDプログラムは、石炭火力発電所の早期廃止を回避しつつ、インドネシアのより広範な脱炭素化のタイムラインに沿う形で、石炭削減に向けた段階的なアプローチを採用している。この戦略は、短期的な排出量削減のためのバイオマス混焼や、残留排出量の長期的な削減に向けた炭素回収・貯留の導入計画など、複数の脱炭素化手段を活用する。この統合的アプローチは、(1) 技術、(2) 資金調達、(3) 政策及び規制、(4) 公正な移行という4つの重要な移行の側面に対処することを目的としており、信頼性を損なうことなく、目標とする排出削減を実現することを確保する。

また、2025-2034年RUPTLでは、今後のRUPTLにおいて新たな石炭火力発電所は設置しないことも定められている。ただし、過去のRUPTLに既に組み込まれており、かつ (RUPTLに定めるとおり) システム上必要とされるもの、又は国家戦略産業向けのエネルギー供給を目的とするものはこの限りではない。

2025年8月5日、当社はプルタミナ社と、発電用地熱エネルギーの開発に関する覚書を締結した。地熱エネルギー分野における潜在的な協力は、グリーンフィールド、イエローフィールド及びブラウンフィールドから成る19のプロジェクトを対象としており、総発電容量は530MWになると見込まれている。当社は今後、プルタミナ社との間で、地熱発電所の開発に向けたプロジェクトの実現可能性調査、地熱フィールドの資源埋蔵量評価、及びパートナーシップに関する調査を実施するため、さらなる合意を締結する予定である。

さらに、2060年までにカーボン・ニュートラルを達成するために、当社は、石炭火力発電所の用途転換に取り組んでいる。また、当社は、充電インフラの拡充やデジタル技術を活用したサービスを通じて、インドネシアにおける電気自動車エコシステムの開発も支援している。持続可能なイノベーションを活用し、当社は全国規模でEV充電ネットワーク及びバッテリー交換ネットワークの拡大を進めるとともに、これらのサービ

スを単一のプラットフォームとしてPLN Mobileスマートフォンアプリに統合することで、利便性及びびユーザー体験の向上を図っている。

営業費用の削減に注力

営業費用の削減については、以下の施策を実施する予定である。

- 電源開発促進プログラムの一環として、燃料油発電への依存を減らし、石炭発電への依存度を高める。その他の燃料に比べて、インドネシアは石炭の供給量が豊富であり、燃料の供給源としてはかなり安価である。この戦略は、電源開発促進プログラムの一環として費用対効果の高い発電所や送配電施設を新たに開発することにより、既存及び新規の需要家からの需要の増加に対応することを意図している。2023年以降、当社は全国規模の脱ディーゼル化プログラムを開始し、これまで特に燃料油に依存してきた遠隔地域を中心に、約3,378か所のディーゼル発電所を再生可能エネルギー発電所又はガス火力発電所へ転換する取り組みを進めている。本取り組みは、燃料消費の削減、排出量の抑制及び長期的に見たエネルギー・コスト負担の軽減を目的としている。この脱ディーゼル化プログラムは、コストのかかるディーゼル発電から、より持続可能で信頼性の高い国内エネルギー源への移行を加速させることで、次電源開発促進プログラムを補完している。
- 供給サイドの管理による発電コストの削減。これは、低需要期に特定の発電設備を停止し、週末に特定の燃料油火力発電設備を停止することを含む。
- スマトラ、中央及び東部インドネシアに3つの配送区域を設置し、関連鉱山の立地に応じて石炭を発電所に輸送することで、石炭の配送コストを削減する。発電所用石炭については、スマトラはスマトラ島の鉱山、中央インドネシアはスマトラ及び南カリマンタンの鉱山、また東インドネシアは東及び中央カリマンタンの鉱山における採掘により供給される予定である。
- ガス供給源から発電所までの距離を考慮したガス供給ゾーニング・システムを構築することにより、ガス火力発電所の生産コストの低減を図る。当社は、現在、インドネシア全土の9つのガス供給ゾーンをクラスター化しており、具体的には、ニマス・ガス化クラスター、スマトラ・カリマンタン、ヌサ・トゥンガラ、スラウェシ・マルク、北パプア、南パプア、西ジャワ、東ジャワ及びバリである。当社のLNGは、現在、Bontang LNG発電所、Tangguh LNG発電所及びDonggi Senoro LNG発電所から供給されている。LNGは、以下を含むいくつかのハブターミナルから供給されている：アチェ - ベラワン - ニマスの発電所へのガス供給のためのArun LNGターミナル、Muara Tawar発電所のためのLampung FSRU、Priok-Muarra Karang-Muara Tawar発電所のための西ジャワFSRU、Java-1 IPP発電所のためのJava-1 FSRU、並びにスマトラ、カリマンタン及びバリへの小規模LNG分配、バリの発電所のためのBali FSRU、ゴロンタロの発電所のためのSulawesi FSRU (PLN EPIの子会社によって管理されている。)、並びにスラウェシ、マルク及びヌサ・トゥンガラに点在している発電所への小規模LNG分配のために計画されているポマラのLNGハブ。発電所のガス化を加速するために、政府は、電力供給における燃料油から液化天然ガスへの転換プログラム加速のための調整チームに関する2023年エネルギー・鉱物資源大臣令第457.K/TL.01/MEM.L号を発行した。この大臣令に基づき、当社及び子会社のPLN EPIは、発電用燃料油からLNGへの転換において、LNGの供給、インフラ整備、及び電力インフラを担当する実施主体として指名された。また、東カリマンタンのタンジュン・バツのガス・パイプラインに加え、タラカン及びニマスの発電所向けLNGインフラの建設及び試運転を完了した。

当社の事業運営の効率向上に向けた取り組みの導入

当社の事業運営の効率向上を図るため、さらなる電力網の損失率低下、保全システムの整備、発電効率の向上、在庫回転率/循環の向上及び回収期間の短縮を図るとともに、これらの目標を達成するための運用実績プログラムを実施している。また、等価計画外停止率、設備利用率及び従業員1人当たり需要家数など、その他のいくつかの業務効率化施策の強化も目指していく。加えて、P2APST(収益の一元管理及び監督)システムを活用した電気料金の一元的なオンライン決済を実施することで、キャッシュ・プーリングによる財務効率の一層の向上を図っていく。

当社の事業

当社は、2025年12月31日現在、約74,973ckmの送電線及び約171,807MVAの送電変圧容量、並びに約1,086,835ckmの配電線及び約76,881MVAの配電変圧容量を有する送電網を通じて、インドネシアの約96.2百万の需要家に電力を提供している。

当社は、電力消費者を家庭用、商業用、工業用、公共用（主に庁舎、学校及び病院）の4つの料金区分に分類する。以下の表は、各区分における需要家の数を示したものである。

	2023年	2024年	2025年
家庭用	81,551,348	84,660,382	87,399,648
商業用	4,806,141	5,246,454	5,643,068
工業用	206,770	253,055	300,248
公共用	2,589,019	2,717,401	2,831,270
合計	89,153,279	92,877,292	96,174,234

以下の表は、表示した期間において当社が当社の電力消費者の各区分に送電及び配電した電力の合計を示している。

	2023年	2024年	2025年
	GWh		
家庭用	122,340	130,433	134,564
商業用	57,112	61,971	65,969
工業用	88,588	92,196	95,103
公共用	20,396	21,619	22,055
合計	288,436	306,219	317,692

環境問題

2009年、インドネシアは自発的に温室効果ガス（以下「GHG」という。）排出量を26%削減し、2020年までには国際的なサポートを得て最大41%まで削減することを約束した。これらの目的を推進するため、インドネシアは、2025年大統領規則第110号に定めるGHG排出削減に関する国家行動計画及びGHGインベントリを含む、関連する法令及政策を整備した。

2015年の国連気候変動会議において、インドネシアは2020年以降を見据えた、より野心的な排出削減目標を設定した。パリ協定を受けて2016年に提出された最初の国が決定する貢献（以下「NDC」という。）においてインドネシアは、最大の排出源であるエネルギー部門及び林業部門に重点を置き、2030年までに、国内の取り組みにより温室効果ガス排出量を29%削減し、国際的支援を得た場合には最大41%削減することを初期目標として掲げている。2022年、インドネシアは「強化されたNDC」においてこれらの取り組みをさらに強化し、再生可能エネルギーの拡大、エネルギー効率の向上、森林保護、低炭素開発の推進といった取り組みを背景に、無条件での削減目標を31.89%、国際支援を受けた場合の削減目標を43.20%へと引き上げた。2025年、インドネシアは第2次NDCを発表し、これによって計画期間を2035年まで延長し、2060年又はそれ以前のネット・ゼロ達成という同国の長期目標に向けた、より詳細なセクター別ロードマップを定めた。

エネルギー部門のGHG排出削減目標を達成するため、インドネシアは、2024-2060年RUKN及び2025-2034年RUPTLを公表した。2024-2060年RUKNでは、インドネシア国内の各電力会社に対し、所定のエネルギーミックスに従って、総エネルギーミックスの少なくとも34.3%を新エネルギー及び再生可能エネルギーで賄うことを求めている。また、2025-2034年RUPTLでは、2025年から2034年にかけて、総発電容量及び蓄電容量は69.5GWに増加する見込みであり、このうち52.9GWは新エネルギー及び再生可能エネルギー由来となる計画である。

当社の事業は、水質汚染、大気汚染及び騒音公害、並びに有害・毒性廃棄物の管理に関する様々な環境法規の適用を受けている。当社は、全ての重要な点でこれらの環境関連法規を遵守していると考えが、当社の事業活動には環境に関する費用及び負債のリスクが内在しており、今後、この点において重大な費用及び負債が発生しないことを保証するものではない。また、環境関連法規の遵守により、発電所及び送配電システムの拡張及び開発が遅れる可能性がある。

現行の環境規制、特に、雇用創出法により改正された環境保護及び管理に関する2009年法第32号（以下「新環境法」という。）並びに2019年環境大臣（以下「MOEF」という。）規則第P.38/MENLHK/SETJEN/KUM.1/7号（以下「2019年MOEF規則第38号」という。）を無効にした、環境影響評価（*Analisis Mengenai Dampak Lingkungan*）（以下「AMDAL」という。）、環境管理及び環境監視の取り組み（*Upaya Pengelolaan Lingkungan Hidup dan Upaya Pemantauan Lingkungan Hidup*）（以下「UKL-UPL」という。）又は環境管理及び監視準備に関するステートメント（*Surat Pernyataan Kesanggupan Pengelolaan dan Pemantauan Lingkungan Hidup*）（以下「SPPL」という。）の対象となる計画的事業及び/又は活動の種類に関する2021年MOEF規則第4号（以

下「2021年MOEF規則第4号」という。)に従い、環境に実質的な影響を与える全ての事業及び/又は活動は、AMDALを受けなければならない。事業活動についてAMDALを行う必要がない場合、当該事業者はUKL-UPLを策定しなければならない。さらに、事業活動についてAMDALを行う必要がなく、UKL-UPLの策定も必要ない場合、当該事業者はSPPLを策定しなければならない。

また、新環境法では、環境許可の取得も義務付けられている。環境許可に関する2012年政府規則第27号(以下「2012年政府規則第27号」という。)に従い、AMDAL(2019年MOEF規則第38号に規定)を実施し、UKL-UPLを策定する義務を負う会社は、「環境許可証」(Izin Lingkungan)として知られる環境許可の申請も義務付けられている。環境許可証は、関連するビジネスライセンスを取得するための前提条件であり、環境許可証が取り消された場合には、付与されたビジネスライセンスは取り消される。環境許可証の申請、許可及び付与の手順は、2012年政府規則第27号に規定されていた。新環境法では、かかる法律の施行後1年以内に、環境管理セクターにおける全ての既存の環境ライセンスを環境許可証に統合することが求められている。

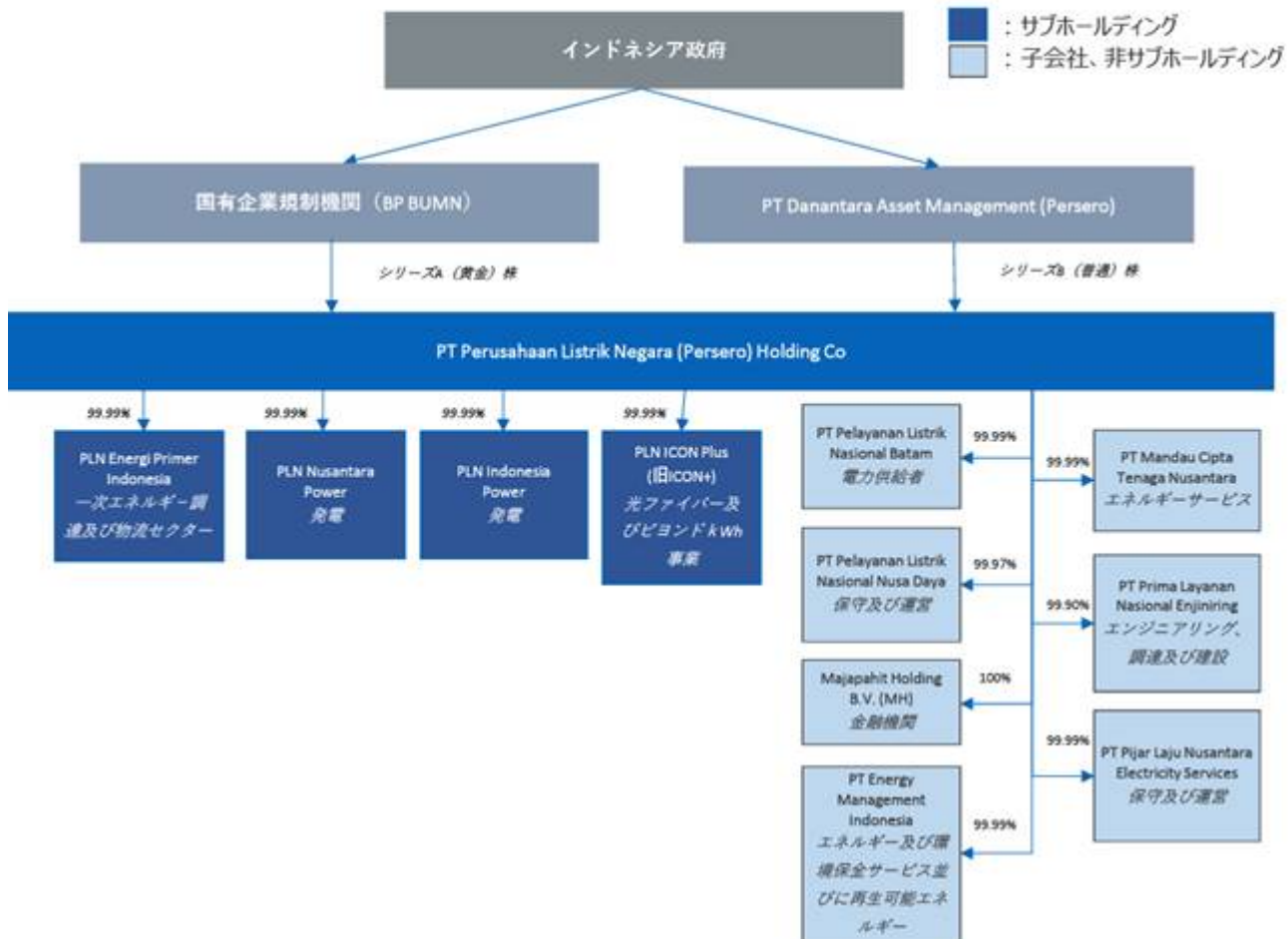
2012年政府規則第27号を取り消した、環境保護及び管理の実施に関する2021年政府規則第22号(以下「2021年政府規則第22号」という。)に基づき、環境許可証の取得要件が削除された。代わりに、インドネシアの事業者は、環境許認可として機能する、承認済のAMDAL又はUKL-UPLを取得することのみ求められる。2021年政府規則第22号の経過規定に基づき、2021年政府規則第22号の制定以前に承認された環境ライセンスは引き続き有効である。したがって、当社は、新環境法を遵守しており、AMDALの承認及びUKL-UPLの承認申請はスケジュールどおりに提出していることから、新たな環境許認可を取得する必要はない。ただし、2021年政府規則第22号では、発電能力の増強や新たな発電所の建設などの変更を予定している場合には、2021年政府規則第22号に定める手続に従い、既存の環境許認可の修正を申請するよう求められている。

インドネシアの現行の環境規制では、事業や活動が環境の品質基準に違反することは禁止されている。当社は、品質基準の維持に関して、いくつかの政府規則、閣僚規則並びに州及び地方の規則に従う。電力事業部門から排出される主な廃棄物は、排水、大気汚染、騒音公害及び有害・毒性廃棄物である。当社は、当社が排出する廃棄物の種類に応じて、監視、予防、管理及び報告の義務を負っている。当社がこれらの義務に違反した場合、当社は、損害を受けた当事者に損害賠償を支払い、汚染の状態を是正し、及び/又は刑事制裁を受けなければならない。

直接子会社

当社は4つのサブホールディングと7つの直接子会社を有している。

持株会社、サブホールディング4社、子会社7社



・ PT PLNエネルギー・プライマー・インドネシア (PT PLN Energi Primer Indonesia) (旧PT PLN Batubara) (以下「PLN EPI」という。)及びその子会社

PLN EPIは、石炭や発電所向けガスの供給、石炭火力発電所での混焼用バイオマス、鉱山開発、及び発電所向け燃料の供給など、一次エネルギーの供給事業を展開している。同社は、インドネシアの電力業界において最大の一次エネルギー調達・物流プラットフォームである。PLN EPIは、2008年8月11日にPT PLN Batubaraという名称で設立され、2022年9月21日に社名をPLN EPIに変更し、ブランドを刷新した。PLN EPIは、当会社の発電所に対し、52百万トン以上の石炭、1.7百万トン以上のバイオマス、約260 TBtuのガス、及び300万キロリットル以上の燃料を供給している。2025年12月31日現在、当社はPLN EPIの株式を約99.99%保有している。

・ PT PLNインドネシア・パワー (PT PLN Indonesia Power) (以下「PLN IP」という。)及びその子会社

PLN IPは、インドネシア全土で発電事業を展開しており、2025年12月31日時点でインドネシア全土の発電容量の約45% (22.2GW) を管理しているほか、その他の関連事業も手掛けている。PLN IPは1995年10月3日にPT PLN PJB Iという名称で設立され、2022年9月21日にPLN IPへと社名を変更した。2025年12月31日現在、当社はPLN IPの株式を約99.99%保有している

・ PT PLNヌサンタラ・パワー (PT PLN Nusantara Power) (旧PT Pembangkitan Jawa-Bali (以下「PT PJB」という。)) (以下「PLN NP」という。)及びその子会社

PLN NPは、はインドネシア全土で発電事業を展開しており、2025年12月31日現在、国内の発電容量の約37% (18.3GW) を管理している。また、PLN NPは国家のエネルギー転換目標に沿って、2030年までに6,314.3MWの再生可能エネルギー発電容量を追加する計画であり、ポートフォリオの拡大を積極的に進めている。PLN NPは、1995年10月3日に社名をPT PLN PJBとして設立され、戦略的使命の拡大と国内での事業展開の拡大を反映させるため、2022年9月21日に正式にPLN NPへと社名を変更した。2025年12月31日現在、当社はPLN NPの株式を約99.99%保有している。PLN NPは現在、発電、運営及び支援サービスの各分野で事業を展開する22社の子会社を統括している。

・ PTインドネシア・コムネット・プラス (PT Indonesia Comnets Plus) (通称PT Icon+)

PTインドネシア・コムネット・プラスは、情報通信技術及びビジネスソリューション事業を展開している。同社はインドネシア最大のデジタル接続プラットフォームであり、全国規模でICT及びデジタルサービスを提供している。この子会社は2000年10月3日に正式に設立され、2024年初頭にPLN Icon+へと社名を変更した。2025年12月31日現在、当社はPLN Icon+の株式を約99.99%保有している。

・ PT ペラヤナン・リストラク・ナショナル・バタム (PT Pelayanan Listrik Nasional Batam) (以下「PLN Batam」という。)

PLN Batamは、バタムにおける一般向けの発電及び配電事業を展開している。2025年12月31日現在、PLN Batamは16箇所において発電設備45基(容量約770.8MW)を所有している。この子会社は2000年10月3日に設立された。2025年12月31日現在、当社はPLN Batamの株式を約99.99%保有している。

・ PT PLN マンダウ・シプタ・テナガ・ヌサンタラ (PT Mandau Cipta Tenaga Nusantara) (以下「MCTN」という。)

MCTNは、ブロック・ロカン及びドゥリ油田において、発電、蒸気供給及び配電事業を展開している。当社は2021年8月6日にMCTNを買収し、法的にその株主となった。2025年9月30日現在、MCTNは約300MWの発電容量を管理している。2025年12月31日現在、当社はMCTNの株式の99.99%を保有している。

・ PT ビジャーラ・ラジュ・ヌサンタラ・エレクトリシティ・サービス (PT Pijar Laju Nusantara Electricity Services) (旧PT ハレヨラ・パワー (PT Haleyora Power)) (以下「PLN ES」という。)

PLN ESは、送配電業及び関連サービス業を展開している。この子会社は2011年10月18日に社名をPT ハレヨラ・パワー (PT Haleyora Power) として法的に設立され、2025年4月28日にPLN ESへと社名を変更した。2025年12月31日現在、当社はPLN ESの株式を約99.99%保有している。

・ PTペラヤヌ・リストラク・ナショナル・ヌサ・ダヤ (PT Pelayanan Listrik Nasional Nusa Daya) (以下「PLN ヌサ・ダヤ」という。)

PLN ヌサ・ダヤは、インドネシア東部地域において、発電設備の運営・保守、送電、配電、顧客サービスに加え、最大発電容量100MWの発電事業を行っている。この子会社は2003年12月15日に法的に設立された。2025年12月31日現在、当社はPLN ヌサ・ダヤの株式を99.97%保有している。

・ PT プリマ・ラヤナヌ・ナショナル・エンジニアリング (PT Prima Layanan Nasional Enjiniring) (以下「PLNE」という。)

PLNEは、電気技術コンサルタント業及び電気技術工事サービスの提供を行っている。この子会社は2002年10月3日に法的に設立された。2025年12月31日現在、当社はPLNEの株式を99.90%保有している。

・ PT エネルギー・マネジメント・インドネシア (PT Energy Management Indonesia) (以下「EMI」という。)

EMIは、エネルギー・環境問題への取り組みに加え、再生可能エネルギーの開発にも取り組んでいる。政府は、EMIを当公社に譲渡し、当公社は、2021年9月7日に適法にEMIの株主となった。2025年12月31日現在、当公社はEMIの株式99.99%を保有している。

・ マジャパヒト・ホールディング B.V. (Majapahit Holding B.V.) (以下「マジャパヒト」という。)

マジャパヒトは、オランダ、アムステルダムを本拠地とする完全子会社である。マジャパヒトは、主に資金調達ピークルとして機能する特別目的事業体である。この子会社は2006年10月3日に設立された。2025年12月31日現在、当公社はマジャパヒトの株式を100%保有している。

IPPの発展

1994年以降、政府はIPPに対して、インドネシア国内使用向け発電を行う免許を与えている。この免許により、IPPは一定量のインドネシア国内使用向け発電を行うことができ、IPPと当会社との間で締結されたPPAに基づいて、電力は確実に当会社へ販売されなければならない。2025年12月31日現在、インドネシアの総発電設備容量のうち約38.55%（30,916MW）がIPPによるものであった。

2025年12月31日現在、当会社は80件の重要なIPP電力供給契約を締結している。IPPとの合意には、すでに操業を開始した発電所に関する69件の重要なプロジェクト、開発中の50MW以上の供給量を有する発電所に関する37件のプロジェクトが含まれる。石炭火力IPPとのPPAはそれぞれ商業的操業開始後約30年間、天然ガスIPPとのPPAはそれぞれ約20年間となっている。当会社は、一定の制約を条件に、これらIPPの多くと合意しており、それぞれの事案において、信頼できる容量（全部で総利用可能MWの約80.0%が見込まれる。）を固定価格（容量料金）で購入し、配送された電気につき、操業、保守及び燃料に係る費用に連動した変動価格（従量料金）で購入することになる。

典型的に、当会社のPPAは、IPPの利益のための限定的な契約解除条項を含んでいる。例えば、当会社による不履行又は政府による不可抗力事由を原因とするものである。

法的手続

当会社は、通常の業務過程に付随する法的手続に関与している。その他の法的手続で当会社が一般的に当事者となっているものは、海洋ケーブルの損傷、事業協力及び土地紛争に関する事案を含んでいる。2025年12月31日現在、当会社が被告となっている以下の訴訟が係属中であり、当会社はこれらの請求が潜在的に重大な影響を及ぼす可能性があると考えている。ただし、当会社の評価によれば、経営陣はこれらの訴訟に起因する潜在的なエクスポージャーは当会社に重大な影響を及ぼすものではないと考えている。

BUT Hyundai Engineering Co. Ltd.

2025年1月、インドネシア国家仲裁委員会（以下「BANI」という。）は、G&T法律事務所が代理人を務める当会社を被申立人とし、BUT Hyundai Engineering Co., Ltd.を申立人とする仲裁事件第47086/XII/ARB-BANI/2024号に関し、当会社に書簡を送付した。本紛争は、2016年12月21日付PLTU Kalselteng 2（2×100MW）建設契約第1594.PJ/DAN.02.01/DIR2016号の履行に関連して発生したものであり、当会社の過失に起因する火災により、工期延長費用、試運転遅延費用、設計変更に係る補償及び仲裁判断の遅延に伴う費用を含む追加費用の請求が行われたものである。

2025年7月3日、BANIは当会社の異議を退け、仲裁審理を継続すると決定した。次回以降の審理日程についても合意され、7月17日に主張の陳述及び調停を開始し、2025年9月4日に結審することとなった。

仲裁事件第47086号に関する中間判断後の審理手続を経て、2025年10月20日に仲裁審理が行われた。この法的問題を最適な形で処理するために、PLNIはBANIの裁定の取消しを求め、利用可能な法的救済措置を講じてきた。これに伴い、2025年12月11日、当会社は仲裁事件第47086号の取消しを求める申立てを行った。連結財務諸表の作成日現在、当該法的手続きは係属中である。経営陣の評価によれば、本件に起因する潜在的なエクスポージャーは当会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことはないと思込まれる。

Sinohydro Corporation Limited

2025年1月13日、当会社は、BANIを通じてSinohydro Corporation Limitedから仲裁の申立てを受けた（事件登録番号第48002/I/ARB-BANI/2025号）。当該仲裁申立ては、2014年12月19日に当会社とSinohydro Corporation Limited - PT PP (Persero) Tbkコンソーシアムとの間で締結したジャティゲデ水力発電所プロジェクト（2x55MW）に関する契約番号第0846.PJ/041/DIR/2014号に基づくものである。

ジャティゲデ水力発電所プロジェクト（2x55MW）の建設計画を実施するにあたり、発電所用地の引き渡し遅れやCOVID-19による工事の長期化などいくつかの障害があり、工事日程の変更や工期延長が生じた。これに伴い、請負業者は追加費用の請求を提出し、当会社は、発注者代理人であるPT Prima Layanan Nasional Enjiniringの支援を受けて、当該請求を評価することとなった。評価結果及び当事者間の合意内容は、請求バッチ1については2023年1月4日付「ジャティゲデ水力発電所プロジェクト（2x55MW）に係る請求解決に関する合意書」第0016.BA/KIT.01.01/F44000000/2023号に、また、請求バッチ2については2023年7月26日付「ジャティゲデ水力発電所プロジェクト（2x55MW）に係る請求解決に関する合意書」第

1186.BA/KIT.01.01/F44000000/2023号にそれぞれ記載されている（以下総称して「本合意書」という。）。本合意書において、以下の事項が合意された。

- ・ 請求額に関するレビューをBPKPに提出すること。
- ・ Sinohydro Corporation Limitedは、BPKPの審査手続と並行して、翌月の月次明細書において合意される請求合計額について中間支払を要求すること。
- ・ 最終的な請求額の支払は、BPKPの審査結果に基づいて行い、調整すること。

上記の審査結果に基づき、請負業者は、BPKPによる請求額の審査に同意しない旨を表明するとともに、代理人を通じてBANIに仲裁申立書を提出した。同申立書は2025年1月13日付事件番号第48002/I/ARBBANI/2025号で登録されており、残りの請求額の支払いを求めている。

全ての審理手続は既に実施されており、仲裁事件番号第48002/I/ARB-BANI/2025号の審理及び処理は、Dr. Ir. Yudi Halimanan, S.H., M.M., M.H., FCBArb., FIIArb., CIM.が単独仲裁人を務め、Lina Sari, S.H.が仲裁書記としてこれを補佐した。2025年6月18日、BANI決定第48002/I/ARB-BANI/2025号の言い渡しのための期日が設定された。単独仲裁人は最終的に、当会社に対し、Sinohydroの訴訟における請求残額を支払うよう命じた。

本合意書及びBPKP監査報告書を踏まえ、本法的措置の結果を最大化するため、当会社は、地方裁判所を通じてBANI決定の取消しを求める法的手続を進める方針である。BANI決定の取消しを求める法的手続が講じられたことにより、BANIの決定は執行することができない。実施した評価に基づき、経営陣は、本件からの潜在的なエクスポージャーは当会社に重大な影響を及ぼさないと考えている。

PT Boustead Maxitherm Industries

2024年11月12日、申立人PT Boustead Maxitherm Industries（以下「BMI」という。）が、PLTU 2パプア（2x10MW）建設プロジェクトに関して、当会社を第一被告、PT Modem Widya Tehnical（以下「MWT」という。）を第二被告とする仲裁申立書を国際商業会議所（以下「ICC」という。）シンガポールに提出した。その申立てにおいて、BMIはいつくかの請求を行った：（ ）当会社による土地引渡が遅延したこと、（ ）当会社による棧橋の場所に関する土地買収が遅延したこと、（ ）信頼性の検査（以下「RR Test」という。）中に当会社が電気を安定供給できなかったこと、（ ）契約において求められていた両ユニットのための引渡証明書（以下「TOC」という。）を当会社が発行できなかったこと、（ ）当会社がBMIの銀行保証を違法に取消したこと。

仲裁申立てを受けて、2025年2月14日に当会社は当該申立てに応答し、共同仲裁人の選任手続を進めた。現在、ICCの手続きは仲裁人による付託事項書（以下「TOR」という。）を作成する段階にあり、TORの提出期限は2025年11月28日まで延長されている（従前は2025年10月31日）。しかし、シンガポールのICC裁判所によるTORの最終決定はまだ完了していない。実施された評価に基づき、経営陣は、本件からの潜在的なエクスポージャーは当会社に重大な影響を与えないと考えている。

PLTU-1 Kalimantan Barat 2x25 MW

2024年以降、PLTU-1 West Kalimantan 2x50MWプロジェクトに関連し、法執行機関（以下「APH」という。）により進められている法的手続きが存在しており、その請求額は64.41百万米ドル及び323.19十億ルピア（全額）である。経営陣は、本件の基礎となる取引に関する法的側面や内部統制の有効性を含め、関連事項の評価を実施した。当該評価の結果に基づき、経営陣は、進行中の法的手続きは当会社の財務諸表に重大な影響を及ぼさないと考えている。

本財務諸表の発行日現在、APHによる本件の処理は継続中であり、当会社は今後の展開を引き続き注視していく。

その他の訴訟

当会社は、複数の送電・配電網建設現場における少額の損害賠償請求を受けている他、従業員との紛争、需要家及びサプライヤーとの事案にも直面している。経営陣は適用法令の規定に従ってこれらに対応しており、これらの請求は重要ではなく、当会社の事業活動に影響を及ぼさないと考えている。2025年12月31日現在、係争中の訴訟については、その見通しを確実に予測することはできないが、経営陣は、当会社がこれらの事案において十分に有利な根拠を有しており、したがって連結財務諸表に計上された損失引当金が将来発生する可能性のある損失を十分にカバーできるものと考えている。

(B) リスク要因

当社の債券への投資には、特定のリスクが伴う。投資家は、当社の債券に投資する前に、本書に記載されている事項に加えて、以下の全ての要素を慎重に考慮しなければならない。一般的に、インドネシアのような新興市場国の企業への証券投資に伴うリスクは、より先進国の企業への証券投資に伴う典型的なリスクとは異なる。本項の記述は、政府又はインドネシアのマクロ経済データに関係する範囲において、政府の公式刊行物又はその他の第三者機関から引用されたものであり、当社が独自に検証したものではない。

当社の事業運営に関するリスク

当社の事業、財務状態及び経営成績は、インドネシアにおける市場の変動及び景気の減速並びに世界経済から重大な悪影響を受ける可能性がある。

当社の事業は、世界市場の変動及びインドネシアにおける全体的な経済状況並びに世界経済に左右される。当社の事業及び経済環境に悪影響を与える長期にわたる景気後退、景気低迷その他状況は、当社の事業、財務状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

例えば、インドネシア経済もCOVID-19の世界的流行により深刻な打撃を受け、2019年の5.0%の成長に対し、2020年には2.1%のマイナス成長となった。アジア開発銀行によると、政府はこの状況を主に、COVID-19の世界的流行が内需に与えた悪影響によるものと分析している。最近では、世界経済の状況は、地政学的緊張の高まりに対する懸念の影響を受けており、今後もその傾向が続くものと見られる。2025年、米国が中国、メキシコ、カナダ、インド、インドネシア、ベトナムその他の主要貿易相手国を対象として新たな関税体系を導入し、電子機器、自動車部品、農産物、鉱物、パーム油、ゴム、エネルギー関連製品などの主要品目について、多くの場合において20%を超える関税引き上げを行ったため、経済に新たな混乱をもたらした。当社の事業への影響は多岐にわたる。ゴム、パーム油、電子機器、自動車部品、鉱物加工など、国際市場への依存度が高い産業は、輸出が低迷したり、上流素材の輸入関税引き上げにより生産コストが上昇したりした場合、電力消費量を削減する可能性がある。これにより、主要工業分野における電力販売が直接的に抑制される可能性がある。また、世界的な不透明感の中でルピアが下落した場合、当社の流動性、為替リスク及びヘッジ要件も厳しくなる可能性がある。

また、政府は、依然として大きな財政赤字と高いレベルの公的債務を抱えており、外貨準備金は控えめであり、ルピアは依然として変動が激しく、銀行セクターは不良債権に対するエクスポージャーが上昇していることから比較的脆弱な状態にある。2023年、2024年及び2025年において、インドネシアの財政赤字はそれぞれ1.7%、2.3%及び2.9%であった一方、外貨準備高はそれぞれ146.4十億米ドル、155.7十億米ドル、156.5十億米ドルであった。政府はこうした状況を改善するために多くの措置を講じ、総債務残高対GDP比を2023年の29.7%から2024年には30.4%、2025年には29.9%へと引き下げたものの、マクロ経済動向の悪化は、経済成長、政府の財政状況、インドネシア・ルピアの為替レート、及びインドネシア経済のその他の側面に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

地域的若しくは世界的な経済環境の変化により、新興国・その他の市場の金融システムに対する投資家の信頼が失われた場合、又はその他の要因により、インドネシアの金融市場の不安定性が高まり、インドネシア経済の成長が阻害又は後退し、又はインドネシアにおいて長期にわたる経済危機や景気後退が生じる可能性がある。かかる変動性の上昇、景気の減速又はマイナス成長は、当社の事業、財務状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

今後、電力生産コストを賄うための補助金を政府が提供し続ける、あるいは、補助金がタイムリーに提供されるという保証はない。

当社の販売電気料金単価は、政府により規制されている。従来より、当社が家庭用料金の需要家の特定グループに適用することが認められている電気料金は、当社がこれらの需要家に販売する電力の生産コストよりも低いため、これらの需要家への電力の提供に際して、当社のコストと収益との間の差異を完全に賄うべく、当社は政府の補助金に頼ってきた。政府補助金の算定及び支出方法は随時変更されてきた。従来、承認を受けた当社の年間予算補助金は、その後の監査委員会（*Badan Pemeriksa Keuangan*）による監査に基づき、より低い金額に調整されてきた。

2025年財務大臣規則第20号は、補助金の算定における過小見積を考慮に入れ、補助金の迅速な支払いを可能にする。また、当社は、監査委員会の監査結果に基づき、財務的に採算が合わない業務について政府に補償を請求することができる。補償の仕組みは、燃料の小売販売価格政策及び電気料金に起因する事業収益の不足に対する補償金の支給、算定、支払及び説明責任手続に関する2025年財務大臣規則第73号に規定されている。

しかしながら、補償金の支払が適時に又はそもそも行われるという保証はなく、支払いの遅延や不履行により、当社は重大な流動性制約に直面する可能性がある。

当社は、政府の支配下にあり、政府の利害は当社の利害と一致しない可能性がある。

当社は、ジャカルタの公証人である *Sutjipto* 氏の面前にて作成された1994年7月30日付の証書第169号（1994年8月1日付の法務大臣令第C2-11-519HT01.01TH '94号により追認。）（その後の変更を含み、以下「定款」という。）に基づいて設立された。2025年12月31日現在、政府はBP BUMN及びPT Danantara Asset Management (Persero) を通じて、当社の株式を100%保有している。政府はまた、当社の黄金株である「シリーズAドウィワルナ株」の直接所有者でもある。当社の定款に基づき、シリーズAドウィワルナ株は、普通株主には付与されていない特定の特権を政府に付与している。したがって、政府は当社の唯一の支配株主であり、当社の支配権を持ち続けると見ている。

当社が歴史的に公共サービス提供事業者として運営していたことから、政府は歴史的に当社の戦略及び運営に対して影響を及ぼしており、唯一の支配株主として今後も影響を及ぼし続ける可能性が高い。また、政府は、インドネシア国営石油ガス会社であるPTプルタミナ（ペルセロ）（*PT Pertamina (Persero)*）（以下「プルタミナ社」という。）及びプルタミナ社の子会社であり、現在、当社の唯一の燃料サプライヤーであるPT Pertamina Patra Niagaを含む、当社が取引を行うその他の政府関連事業体にも影響を及ぼし、支配することができる。政府が当社の唯一の支配株主であり、株式保有を通じて当社への支配を維持する可能性が高いことから、政府はコミサリス及び取締役の選任及び解任、当社定款の変更、当社資本構成の変更並びに合併及び買収、統合又は清算並びにシリーズAドウィワルナ株の所有者の承認を必要とするその他の事項の承認に関して、現在及び今後も引き続き権限を有する。

政府が、当社の利益のためにその支配力及び影響力を行使するという保証はない。当社が政府の利益のために行動しなければならず、政府の利益が当社の利益と異なる場合、又は政府がその他の利益のために行動する場合、当該行動は当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

燃料油、天然ガス及び石炭の価格が上昇した場合、当社の将来の営業費用が増加することになり、このことは、当社の経営成績に重大な悪影響を与え得る。

当社は、燃料価格の上昇を、料金引き上げを通じて消費者に転嫁することができないため、当社の収益性は、燃料油、天然ガス及び石炭の価格に大きな影響を受ける可能性がある。燃料油、天然ガス及び/又は石炭の価格が上昇した場合、当社の営業費用が増加することになり、このことは、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

2005年10月に政府が化石燃料補助金を支給しなくなったことから、当社による燃料油の支払価格は、前月の特定石油製品（ミッド-オイル・プラッツ・シンガポール（*Mid-Oil Platts Singapore*））の日平均（シンガポール高値及びシンガポール安値の平均）である市場価格（以下「MOPS」という。）に基づき、毎月変動している。これにより、当社は燃料油についてより高い価格の支払を要することになった。例えば、2005年1月に政府が燃料補助金を支払っていた際、当社が必要とする燃料の中で最も高価な燃料油である高性能軽油の価格は1リットル当たり1,650ルピアに固定され、これは2005年12月31日に終了した年度における燃料油費の約84.1%の割合を占めていた。2005年10月までに、政府が燃料油への補助金を停止し、高性能軽油の価格は原油市況を反映して1リットル当たり6,000ルピアに上昇した。当社事業地域での当社による高性能軽油の平均購入価格（VATを含む。）は、2024年12月31日に終了した年度は1リットル当たり12,850ルピア、2025年12月31日に終了した年度は12,367ルピアであった。1リットル当たりのルピア建て燃料油価格は、世界の燃料油価格に連動して変動し、対ルピア米ドル為替相場の影響を受ける。2024年12月31日及び2025年12月31日現在、当社の燃料費のうち、高性能軽油費及びバイオ軽油費がそれぞれ約95.8%及び96.0%を占めた。世界市場における燃料油の価格は、当社の制御が及ばない様々な要因に左右される。これらの要因にはとりわけ以下のものが含まれる。

- ・ 石油産出地域における、国際的な事由及び事情並びに政治的な情勢及び不安定性
- ・ 生産水準の設定及び維持を図り、市場価格に影響を及ぼそうとする、石油輸出国機構及びその他の石油産出国の政策
- ・ 石油及びエネルギー産業全般に関する国内外の政府規則
- ・ 石油投機家による活動の水準及び範囲
- ・ 天候及び季節性
- ・ 国内全体及び地域別の経済状況

石炭価格について、MEMRは、国内石炭需要の充足に関する2022年MEMR令第267.K/MB.01/MEM.B号（その後の2023年MEMR令第399.K/MB.01/MEM.B号による変更を含み、以下「2022年MEMR令第267.K号」という。）に基づき、国内石炭火力発電所向けの石炭販売価格を、船積み渡し（FOB）価格で1トン当たり70米ドルと定めた。対象となる石炭の仕様は以下の通りである：（ ）発熱量6,322kcal/kg GAR、（ ）総水分8%、（ ）総硫黄分0.8%及び（ ）灰分15%。さらに、2022年MEMR令第267.K号には、同令に定める仕様と異なる石炭の販売価格を算出するための具体的な計算式が定められおり、かかる計算式は、以下の条件に応じて異なる：（ ）石炭の基準価格が船積み渡し（FOB）で1トン当たり70米ドル以上である場合、又は（ ）石炭の基準価格が船積み渡し（FOB）で1トン当たり70米ドル未満である場合。したがって、石炭販売価格は毎年変動する可能性があり、当該価格の変動が当会社にとって有利になるとの保証はない。

サプライヤーから当会社に販売される石炭は、公共電力需要向け石炭に分類されているため、その価格は政府の規制の対象となっており、現在は前述の上限価格が設定されている。本来であれば、サプライヤーは市場価格を提示する他の買い手に石炭を販売することを優先することから、当該上限価格は、国内の石炭需要を満たそうとするMEMRの取り組みにとって大きな制約となっている。政府は鉱山の総生産量の25%を国内向けに割り当てるよう義務付けているが、現行の規制では、この構造的な価格差を解消するには不十分である。さらに、サプライヤーが製錬業者に石炭を販売することを選択した場合、こうした取引は規制による価格上限に縛られることなく、事業者間（B2B）市場の枠組みで交渉されるため、サプライヤーはより高い価格を確保することが可能となる。国内の各セクター間における規制価格の違いが不公平な競争環境を生み出し、当会社は必要不可欠な燃料供給を確保する上で、常に競争上の不利な立場に置かれることになる。

当会社は、追加的な発電所の開発及びその他の発電資産の取得に伴う一定のリスクにさらされている。

当会社は、電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに基づき、インドネシア全土で様々な発電所を建設する義務を負っている。これらのプログラムは、従前の政府による推進策の一環であり、現在の計画枠組みにおいても過去のコミットメントとして参照されている。一方、最新の義務は2025-2034年RUPTLによって定められている。

現行の第1次電源開発促進プログラムに関するEPC契約の全ての条件に基づき、当会社は業者に対して契約価格の約15.0%を直接支払うことが求められ、契約価格の残り約85.0%については、契約日から通常90日又は120日以内に、輸出信用又はその他銀行融資を通じて、一つ又は複数の銀行から調達することが求められている。

インドネシアで増加する電力需要のうち、第1次電源開発促進プログラムの完了により提供される電力で賅い切れない分を満たすため、政府は、当会社に、第2次電源開発促進プログラムに基づき、17,428MW（その後、2025-2034年RUPTLに基づき9,438MWに修正された。）（IPPの発電容量を含む。）を再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力発電所から調達するよう義務付けた。第2次電源開発促進プログラムで必要とされる建設の半分以上はIPPが建設し、残りの発電所を当会社が建設することが見込まれている。これらの発電所の必要資金は、国家予算、ツー・ステップ・ローン、銀行借入金、資本市場及び内部留保からの割当金を組み合わせて調達されることが期待されている。2025-2034年RUPTLにおいて、政府は、当会社に対し、今後クリーンエネルギーへ移行し、新エネルギー及び再生可能エネルギー源により焦点を当て、石炭の使用をやめることで、気候変動と闘うことを支援するよう要求した。これは、電力供給のための再生可能エネルギー開発の加速に関する2022年大統領規則第112号に沿ったものであり、同令には、従前のRUPTLに既に含まれているもの、あるいは国家戦略的産業へのエネルギー供給を目的とするものを除き、新たな石炭火力発電所の開発を行わないことが規定されている。2025-2034年RUPTLは、石炭の段階的削減戦略と再生可能エネルギー開発の優先をさらに強調しており、2034年までにエネルギー構成の34.3%を再生可能エネルギー源とすることを目標としている。

35,000MWプログラムでも、多額の投資が必要となる。この経済的負担を軽減するために、当会社が総量約11,749MWを発電する発電所を建設し、残りの23,868MWはIPP通じて発電する予定である。

これらのプログラムの実施及び完了には、当会社及びIPPが多額の資金を調達する必要がある。外国及び国内投資家はいずれも、発行者及び借入人が依然として投資適格の格付けを維持していても、特に新興国の発行者及び借入人に対する融資を避ける可能性がある。そのため、当会社の資金源は限られている。また、クレジット・デフォルト・スワップが拡大基調にある中、グローバル債券の発行による資金調達を中心に、当会社は世界市場のボラティリティ及び不確実性に晒されている。日程どおり又は商業的に合意可能な条件で、当会社及びIPPが追加資金を調達することができるという保証はなく、このことは、当会社の事業の見通し、財政状態及び当会社の戦略実行能力又はこれらのプログラムを予定どおり若しくは予定を問わず実行する能力に負の影響又は悪影響を与えかねない。

また、これらのプログラムの成否は、石炭を海外から輸入することになる場合よりも安い価格で、国内において十分な供給量の石炭を調達する能力に大きく依存する。これらの発電所に必要な石炭を、合理的な価格で又は価格を問わず調達できなかった場合、当会社は電源開発促進プログラムに関連する当会社の予測及び目標を達成できない可能性がある。

当社の拡張計画は、土地の権利の取得手順における遅延又は困難な状況によって中断され得る。

35,000MWプログラム等の当社のプロジェクトに関連して締結された、又は締結される予定の調達工事契約において、関係用地での建設プロジェクトに必要な土地につき、関係土地権原を取得することが求められている。

政府規則は、発電所、送電線及び配電網の新設又は既存施設の拡張に必要な土地の権利の追加取得を遅延させ、又は制限する可能性がある。公益プロジェクトのための土地取得手続に関する2021年政府規則第19号（2023年政府規則第39号による変更を含む。）（以下「2021年政府規則第19号」という。）を通じて許可証を取得する手順を早めることに政府が努めているにもかかわらず、関係土地権原を取得する手順は多段階で時間もかかり、各段階において遅延のきっかけが生じる。これにより、当社が土地権原を適時又は時機を問わず取得することが妨げられる可能性がある。関係土地権原が取得できなかった場合、当社による当該土地の使用能力が損なわれ、当社のプロジェクトは中断されることになり、当該土地の取得に関連する費用を回収できない、又は代替土地の取得に係る新たな費用の手当ができない可能性がある。また、地方自治体と中央政府との間のバランス並びに土地使用権の取得手続、許認可の更新及び環境規制の遵守状況の監視の点が不透明である。

当社のプロジェクトに関連する土地の権原が取得できなかった場合、又は取得が大幅に遅延した場合、当社の事業、財政状態及び成長見通しに悪影響を与え得る。

今後、政府規制下の料金体制に基づく当社の電力価格決定への制約によって、当社が請求できる最大料金単価が、当社の生産コストを下回ったままとなる、又は削減された場合、当社は損失を被る可能性がある。

政府は、販売する電力に対して当社が請求できる料金の水準を設定する。販売電気料金については、MEMRが決定し、国民議会が承認する。

2024年MEMR規則第7号に従い、政府は、13種類の需要家に料金調整制度を適用した。しかし、これらの13種類の需要家に対する料金調整は、公平な料金体系を確保するため、これまで政府によって適用されていない。

政府が定めた料金単価は、しばらくの間、一定の家庭用料金の需要家について当社の生産コストを下回っていた。当社は国有企業法の意味における公共サービス義務を履行しているため、政府は、当社に対して、当該生産コストとそれを下回る水準で設定された料金との差額を補填する電力補助金及び補償金を支払い、また、設備投資に関連する借入金の金融費用に充当するため、電力費用を7.0%上回るよう設定されたマージンを支払う。将来において、政府が、現在のマージン水準を維持すること、又は、当社の基本電気料金の引き上げを承認することについては、特に経済低迷期においては、何ら保証はない。従来、国民一般のネガティブなセンチメントが、低料金単価を維持する政府の意欲に影響を及ぼしてきた。電気料金が、現行水準のまま存続し、削減され、又は十分に上昇しなかった場合で、特に当社の営業費用が変わらない、又は上昇し続けるとき、当社の事業、財政状態、経営成績、見通しに重大な影響を与え得る。

当社は、当社の事業に悪影響を与え得る建設リスク及び開業リスクに直面している。

発電所の建設には、以下のような多くのリスクが伴う。

- ・ 資機材の不足
- ・ 人手不足
- ・ 作業停止
- ・ 気象障害
- ・ 予期しない技術、設計、環境及び地質の問題
- ・ 必要な免許又は許可の受領の遅延
- ・ ストライキ又は労働不安若しくは労働災害
- ・ 想定外の費用増加

これらのリスクはいずれも、遅延又は費用超過を生じさせ得る。建設が遅延した場合、収益が逸失する可能性がある。発電所の建設又は開発中のその他のプロジェクトの建設が、予定どおり及び予算内で完了するという保証はない。建設及び開業の大幅な遅延は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。例えば、第1次電源開発促進プログラムの下では、2030年の完成を予定していたPLTU Parit Baru

とPLTU Bengkayangの完成が2033年に延期された一方、PLTU Bimaの完成は、請負業者の財政難により2026年に延期された。

当社は、政府及び関連の認可を受ける際に、遅延又はその他の困難な状況に見舞われる可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社は、追加的な発電所の開発に関連する適切な政府の認可を確保することが求められており、そのような政府の認可を受ける手順は複雑で、長期化し得る。インドネシアにおける発電所の新設及び既存発電所の拡張には、関係規制当局から主に以下の認可を受けることを必要とする。

- ・ プロジェクト案の認可
- ・ フィージビリティ調査（及び主要プロジェクトの場合は、初期設計及びプロジェクト予算）の認可
- ・ 着工報告書の認可

発電所を開発、建設、運営及び拡張する過程で、立地、建設、環境問題、運転許可及びその他の事項について、関連する国、州及び地方自治体の各当局から、数多くのライセンス、許可、認可及び同意を取得し、維持しなければならない。これには、とりわけ、公益電力供給事業許可（以下「IUPTLU」という。）及びRUPTL（発電所がまだ含まれていない場合。）の修正承認や、発電所の運転に関する適格性を証明する運転適格証明書（sertifikat laik operasi、以下「SLO」という。）などが含まれる。SLOは発行後5年間有効であり、延長することができる。また、新規の電力プロジェクトを支援するために必要となる付随的なインフラの開発、建設及び運転に関して、政府の認可を受けなければならない。また、当社は、一定の基準を超える期間1年以上の契約を締結する場合には、当社の唯一の株主としての政府から承認を受けなければならない。既存発電所、新規発電所及び既存発電所の拡張について、今後、必要な全ての認可、ライセンス、許可又は同意（関連する延長を含む。）を適時に、あるいはそもそも取得できるという保証はない。

例えば、パプア州サルミにある当社のディーゼル発電所については、環境許認可（persetujuan lingkungan）の取得に遅れが生じたため、行政上の制裁を受けた。2025年12月31日現在、当該環境許認可は発行されており、当社は適用される要件を遵守しているため、行政上の制裁は解除されると当社は見込んでいる。

さらに、当社の発電所の一部について、SLOの有効期限が切れており、現在、その延長申請手続きを進めている。2021年政府規則第5号に基づき、有効なSLOを維持する要件を遵守しない場合、行政上の制裁を受ける可能性があり、その制裁は、書面による警告から、最終的にはIUPTLの取り消しまで及び可能性がある。2025年12月31日現在、当社は適用される規制要件を遵守するために必要な措置を講じており、エネルギー鉱物資源省から、当該SLOの無効性や行政上の制裁が科される旨の通知又は連絡は受けていない。しかし、当社が当該SLOを取得できるという保証はない。

必要な認可を受ける際、大幅に遅延し、又は認可を受けられなかった場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、当社のプロジェクトに必要な資金の確保が困難な状況に陥る可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社が開発を計画している各発電所は、将来的に開発を決定する可能性のある発電所と同様、多額の資本投資を必要とする。

当社は、政府に株式保有されているため、従来、政府から、又は政府を通じて、IBRD、ADB、国際協力機構（以下「JICA」という。）、JBIC又はKfW等、外国の準政府機関から調達した長期借入金を、商業的に入手可能な条件よりも有利な条件で調達することができた。将来、政府又は外国の準政府機関から、同様の条件で、又は条件を問わず、追加資金を調達することができるという保証はない。

特定のEPC契約においては、当社は、当該契約に応じて、契約日から90日又は120日以内に当該資金調達を行うことが求められている。当該資金調達ができなかった場合、当社は、資金調達方法について合意するために請負業者と交渉する。当社が業者との間で資金調達に関する合意に至らなかった場合、又は当社が許容可能な条件で貸付人と合意することができなかった場合、当社の電源開発促進プログラムでの発電所の開発が大幅に遅延する可能性があり、このことは、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を与え得る。

十分な条件で、又は条件を問わず、適切な長期資金が調達できなかった場合、当社は将来の資本集約プロジェクトを遅らせ、又は放棄しなければならない可能性がある。これらのプロジェクトの多くは、当社の事業の将来の見通し及び発展の根幹となるものである。また、今後の事業活動及び拡張計画により、資本構成の

変更が必要となる可能性がある。当社が事業活動に必要な資金を十分に確保できなかった場合、当社の見通し及び成長戦略に重大な悪影響を与えることになる。さらに、そのような資金調達を行えなかった場合、当社が提供するサービスの質及び信頼性を低下させ、将来の収益性に悪影響を与える可能性もある。

当社による資金調達の能力は、一般的な経済状況及びキャピタル・マーケットの状況、銀行又はその他の貸付人からの借入枠、当社の信用格付及び財務実績、政府からの必要な認可の獲得、外国からインドネシアへの投資に対する制限の程度並びに適用されるインドネシアの税引当、会社法及び証券法等、多くの要因に依存する。当社が通常又は代替の資金源から資金を調達することができるという保証はなく、当社が許容可能な条件でそのような資金調達が行われる、又は遅延しないという保証もない。当社が許容可能な条件で必要な資金を調達できなかった場合、又はそのような資金調達が遅延した場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

国民一般のネガティブなセンチメントが当社の開発計画に影響を与える可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社は、従来、当社の発電所及びその他の施設の開発及び操業に関して、国民のネガティブなセンチメント及び意見の相違に対峙しており、今後も対峙し続ける可能性がある。

太陽光、風力、水力、地熱、原子力発電所のプロジェクト開発を進める中で、地域社会レベルで複雑な社会的課題に直面する可能性がある。地域社会からは、生計への影響、環境の持続可能性、慣習的な土地権利、プロジェクトの透明性に関する懸念がしばしば表明される。こうした懸念は社会的対立へと発展し、プロジェクトのスケジュールを遅延させ、ステークホルダーの信頼を損なわせ、当社のエネルギー転換戦略全体に影響を及ぼす恐れがある。以下が具体例である。

- ・ グヌン・キドゥル（ジョグジャカルタ）やオン島（マルク）における複数の太陽光発電プロジェクトは、プロジェクトによる土地利用が漁場を制限したり、沿岸の生態系を乱したりするのではないかと懸念から、地域住民の反発に直面している。このような反発は、再調査や土地交渉の遅れ、沿岸開発の慣行に対する公的監視の強化につながった。
- ・ カリマンタン、スマトラ、パプアにおける水力発電プロジェクトは、住民の移転、森林の分断、河川流量の変化に関連した反対に直面している。PLTA Batang Toruプロジェクトは、環境及び生物多様性に関する懸念が国内外の注目に発展することを示す例である。こうした状況は、当社を法的紛争や資金調達のリスク、プロジェクトコストの増加といったリスクにさらす可能性がある。
- ・ パダリンチャン（バンテン州）の地域社会や東ヌサ・テンガラ州の各地では、地下水量の減少、新たな泥や蒸気の噴出、潜在的な地滑りリスクが懸念されることから、地熱開発活動に対して反対の声が上がっている。こうした懸念は、その科学的妥当性にかかわらず、プロジェクトの中断、緩和措置の要件強化、及び地熱開発への信頼低下を招いている。
- ・ ムリアや、より最近のペラウ州タリサヤンでの計画を含む、過去の原子力発電所建設案は、安全性、放射性廃棄物、そして生計への影響をめぐる懸念から、強い反対に直面してきた。

国民一般との意見の相違は、発電所又は送電インフラの建設及び拡張計画に負の影響を与える可能性があり、このことは、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

新電力法の下では、料金設定の手続が変更され、料金の統一性が低下し、収益の減少につながる可能性がある。

電力の供給及び利用に関する1989年政府規則第10号（以下「1989年政府規則第10号」という。）に基づき、当社が請求する電気料金は、MEMRの提案に基づいてインドネシア大統領の承認を受ける必要があった。しかしながら、電力に関する2009年法第30号（雇用創出法による直近の変更を含む。以下「新電力法」という。）の下では、IUPTLUを当社が保有しているため、当社の請求する電気料金は、議会の事前承認を得て中央政府（この場合はMEMR）が決定する。この決定は、国家、地域、消費者及び電力事業者の利害の均衡を考慮してなされることが求められる。リスクとして、料金を設定する手順の変更により、料金変更の決定が遅延する可能性があり、値上がった料金を当社が生かす能力が妨げられ得る。加えて、新電力法は、単一の事業エリア（中央政府が定め、指定した区域内で、IUPTLUを保有する事業者が事業活動を行えるエリア）について、政府が複数の料金を設定することを認めている。

当社が、現在、当社に発生する費用よりも低い料金を請求しているため、料金の値下げ又は変更により、当社が販売する電力を生産するコストと、政府補助金の対象外である電力について当社が請求することを認められた価格との差額がさらに増加すると、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、当社の契約から生じる負債にさらされる可能性がある。

当社は、当社が締結した、又は将来締結する契約に基づく負債にさらされる可能性がある。

また、当社は、インドネシアの顧問弁護士から、電源開発促進プログラムに関連する当社の一定の現行EPC契約の起草方法に起因して、これらのEPC契約のうち何件かは契約締結時点において有効であり拘束力を有する一方で、その他の何件かは、成功裏に必要な輸出信用融資を受けること等の前提条件を満たす場合にのみ有効であり拘束力を有するという旨の助言を得ている。適時又は時機を問わず、当社がそのような融資を受けず、契約の他方当事者が当社に対して訴訟上の請求を提起した場合、準拠法条項を含む契約条件について当社による執行が困難になる可能性があり、このことにより、当社は費用責任及び潜在的な損害賠償責任並びに／又は知見のない法体制にさらされ得る。

さらに、当社と一部の非インドネシアの貸し手（多国籍機関を含む。）の間で締結された一定の融資契約があるが、これらの契約は、2009年法第24号及び2019年大統領規則第63号に基づき要求されている、インドネシア語での署名がなされていない。英語のみで署名されているものの、当社はこれらの契約は有効であり、当社を拘束するものであると考えている。当社は、かかる契約に基づいて課されるいかなる義務も履行する意向である。また、当社は、英語のみで署名されている事実をもって、これら融資契約の債権者を含むその他の当事者から、融資契約の有効性に関するいかなる異議も認識していない。さらに、2023年最高裁判所大法廷決議の執行に関する2023年最高裁判所回覧通達第3号において取り上げられた問題の一つとして、外国の事業体との契約にインドネシア語訳が存在しない場合であっても、その翻訳が悪意をもって提供されなかったことを示す証拠がない限り、契約の取消事由にはならないとされている。

しかし、当社の現行及び将来の契約（PPA及びEPC契約を含むがこれらに限定されない。）から生じる負債に対する当社のエクスポージャーが重大な損失をもたらさない、又は当社の将来の契約が商業的に許容可能な条件で負債に対する適切な保護をもたらすという保証は依然としてない。当社がそのような重大な損失を被った場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、保険未加入の損失又は十分な保険を欠く損失を被る可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社の事業運営は、天候不順、環境災害、火災、機械的故障、戦争、テロ、自然災害及びその他の事情又は事由による損失のリスクを伴っている。このような事由が発生した場合、財産の損失、収益の損失及び／又は保険金によって完全に補償できない分の増加費用を招く可能性がある。また、一定のリスク（戦争リスク及び一定の災害等）については、リスクに見合う保険がかけられない、又は保険の費用がリスクに見合わない法外なものとなる可能性がある。万が一、保険未加入の損失若しくは保険限度額を超える損失が発生した場合、又は当社が保険金を適時若しくは時機を問わず受領しなかった場合、当社は、損害賠償金の支払を求められ、並びに／又は悪影響を受けた財産に投資した資金及び当該財産からの予想将来収益の消失が起こり得る。

さらに、当社のEPC契約の条件に基づき、請負業者は、当社が満足及び賛同でき、当社の利益となる、建設工事総合保険、据付工事総合保険、第三者賠償責任保険、海上貨物保険を含む保険契約に加入することが求められる。当社のEPC請負業者が加入した保険契約が、実際の損失を十分に補填できるという保証はない。万が一、保険未加入の損失又は保険限度額を超える損失が発生した場合、関係業者は当該プロジェクトを完了する能力を弱め得る多額の損失にさらされ、その結果、当社のプロジェクトへの資本投資は消失し得る。

保険金を超える重大な損失が今後発生しないという保証はなく、当社の事業若しくは資産について、商業的に許容可能な条件で、若しくは条件を問わず、将来適切な保険適用を享受できるという保証はない。当社がそのような重大な損失を被った場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、十分な供給量の天然ガスを確保できない可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社の発電事業の一部は、天然ガス供給に依存している。ガス供給の不確実性は、生産量の減少によるパイプラインガスの供給不足、ガス井の生産インフラの障害、国内の液化天然ガス（以下「LNG」という。）の生産及び当社への割り当ての制約などの要因から生じている。

当社は、過去において、供給能力の不足及び／又は納入量が契約数量に比べて少ないことにより、当社の需要を満たす適切な供給量の天然ガスを確保することが困難な状況を経験したことがある。

当社は、2003年以降、天然ガス不足に直面し、一部の発電所を閉鎖させ、一定の二元火力発電所では燃料油を活用したことがあった。また、当社の天然ガスサプライヤーからは、当社が現在供給を受けている天

然ガス田が枯渇しつつあるとの声を聞いている。このような供給不足を解消するために、当会社では、当会社発電所向けに天然ガスの追加資源を確保するための様々な対策を実施している。2012年以降、当会社は西ジャワの発電所におけるガス需要を満たすため、Nusantara Regas Satuの浮体式貯蔵再ガス化設備（以下「FSRU」という。）の使用を開始した。その後、2018年からは西ジャワの発電所向けにランブンFSRUの利用を開始し、その後、中央スマトラ及びバタムへのガス供給にも対応できるよう拡大した。さらに、当会社はベノアやゴロンタロにあるFRSUなど、小規模なFSRUも利用している。また、当会社は、PLN EPIを通じて、将来のLNG供給の確保を支えるためのインフラ整備も進めている。また、当会社への天然ガス供給は、当会社の天然ガス購入契約が米ドル建てであることによる価格変動に左右される。当会社は、天然ガスへの依存度を低下させるために、追加サプライヤーとの交渉を続け、発電網の拡張を進めているものの、既存発電所向けの十分かつ追加的な天然ガス供給量を確保するため、当会社が必要なインフラ及び供給契約を今後も成立させ、若しくは維持し、又は遅滞なく若しくは緩急を問わず成長戦略を実施することができるという保証はない。

十分な供給量の天然ガスを商業的に許容可能な条件で確保できなかった場合、当会社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当会社の実際の業績は、本書に記載されている予測及び見積りとは大幅に異なる可能性がある。

本書には、一定の予測、見積り及びその他の将来予想に関する情報が含まれている。当該情報は、当会社の取締役会及び経営陣による想定及び見積り並びに業界で入手可能なデータ及びその他入手可能なデータに基づいている。また、当該情報は、予想される状況及び当会社の方向性に関する当会社の取締役会及び経営陣の判断に基づくものであるが、これらは変更される可能性がある。

これらの予測及び見積りは、多くの想定に基づくものであり、様々な要因（上記「表紙 - 注記 - 将来予想に関する記述及びそれに伴うリスク」に記載されたものを含むがこれらに限られない。）により本質的に不確実性が伴う。これらの要因の多くは、当会社がコントロールできないものであり、将来の経営判断、戦略及び業界の成長に関する想定には、変更される可能性があるものもある。具体的には、資本コストが増加し、プロジェクトが遅延し、生産、能力又は業績が予想どおりに実現されない可能性があるが、これらに限定されない。当会社は、将来予想に関する記述に記載された当会社の経営陣の予想は、当会社が現在入手可能な情報に基づき合理的であると考え、かかる予想が正確である保証はない。当会社の実際の業績が、本書に記載されている予測及び見積りと大幅に異なるという保証はない。

ルピアの価値の下落は、当会社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ルピアは最近、著しい変動を続けている。ルピアの価値の下落は、これまで当会社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼしており、将来的にも及ぼす可能性がある。

当会社の収益は全てルピア建てである。しかしながら、IPPからの電力購入、天然ガス、燃料油及び地熱エネルギーの購入などの営業費用並びに維持管理費は、米ドル建て、米ドルに連動する通貨建て、又はその他の外貨建てである。その結果、その他の外貨に対してルピアの価値が下落した場合、当会社の経済的負担が増大する可能性がある。ルピア安により、外貨建て債務、特に米ドル建て債務の返済コストが上昇する可能性がある。例えば、当会社は2025年12月31日に終了した年度について12,462十億ルピアの為替差損、2024年12月31日に終了した年度について6,780十億ルピアの為替差損、2022年12月31日に終了した年度について19,790十億ルピアの為替差損を計上したが、これは主に、上記の期間に米ドル及びその他の外貨に対するルピアの価値が下落したことによるものである。

ルピアは一般に自由に交換及び送金可能である（ただし、インドネシアの銀行は、真正な取引を行わない又は投資目的のないインドネシア内外の銀行における非インドネシア国民の口座にルピアを振替えない場合がある。）。しかし、インドネシア銀行は、その政策を推進するため、ルピアの売却又は外貨準備金によるルピアの購入のいずれかの方法で、為替市場に随時介入してきた。インドネシア銀行の現行の変動為替相場制が変更されないこと、米ドルを含むその他通貨に対するルピアの追加的な下落が発生しないこと、又はルピアの価値を安定化、維持若しくは上昇させるために政府が追加的措置を講じることについての保証はなく、追加的措置が講じられたとしても成功するという保証はない。

インドネシアの現在の変動為替相場制の変更は、国内金利の著しい上昇、流動性不足、資本若しくは為替管理又は多国籍金融機関による追加的な資金援助の差し控えを招く可能性がある。これらの変化は、経済活動の低下、経済の不況、貸倒れ及び輸入品の価格の上昇を招く可能性がある。上記のいずれかにより、当会社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の経営陣、従業員及び仲介業者には、告発された者、調査された者又は調査中の者がおり、その中には、不正及び腐敗の有罪判決を受けた者がいるため、当社が、過去又は将来の事案を発見及び/又は防止できず、当社の事業に悪影響を及ぼす又は当社の経営陣の注意をそらす可能性がある。

当社の経営陣、従業員又は当社と取引のある第三者（サプライヤー若しくは仲介業者など）の過去、現在又は将来の不正行為（不正行為、腐敗行為、贈収賄、不正取引、社内の方針・手続の違反及びその他の法令違反など）を発見又は防止することは困難である可能性がある。当社は、贈収賄、腐敗行為その他類似の不正取引を含む違法行為を防止、発見、処罰するための社内方針及び手続を実施している。これらの取り組みにもかかわらず、当社は、違反又は不審な行為若しくは取引を、適時に又は全く、防止、特定又は対応できない可能性がある。腐敗行為、贈収賄若しくは不正取引の事例又はその他の当社の社内方針及び手続の違反若しくは適用法の違反があった場合、当社は財務損失を被る可能性があり、また、政府当局が課す制裁を受ける可能性がある。したがって、当社は、将来的に不正行為、腐敗行為その他の違法行為が発生するリスクに直面し続け、当社の事業、信用、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社の評判は、需要家、投資家、取引先及び従業員を引き付けるために重要である。当社の評判は、特に、違法行為、その他の不利な訴訟若しくは規制上の決定又は関連する法執行機関若しくは政府機関による調査若しくは検査の不利な結果など、様々な状況において損なわれる可能性がある。

当社の事業は、ネットワーク損失、盗電及び不可抗力等のオペレーショナル・リスクに左右される。

発電所の事業運営は複雑であり、予期せぬ摩耗、誤用、予期せぬ劣化又は計画外、予定外若しくは強制的な停電の増加、自然災害及び政府の方針の変更などにより、発電設備、送電線、その他機器の故障若しくは不具合、又は、出力若しくは効率性が予想を下回るなど、多くのリスクを伴う。当社は、常にサービスの混乱を克服し、解決するよう努力しているが、これを成功裏に又は適時に行うことができない可能性がある。その結果、当社需要家において停電が発生する可能性がある。例えば、2019年8月4日及び同年8月5日にかけて、ジャカルタ、バンテン及び西ジャワ州で停電が発生した。これに関連して、当社は、8件の個別の訴訟において被告として挙げられた。その後、このうち6件の訴訟については関連する地方裁判所において判断が下されたが、かかる判断による当社への損害はなかった。残る2件の訴訟において当社に対して不利な判断が下された場合の損害は、約204百万ルピアになると見積もられるため、これらの訴訟が当社の財政状態に重大な影響を与えることはない。さらに、インドネシアでは様々な停電が発生している。例えば、2025年6月4日から6月5日にかけてはスマトラ島の一部地域で大規模な停電が発生し、1.5百万人の需要家に影響を与えた。また、2025年5月2日にはバリ島全域で停電が発生し、直近では2025年11月下旬、アチェ州東部沿岸部での鉄砲水や土砂崩れにより停電が発生した。当社は、本件に関連する追加の請求が当社に対して提起されないこと、又は上記のリスクのいずれかが顕在化した場合、当該類似の訴訟手続が提起されないことを保証することはできない。このような訴訟において、当社にとって不利となる裁定が下された場合、前例はないものの、当社は需要家に補償を支払わなければならない可能性があり、その場合、当社の財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当社に有利な裁定が下された場合は、さらなる不服申立ての対象となる可能性があり、その場合、異なる結果となる可能性があり、また予期しない影響を受ける可能性がある。

また、当社は、当社のために電力を発電するIPPと契約を締結しており、当該IPPも、同様のリスクにさらされている。IPPとの契約において、IPPによる出力又は効率性が不具合を起こすこと又は契約レベルを下回る結果となることを想定し、損害賠償について定めているが、当社が被った損失又は損害の全額を補填するには十分でない可能性がある。これらは、当社収益に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、当社が現在権利を保有している若しくは将来保有する可能性がある発電所又はその他発電所の運営、維持、修繕費用を増加させ、当期純利益及び当社が利用可能な資金が減少する可能性がある。

さらに、発電機から発生する電力の一部は、ネットワーク損失や盗電などにより失われるため、販売できない。ネットワーク損失とは、当社の配電網の修復に投資することにより、損失を軽減できる技術的な現象である。また、当社の需要家及び非需要家による盗電も、当社の利益を減少させている。ネットワーク損失と盗電を明確に区別することはできないが、当社は、当社の業界経験と社内計算に基づき、これらの損失のほとんどは技術的なものであると考えている。当社が生産する電力量が増加しても、ネットワーク損失や盗電により販売できない場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、供給源の不足又は適切な輸送手段やインフラの不足により、燃料が不十分又は粗悪になり、当社の事業運営に悪影響を及ぼす可能性がある。当社は、事業運営に関連するこれらのリスクの一部に保険を付保しており、将来の事業運営に関連するこれらのリスクの一部に対し、同等規模の発電及び送配電会社に一般的な金額及び適用範囲の保険を維持する又は維持させる予定であるが、当該保険金は、上記のいずれかの事象が発生した場合に生じる収益の減少、費用の増加又はその他の債務を補填するのに十分でない可能性がある。上記の事象はまた、当該保険の適用対象外となる可能性がある。上記のリスクは、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業活動は、インドネシアの中央、州、地方政府の環境保護に関する法律及び規制の対象となっている。

当社の事業運営は、現在、インドネシアの中央、州、地方政府の環境保護法及び規制の対象となっている。これらの法及び規制は、様々な汚染物質に対して基準レベルの排出料金を課し、適用基準を超える廃棄物の排出に対する段階的な料金を課し、法律、規制又は法令違反に対する罰金の支払を要求し、環境被害を引き起こす特定の活動の中止又は是正を要求する命令に従わない発電所の中央、州又は地方政府による閉鎖の可能性を規定している。

当社は、様々な環境規制を遵守すること、当社の活動が環境に与える影響に関するAMDAL及びUKL-UPLなどの文書を提出することが求められている。また、当社の発電所による汚染状況を監視及び管理するためのシステムを構築することが求められている。AMDALの要求事項を遵守することに加え、新環境法に基づき、当社は環境許認可の取得も要求されている。加えて、当社は、環境許認可に基づく義務及び要件の履行状況について報告を行うことが求められている。

当社は、これらの環境法を全ての重要な点において遵守していると考えている。しかしながら、政府が、環境保護のために追加支出を要とする新たな、より厳格な法令を課さない、又は、環境法を遵守するための費用が実質的に増加しないという保証はない。また、当社の事業が環境に与える影響に起因する責任を負う可能性がある。環境法令の遵守により、発電所や送配電システムの拡張及び開発が遅れる可能性がある。環境法の遵守に要するコストが増加した場合、又は、当社の事業が環境に与える影響に起因する負債が発生した場合には、当社の経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

将来の資金調達による大きなレバレッジ及び債務返済義務は、当社の事業債務に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の債券の要項に基づく制限があるものの、当社は、将来追加の負債を負うことを認められる。連結ベースでの追加的な負債による資金調達及び将来的な当社のレバレッジの程度は、以下を含むがこれらに限定されない形で当社を制限し、債権者に重大な影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 全般的に厳しい経済状況及び業界状況に対する当社の脆弱性を高め、これに対応するための当社の柔軟性を減少させること。
- ・ 事業活動によるキャッシュ・フローの大部分を、当社の連結負債の元本及び利息の支払に充当することが必要となり、運転資本、設備投資、買収、合併会社又はその他の一般的な事業目的の資金調達のために、当該キャッシュ・フローを利用する可能性が減少すること。
- ・ 当社の事業、競争環境及び業界の変化に対する計画や対応の柔軟性を制限すること。
- ・ 追加資金の借入を制限し、かかる借入費用を増加させること。

これらの結果若しくは事由その他のいずれかが、当社の債務の返済能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、将来的な事業活動及び資本需要に対して資金を調達し、事業機会及び活動を追求する能力を制限する可能性のある、制限的な負債条項に従う義務が課されている。

当社の既存債務の要項に基づき、当社は、特に、以下について制限されており、また今後も制限される。

- ・ 追加債務を負担又は保証すること。
- ・ 一定の担保権を設定又は発生させること。
- ・ 当会社株式に関する配当金又はその他の分配を行うこと。
- ・ 劣後債又は持分の期限前償還又は償還。
- ・ 当社の制限付子会社から当会社への資産の譲渡に伴う配当金その他の分配、貸付金又は前渡金の支払に対して担保権又は制限を設定すること。
- ・ 特定の資産（制限付子会社の株式を含む。）の売却、リース又は譲渡。
- ・ 関連会社と一定の取引を行うこと。
- ・ 関連のない事業を行うこと又は禁止された活動を行うこと。

- ・ その他の事業体を統合又は合併すること。

当社はまた、資産合計に対する金融負債総額の比率80.0%以下、利息費用に対する調整後EBITDAの比率1.5:1以上、また一部の負債については、特定の担保によらない有利子負債に対する発電所・送配電設備の比率125.0%以上といった一定の比率を維持するなど、既存債務の要項で様々な財務制限条項を遵守することが求められている。

インドネシアの経済環境の変化、電力需要、認可されている電気料金の水準、政府の補助金、及び燃料油価格の上昇は、当社のキャッシュ・フローを減少させ、当社の流動性に重大な悪影響を及ぼし、また特定の財務制限条項を遵守する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。当社がこれらの制限条項を遵守できない場合、財務制限条項の変更を申請するか、又は契約違反や債務不履行事由（クロス・デフォルトを含む。）に関して免除を求める必要が生じる可能性がある。例えば、当社の複数の貸手に係る債務返済カバレッジ比率や自己資本比率等の特定の財務制限条項の不遵守の可能性に関しては、2025年12月31日現在、全ての免除が取得されている。しかし、将来的に違反が発生しないこと、又はそのような修正や免除を満足のいく条件で、あるいはこれらを取得できるかどうかについては保証することができない。当社の債務が期限の利益を喪失した場合、当社は重大な流動性の制約に直面し、全ての返済義務を履行できなくなる可能性がある。

当社が燃料油の唯一の供給元であるプルタミナ社と有利な燃料価格交渉を成功させることができない可能性がある。

当社の燃料油の供給は、プルタミナ社に全面的に依存している。プルタミナ社（及びその子会社であるPT Pertamina Patra Niaga）は、当社の唯一の燃料油サプライヤーである。2024年12月31日に終了した年度において、当社は燃料油の100%（3.93百万キロリットル）をプルタミナ社から購入し、2025年12月31日に終了した年度においても、燃料油の100%（4.1百万キロリットル）をプルタミナ社から購入した。

当社は、2007年5月16日、プルタミナ社との間で、当社の発電所及び支援施設向けに高速ディーゼル油、中間ディーゼル油及び船舶用燃料油の販売及び供給について定めた契約（以下「プルタミナ契約」という。）を締結した。プルタミナ契約は、その後数多くの修正を経て、直近では2023年12月31日をもって終了する追加契約期間まで延長された。プルタミナ契約の条件に基づき、当社は、プルタミナ社との間で、翌年初頭の少なくとも1か月前に燃料油の価格を交渉し、最終決定することが求められている。

2024年1月1日から2024年9月30日までの期間、PT Pertamina Patra Niagaとの燃料油供給取引は、3か月間の短期契約に基づき行われた。その後、2024年から2027年までの長期燃料油供給契約に関して株主の承認を得るまでの間の暫定措置として、当社とPT Pertamina Patra Niagaは基本合意書を締結し、これが2024年10月から現在に至るまでの燃料油供給及び支払取引の基礎となっている。当該取り決めに基づき、燃料油価格の算定式は、PT Pertamina Patra Niagaとの関連契約に定められている通り、MOPSを基準としている。

プルタミナ社との有利な燃料油価格の交渉に成功しない場合、又は燃料需要や燃料価格の上昇に対応できない場合には、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす。

インドネシアに関するリスク

当社は、インドネシアで設立され、ほぼ全ての資産及び事業拠点をインドネシアに置いている。その結果、インドネシアにおける将来の政治的、経済的、法的及び社会的状況並びに政府による一定の措置若しくは方針の作為又は不作為の可能性が、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアのガバナンス法の解釈及び実施は不透明であり、当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

ガバナンス関連法規の解釈や実施における不確実性は、主に2つの要因から生じる可能性がある。すなわち、中央政府と地方政府の視点の違い及び各省庁・機関が発行する分野別規制の相違である。これらの相違は必ずしも政策の矛盾を反映しているわけではないが、当社の事業が直面する明確性や予測可能性の程度に影響を及ぼす可能性がある。

2014年地方自治法第23号（雇用創出法により改正され、直近では2026年法第1号により改正された。）に基づき、中央政府と地方政府間の権限分担はより体系的な形で定められており、両政府の効率性を高めるよう設計されている。これらの法律に基づき、地域政府は、国家資産の使用に関してより大きな権限と責任を有し、中央政府とより均衡がとれた公平な財政関係が構築された。地方自治に関する法令は、特定の規制、税制、賦課金、その他の権限の一部を中央政府から地方政府へ移譲することで、インドネシアにおける企業の規制環境を変化させた。その結果、地方政府ごとの規制の相違、地方自治分野における施行規則の欠如、一部の地方政

府における関連分野の経験を持つ行政職員の不足など、いくつかの不確実性が生じている。さらに、地方自治に関する法令の解釈や実施に関する先例やその他の指針も限られている。

こうした相違点は、必ずしも政策の矛盾を示すものではなく、各セクターの専門的な重点分野を反映したものである。省庁横断的な調整の場や統合的な計画策定プロセスにより、整合性が向上し、遵守に向けた道筋もより明確になっているが、解釈、実施、要件において矛盾や重複が生じないという保証はない。

インドネシアなどの新興市場は、先進市場よりもリスクが大きく、そのリスクが顕在化した場合、その影響により事業が混乱し、投資損失を招く可能性がある。

当社は、これまで、全ての収益をインドネシアでの事業運営から得てきたが、今後もほぼ全ての収益をインドネシアから得るものと予想している。インドネシアのような新興国市場はこれまで高い変動性を特徴としており、その政治的、社会的及び経済的状況は、先進国の経済とは大きく異なる可能性がある。当社の事業、経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下が含まれる。

- ・ 政治的、社会的及び経済的不安定性
- ・ 為替レートの変動性
- ・ 戦争、テロ及び内戦行為
- ・ 関税、保護主義及び補助金を含む国の介入
- ・ 規制、税制及び法制度の変更
- ・ 安全衛生規則に基づく是正措置に対する責任
- ・ 適切な保険適用範囲の費用及び利用可能性
- ・ 免許、許可及び認可の取得又は更新における困難及び遅延
- ・ 恣意的又は一貫性のない政府の行動
- ・ 輸送、エネルギー、その他のインフラの欠陥
- ・ 資産の収用

一般的に、新興市場への投資は、当該市場への投資に伴うリスクの重要性を十分に理解している洗練された投資家のみ適している。また、過去には予測不可能であったインドネシアの政治的・社会的発展が急速に変化し、その結果、本書に記載されている情報が比較的早く時代遅れになる可能性があることにも留意する必要がある。新興市場、特にインドネシアへの投資に伴うリスクが顕在化した場合には、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性があり、投資額が著しく減少する可能性がある。

インドネシアの政治的・社会的不安定性が経済に悪影響を及ぼし、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

1998年以来、インドネシアは大きな政治的・社会的変化を経験し、インドネシアの変化する政治情勢の予測不可能な性質が浮き彫りになった。スハルト政権後の時代には、様々な政府機関に変化が生じ、司法、立法、行政府の構造改革が行われた。1999年から2002年にかけて、憲法が改正され、憲法上の相互牽制と権力分立が強化され、より直接的な民主主義が実現された。2019年、インドネシアでは初めて大統領選挙と議会選挙が同時に行われた。2019年4月17日に、大統領及び副大統領、地域代表評議会の議員、州議会の議員及び市・県議会の議員を選出するための総選挙が行われた。2019年5月21日、総選挙委員会(Komisi Pemilihan Umum)は、ジョコ・ウィドド氏とマルフ・アミン氏がそれぞれ大統領及び副大統領として2024年までの任期で選出されたことを確認した。2024年の総選挙は2024年2月14日に実施され、プラボウォ・スビアント氏が総投票数の58.6%を獲得し、大統領選の当選者として発表された。2024年10月20日、プラボウォ・スビアント氏は共和国第8代大統領として就任し、政権発足後の数か月間、選挙公約として掲げた方針に沿った一連の意欲的な政策案と優先事項の実施に着手した。

インドネシアは選挙を無事に実施してきたものの、様々な社会・政治問題に直面し続けており、時には政治的不安定や社会不安及び内紛を経験している。2000年以降、ジャカルタやその他のインドネシアの都市において、主要な政治家を支持・反対するデモに加え、政府による新法案、法律又は政策の導入、燃料や電気の補助金削減、国有資産の民営化、汚職対策、地方分権や州の自治、元政府高官やその家族の行動、地政学的事象など、特定の課題に対する抗議デモが行われている。また、インドネシアの一部では、分離主義運動や宗教・民族間の衝突も社会不安及び内紛を引き起こしている。アチェ州及びパプア州(旧イリアン・ジャヤ州)では、

分離主義運動支持者とインドネシア軍との衝突が数多く発生している。パプア州では、分離主義反乱勢力による活動が継続し、暴力的な事件が発生するに至っている。マルク州及び西カリマンタン州では、過去数年にわたり、宗教集団と民族集団との衝突により、多くの死傷者と難民が出ている。政府は、これらの紛争地域における問題の解決を試みてきたが、2005年に政府とアチェの分離主義者との間で合意が成立し、一部の元分離主義者を候補者として平和的な地方選挙が実施されたアチェ州を例外として、成果は限定的である。政府と分離主義者との間で結ばれた合意の条項が遵守される保証はなく、また、政府が合意に至っていないグループとの間で今後衝突が発生しないという保証もない。

インドネシアの政治・社会発展は、これまで予測不可能な状況が続いており、その結果、インドネシア経済に対する信頼は低いままである。政治的不安定の再発は、インドネシア経済に悪影響を及ぼす可能性があり、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。社会的・市民的混乱が将来、また広範囲に発生しない、又はそのような混乱が、直接的若しくは間接的に、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及ぼさないという保証はない。

インドネシアは、地震地帯に位置し、社会不安や経済的損失を招きかねない重大な地質リスク及びその他の自然災害にさらされている。

インドネシア諸島は、世界で最も火山活動が活発な地域の一つである。3つの主要なリソスフェア・プレートの収束帯に位置するため、破壊的な火山、地震、津波又は高波を引き起こす可能性のある重大な地震活動にさらされている。近年、インドネシアでは、大地震をはじめとする多くの自然災害が発生し、津波や火山活動をもたらしている。また、これらの地質学的な事象に加え、豪雨や洪水などのその他の自然災害にも見舞われている。上記のいずれも生命の喪失、多数の人々の退避及び広範な財産の破壊をもたらした。

2025年12月31日現在、インドネシアでは計3,233件の災害が記録された。その大部分は水文気象災害であり、全体の99%を占め、残りの1%は地質災害であった。主な災害としては、洪水、異常気象、森林・地表火災、地滑り、干ばつが挙げられる。2022年11月、西ジャワ州チアンジュール近郊で地震が発生し、数千人が負傷した。このように、インドネシアでは地震、津波、火山噴火により、多数の死傷者が出るとともに、広範囲にわたる物的被害が生じている。2025年11月下旬から12月にかけて、アチェ及びスマトラ島のその他の地域における記録的な豪雨により深刻な洪水や地滑りが発生し、数千人が自宅からの避難を余儀なくされた。アチェの広範囲が浸水し、多くの地域社会が一時避難所へ避難を余儀なくされ、その結果、多数の死傷者が出た。

将来の地質的又は気象的な出来事がインドネシア経済を著しく損なわないという保証はない。インドネシアの人口が多い都市及び/又は金融センターで発生する大規模な地震やその他の地質的混乱や天候に関連した自然災害は、インドネシア経済を著しく混乱させ、投資家の信頼を損なう可能性がある。その結果、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

テロ攻撃及びテロ活動並びに一定の不安定要因により、インドネシアにおける重大かつ継続的な経済・社会不安が継続しており、当社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

中東での紛争や、北米・欧州で過去に発生したテロ攻撃は、世界全体及び東南アジア地域において、重大かつ継続的な経済不安及び社会混乱をもたらしている。これらの事象又はその他の類似の事象がさらに発展した場合、さらなる不安定性を引き起こす可能性がある。影響を受けた国による追加的かつ重大な軍事的若しくはその他の対応、又は更なるテロ活動は、国際金融市場及びインドネシア経済に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアでは、ここ数年、政府、外国政府及び外国人が頻繁に利用する公共・商業施設に対する様々な爆破事件が発生しており、多数の死傷者が出ている。直近では、2022年12月、バンドンのアスタナ・アニャル警察署で自爆テロが発生し、この事件もまた、テロ組織と関連していた。

今後、テロ行為が発生しないという保証はない。インドネシアにおいて外国の利益を標的としたテロ活動の発生リスクが高まっているとの見方を受け、多くの政府が自国民に対して警告を発している。このようなテロ行為は、インドネシアを不安定にし、かかる不安定化及び混乱への対応を検討する中で政府の内部分裂を増加させることにより、インドネシア及びインドネシア経済に対する投資家の信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。過去において、不安定性及び混乱を発生させ、それにつながる暴力行為は、インドネシア経済への投資及び信頼並びに経済動向、ひいては当社の事業に重大な悪影響を及ぼしており、また今後も及ぶ可能性がある。当社の資産の損壊を含む上記の事象はいずれも、当社の事業の一部に支障を来し、当社の財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

感染症その他の重大な公衆衛生上の問題がアジア（インドネシアを含む。）で発生した場合、当社の事業及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

アジア等（インドネシアを含む。）で感染症が流行し、旅行制限又は検疫が課される場合、インドネシアの経済活動及び事業活動に悪影響を及ぼす可能性があり、それにより、当公社の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。感染症流行の例としては、2004年及び2005年の鳥インフルエンザのアジアでの流行、2009年の新型インフルエンザ（H1N1）の流行、2014年から2016年にかけて発生したエボラ出血熱、そして最近のCOVID-19の世界的流行が挙げられる。

例えば、COVID-19の世界的流行の影響により、インドネシア経済は2019年の5.0%の成長に対し、2020年には2.1%の縮小となったが、アジア開発銀行によると政府は、この要因の大部分を、COVID-19の世界的流行が内需に与えた悪影響にあるとしている。今後、これらの若しくはその他の伝染性の病気又はその他の重大な公衆衛生上の問題が発生した場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。また、伝染病が発生する可能性があるとの認識が、インドネシアを含むアジア諸国の経済状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

労働行動主義、混乱又は労働コストの上昇が、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2003年3月、政府は、2003年法第13号（以下「労働法」という。）を制定し、その後、従業員が組合を結成し、雇用者からの不当な干渉から保護することを可能にする規則を施行した。労働法では、特に、労働協約の交渉にあたり、代表者を通じて、あるいは投票による支持を通じて参加する雇用者及び従業員による二者間会議を義務付け、ストライキ実施の手続を定めている。労働組合の結成を認める規則の自由化は、低迷する経済状況と相まって、インドネシアにおける労働不安と行動主義をもたらす可能性がある。

2025年6月17日、当公社は2025年から2027年までの期間を対象とする最新の労働協約（perjanjian kerja bersama、以下「PKB」という。）を承認した。本協約は2027年6月16日まで有効である。現在、労働組合と経営陣の間で、PKBの実施指針に関する交渉が進められている。労働法では、雇用者が、州、地域又は市が毎年定める最低賃金を下回る賃金を支払うことは認められていない。最低賃金は、経済の生産性及び成長を勘案して、適切な生活水準の必要性に応じて設定される。しかし、最低賃金の引き上げ額をどのように決定するかについては具体的な規定があるものの、特定の状況下では予測不可能な調整が生じる可能性がある。例えば、DKIジャカルタ州政府は、2025年DKI Jakarta州知事令第1142号により、2026年のDKIジャカルタ州の最低賃金を月約5.40百万ルピアに増額し、2025年の最低賃金である月約4.73百万ルピアから6.17%引き上げた。

特に、安全性、清掃、配達人及び労働者に対する費用は、最低賃金の上昇の影響を受ける。地域政府は、最低賃金要件を設定する権限を有し、各暦年の初頭から施行する。過去10年間で、インドネシア各地の最低賃金水準は大幅に上昇した。例えば、ジャカルタの最低賃金は2024年から2025年の間に6.5%、2025年から2026年の間に6.2%増加し、タンゲラン市の最低賃金は2024年から2025年の間に6.5%、2025年から2026年の間に6.5%増加し、セラン市の最低賃金は2024年から2025年の間に6.5%、2025年から2026年に5.61%増加した。全国的又は地域的な賃金の上昇は、直接的かつ間接的に当公社の営業費用を増加させ、その結果、当公社の利益率を低下させる。

雇用創出法の制定は、雇用機会の創出とインドネシアの投資環境の改善を目的として、政府が多数の分野別法令を包括的に改正又は廃止しようとする取り組みの表れである。この改正により、労働法のいくつかの規定、とりわけ解雇や退職金の額に関する規定が変更される。雇用創出法の施行に伴い、政府は最近、同法の施行規則として「**有期雇用契約、業務委託、労働時間及び休憩時間並びに解雇に関する2021年政府規則第35号**」（以下「**2021年政府規則第35号**」という。）を公布した。これは、有期雇用契約（*Perjanjian Kerja Waktu Tertentu*又はPKWT）に基づく従業員の雇用終了に際して支払われるべき補償について、さらに詳細に規定している。2021年政府規則第35号に基づき、退職金の算定は現在、解雇事由に応じて乗数が異なるものの、全ての解雇事由に対して単一の基本計算式を用いられるようになった。なお、以前は一部の解雇事由において2倍の退職金（*pesangon*）が支払われていた。また、支払わなければならない退職金の総額も削減される。解雇された従業員が受け取れるのは、最大で19か月分の給与相当額のみとなる（従来は32か月分）。これは、（ ）10か月分の退職金及び（ ）9か月分の長期勤続手当から構成され、いずれも使用者が全額支給する。さらに、当該従業員は最大6か月分の給与を受け取る資格があり、これはインドネシア中央政府による失業手当制度（*Jaminan Kehilangan Pekerjaan*）を通じて支給される。上記に加え、業務委託や従業員の解雇などを規定するいくつかの施行規則が政府によって発行される予定である。もっとも、雇用創出法の導入も物議を醸した。以前の労働法では、損失を理由とする解雇には会社の閉鎖が必要とされていたが、雇用創出法では「**効率化**」を理由に従業員を解雇することが認められるようになった。

インドネシアにおける労働争議や運動は、当公社の事業、サプライヤー、又は請負業者に混乱を招き、インドネシア企業全般の財務状況に影響を及ぼす可能性がある。その結果、ジャカルタ証券取引所やその他の証券取引所におけるインドネシア証券の価格、及び他通貨に対するルピアの価値が下落する恐れがある。こうした事象は、当公社の事業、財務状況、経営成績、及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシア及びインドネシア企業の信用格付の低下は、当社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ムーディーズ及びスタンダード&プアーズなどの格付会社は、これまでに政府並びに数多くのインドネシアの銀行及びその他企業の様々な信用証券のソブリン格付及び信用格付を引き下げてきた。現在、インドネシアのソブリン外貨建長期債務の格付は、Moody's Investors Service, Inc. (以下「ムーディーズ」という。)が「Baa2」、S&P Global Ratings (以下「スタンダード&プアーズ」という。)が「BBB」、Fitch Ratings Ltd. (以下「フィッチ」という。)が「BBB」、株式会社日本格付研究所 (以下「JCR」という。)が「BBB+」としている。また、短期外貨建債務の格付は、ムーディーズが「WR」、スタンダード&プアーズが「A-2」、フィッチが「F2」としており、見通しは、ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、フィッチ、JCRの各社が「安定的」としている。これらの格付は、債務を支払う政府の総合的な財務能力と、支払期日が到来した時点でその金融上の債務を履行する政府の能力又は意欲を反映している。インドネシアのソブリン格付けは最近良好な傾向にあるものの、ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、フィッチ、あるいはその他の格付け機関が、インドネシア又はインドネシア企業全般の信用格付けを引き下げないという保証はない。このような引き下げは、インドネシアの金融市場の流動性、政府及び当社を含むインドネシア企業の追加的な資金調達能力並びに追加的な資金調達が可能な金利及びその他の商業条件に悪影響を与える可能性があり、その結果、当社の事業、財政状態、経営成績、及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアの会計基準は日本の会計基準とは異なる点がある。

当社は、当社の連結財務書類をインドネシアGAAPに準拠して作成している。インドネシアGAAPは、投資を検討する者が精通しているであろう日本GAAPなどのその他の国の会計原則といくつかの点で異なっている。その結果、当社の連結財務書類及び報告された利益は、日本GAAPに準拠して報告されるものと著しく異なる可能性がある。本書には当社の連結財務書類に関する日本GAAPとの調整は含まれておらず、また、インドネシア会計基準と日本会計基準との間には相違点が存在するため、仮にかかる調整を行う場合には相違点が明らかになる可能性がある。当該差違は、インドネシアGAAPに準拠して作成され、提示された本書に含まれる財務情報にとって重要な影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアの法律では、インドネシアの当事者が関与する契約をインドネシア語で記載することが義務付けられており、当事者が当該合意の外国語版を準拠言語として選択することが認められている。しかし、インドネシアの裁判所で訴訟手続が行われる場合、裁判官が外国語版に基づいて判決を下す保証はない。

2009年7月9日、政府は2009年法第24号を制定した。この法律は、特にインドネシアの民間機関又は個人が関与する覚書及び契約書においてインドネシア語 (*Bahasa*) を使用することを義務付けている。2009年法律第24号第31条の解説では、この文脈における契約書には、国際公開法の枠組みの中で締結された国際協定が含まれると規定している。2009年法第24号は、() 「インドネシアの民間機関」にインドネシアの企業若しくは外国企業のインドネシア支店が含まれるか否か、又は() 「契約」に民間の商業契約が含まれるか否かを明記していない。

さらに、2009年法第24号第31条は、契約書又は覚書に外国の当事者が関与している場合、インドネシア語に加えて、外国の当事者の国語及び/又は英語も利用できると規定している。第31条の解説では、複数の言語で締結される契約の各バージョンは、等しくオリジナルであると記載している。最近では、2019年9月30日に2019年規制第63号が公布されたが、ここでは契約当事者は、当該契約の準拠言語としてインドネシア語版又は外国語版のいずれかを選択できると規定されている。

2013年6月20日、西ジャカルタ地方裁判所は、決定第451/Pdt.G/2012/PN.Jkt.Bar.号を下し、インドネシアの借入人であるPTバンゲン・カルヤ・プラタマ・レスタリ (PT Bangun Karya Pratama Lestari) (原告) とインドネシア国外の貸付人であるNine AM Ltd (被告) との間の融資契約を無効にした。当該融資契約はインドネシアの法律に準拠し、英語でのみ締結されていた。裁判所は、当該契約が2009年法第24号に違反していると判断し、契約を無効とした。この結論を導くにあたり、裁判所はインドネシアの民法第1320条、第1335条及び第1337条に依拠した。これらの条項を総合的に考えると、とりわけ違法性が認められる契約は無効となる。裁判所は、当該契約が2009年法第24号の求めるところに従ってインドネシア語で作成されていなかったことから、当該契約は「インドネシア語での契約締結義務」を満たしておらず、当初から無効であったと判示し、有効かつ拘束力のある契約は存在していなかったことを示唆した。

これを受け、被告は、ジャカルタ高等裁判所に控訴した。2014年5月7日、ジャカルタ高等裁判所は、決定第48/PDT/2014/PT.DKI号を下し、地方裁判所の判断を支持した。さらに、2015年10月23日、インドネシア最高裁判所は、自ら下した決定第1572 K/Pdt/2015号により、Nine AM Ltdによる控訴を棄却し、Nine AM Ltd とPTバンゲン・カルヤ・プラタマ・レスタリとの間の融資契約を取り消した (無効とした) ジャカルタ高等裁判所

及び西ジャカルタ地方裁判所の2つの下級裁判所の判断を支持した。インドネシアの裁判所の決定は一般的に拘束力のある判例を構成するものではなく、米国及び英国などのコモン・ローの法域における裁判所の決定とは対照的に、いかなる審級の判断であっても法源を構成するものではない。

2023年12月29日、インドネシア共和国最高裁判所長官は、様々な法的問題に関する一般的な見解を盛り込んだ2023年通達第3号を発出した。同通達で取り上げられた問題の一つは、2009年法第24号に基づくインドネシア語使用の要件である。同通達では、外国の当事者が関与する契約についてインドネシア語訳が存在しないことのみを理由に、当該契約を無効とすることはできないとしている。ただし、インドネシア語訳が存在しないことが悪意によるものであることが証明される場合はこの限りではない。

当社のインドネシア国内における外貨建支払義務は、制裁措置の対象となる可能性がある。

通貨に関する2011年法第7号、インドネシア共和国領内におけるルピアの使用義務に関する2015年インドネシア銀行規則第17/3/PBI号及びインドネシア共和国領内におけるルピア使用義務に関する2015年インドネシア銀行通達第17/11/DKSP号（以下「通貨法」と総称する。）は、インドネシア領内で行われているあらゆる取引においてルピアの使用を義務付けている。この義務は、現金取引及び非現金取引の双方に適用され、（ ）支払いを目的とする取引、（ ）金銭によって履行されなければならないその他の債務の決済、及び/又は（ ）その他の金融取引（顧客から銀行への各種金額・種類のルピア預金を含む。）が含まれる。

通貨法は、（ ）国家予算を実施する枠組みにおける特定の取引、（ ）オフショア資金源への贈与又はオフショア資金源からの贈与、（ ）国際貿易取引、（ ）外貨銀行預金、（ ）国際金融取引、又は（ ）適用ある法律に基づき行われる外貨建て取引（例えば、外国為替銀行業務や国債の発行など）について、ルピアの強制的な利用に対する一定の例外を規定している。

通貨法は、インドネシア国内における金融取引において、ルピアの受領を拒否することを禁じている。ただし、拒否する側が当該ルピアの真偽について確信が持てない場合などはこの限りではない。

さらに、通貨法では、発電所、地熱発電の開発及び送電・配電などの特定の電力インフラ・プロジェクトを含むインフラ事業に対して、条件付き免除が適用される可能性があることが規定されている。これらの免除は、次の場合に適用される。(a)プロジェクトが、プロジェクトの所有者に関する関係省庁/機関からの正式な確認書により証明されるように、中央又は地方政府によって戦略的インフラ・プロジェクトとして宣言されており、かつ(b)インドネシア銀行から免除承認が得られている場合。

現金取引においてルピアを使用する義務を遵守しない場合、罰金及び懲役の形で犯罪者に制裁を科すことがある。非現金取引におけるルピアの使用義務の不履行は、（ ）書面による警告、（ ）罰金、又は（ ）支払行為の禁止という形で行政処分の対象となる。インドネシア銀行はまた、非現金取引においてルピアを使用する義務を遵守しない当事者の営業許可を取り消し、又は営業活動を停止するよう関係当局に勧告することができる。

当社は、インドネシア国内において、特定のガス供給契約、PPA及び予備部品の契約を含むいくつかの特定の契約に基づき、米ドル建ての支払義務を負っている。当社がルピアで当該決済を行うことを通貨法により要求される場合、当社はこれらの契約に基づく当社の支払義務に違反する可能性がある。

投資家はインドネシア国外で当社に対する送達又は特定の判決の執行を行えない可能性がある。

当社は、インドネシアに設立された国有の有限責任会社であり、当社の資産及び事業拠点をインドネシアに置いている。また、当社の全てのコミサリス及び取締役はインドネシアに居住している。その結果、投資家が、インドネシア国外で、当社若しくは当社のコミサリス及び取締役に対して令状（判決を含む。）の送達を行うこと、又はインドネシア国外の裁判所で獲得した判決を当社若しくは当社のコミサリス及び取締役に対して執行することは難しい可能性がある。

当社がインドネシアの法律顧問から受領した助言によれば、インドネシア国外の裁判所による判決は、インドネシアの裁判所において執行することはできないが、原請求に関する手続の非確定的証拠としてインドネシアの裁判所で容認される可能性はある。しかしながら、インドネシアの裁判所に提起された訴訟の原訴訟がインドネシア以外の民事責任又は法域のみに基づいている場合、インドネシアの裁判所が当該訴訟について判決を下すか否かは疑問である。従って、債券保有者は、インドネシアの裁判所において、当社又は当社のコミサリス及び取締役に対する請求を行う必要があるだろう。インドネシアの法律に基づいて認められる請求又は救済措置が他の法域で認められるものと同様又それより広範囲なものとなる保証はない。

インドネシアの法理又はインドネシアの裁判所による当該法理の実際の運用は、米国又は欧州連合内で適用されるものと大きく異なっている。インドネシアの法制度は成文法に基づく大陸法の制度であり、判決が下された訴訟事件は拘束力のある判例を構成せず、体系的に公表されない。インドネシアの商法及び民法は歴史的

には1945年のインドネシアの独立以前に有効であったオランダの法律に基づいていたため、現代の金融取引及び金融商品の複雑な仕組みを反映するための改正がなされていないものがある。インドネシアの裁判所は、現代の金融取引及び金融商品の複雑な仕組みに関して、必ずしも他国の裁判所と同程度の審理経験を有しているわけではなく、高度な商取引又は金融取引に精通していない可能性がある。そのため、実際のところ、インドネシアの法理の解釈及び適用に不透明性がある。インドネシアの法律の適用は、取引当事者の誠実さ及び公序良俗などの主観的な基準に依拠しているため、その実際の効果を予測することは困難又は不可能である。裁判所及び政府機関による法令の管理はかなりな程度の裁量に服する可能性がある。インドネシアの裁判所に提起された訴訟手続がどの程度の期間で終結するかは確かでなく、インドネシアの裁判所に提起された訴訟手続の結果は、他の法域における同様の訴訟手続の結果よりも不透明となる可能性がある。インドネシアの裁判官は糾問主義の下で審理を行い、非常に広範な事実認定権限を有しており、当該権限の行使方法に関して高い水準の裁量権を有している。実際のところ、インドネシアの裁判所の判決は、訴訟事件で提起された問題に関する法的及び事実的な分析について明確に説明することを省略する場合がある。そのため、インドネシアの裁判所及びインドネシアの政府機関による法令の管理及び執行は、相当程度の裁量及び不透明性を伴う可能性がある。

さらに、インドネシアの裁判制度における汚職は一般に入手可能な情報源において広く報告されている。したがって、投資家は自身の法的権利の適時かつ公正な行使を確保できない可能性がある。

インドネシアのコーポレート・ガバナンス基準は、特定の他国のものとは異なる場合がある。

インドネシアにおけるコーポレート・ガバナンス基準は、特に取締役会、コミサリス会及び監査委員会の役割及び独立性、並びに社内外の報告慣行について、その他の法域で適用されるものと重要な点で異なる可能性がある。とりわけ国有企業の再編に関する2025年法第16号による最近の改革は、国有企業が長期的な持続可能性と価値創造により重点を置いた専門的な管理の下で運営されることへの取り組みを強化するものであり、現在の政府の国有企業への関与も、より明確な政府の資金提供の仕組みに支えられ、主に国民が基礎的な財及びサービスへのアクセスを確保することに向けられている。しかし、インドネシアの企業の取締役及びコミサリスは、一般的に株主の利益と相反する利害を有する可能性が高く、その結果、債権者の利益に反する行動をとる可能性がある。

(C) 主要な財務データ及び情報

以下の検討は、() 下記「(4) 業務の概況 - (D) 経営者による財政状態及び経営成績の検討及び分析 - 負債」の項目、並びに() 本書の別の箇所に含まれる、2023年、2024年及び2025年12月31日現在並びに同日に終了した各年度に係る当公社監査済連結財務書類並びに、それぞれの場合において、それらの注記と併せて読まれない。2023年、2024年及び2025年12月31日現在及び同日に終了した各年度に係る当公社連結財務書類は、本書の別の箇所に含まれる監査報告書の訳文に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従って、独立監査人であるKAPリンティス・ジュマディ・リアント・アンド・レカン (KAP Rintis, Jumadi, Rianto & Rekan) (PwCグローバルネットワークの一員) により監査されている。

2023年、2024年及び2025年12月31日現在並びに同日に終了した各年度に係る当公社連結財務書類は、インドネシアGAAPに準拠して作成されており、当公社の機能通貨及び報告通貨であるルピアで表示されている。インドネシアGAAPは、日本GAAPを含むインドネシア以外の国及び管轄区域で一般に公正妥当と認められている会計原則とは、いくつかの点で異なる。インドネシアGAAPと、日本GAAPを含むその他のGAAPとの相違については、ご自身のファイナンシャル・アドバイザーに相談すべきである。

単に便宜上、本項ではルピアの一部の金額を米ドルに換算している。

損益及びその他の包括利益計算書

	12月31日に終了した年度							
	2023年		2024年			2025年		
	ルピア	% ⁽¹⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	米ドル ⁽²⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	米ドル ⁽²⁾
電力売上	333,191.1	68.4	353,176.0	64.8	21,123.0	367,087.7	63.0	21,955.0
需要家接続手数料	1,288.3	0.3	1,746.0	0.3	104.4	2,242.3	0.4	134.1
その他	10,276.1	2.1	13,229.6	2.4	791.2	13,156.4	2.3	786.9
収益合計	344,755.4	70.7	368,151.6	67.5	22,017.6	382,486.4	65.6	22,876.0
営業費用								

燃料・潤滑油費	(164,731.6)	(33.8)	(179,291.0)	(32.9)	(10,723.1)	(198,611.4)	(34.1)	(11,878.7)
購入電力費	(154,831.2)	(31.8)	(178,626.8)	(32.8)	(10,683.4)	(195,214.3)	(33.5)	(11,675.5)
リース	(1,874.9)	(0.4)	(2,607.0)	(0.5)	(155.9)	(2,829.0)	(0.5)	(169.2)
維持管理費	(29,518.3)	(6.1)	(31,546.0)	(5.8)	(1,886.7)	(35,741.2)	(6.1)	(2,137.6)
人件費	(32,355.9)	(6.6)	(30,709.4)	(5.6)	(1,836.7)	(36,015.8)	(6.2)	(2,154.1)
減価償却費	(43,967.1)	(9.0)	(46,672.8)	(8.6)	(2,791.4)	(50,265.3)	(8.6)	(3,006.3)
使用権資産 減価償却費	(3,347.2)	(0.7)	(3,822.2)	(0.7)	(228.6)	(3,103.4)	(0.5)	(185.6)
その他	(9,557.9)	(2.0)	(11,484.8)	(2.1)	(686.9)	(11,675.5)	(2.0)	(698.3)
営業費用合計	(440,184.0)	(90.3)	(484,760.0)	(88.9)	(28,992.8)	(533,455.9)	(91.6)	(31,905.3)
補助金計上前営業損失	(95,428.6)	(19.6)	(116,608.4)	(21.4)	(6,974.2)	(150,969.5)	(25.9)	(9,029.3)
政府からの 電力補助金	68,636.7	14.1	77,045.3	14.1	4,608.0	87,460.7	15.0	5,230.9
受取補償金	73,991.9	15.2	100,184.0	18.4	5,991.9	112,734.8	19.3	6,742.5
営業利益	47,200.1	9.7	60,621.0	11.1	3,625.7	49,226.0	8.4	2,944.1
その他利益 / (費用)								
- 純額	1,513.1	0.3	(2,129.1)	(0.4)	(127.3)	424.6	0.1	25.4
金融収益	953.5	0.2	976.3	(4.5)	58.4	673.7	0.1	40.3
金融費用	(21,010.4)	(4.3)	(24,417.9)	(0.2)	(1,460.4)	(24,869.5)	(4.3)	(1,487.4)
為替差損益 - 純額	3,723.6	0.8	(6,780.4)	(1.2)	(405.5)	(12,462.2)	(2.1)	(745.3)
税引前利益 / (損失)	32,379.9	6.6	28,270.0	5.2	1,690.8	12,992.6	2.2	777.1
税務便益 (費用)	(10,308.5)	(2.1)	(7,038.7)	(1.3)	(421.0)	(5,731.9)	(1.0)	(421.0)
当期 / 当年度利益	22,071.5	4.5	21,231.3	3.9	1,269.8	7,260.7	1.2	1,269.8
当会社株主に帰属する 当期 / 当年度利益	26,323.0	5.4	52,029.1	9.5	3,111.8	1,752.4	(0.3)	(104.8)
非支配持分に帰属する 当期 / 当年度利益	45.9	0.0	58.0	0.0	3.5	245.9	0.0	14.7
合計	26,368.8	5.4	52,087.1	9.6	3,115.3	1,506.5	(0.3)	(90.1)
基本的1株当たり利益 (全額ルピア)	149,874		140,453			46,599		

(注)

(1) 収益合計に対する比率。

(2) 便宜上、2024年12月31日に終了した年度及び2025年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル = 16,720ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

財政状態計算書

12月31日現在

	2023年		2024年		2025年	
	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
(単位：十億ルピア及び百万米ドル)						

資産：

固定資産

有形固定資産	1,448,970.6	1,511,901.2	90,424.7	1,521,416.1	90,993.8
使用権資産	30,574.5	29,368.2	1,756.5	26,657.0	1,594.3
関連会社及び共同支配企業に 対する投資	26,526.8	30,284.8	1,811.3	33,580.9	2,008.4
投資不動産	5,939.2	5,567.2	333.0	5,714.7	341.8
前払税金 (費用及び前受金)	12,376.0	12,340.9	738.1	7,593.1	454.1
繰延税金資産	540.7	609.4	36.4	783.6	46.9

関係当事者に対する債権	1,028.4	1,097.9	65.7	1,015.6	60.7
制限付現金及び定期預金	4,434.1	3,289.7	196.8	2,418.3	144.6
その他の債権	1,883.8	1,500.3	89.7	1,546.9	92.5
政府に対する債権	-	-	-	-	-
前払費用及び前受金	41.1	246.5	14.7	1,338.8	80.1
デリバティブ資産	-	604.6	36.2	1,032.1	61.7
その他の固定資産	6,940.9	8,118.1	485.5	8,911.4	533.0
固定資産合計	1,539,256.2	1,604,928.9	95,988.6	1,612,008.6	96,412.0

流動資産

現金及び現金同等物	55,920.5	61,364.4	3,670.1	42,204.3	2,524.2
制限付現金	99.0	232.5	13.9	237.0	14.2
短期投資	913.7	984.6	58.9	21.4	1.3
売掛債権	26,841.0	27,646.4	1,653.6	29,386.7	1,757.6
政府に対する債権	22,447.0	43,290.7	2,589.2	110,738.4	6,623.1
電力補助金に係る債権	-	-	-	-	-
補償債権	-	-	-	-	-
その他の債権	2,306.6	3,417.8	204.4	5,569.1	333.1
棚卸資産	17,862.3	20,139.8	1,204.5	22,638.9	1,354.0
前払税金	3,783.6	5,403.5	323.2	12,882.9	770.5
前払費用及び前受金	952.5	4,269.4	255.3	1,501.2	89.8
関係当事者に対する債権	251.0	178.2	10.7	3.2	0.2
その他の流動資産	6.3	519.0	31.0	218.3	13.1
流動資産合計	131,383.5	167,446.4	10,014.7	225,201.3	13,480.9

資産合計

1,670,639.7	1,772,375.3	106,003.3	1,837,409.9	109,892.9
--------------------	--------------------	------------------	--------------------	------------------

資本：

親会社株主に帰属する持分

株式資本 - 額面金額 1 株当たり百万
ルピア

授權資本 - 439,000,000株引受済かつ 払込済資本 - 2024年12月31日及び 2023年12月31日現在 150,536,096株並びに2022年12月 31日現在145,536,096株	150,536.1	150,536.1	9,003.4	150,536.1	9,003.4
--	-----------	-----------	---------	-----------	---------

払込剰余金	34.6	34.6	2.1	34.6	2.1
-------	------	------	-----	------	-----

非支配株主との取引に係る価値の差	(2.1)	(2.1)	(0.1)	(2.1)	(0.1)
------------------	-------	-------	-------	-------	-------

発行手続における政府による 株式引受	-	-	-	-	-
-----------------------	---	---	---	---	---

利益剰余金（処分済）	76,803.1	95,738.7	5,726.0	110,092.3	6,584.5
------------	----------	----------	---------	-----------	---------

利益剰余金（未処分）	107,538.3	111,670.3	6,678.8	103,246.2	6,175.0
------------	-----------	-----------	---------	-----------	---------

その他の包括利益	679,584.0	709,892.5	42,457.7	698,859.1	41,797.8
----------	-----------	-----------	----------	-----------	----------

非支配持分	1,137.4	1,195.4	71.5	1,441.3	86.2
-------	---------	---------	------	---------	------

資本合計	1,015,631.4	1,069,065.5	63,939.3	1,064,207.6	63,648.8
-------------	--------------------	--------------------	-----------------	--------------------	-----------------

負債：

固定負債

繰延税金負債	58,228.7	62,096.9	3,713.9	61,198.1	3,660.2
長期負債 - 一年以内返済借入金控除 後：ツ－・ステップ・ローン	26,243.8	23,023.2	1,377.0	21,001.3	1,256.1
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金	1,472.9	2,092.8	125.2	1,339.4	80.1
リース負債	10,501.8	10,015.3	599.0	8,646.2	517.1
銀行借入金	127,875.2	135,444.4	8,100.7	153,543.7	9,183.2
債券及びスーク・イジャラ	191,986.3	188,527.1	11,275.5	194,267.0	11,618.8
購入電力費未払金	5,101.2	4,723.0	282.5	4,211.4	251.9
KIK - EBA借入金	-	-	-	-	-
関係当事者未払金	-	-	-	-	-
繰延収益	27,105.0	34,449.1	2,060.4	42,535.2	2,544.0
従業員給付債務	62,831.0	70,452.1	4,213.6	81,644.9	4,883.1
その他の支払債務	466.9	433.7	25.9	784.7	46.9
固定負債合計	511,812.9	531,257.7	31,773.8	569,171.8	34,041.4
流動負債					
買掛金					
関係当事者	15,523.5	22,712.5	1,358.4	20,911.3	1,250.7
第三者	41,624.0	47,985.3	2,869.9	50,031.2	2,992.3
未払税金	4,231.9	5,301.9	317.1	3,734.8	223.4
未払費用	8,049.5	10,495.9	627.7	7,740.9	463.0
需要家保証金	17,245.8	18,463.6	1,105.3	19,908.0	1,190.7
プロジェクト費用未払金	1,512.2	1,680.6	100.5	101.6	6.1
繰延収益	1,581.9	3,849.6	230.2	4,730.8	282.9
デリバティブ負債	201.4	61.8	3.7	57.0	3.4
一年以内返済の長期債務：ツ－・ス テップ・ローン	2,939.6	3,013.8	180.2	3,174.3	189.9
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金	750.0	750.0	44.9	750.0	44.9
リース負債	2,267.7	2,880.6	172.3	2,686.7	160.7
銀行借入金	20,947.0	21,785.3	1,302.9	58,299.3	3,486.8
債券及びスーク・イジャラ	5,578.5	10,532.1	629.9	1,525.3	91.2
購入電力費未払金	554.6	615.4	36.8	676.2	40.4
KIK - EBA借入金	-	-	-	-	-
従業員給付債務	7,882.4	10,998.6	657.8	12,182.8	728.6
その他の支払債務	12,305.3	10,925.1	653.4	17,520.2	1,047.9
流動負債合計	143,195.4	172,052.1	10,290.2	204,030.5	12,202.8
負債合計	655,008.3	703,309.8	42,064.0	773,202.3	46,244.2
負債及び資本合計	1,670,639.7	1,772,375.3	106,003.3	1,837,409.9	109,892.9

(注)

(1) 便宜上、2024年12月31日現在及び2025年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=16,720ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

キャッシュ・フロー計算書

12月31日に終了した年度

	2023年	2024年		2025年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)				
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,390.0	75,359.0	4,507.1	9,915.0	593.0
投資活動に使用したキャッシュ・フロー	(65,667.5)	(62,441.4)	(3,734.5)	(62,169.7)	(3,718.3)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(17,029.8)	(7,830.3)	(468.3)	32,862.6	1,965.5

(注)

(1) 便宜上、2024年12月31日に終了した年度及び2025年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=16,720ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

主要な財務データ及び非GAAP指標

営業利益の、記載された期間における調整後EBITDA及びその他の財務データとの調整は以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度				
	2023年	2024年		2025年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽³⁾	ルピア	米ドル ⁽³⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)				
営業利益	47,200	60,621	3,626	49,226	2,944
減価償却費	43,967	46,673	2,791	50,265	3,006
使用権資産 減価償却費	3,347	3,822	229	3,103	186
償却費	804	949	57	926	55
数理計算上の従業員給付費用 - 支払額控除後	3,138	(5,908)	(353)	3,010	180
調整後EBITDA⁽¹⁾	98,457	106,156	6,349	106,530	6,371
営業利益 / 調整後収益 (%)	9.7	11.1	-	8.4	-
調整後EBITDAマージン ⁽²⁾ (%)	20.2	19.5	-	18.3	-

(注)

- (1) 当社は、調整後EBITDAを、営業利益に有形固定資産及び使用権資産の減価償却費、償却費及び数理計算上の従業員給付費用 - 支払額控除後を加算したものと定義している
- (2) 調整後EBITDAマージンは、調整後EBITDAを収益合計で除して算出している。
- (3) 便宜上、2024年12月31日に終了した年度及び2025年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=16,720ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

12月31日現在

	2023年	2024年	2025年
借入金総額 (借入金総額及び 資本合計) ⁽¹⁾ (%)	28.1	27.4	29.7
資本合計に対する借入金総額 (%)	39.0	37.7	42.3
調整後EBITDAに対する借入金 総額 (倍率)	4.0	3.8	4.2
調整後EBITDAに対する純借入金 総額 ⁽²⁾ (倍率)	3.5	3.2	3.8

- (1) 借入金総額には、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、債券、銀行借入金及びメディアム・ターム・ノート、特定のリース負債及び購入電力費未払金が含まれる。
- (2) 純借入金総額は借入金総額から現金及び現金同等物を差し引いたものをいう。

主要な営業データ

12月31日に終了した年度

	2023年	2024年	2025年
(単位：MW、%、GWh及び平均販売単価を除く。)			
設備容量 ⁽¹⁾			
PLN	46,419	48,471	49,273
IPP ^{(2) (3)}	26,558	27,465	30,916
システム設備容量合計 ⁽⁴⁾	72,976	75,936	80,189
ピーク需要 ⁽⁵⁾	45,088	48,219	50,362
純出力可能容量 ⁽⁷⁾	67,190	69,967	74,354
供給予備容量	27,888	27,718	29,828
供給予備率 ⁽⁶⁾	61.85%	57.48%	59.23%
運転予備率 ⁽⁸⁾	49.02%	45.1%	47.64%
平均需要 ⁽⁹⁾	36,909	39,150	40,517
販売電力量 (GWh)	288,436	306,219	317,692
平均販売単価 (ルピア/kWh)	1,155	1,153	1,112.69

(注)

- (1) 設備容量は、プラント及び設備に重大な損害を与えるリスクなしに継続的に維持される可能性のある、合計出力レベルを表す。
 (2) 該当するIPP契約に規定された契約容量を表す。
 (3) オペレーティング・リースとして扱われるIPP及び自家発電所を除く
 (4) システム設備容量合計は当社の設備容量とIPPの設備容量を表す。
 (5) ピーク需要とは、各システムの期中の任意の時点における実際の最大ピーク需要の総計を表す。
 (6) 純出力可能容量は、定格容量及び関連するIPP契約に明記されているIPPの契約容量を表す。
 (7) 供給予備率は、システム設備容量合計とピーク需要との差をピーク需要に対する割合で表したものに等しい。
 (8) 運転予備率は、純出力可能容量とピーク需要との差をピーク需要に対する割合で表したものに等しい。
 (9) 平均需要は期中の当会社システムの平均需要に等しい。

主要な業績データ

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	2025年
等価計画外停止率 (%)	3.43	4.00	4.82
設備利用率 (%)	50.58	51.56	50.53
配電損失 (%)	6.71	6.65	6.38
送電損失 (%)	2.01	2.03	1.94
SAIFI (需要家当たり頻度)	4.27	3.23	3.14
SAIDI (需要家当たり時間)	5.64	5.34	4.44
従業員 1 人当たり需要家数	2,098	2,199	2,199

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	2025年
石炭	67.0	66.4	65.8
ガス	17.3	17.6	17.2
燃料油	2.7	2.9	3.0
水力	6.2	6.3	6.9
地熱	5.2	4.9	5.0
その他の新エネルギー及び再生可能エネルギー	0.7	0.9	1.0
その他	0.9	1.0	1.2

(D) 経営者による財政状態及び経営成績の検討及び分析

以下の検討は、上記「(C) 主要な財務データ及び情報」の項目、並びに本書の別の箇所に含まれる当会社連結財務書類及び関連注記と併せて読まなければならない。2023年、2024年及び2025年12月31日現在及び同日に終了した各年度に係る当会社連結財務書類は、本書の別の箇所に含まれる監査報告書の訳文に記載されている

とおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従って、独立監査人であるKAPリンティス・ジュマディ・リアント・アンド・レカン（KAP Rintis, Jumadi, Rianto & Rekan）（PwCグローバルネットワークの一員）により監査されている。

この検討は、本書の上記「(B) リスク要因」の項目に記載されているものを含むがそれらに限定されない多数のリスク及び不確実性の対象となる将来予想に関する記述を含んでいる。実際の業績等は、将来予想に関する記述に含まれるものと大きく異なる可能性がある。

「2023年」、「2024年」及び「2025年」は、特記しない限り、それぞれ2023年、2024年及び2025年12月31日に終了した各会計年度を指している。

単に便宜上、本項ではルピアの一部の金額を米ドルに換算している。

概要

当社は、インドネシアの国営電力会社であり、BP BUMN及びPT Danantara Asset Management (Persero) を通じて政府が100%保有している。当社は、発電所の建設、発電、送電、配電及び電力の小売など、インドネシアにおける公共の電力及び電力インフラの大半を提供している。当社は、インドネシア最大の発電事業者であり、2025年12月31日現在の発電容量は約49,273MW（電力供給契約を締結したIPPの発電容量を除く。）で、これはインドネシアの総発電設備容量80,189MWの61.4%以上を占めており、約96.2百万の需要家に電力を供給している。当社は、2025年12月31日現在、燃料油火力発電所、天然ガス火力発電所、石炭火力発電所、地熱発電所及び水力発電所を含む、インドネシアにおける6,249基の発電設備から成る2,059の発電所を所有及び運営している。また、当社は、発電所を所有する民間企業であるIPPによりインドネシアにおいて発電された電力のほとんどを買い取っている。当社は、2025年12月31日現在、インドネシアで操業するIPPとの間で、約303件のIPP電力供給契約を締結しており、その総契約容量は30,916MWである。

2023年、2024年及び2025年12月31日に終了した各年度の生産量は以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	2025年
	(単位：GWh)		
PLN施設			
燃料油	7,760	8,587	8,825
石炭	111,628	112,806	111,939
天然ガス	44,197	45,834	44,685
水力	10,655	11,477	11,395
地熱及びその他	5,366	5,917	6,491
PLN生産量合計	179,606	184,622	185,336
他社からの購入 ⁽¹⁾	143,715	159,270	159,270
総発電量	323,321	343,892	354,928
補助的使用 ⁽²⁾	(12,220)	(12,787)	(13,061)
送配電損失	(22,665)	(24,885)	(24,175)
販売電力量	288,436	306,219	317,692

(注)

(1) IPP、プロジェクト及びレンタルを含む、他社からの正味購入量。

(2) 発電所、送配電変電所の使用を含む。

下表は、2025年12月31日現在の当社の発電所の設備容量（レンタル発電機を含み、IPPからの契約容量を除く。）を示したものである。

発電所の種類	2025年12月31日現在						合計
	燃料の種類						
	石油	石炭	ガス	地熱	水力	その他	
	(単位：MW)						
コンバインドサイクル	-	-	14,165	-	-	-	14,165
ディーゼル	5,237	-	1,397	-	-	-	6,634
地熱	-	-	-	579	-	-	579

ガスタービン	1,143	-	902	-	-	-	2,044
水力タービン	-	-	-	-	3,884	-	3,884
蒸気タービン	360	19,799	1,225	-	-	-	21,384
その他	-	-	-	-	-	37	37
合計	6,739	19,799	17,689	579	3,884	37	48,727

当社は、インドネシアで最も人口の多い地域である、ジャワ・バリ、北スマトラ、南スマトラ、西カリマンタン、中央カリマンタン、東カリマンタン、北スラウェシ、南スラウェシの8つの主要グリッドを運営している。インドネシアの総人口の約57.1%（約284.4百万人）がジャワ島及びバリ島に居住しており、これらの2つの島は当社の2024年の総需要家消費電力の約69.9%、2025年12月31日に終了した年度については69.5%を占めている。2025年12月31日現在、当社は約74,973ckmの送電線及び約1,086,835ckmの配電線を管理している。

当社の電気料金は、政府が設定する電気料金に基づいている。電気料金は、2024年MEMR規則第7号で規定されている。政府が設定した料金は、一定期間にわたり、発電コストを下回る料金が設定されている一部の一般家庭向け需要家への販売に係る当社の発電コストを賄うには不十分であった。しかし、当社は国有企業法の意味における公共サービス義務を履行しているため、当該公共サービス義務の履行が当社にとって財務的に採算が合わない場合には、政府は、当社が負担した全ての費用について補償する義務を負っており、これには、当社が販売する電力の生産コストと、政府が設定する料金水準の下で当社が当該電力について請求を認められる価格との間に生じる、合理的な予想マージンも含まれている。この補償には、設備投資に関連する借入金の金融費用を賄うため、電力原価に対して7.0%上乘せしたマージンが含まれている。したがって、当社は、財政的に不採算な任務について政府に補償を請求する権利を有している。当社の場合、国家監査機関の監査結果に基づき、MEMRが定めた算定式に基づいて設定されなかった補助対象外の電気料金に起因する収入不足について、補償を請求できる。こうした補償の仕組みは、2025年財務大臣規則第73号に定められている。さらに、政府は、対応する電圧レベルにおける発電コストよりも平均電気料金が低い料金区分に属する電力需要家に対し、補助金を支給している。かかる補助金の仕組みは、2025年財務大臣務規則第20号に定められている。

当社の電気料金には、需要家の類型に基づき、家庭用、工業用、商業用及び公共用（官公庁、病院など）の4種類がある。後払い方式の需要家の各類型については、月額最低料金又は需要料金及び従量料金が適用される。これに対し、前払い方式の需要家については、需要家が事前に電力量クレジットを購入し、適用される料金体系に基づき実際の使用量に応じてのみ支払いを行うため、月額最低料金及び需要料金は適用されない。また、当社は、下記に記載するとおり、特別サービス料金も設定している。

- ・ **需要料金**：固定需要料金（1キロボルトアンペア（以下「kVA」という。）当たりルピア/月）については、電力接続容量に応じて料率が変動する。この料金は、当社が補助金を受領する容量が450VA又は900VAの需要家など小口家庭用料金の需要家にのみ適用される。
- ・ **従量料金**：従量料金（1kWh当たりルピア）については、需要家区分に応じて固定料率を請求する。当社は、午後6時から午後10時までのピーク利用の料金を、大規模事業用、工業用及び公共用料金の需要家について増額する。
- ・ **最低支払額**：容量が450VA又は900VAの後払い需要家以外の各需要家に対しては、毎月最低支払額を請求する。最低支払額は、40時間の固定期間と接続VAを1,000で除した値に、適用される電気料金を乗じた金額である。
- ・ **特別サービス料金**：特別な事情がある場合、特に特別なサービスを必要とする法人及び産業用の需要家に対して、当社では特別サービス料金（kWh当たりルピア）を適用している。この料金体系は、企業間取引（B2B）を前提としている。

経営成績及び財政状態に影響を与える要因

多くの要因が当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるが、これには以下が含まれる。

電気料金

当社の収益は、当社が請求することが認められている電気料金により大きく影響される。インドネシアでは、電気料金はMEMRが設定し、国民議会が承認する。2024年MEMR規則第7号に従って、販売価格を少なくとも発電コストと少なくとも等しくするために、電気料金は定期的に調整される。政府は、13種類の需要家に料金調整制度を適用した。しかし、これらの13種類の需要家に対する料金調整は、公平な料金体系を確保するた

め、これまで政府によって適用されていない。政府が定めた電気料金は、一定期間、一部の家庭向け需要家について当社の発電コストを下回っていた。当社は国有企業法の意味における公共サービス義務を履行しているため、これらの需要家に電力を供給する際、政府は、当社に対して、当該発電コストとそれを下回る水準で設定された料金との差額を補填する電力補助金を支払い、補償し、設備投資に関連する借入金の金融費用を賄うため、発電原価を7%上回るマージンを支払う。

2024年MEMR規則第7号により、為替レート、インドネシア原油価格、インフレ率及び石炭基準価格の4項目を基準とする四半期ごとの料金調整制度が導入された。13種類の需要家区分は以下のとおりである。

- ・ 900VAの電力接続容量を有する家庭用料金の需要家
- ・ 1,300VAの電力接続容量を有する家庭用料金の需要家
- ・ 2,200VAの電力接続容量を有する家庭用料金の需要家
- ・ 3,500VAから5,500VAの電力接続容量を有する家庭用料金の需要家
- ・ 6,600VAの電力接続容量を有する家庭用料金の需要家
- ・ 6,600VAから200kVAの電力接続容量を有する商業用料金の需要家
- ・ 200kVA超の電力接続容量を有する商業用料金の需要家
- ・ 200kVA超の電力接続容量を有する工業用料金の需要家
- ・ 30,000kVA超の電力接続容量を有する工業用料金の需要家
- ・ 6,600VAから200kVAの電力接続容量を有する公共用料金の需要家
- ・ 200kVA超の電力接続容量を有する公共用料金の需要家
- ・ 公共街路灯
- ・ 特別サービス

下表は、2023年、2024年及び2025年12月31日に終了した年度の各需要家区分の平均販売価格を示したものである。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	2025年
	(単位：ルピア/kWh)		
家庭用	1,156	1,161	1,064
工業用	1,080	1,064	1,075
商業用	1,261	1,260	1,252
公共用	1,376	1,162	1,155
総平均販売価格	1,155	1,153	1,113

ある需要家区分に適用される電気料金の動向は、平均販売価格の全体的な動向とは異なる可能性がある。これは、各需要家区分の中で、電力消費量の水準に応じて当社が請求することができる料金に違いがあることを反映している。一般的に、同じ区分内でより多くの電力を消費する需要家に対して、より高い料金を請求することができる。

補助金

政府から受け取る補助金により、電力購入費、燃料及び潤滑油費（燃料油、天然ガス、地熱、石炭及び潤滑油など）、維持管理費（資材のためなど）、人件費、管理費、固定事業資産の減価償却費並びに資金調達費が賄われる。当社の電気通信子会社やエンジニアリング・サービス子会社の運営費など、発電に関連しない費用については、政府補助金を受けていない。

各年において補助金を受ける典型的な手続は以下のとおりである。

・ 提案

当社は、一般的に、毎年2月に原価と期待される収益に基づいた補助金案を準備し、MEMRの一部である電力・エネルギー利用総局（以下「DGE」という。）に当社の補助金案を提示する。この提案には、当社が来期に達成できると考えられるネットワーク送配電損失も含まれる。これは、とりわけ、需要家の

使用量及び需要、年間の燃料価格、並びにより効率的な水準を達成するための年度の拡大計画に基づいて
 いる。いずれの年度においても、当社がこれらの目標又は拡大計画を達成できる保証はない。

・ **議会の承認**

DGEの検討を経た改訂案は、MEMRにより財務省に提出され、議会の承認を得るための政府予算案に盛り込まれる。

・ **政府予算**

承認された補助金（提案の作成に使用される前提条件の変更に応じて一定の場合には増減することがある。）は、議会が採択した政府予算に含まれている。ある予算年度において当社が政府から受領する電力補助金の最終金額は、財務省予算局が任命した監査人である会計検査院が実施した電力補助金の使用状況の準拠性監査の結果に基づいている。ある予算年度において当社が政府から受ける電力補助金の最終金額は、当該年度中に発生した実際原価に応じて、当該年度に収益として当社が認識する電力補助金の額とは異なる場合がある。政府の電力補助金は、2023年は68,637十億ルピア、2024年は77,045十億ルピア及び2025年は87,461十億ルピアであった。当社は、政府の電力補助金方針が近い将来、大幅に変更されることはないと考えている。

2022年度国家歳入歳出予算の詳細に関する2021年大統領規則第104号（2022年大統領規則第98号による変更を含む。）を通じて、ジョコ・ウィドド大統領は、COVID-19の世界的流行後にインドネシアが直面する保健、経済及び社会分野の課題を段階的に解決しつつ、ニュー・ノーマルへの移行の勢いを維持する必要性を強調した。2022年度予算は前年度比0.01%減となり、配分額は以下のとおりである：（ ）保健医療分野には255,400十億ルピアが配分され、これにはCOVID後の回復、ワクチン接種、医療保障制度改革及び保健医療分野の備えが含まれる。（ ）教育分野には542,800十億ルピアが配分され、これには教員及び学校長に対する研修及び能力開発、国際基準とのベンチマーキング及び適合、並びにインドネシアにおける教育の質の全般的な向上が含まれる。（ ）インフラ分野には365,800十億ルピアが配分されたが、これは0.13%の減少である。（ ）社会保障及び社会扶助には431,500十億ルピアが配分され、貧困世帯及び脆弱世帯がより良い保健医療及び教育にアクセスできるよう支援するものである。

・ **月次の支払**

当社は、毎月、販売実績や予算原価などの根拠資料を財務省予算局長に提出し、補助金の支払請求を行っている。財務省は、通常、各年2月から毎月、予算原価と実際の収益との差額の95.0%に相当する金額の補助金を当社に支給する。例えば、2月には通常1月の予算原価と実際の収益との差額の95.0%について支払を受ける。12月分の補助金はエスクロ口座に入金され、当社は翌年1月に受領する。

・ **四半期の支払精算**

当社は、四半期毎に、財務省予算局長に実際の原価の未監査報告書を提出した後、実際原価に基づく補助金の残額を受領する。例えば、6月には第1四半期に係る補助金の残額を、9月には第2四半期に係る補助金の残額を受け取ることになる。

・ **議会の審査**

議会の審査により、年度初めに設定された補助金予算が不十分な場合には、毎年年初以降に、当該年度の補助金予算が改訂されることがある。

・ **期末の支払精算**

年度中に当社が毎月政府から受領する補助金の総額と、当該年度に発生した当社の実際原価との差額は、会計検査院の監査を経て、未払補助金として支払われることが見込まれる。この支払は通常、翌年の9月以降に行われる。

・ **支払請求**

当社が補助金の支払申請を提出した時点から、補助金が支給されるまでには通常2週間から1か月かかる。状況に応じて、当社が受領する補助金の支払額は、当社のプルタミナ社に対する買掛金と相殺される場合がある。

下表は、表示期間において当社が政府から受領した補助金に関する一定の情報を示したものである。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	2025
	十億ルピア		
政府が承認した補助金予算	68.808	75.831	89,747

会計検査院による準拠性監査の結果としての
政府の電力補助金

68,637

77,045

87,461

政府から受領した補助金の総額は、以下に記載されるとおり、調整を受け、事前に定められた計算式に基づくこととなる。

- ・ ある年度に当公社が最終的に受領する補助金の総額は、会計検査院による政府監査後の当公社の実際原価に基づいて上方調整されることがある。
- ・ 当公社の供給原価は、DGEによって決定された計算式に基づいて計算される。
- ・ 供給原価の決定において計算に入れられるネットワーク送配電損失の計算は、実際の損失に基づいて、四半期毎にDGEにより調整される。
- ・ DGEは、ネットワーク送配電損失の実現量に関する当公社からの完全なデータを受領後15日以内に、四半期及び年間のネットワーク送配電損失の実現量を決定する。
- ・ 当公社は、毎月、電力補助金の支払要請書を提出する。かかる要請書は、書面で非税国家収入局長に伝達され、その写しが財務局長に提供される。電力補助金の支払要請書には、供給暫定原価等を含む裏付け資料が添付される。供給暫定原価（1 kWh当たりルピア）のデータは、以下である。
 - ・ 年間国家予算又は改定年間国家予算における電力補助金の金額の決定に使用される。
 - ・ 当公社の実施計画企業予算を監査する権限を与えられた機関による監査の結果に基づく。
- ・ 当公社は、各月の補助金として、予算生産原価（マージンを含む。）と実際の収益との差額の95.0%を翌月に受領し、残額は、当公社の実際原価の未監査報告書に基づき四半期毎に支給される。
- ・ 11月の補助金は12月に支払われ、12月の補助金はエスクロー口座に入金されて翌年1月に支給される。いずれの場合も、実際の販売額と電気の予算原価に基づいており、年度の最後の2か月間の実際原価と販売額をより反映した補助金となる。

電力補助金の具体的な計算式は以下のとおりである。

$$S = - (TTL - BPP (1 + m)) \times V$$

上記において、

S	=	電力補助金
TTL	=	各料金区分における電気料金の平均価格（ルピア / kWh）
BPP	=	各料金区分における供給原価（ルピア / kWh）
m	=	マージン（%）
V	=	販売電力量

ある会計年度の電力補助金の金額を算定する際に、DGEは、電力補助金の合計額の計算においてプラスの値（粗利益）を出すため、また年間国家予算又は改定年間国家予算に定める電力補助金の金額を出すためにマージンが加算される場合には、国営企業担当国務大臣が勧告するマージンを考慮することができる。

各会計年度の電力補助金の最終金額は、財務大臣に提出される会計検査院の監査報告書に基づいて定められる。

電力補助金には上限はない。すでに当公社に支払われている電力補助金と監査結果との間に差異がある場合、マイナスの差異の金額は、（財務大臣の承認を得て）翌予算年度の国家予算（*Anggaran Pendapatan dan Belanja Negara*）に割り当てることを提案することができる。しかしながら、結果がプラスの差異である場合は、当公社は、当年度の電力補助金支払額及び / 又は過年度の電力補助金未払額と相殺することができる。

燃料及び非燃料資材の原価

当公社の燃料費及び非燃料費の一部は、米ドル建てであるか、米ドルに連動している。したがって、ルピアの対米ドル為替レートの変動は、ルピア建て（当公社の表示通貨）の営業費用に影響を及ぼす。例えば、ルピアが米ドルに対して下落した場合、一般的にルピア建ての営業費用は増加する。

下表は、表示期間における燃料種毎の燃料費及び非燃料費の当公社営業費用に対する割合を、燃料の種類毎に示したものである。

12月31日に終了した年度

	2023年	2024年	2025年
	(単位：%)		
潤滑油	0.09	0.08	0.07
燃料油	8.90	9.16	9.77
天然ガス	11.49	10.59	11.27
石炭	15.79	15.97	14.90
地熱	0.95	0.89	0.85
水力	0.09	0.09	0.12
バイオマス	0.12	0.20	0.26
合計	37.42	36.99	37.23

当社は、特に電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムの下で、燃料油火力発電所の一部を石炭火力発電所や天然ガス火力発電所に置き換えることを引き続き検討している。しかしながら、石炭や天然ガスの安定した供給を適正な価格で確保できるという保証はなく、全く確保できない可能性もある。

2020年4月22日、MEMRIは、発電所ゲートにおける天然ガス価格に関する2020年令第91K/12/MEM号を発行した。これは、石油及びガス上流活動からの天然ガス価格の構成要素並びに送配コストの調整に係る計算について規定するものである。これは後に、2021年6月30日付発電所ゲートにおける天然ガス価格に関する2021年令第118.K/MG.04/MEM.M号により無効になった。さらに、MEMRIは、2021年8月2日、発電所（発電所ゲート）における特定天然ガス価格に関する2021年エネルギー・鉱物資源大臣令第118.K/MG.04/MEM.M号の改正に係る2021年令第135.K/HK.02/MEM.M号を発行した。直近の改定は、2025年エネルギー・鉱物資源大臣令第282.K/MG.01/MEM.M号により改正された特定天然ガスの電力供給分野における利用及び価格に関する2025年エネルギー・鉱物資源大臣令第77.K/MG.01/MEM.M号として2025年2月26日付で発出された。この命令は、今後更なる改定が行われるまで、天然ガス売買契約及び天然ガス送配契約において天然ガス価格の算定基準として使用される。

維持管理費

当社は、発電所に多額の維持管理費を投じてきており、今後もその傾向が続くと予想している。当社がインドネシアでは入手不能である部品や維持管理の専門知識に大きく依存しているため、当社の維持管理費の大部分は外貨建てである。ルピア安又は当社が維持管理費の増加を制限できないことは、当社の営業費用及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアの経済成長とエンドユーザーの電力需要

電力需要の増加は、インドネシア経済の成長によっても左右される。インドネシア経済が工業用及び商業用料金の需要家基盤の拡大という点で変化を続けていることは、電力需要の拡大に特に重要な役割を果たしている。当社は、工業用、商業用及び家庭用料金のエンドユーザーが、電力消費市場における当社の主要なエンドユーザーであり続けると考えており、当社の業績は、これらの分野の電力需要の増加に主に依存すると考えている。

下表は、表示期間に係る当社の各料金区分における電力消費者の割合と前期との増減率を示したものである。

	12月31日現在					
	2023年		2024年		2025年	
	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率
家庭用	91.5	4.1	91.2	3.8	90.9	3.2
商業用	5.4	3.6	5.6	9.2	5.9	7.6
工業用	0.2	15.2	0.3	22.4	0.3	18.6
公共用	2.9	4.0	2.9	5.0	2.9	4.2
合計	100.00	4.1	100.00	4.2	100.0	3.5

下表は、表示期間に係る当社の電力消費者の各料金区分における消費電力量の割合と前期との増減率を示したものである。

	12月31日現在					
	2022年		2023年		2024年	
	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率
家庭用	42.4	5.4	42.6	6.6	42.4	3.2
商業用	19.8	13.0	20.2	8.5	20.8	6.5
工業用	30.7	0.1	30.1	4.1	29.9	3.2
公共用	7.1	9.4	7.1	6.0	6.9	2.0
合計	100.0	5.4	100.0	6.2	100.0	3.7

当社のプロジェクトの完了と商業生産の達成

当社グループの売上高及び業績は、IPPを中心とした当社のプロジェクトの開発段階及び完了次第で変動するものと予想している。当社及び当社の子会社は、特に電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに関連して、事業戦略を実行し、発電能力を増強するため、いくつかの合併会社を設立した。これらのプロジェクトに伴う設備投資の予想外の増加により、当社の子会社からの追加的な出資が必要となる可能性があり、それによって、追加的な外部資金調達が必要となった場合には当社の金融費用が増大する可能性もある。当社がかかる支出の資金調達ができない場合には、当社の事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性もある。

当社の経営成績及び財政状態は、これらのプロジェクトの成功裏かつ適時の完了、及び当社が信頼できる合併会社パートナーを発見できるか否かにかかっている。需要が十分にあると仮定すると、新規発電プロジェクトや商業生産の完了は、一般的に電力売上を増加させる。さらに、IPPとの間のPPAに基づき、当社はテイク・オア・ペイ義務を負っており、新しい発電所が当社の送電線に適切かつ適時に接続されることを保証しなければならない。このような接続を完了できない場合、発電容量の増加に関連して電力の販売が行われず又は予想を下回り、当該PPAに基づき発生した原価が売上と見合わないこととなり、これが当社の業績及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

資金調達の利用及びコスト

当社は、特に当社のプロジェクトの実施及び関連する設備投資に関連して、当社の資金調達の必要性につき、主として借入金（ツー・ステップ・ローンなど）、需要家からの当社の収益、及び政府からの補助金及び補償金に依存している。加えて、当社は随時、負債証券を発行している。当社の資金調達能力及び資金調達コストは、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす。当社の資金調達及び資金調達コストは、当社の借入残高や、さらなる負債の発生に関する当社の借入契約、債務証券その他の借入書類に基づく制限等の要因によっても影響を受ける。

ルピア安の影響

一定の通貨（主に米ドル、日本円及びユーロ）とルピアとの間の為替レートの変動は、当社のキャッシュ・フロー、経営成績及び財政状態に影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼす。当社の営業費用及び借入金の一部は、外貨建てである。ルピアは、2022年に米ドル及びその他いくつかの外貨に対して下落したものの、2023年には、米ドル及びその他いくつかの外貨に対して上昇し、2024年には再び、米ドル及びその他いくつかの外貨に対して下落した。当社は、2022年12月31日に終了した年度については、為替差損19,790十億ルピアを計上、2024年12月31日に終了した年度については、為替差損6,780十億ルピアを計上、2025年12月31日に終了した年度については、為替差損12,462十億ルピアを計上した。

外貨に対するルピア安により、当社の外貨建ての又は外貨の価値に紐付いた営業費用が増加する可能性があり、当社の外貨建て設備投資のルピアによるコストが増加することとなる。かかる設備投資には、設備及び機器のための支出並びに電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに関連する当社費用の多くが含まれる。また、外貨に対してルピアが大幅に下落した場合、外貨建て債務の支払利息の増加が見込まれる。2025年12月31日現在、当社の借入残高総額（ツー・ステップ・ローン、リース負債、政府借入金、銀行借入金、債券及びスーク・イジャラ並びに購入電力費未払金を含む。）のうち、約74.9%が米ドル及びその他の外貨建てとなっている。したがって、ルピア安は、当社の連結財務書類においてルピア建てで報告されている外貨建て債務の金額の増加に加えて、金融費用の大幅な増加につながる可能性がある。

当社は、2014年PBI規則第16/21号に従いヘッジを行っている。同規則は、当社のように外貨建て負債を有するインドネシア法人に対し、外貨建て資産と外貨建て負債との差額がマイナスとなる場合、そのマイナス額の少なくとも25%についてヘッジを行うことを義務付けている。このヘッジ要件は、マイナス差額が100,000米ドル以上となった場合に発動される。また、同規則は、当社の流動性比率を最低でも70%に維持することを求めている。当社は、規制基準値を上回るヘッジ水準を維持している。当社のヘッジ比率は25%を超え、流動性比率は70%を上回って推移しており、外貨リスクの健全性管理に関する規制要件を遵守している。本書日現在、最低ヘッジ比率及び最低流動性比率は変更されていない。ルピアと米ドルの為替レートの変動は、当社の負債返済費用、燃料費及び営業費用、IPPに対する義務並びに設備投資に影響を及ぼす。当社の収益の大半はルピア建てであり、当社はルピア建てで連結財務書類を作成している。

最後に、当社の子会社2社（マジャパヒト・ホールディング B.V.及びマジャパヒト・ファイナンス B.V.（*Majapahit Finance B.V.*））の財務書類の表示通貨はルピアではない。したがって、ルピアの為替レートの変動は、これらの子会社の財務書類のルピアへの換算に重大な影響を及ぼす可能性があり、そのため当社の連結財務書類に影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアにおける現在の変動為替相場制の変更は、国内金利の著しい上昇、流動性不足、資本若しくは為替管理又は多国籍金融機関による追加的な資金援助の差し控えを招く可能性もある。これにより、経済活動の低下、経済の不況、貸倒れ及び輸入品の価格の上昇が生じる可能性があり、その全てが当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

季節性

電力需要は季節的なものであり、例えば、4月から9月の乾季には一般的に低くなる。ラマダンの終わりなど、一定の休日には需要が大幅に減少する。また、年度後半には、一般的に生産サイクルを反映して、工業用料金の需要家の電力需要の増加を経験している。これらの季節的なパターンの結果として、当社の売上高及び業績は、一定の四半期期間には低くなる可能性があるが、かかる期間は、とりわけ、ラマダンの設定日によって毎年変わる可能性がある。

経営成績の主要な要素

収益

電力売上

当社の収益は、主に電力売上によるものである。

需要家接続手数料

需要家接続手数料は、電気の接続及び電力のアップグレードに対して請求する料金である。当社は、配電サービスに対して需要家の接続が完了した後に、需要家接続手数料を収益として認識する。接続料は、需要家の種類（家庭用、商業用、工業用、公共用など）、電圧量、所在地、敷地条件及びその他の設置要件（新たな電線の設置など）等に基づいて決定される。

政府からの電力補助金

政府は、当社が公共サービス義務を果たすことを前提として当社に補助金を提供している。補助金でカバーする費用は、電力購入費、燃料費（燃料油、天然ガス、地熱、石炭費、潤滑油など）、維持管理費（原材料費など）、人件費、管理費、固定業務資産の減価償却費、電力供給を目的とした資金調達費である。

受取補償金

補償収入は、実際の電気料金と供給原価（*Biaya Pokok Penyediaan*、以下「BPP」という。）との差額に、所定のマージンを加算して算出される。

その他

その他収益の内訳は、情報通信ネットワーク・サービス、変圧器レンタルサービス、石炭販売及びその他の事務サービスである。

営業費用

燃料・潤滑油費

主な費用は、燃料油、石炭、天然ガス及び地熱の購入費である。当社が唯一のサプライヤーであるプルタミナ社から（直接又はPT Pertamina Patra Niagaを通じて）購入する燃料油の価格は、市場価格（即ち、MOPS）にプルタミナ社との間で取り決めたマージンを加算した金額に基づいている。石炭、天然ガス及び地熱のエネルギー・コストは契約価格に基づいている。燃料費の大部分は米ドル建て、又は米ドルに連動している。当社は、機械用潤滑油も購入している。

購入電力費

購入電力費とは、PPA契約を締結したIPPからの電力の購入費である。購入電力費は、通常、PPAに規定されており、固定費及び変動費の両方を含んでいる。

リース

リースの価格には、主に発電設備の使用料及び営業リースの支払が含まれている。

維持管理費

維持管理費には、日常的な維持管理費、労務費、外注費、主要な維持管理に関連して使用される部品の調達費用が含まれる。

人件費

人件費には、給与、手当、報奨金、並びに年金、健康保険料などの福利厚生費が含まれている。

有形固定資産減価償却費

有形固定資産減価償却費には、設備及び発電所、配電設備、送電設備、建物、貯水池及びインフラ、一般機器、自動車、予備部品並びに通信・情報処理機器などの有形固定資産に関する減価償却費用が含まれている。

使用権資産減価償却費

使用権資産減価償却費には、建物、貯水池及びインフラ、設備及び発電所、一般機器、自動車並びに通信・情報処理機器などのSFAS第116号に基づく使用権資産に関する減価償却費用が含まれている。

その他

その他費用には、旅費、謝礼、検針、料金回収、マーケティング、保険、需要家維持、技術情報、債権の予想信用損失の引当金、請求書の印刷など、様々な管理費が含まれている。

金融収益

金融収益は、定期預金並びに短期投資及び長期債権による収入である。

金融費用

支払利息及び金融費用とは、銀行借入金、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金並びに債券に係る利息、リース負債、仕入債務に係るIPPに対する費用、並びにデリバティブ商品に係る支払利息をいう。

その他利益（費用） - 純額

この勘定科目の内訳は、主に、電気容量のアップグレードを希望する需要家から徴収した管理料及び契約名義の変更による管理料、並びに電線の移設に伴う手数料、遅延損害金、役務収益、公共電灯回収サービスに係る手数料である。また、この勘定科目には謝礼が含まれており、これは主に電線維持管理のために第三者に支払われる手数料から構成されている。

為替差損益 - 純額

外貨取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末為替レートでの換算から生じる為替差損益は、損益として計上されている。

外貨取引は、取引日現在の為替レートを使用して機能通貨に換算される。2025年12月31日現在、外貨建貨幣性資産及び負債は、当該日の為替レートを反映するよう調整されている。

流動性及び資本の源泉

当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、政府からの補助金、運転資金ファシリティ、及びリボルビング・クレジット・ファシリティ等の短期借入金により短期運転資金を調達している。2023年、2024年及び2025年12月31日現在の当会社が保有する現金及び現金同等物は、それぞれ55,921十億ルピア、61,364十億ルピア及び42,204十億ルピアであった。

当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー及び政府からの補助金が、今後12か月間の運転資金需要を充足するのに十分であると考えている。

キャッシュ・フロー・データ

下表は、下記に示された会計年度 / 期間の連結キャッシュ・フロー計算書の要約を示したものである。

キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した年度				
	2023年	2024年		2025年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)				
営業活動から生じた正味資金	87,390.0	75,359.0	4,507.1	9,915.0	593.0
投資活動に使用した正味資金	(65,667.5)	(62,441.4)	(3,734.5)	(62,169.7)	(3,718.3)
財務活動から生じた正味資金	(17,029.8)	(7,830.3)	(468.3)	32,862.6	1,965.5

(注)

(1) 便宜上、2024年12月31日に終了した年度及び2025年12月31日に終了した年度のルピア金額は、1米ドル=16,720ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

営業活動から生じた正味資金は、政府からの補助金及び受取補償金を含め、2023年1月1日から2025年12月31日までの期間において主要な流動性の源泉であった。主な資金使途は、運転資金の充当並びに発電所の増設、送配電網の整備等に関する設備投資である。現金支出には、一般管理費、外国の準政府機関からの借入金、ルピア建債券、ツー・ステップ・ローンに係る元金返済が含まれている。2025年12月31日現在、内部キャッシュ・フロー、補助金、補償金並びに借入枠及び債券による借入金は、当社の事業資金及び運転資金需要を充足するのに十分なものである。当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、政府からの補助金、当社の拡張計画の進捗状況、及び市場環境に照らして、資金需要を定期的に再評価している。営業活動から生じた正味資金が十分ではない場合で、市場環境によっては、当社は、その他の財務活動に依存し、追加的なエクイティ・ファイナンス又はデット・ファイナンスを行わなければならない場合がある。

営業活動から生じたキャッシュ・フロー

2025年12月31日に終了した年度における営業活動から生じた正味キャッシュ・フローは9,915十億ルピアであり、主として、電力販売に関連する需要家からの現金受取額379,073十億ルピア、受領した政府補助金81,036十億ルピア、受領した補償金65,320十億ルピア、法人所得税の還付額794十億ルピア、その他税金の還付額866十億ルピア及び受取利息846十億ルピアによるものであった。これらのキャッシュ・インフローは、サプライヤーへの支払額447,773十億ルピア、従業員に対する給与支払額34,250十億ルピア、支払利息24,184十億ルピア、税

額査定通知書に基づく税金支払額3,033十億ルピア及び法人所得税支払額8,783十億ルピアにより一部相殺された。

2024年12月31日に終了した年度における営業活動から生じた正味キャッシュ・フローは75,359十億ルピアであり、主として、電力販売に関連する需要家からの現金受取額378,674十億ルピア、受領した政府補助金75,817十億ルピア、受領した補償金80,568十億ルピア、法人所得税の還付額256十億ルピア、その他税金の還付額885十億ルピア及び受取利息912十億ルピアによるものであった。これらのキャッシュ・インフローは、サプライヤーへの支払額396,283十億ルピア、従業員に対する給与支払額32,550十億ルピア、支払利息24,322十億ルピア、税額査定通知書に基づく税金支払額5,142十億ルピア及び法人所得税支払額3,458十億ルピアにより一部相殺された。

2023年12月31日に終了した年度における営業活動から生じた正味キャッシュ・フローは87,390十億ルピアであり、主として、電力販売に関連する需要家からの現金受取額352,803十億ルピア、受領した政府補助金68,702十億ルピア、受領した補償金72,274十億ルピア、法人所得税の還付額831十億ルピア、その他税金の還付額2,227十億ルピア及び受取利息927十億ルピアによるものであった。これらのキャッシュ・インフローは、サプライヤーへの支払額354,978十億ルピア、従業員に対する給与支払額29,250十億ルピア、支払利息20,233十億ルピア、税額査定通知書に基づく税金支払額3,807十億ルピア及び法人所得税支払額2,107十億ルピアにより一部相殺された。

投資活動使用したキャッシュ・フロー

2025年12月31日に終了した年度における投資活動に使用した正味キャッシュ・フローは62,170十億ルピアであり、主として、有形固定資産の取得によるものであった。これらのキャッシュ・アウトフローは、制限付現金及び定期預金の引出しにより一部相殺された。

2024年12月31日に終了した年度における投資活動に使用した正味キャッシュ・フローは62,441十億ルピアあり、主として、有形固定資産の取得によるものであった。これらのキャッシュ・アウトフローは、制限付現金及び定期預金の引出しにより一部相殺された。

2023年12月31日に終了した年度における投資活動に使用した正味キャッシュ・フローは65,667十億ルピアであり、主として、有形固定資産の取得によるものであった。これらのキャッシュ・アウトフローは、制限付現金及び定期預金の引出しにより一部相殺された。

財務活動に使用した又は財務活動から生じたキャッシュ・フロー

2025年12月31日に終了した年度における財務活動に使用した正味キャッシュ・フローは32,863十億ルピアであり、主として、銀行借入金の返済によるものであった。このキャッシュ・アウトフローは、銀行借入れによる収入により一部相殺された。

2024年12月31日に終了した年度における財務活動に使用した正味キャッシュ・フローは7,830十億ルピアであり、主として、銀行借入金の返済によるものであった。このキャッシュ・アウトフローは、銀行借入れによる収入により一部相殺された。

2023年12月31日に終了した年度における財務活動に使用した正味キャッシュ・フローは17,030十億ルピアであり、主として、銀行借入金の返済によるものであった。このキャッシュ・アウトフローは、銀行借入れによる収入により一部相殺された。

負債

当会社の負債は、ツー・ステップ・ローン、政府借入金及びノンバンク政府系金融機関からの借入金、銀行借入金並びにメディアム・ターム・ノートを含む未償還債務証券（ルピア又は外貨建）で構成されている。

下表は、2023年、2024年及び2025年12月31日現在の当会社の連結短期借入金総額、長期銀行借入金、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、債券、購入電力費未払金並びに一定のリース負債の残高を示したものである。

	2023年	2024年		2025年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)				
短期借入金	9,151	14,778	884	5,639	337

うち、長期銀行借入金の1年内返済分	20,947	21,785	1,303	58,299	3,487
うち、ツー・ステップ・ローンの1年内返済分	2,940	3,014	1,803	3,174	190
長期銀行借入金（1年内返済分を除く）	127,875	135,444	8,101	153,544	9,183
ツー・ステップ・ローン（1年内返済分を除く）	26,244	23,023	1,377	21,001	1,256
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金（1年内返済分を除く）	1,473	2,093	125	1,339	80
債券及びスクーク・イジャラ（1年内返済分を除く）	191,986	188,527	11,276	194,267	11,619
リース負債（1年内返済分を除く）	10,502	10,015	599	8,646	517
購入電力費未払金（1年内返済分を除く）	5,101	4,723	282	4,211	252
KIK-EBA	-	-	-	-	-
負債合計	<u>396,219</u>	<u>403,403</u>	<u>24,127</u>	<u>450,120</u>	<u>26,921</u>

(注)

(1) 便宜上、2024年12月31日及び2025年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=16,720ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

ツー・ステップ・ローン

ツー・ステップ・ローンは、当社がプロジェクトの資金調達に使用する、JICA、IBRD又は中国輸出入銀行など、多くの海外の銀行や金融機関から得られる無担保の政府系融資である。政府は、当社に対するツー・ステップ・ローンを仲介するが、当社の貸付人に対する主たる債務者であり続ける。2025年12月31日現在、当社の未返済のツー・ステップ・ローンの元本残高総額は24,176十億ルピア（1,445百万米ドル）であった。これらの借入金は、主に日本円、米ドル及びユーロ建てである。満期は10年から40年である。当社のツー・ステップ・ローンの金利は、固定金利が変動金利のいずれかである。

下表は、2025年12月31日現在の当社の主なツー・ステップ・ローンの詳細を示したものである。

	借入極度額 ⁽¹⁾ (原通貨、百万)	残高 (百万ルピア)	満期 ⁽¹⁾
IBRD (米ドル)			
IBRD - 7940 IND - 1238	122,408,552.6	2,046,671	2011-2034
IBRD - 8280 ID - 1256	4,197,727.3	1,240,586	2014-2034
JBIC/JICA (円)			
JICA IP 515 - 1177	149,881,220.1	2,506,014	2004-2034
JICA IP 512 - 1163	134,967,763.2	2,256,661	2004-2033
JICA IP 538 - 1221	116,673,145.9	1,950,775	2009-2047
JICA IP 532 - 1214	147,718,540.7	2,469,854	2006-2048
JICA IP 525 - 1197	65,615,251.2	1,097,087	2006-2048
China Exim Bank (米ドル)			
China Exim Bank 1261	142,247,547.9	2,378,739	2015-2029
China Exim Bank 1260	92,120,095.7	1,540,248	2015-2029

(注)

(1) 猶予期間を含む。

政府及びノンバンク政府系金融機関からの借入

2025年12月31日現在、PTサラナ・マルチ・インフラストラクチャー（PT Sarana Multi Infrastruktur）からの借入金残高は2,089十億ルピアであった。

銀行借入金

当社は、電源開発促進プログラムに関連して締結されたエンジニアリング調達及び建設契約の総額の85%の資金を調達するため、複数の銀行から借入枠を取得した。

2025年12月31日現在、電源開発促進プログラムに関連する借入枠の残高は下表のとおりである。

	借入極度額 (原通貨、百万)	残高 (百万ルピア)	満期
バンクネガラインドネシア(シンジケート・ローン) (ルピア)	2,449,963	-	2015-2025

また、当社は、電源開発促進プログラムの資金調達とは無関係である長期企業向け貸付及び運転資金貸付という形式によるクレジット・ファシリティを利用することもできる。2025年12月31日現在、当社は、マンディリ銀行、バンク・ラヤット・インドネシア、バンクネガラインドネシア、バンク・シャリーア・インドネシア(Bank Syariah Indonesia)、バンク・タブンガン・ネガラ(Bank Tabungan Negara)、バンク・セントラル・アジア、CIMBニアガ銀行、バンクHSBCインドネシア(Bank HSBC Indonesia)、バンクDBSインドネシア(Bank DBS Indonesia)、株式会社三菱UFJ銀行、スタンダードチャータード銀行(Standard Chartered Bank)、フランス開発庁(Agence Francaise De Developpement、以下「AFD」という。)、KfW、ADB、カナダ輸出開発公社(以下「EDC」という。)、ハンガリー輸出入銀行(以下「HEXIM」という。)、JBIC、IBRD、韓国輸出入銀行(Korea Exim Bank、以下「KEXIM」という。)、イスラム開発銀行(Islamic Development Bank、以下「IDB」という。)、株式会社三井住友銀行(以下「SMBC」という。)、株式会社みずほ銀行、クレディ・アグリコル、BNPパリバ銀行、ポーランド開発銀行(Bank Gospodarstwa Krajowego、以下「BGK」という。)、イタリア外国貿易保険株式会社(Servizi Assicurativi del Commercio Estero、以下「SACE」という。)、チェコ共和国輸出保証・保険公社(Export Guarantee and Insurance Corporation、以下「EGAP」という。)、アジアインフラ投資銀行(以下「AIIB」という。)、バンク・ペルマータ、BCAシャリーア、ブコピン、バンクSBI及びCanada Clean Energy and Forest Climate Fund(以下「CCEFCF」という。)等の国内外の銀行からの無担保の長期(ただし、クレジット・リボルビング・ファシリティを除く。)クレジット・ファシリティ(シンジケート・ローンを含む。)を利用可能であった。これらの借入金には、固定金利又は変動金利が付されており、満期は2026年から2044年までの間である。

下表は、2025年12月31日現在における上記の主要銀行の借入枠の詳細を示したものである。

	借入極度額 ⁽¹⁾ (原通貨、百万)	残高 (百万ルピア)	満期
マンディリ銀行(ルピア)			
企業向け貸付2016	12,000,000	452,479	2026年
企業向け貸付2020	8,800,000	8,800,000	2030年
企業向け貸付2023	9,000,000	1,890,980	2033年
企業向け貸付2025	15,000,000	15,000,000	2035年
バンク・ラヤット・インドネシア(ルピア)			
企業向け貸付2019	13,250,000	6,151,786	2029年
企業向け貸付2015	12,000,000	0	2035年
バンクネガラインドネシア(ルピア)			
企業向け貸付2019	5,071,000	2,520,599	2029年
バンク・シャリーア・インドネシア(ルピア)			
バイラテラル運転資金ローン・ファシリティ2019	2,846,000	1,221,195	2029年
企業向け貸付2020	1,200,000	1,200,000	2030年
企業向け貸付2023	1,000,000	210,110	2033年
バンク・タブンガン・ネガラ(ルピア)			
バイラテラル運転資金ローン・ファシリティ2019	1,500,000	642,857	2029年
バンク・セントラル・アジア(ルピア)			
企業向け貸付2022	10,600,000	10,600,000	2032年
企業向け貸付2024	15,000,000	15,000,000	2034年
企業向け貸付2025	15,800,000	15,800,000	2035年
CIMBニアガ銀行(ルピア)			

企業向け貸付2019	3,500,000	1,625,000	2029年
企業向け貸付2020	1,000,000	1,000,000	2026年
企業向け貸付2020(チャリニア)	1,000,000	1,000,000	2026年
企業向け貸付2022(チャリニア)	750,000	750,000	2032年
バンクHSBCインドネシア(米ドル)			
タンバク・ロロクのためのクレジット・ファシリティ 2018	185	97	2032年
バンクDBSインドネシア(米ドル)			
MIGAタームローン・ファシリティ2020	500	0	2025年
タームローン・ファシリティ2019	970	0	2024年
タームローン・ファシリティ2021	500	300	2026年
タームローン・ファシリティ2022	750	750	2027年
スタンダードチャータード銀行(ユーロ)			
アルン・ファシリティ2013	85	14	2027年
バンカナイ・ファシリティ2013	71	12	2027年
AFD(ユーロ)			
企業向け貸付2015	70	42	2030年
KfW(ユーロ)			
1000島の再生可能エネルギー電化プログラムのためのク レジット・ファシリティ	65	1	2033年
Bangkaai Peakerのためのクレジット・ファシリティ	83	25	2028年
Ulumbu & Matalok地熱エネルギー・プログラムのための クレジット・ファシリティ2018	150	0	2033年
Kumbih 02のためのクレジット・ファシリティ2017	85	0	2033年
水力発電プログラムのためのクレジット・ファシリティ 2019	295	0	2033年
RBL SNTのためのクレジット・ファシリティ	45	16	2028年
RBL SNTのためのクレジット・ファシリティ(KfW 29069)	255	251	2036年
RBL SREAPのためのクレジット・ファシリティ	64	36	2034年
ADB(米ドル)			
スマトラ強化クレジット・ファシリティ2015	29	0	2035年
送電強化クレジット・ファシリティ2015	25	16	2035年
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続 のためのクレジット・ファシリティ2020(フェーズ)	112	55	2040年
西及び中央ジャワにおける持続可能及び高信頼エネル ギーへの接続プログラムのためのクレジット・ファシ リティ	600	519	2041年
ADB(ユーロ)			
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続 のためのクレジット・ファシリティ2017	490	327	2035年
スマトラにおける送電強化クレジット・ファシリティ 2015	19	17	2035年
ADB(円)			
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続 のためのクレジット・ファシリティ2017	78,688	67,031	2037年
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続 のためのクレジット・ファシリティ2020(フェーズ)	70,495	70,495	2040年
EDC及びHEXIM(米ドル)			
バタム・モバイル発電所のためのクレジット・ファシリ ティ2016	436	127	2029年
バタム・モバイル発電所のためのクレジット・ファシリ ティ2017	14	4	2029年
JBIC(米ドル)			
ジャワ2 プリオク蒸気発電所建設のためのクレジット・ ファシリティ2016	45	21	2031年

ロンタール蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2016	179	86	2031年
ムアラカラン施設建設のためのクレジット・ファシリティ2017	37	17	2031年
カルセテング2 蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2017	89	47	2032年
JBIC (円)			
ジャワ2 プリオク発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2016	30,827	13,622	2031年
ロンタール蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2016	16,430	8,215	2031年
ムアラカラン施設建設のためのクレジット・ファシリティ2017	14,545	6,558	2031年
カルセテング2 PLTU発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2017	16,939	8,270	2032年
IBRD (米ドル)			
配電開発プログラムの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	500	0	2036年
インドネシア東部における持続可能エネルギーのためのクレジット・ファシリティ2024	500	209	2044年
IBRD (ユーロ)			
配電開発プログラムの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	374	349	2036年
KEXIM (米ドル)			
PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	71	30	2030年
IDB (米ドル)			
送電網強化プログラムの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	210	215	2033年
SMBC (米ドル)			
PLTA Jatigedeの資金調達のためのクレジット・ファシリティ	73	42	2031年
みずほ銀行 (ユーロ)			
Lombok Peakerの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	74	26	2029年
クレディ・アグリコル (米ドル)			
PLTU Muara Tawarの資金調達のためのクレジット・ファシリティ	249	127	2032年
BNPパリバ銀行 (ユーロ)			
Sumbagut 2 Peakerの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2018	108	48	2031年
BGK (ユーロ)			
PLTU Lombok FTP- 2 の資金調達のためのクレジット・ファシリティ2018	63	34	2033年
SACE (ユーロ)			
PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	37	15	2030年
EGAP (米ドル)			
PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	17	7	2030年
AIIB (米ドル)			
ジャワ東部及びバリの配電強化プロジェクトの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2021	310	238	2040年
バンク・ベルマータ (ルピア)			
企業向け貸付2022	2,750,000	2,481,854	2032年
BCA Syariah (ルピア)			
企業向け貸付2022	150,000	150,000	2032年
ブコピン (ルピア)			
企業向け貸付2022	300,000	300,000	2032年
バンクSBI (ルピア)			

企業向け貸付2022 CCEFCF (米ドル)	200,000	200,000	2032年
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続 のためのクレジット・ファシリティ2024	48	3	2043年

(注)

(1) 原通貨。

債券

当社は、2025年12月31日現在、無担保国内ルピア建て債務証券を発行しており、その元本残高総額は21,616十億ルピアであった。これらのルピア建て債務証券の満期は最長2038年9月までである。

2025年12月31日現在、当社は、2029年満期1十億円1.05%利付きシニア無担保債券、2030年満期500百万米ドル3.00%利付きシニア無担保債券、2050年満期1.0十億米ドル4.00%利付きシニア無担保債券、2029年満期700百万米ドル3.875%利付きシニア無担保債券、2049年満期700.0百万米ドル4.875%利付きシニア無担保債券、2030年満期500.0百万米ドル3.375%利付きシニア無担保債券、2050年満期500.0百万米ドル4.375%利付きシニア無担保債券、2028年満期1.0十億米ドル5.45%利付きシニア無担保債券、2048年満期1.0十億米ドル6.15%利付きシニア無担保債券、2029年満期500百万米ドル5.375%利付きシニア無担保債券、2049年満期500百万米ドル6.25%利付きシニア無担保債券、2027年満期1.5十億米ドル4.125%利付きシニア無担保債券、2047年満期500百万米ドル5.25%利付きシニア無担保債券、2042年満期1.0十億米ドル5.25%利付きシニア無担保債券及び2031年満期500百万ユーロ1.875%利付きシニア無担保債券を（それぞれ当社のグローバル・メディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき）発行しており、さらに、当社は、マジヤパヒト・ホールディング B.V.（完全子会社）が発行した2037年満期288百万米ドル7.875%利付きシニア無担保債券を保証している。

制限事項

借入金及び国内外の債券の要項に基づき、当社は、負債資本比率、総資産に対する総金融負債の比率、支払利息に対するEBITDAの比率、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、資本に対するキャッシュ・フロー比率又は固定費用カバレッジ比率などの一定の比率を維持することを含む様々な財務及びその他の制限事項を遵守することが求められている。これらの制限事項には、以下のものが含まれるが、これらに限定されない。

- ・ 負債の負担の制限
- ・ 配当金支払の制限
- ・ 保証の発行の制限
- ・ 合併、併合及び資産売却の制限
- ・ 関係会社との一定の取引の制限
- ・ 先取特権、担保又は質権設定の制限
- ・ 当社の事業の一般的性質に対する大幅な変更の制限
- ・ セール・リースバック取引の制限

当社は、一定の財務制限条項について抵触の可能性を認識しており、関係する貸手から必要な全ての免除を取得することにより、当該問題に対処した。

設備投資及び契約債務

設備投資

当社は、上記の負債による支払義務に加えて、設備投資及び契約債務の継続的な支払義務を有している。連結財務書類注記54(c)を参照のこと。支出額は、必要とされる大規模な建設とプロジェクトの進捗状況と整合している。当社の債券及び当社のメディアム・ターム・ノート・プログラムに基づく国外債券の募集による手取金以外に、当社は、営業活動から生じる資金及び銀行のクレジット・ファシリティ（多国籍機関及び二国間機関からの直接融資又はツー・ステップ・ローンを含む。）が、引き続き当社の主な流動性の源泉となると予想している。

設備投資の予算額は、第1次電源開発促進プログラム、第2次電源開発促進プログラム、インドネシアの35,000MWプログラムの実施、建設される施設数及び建設時期の変更、ルピアと外貨の為替レートの変動、金利

の変動及びその他の要因並びに当社の年間予算の改訂を含む様々な理由により、当社の実際の設備投資額と異なる可能性がある。

その他契約債務

上記の借入金及び債券に基づく返済義務及び設備投資に加え、当社は、燃料供給契約、PPA及びESC、並びに維持管理契約など、多くの請負業者、サプライヤー及びIPPとの重要な契約債務を有している。これらの契約及び取り決めの一部に基づき、当社は、一定期間内に最低購入量の燃料又は電力を購入し、支払うことを要求される。このような契約及びそれに対応する約定の一覧は、本書の別の箇所に含まれる当社連結財務書類の注記54に記載されている。

2025年12月31日現在、当社はインドネシア国内で運転中のIPPとの電力供給契約を303件締結している。このうち、既に運転を開始している発電所に係る重要な契約が69件、また、開発中の発電所のうち設備容量50MW以上の案件に係る契約が37件含まれている。

1998年3月、当社は、当社のPPA及びESCに定められている購入電力費未払金の金額の支払を延期した。1999年、当社は、当社のPPA及びESCにおいて事前に合意された電力価格の再交渉を促進するため、政府の指示に基づいて、特別契約再交渉に関する作業部会を設立した。当社は、大部分のIPPとの電気料金の再交渉に成功した。

2025年12月31日現在、この再交渉に係る購入電力費未払金は、4,887十億ルピアであった。PT Paiton Energy及びPT Jawa Powerに対する購入電力費未払金は、2031年12月1日まで360回の月次分割払いで支払われる。

市場リスクに関する定量的及び定性的開示

市場リスクとは、金融商品の市場価格（金利及び為替レートを含む。）の不利な変化に関連する損失のリスクである。当社は、通常の事業活動において、金利及び為替レートの変動を含む様々な種類の市場リスクの影響を受ける。

当社は、ルピアにより会計記録を保持し、連結財務書類を作成している。

為替リスク

為替リスクとは、当社の表示通貨であるルピアの外貨（特に米ドル、日本円及びユーロ）に対する為替レートの変動から生じるリスクであり、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクにつながるものをいう。当社が影響を受ける主な外貨は米ドルである。PPAに基づきIPPから購入した電力について当社が支払う価格は、米ドルに連動している。当社は、一定の制約を条件に、IPPの多くと合意しており、電力を固定価格（容量料金）で購入し、配送された電気につき、操業、保守及び燃料に係る費用に連動した変動価格（従量料金）で購入することになる。

また、当社の負債の大部分は外貨建てである。下表は、表示期間における当社の外貨建ての負債エクスポージャー（ルピアによる相当額）に関する一定の情報を示したものである。

	12月31日現在		
	2023年	2024年	2025年
	（兆ルピア）		
外貨建負債合計	396.2	403.4	337.7
負債合計における外貨建負債の割合	76.4%	75.1%	74.9%

当社は、適用あるインドネシア銀行の規制に従い、為替予約等の外貨建て商品を購入することにより、為替リスクを最小限に抑えることを目指している。

金利リスク

キャッシュ・フロー金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。当社は、金利リスクの影響を受ける。金利変動に対する市場リスクへの当社のエクスポージャーは、主に長期変動金利付債務に関連している。2025年12月31日現在、当社の借入残高は総額450.8兆ルピアであり、そのうち273.0兆ルピア（当該年度の当社の借入残高の60.7%に相当）は、固定金利により利息

が生じている。残りの177.3兆ルピア（2025年12月31日現在の借入残高の39.3%に相当）は、変動金利により利息が生じている。

信用リスク

信用リスクとは、当社の需要家が当社に対する契約上の義務を履行できなくなった場合に、財務上の損失を被るリスクである。2025年12月31日現在、信用リスクに対する最大エクスポージャーの総額は195,510,805百万ルピア（2024年：142,970,526百万ルピア）である。当該リスクは主として、銀行預金、定期預金、売掛債権、政府に対する債権、その他の債権、関係当事者に対する債権、制限付現金及び短期投資から生じるものである。商品の価値は市場変数、予測キャッシュ・フロー及び時間の経過に応じて変化するため、信用エクスポージャーの推定は複雑であり、モデルの使用を必要とする。このリスクを軽減するために、当社は、需要家からの保証金の回収や、3か月を超える支払不履行に陥った需要家への電力接続を終了するなど、様々な施策を実施している。当社は、債権の回収状況を綿密に監視し、売掛債権の減損の客観的な証拠に基づいて減損引当金を計上している。当社の現金残高及び定期預金は、高い信用格付又は銀行評価を有する信頼できる取引先に預け入れられている。

流動性リスク

流動性リスクとは、支払期日が到来した時点で当社が債務を履行できないリスクである。当社は、キャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローを監視・評価し、債務を決済するための資金を確保する。当社は、予測及び実際のキャッシュ・フローを継続的に監視し、金融負債の満期構成に見合った適切な現金、準備金、銀行のファシリティ及び予備的な借入枠を維持している。

商品リスク

当社は、燃料油、天然ガス及び石炭など、一定の商品の価格変動の影響を受ける。燃料油、天然ガス又は石炭の価格が上昇すると、それに応じて当社の営業費用が増加することとなる。2025年12月31日現在、燃料油、天然ガス及び石炭の費用は、当社の営業費用合計のそれぞれ9.8%、11.3%及び14.9%を占めている。プラタミナ社との燃料油供給契約など、当社の主要な供給契約は、当社の価格を市場価格に連動させている。当社は、燃料油、天然ガス及び石炭の購入に関して、現時点ではデリバティブ及びその他のヘッジ・サービスを利用していない。

簿外取引

2025年12月31日現在、当社には未開示の簿外勘定は存在しない。2017年3月1日付の電力売買契約に基づく取引の会計処理に関する2017年OJK規則第6/POJK.04号に基づき、当社は、維持している簿外勘定（PPAに関連する金融負債及び使用権資産等）を開示することが求められている。

課税

当社は、一般的にインドネシアの現行税率で税金を納めている。2025年12月31日現在、インドネシアにおける法人所得税率は22%であった。

(E) 日本との関係

当社は、ツー・ステップ・ローン、輸出信用融資及び銀行融資、EPC契約、PPA及びFLAなどを通じて、日本の企業との間で事業上の関係を有している。

(5) 【経理の状況】

当社の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当社は、2011年国営企業省規則第1号（国有企業におけるGCG（Good Corporate Governance）実施に関する国営企業省規則）第31条及び第34条に従い、国有企業として、財務書類及び年次報告書において必要な情報を開示する義務を負う。当社の財務書類は、独立した外部監査人の監査を受ける必要がある。当該外部監査は株主総会で選任される。さらに、政府の監査部門が、適用される規則に従って、当社の財務書類の検査及び調査を実施する権限を有している。このことは、2003年法第19号第71条及びその解説に規定されている。取締役会及びコミサリス会の責任を免除するかどうかを判断するために、株主により財務書類及び年次計算に関する外部監査人の意見が要求される。

2024年12月31日から2025年12月31日に終了した年度の当社の連結財務書類は、監査報告書に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従って、カントール・アクンタン・プブリク・リントイス・ジュマディ・リアント・アンド・レカン（PwCのグローバルネットワークの一員）によって監査されている。ただし、当該監査を受けたのはかかる連結財務書類の原文であって、本書に掲載される訳文が当該監査を受けているわけではない。

当連結財務書類は、インドネシアGAAP / IFASに準拠して作成されており、インドネシアGAAP / IFASは、投資を検討する者が精通しているであろう日本GAAPなどのその他の国の会計原則及び監査基準とは異なる点がある。

(訳文)

インドネシア国営電力公社

取締役宣誓書

(2025年12月31日現在、2024年12月31日現在及び2024年 1 月 1 日現在の並びに
2025年及び2024年12月31日に終了した年度の連結財務書類に係る責任に関する宣誓)

我々、下記の署名者は、

1. 氏名 : ダルマワン・プラソジョ
- 事務所の所在地 : インドネシア国営電力公社
南ジャカルタ市トルノジョヨ通りブロックM 1/135号
- 身分証に記載の住所 : 南タンゲラン、RT.009、RW.005、Kecセルボン、ザ・グ
リーン・クラスター・グランド・キャニオン・ブロックI
- 2、25号BS
- 電話番号 : (021) 7261122
- 役職 : 取締役社長
2. 氏名 : シンシア・ロएसリ
- 事務所の所在地 : インドネシア国営電力公社
南ジャカルタ市トルノジョヨ通りブロックM 1/135号
- 身分証に記載の住所 : 南ジャカルタ市
メンテング・アタス、スティアブディ
RT 003 RW 010
タマン・ラスナアパートメント、TWR 17 - 14D
- 電話番号 : (021) 7261122
- 役職 : 財務担当取締役

以下の事項を宣誓する。

1. 我々は、連結財務書類の作成及び表示について責任を負っている。
2. 連結財務書類は、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成及び表示されている。
3. a. 連結財務書類に含まれる全ての情報は、完全かつ正確である。
b. 連結財務書類に誤解を生じさせる重要な情報又は事実の記載はなく、かつ、重要な情報及び事実の記載が欠けていない。

4. 我々は、当公司及び当公社の子会社の内部統制システムに対して責任を負っている。

この宣誓書は、誠実に作成されている。

2026年5月19日

署名

ダルマワン・プラソジョ

取締役社長

署名

シンシア・ロएसリ

財務担当取締役

(訳文)

PWC

報告書番号：00930/2.1457/AU.1/02/1122-1/1/V/2026

独立監査人の監査報告書

株主御中

インドネシア国営電力公社

意見

我々は、2025年12月31日現在の連結財政状態計算書並びに同日に終了した各年度の連結損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書並びにキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針情報を含む連結財務書類に対する注記から構成される、インドネシア国営電力公社及びその子会社（以下「グループ」という。）の連結財務書類の監査を実施した。

我々は、添付の連結財務書類が、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、グループの2025年12月31日現在の連結財政状態並びに同日に終了した各年度の連結財務業績及び連結キャッシュ・フローを全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、インドネシア公認会計士協会（Indonesian Institute of Certified Public Accountants）の定める監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく我々の責任は、本監査報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」の段落において詳述されている。我々は、インドネシアにおける連結財務書類の監査に関連する倫理的要件に従い、グループから独立しており、これらの要件に従ってその他の倫理的責任を果たしている。我々は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

重要な監査事項

重要な監査事項は、我々の専門的判断において、当期の連結財務書類の監査において最も重要な事項であった。これらの事項は、我々が連結財務書類全体に対して行った監査の文脈において及び我々の意見を形成するに当たって取り上げられたものであり、これらの事項について独立の意見を述べるものではない。

我々の監査で特定された重要な監査事項の概要は以下のとおりである：

1. 不確実な税務ポジション

連結財務書類に対する注記4 - 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り - 不確実な税務ポジション、注記19 - 前払税金、注記47 - 法人税を参照のこと。

2025年12月31日現在、グループは税務総局との間で係争中の各種税金に関連して20.4兆ルピアの前払税金及び11.4兆ルピアの法人税及びその他の税金の不確実な税務ポジションに係る引当金を計上している。

当事項を当監査上の重要な監査事項と判断した理由は、グループの税務上のポジションに関して、経営者による判断及び見積りを伴う重要な不確実性が存在するためである。これらの事項に係る税務上のポジションの解決には数年を要する場合があり、また、多くの場合、その帰結を予測することは困難である。

我々の監査において重要な監査事項をどのように取り扱ったか

我々は、この重要な監査事項に関し、次の監査手続を実施した：

- ・グループが採用した不確実な税務ポジションに関する経営陣の評価を入手した。
- ・グループの見解を理解するために、税務当局とのやりとり及び税務裁判所の判決を入手し閲読した。

- ・監査人の税務専門家の関与のもと、各税務案件について勝訴可能性に関する経営者の見積りを評価することにより、経営者が計上した引当金の妥当性を検討した。経営者の評価は、外部専門家の支援を受けて作成されており、その際には、とりわけ、基礎となる裏付資料、各税務案件に関する技術的分析、過年度の税務調査の結果及び租税裁判所の判決を考慮している。
- ・グループの税務上のポジションを評価するために起用された経営者側の税務専門家について、その適格性、能力及び客観性を評価した。
- ・適用される会計基準の要件に従い、連結財務書類に記載されている関連する開示内容の妥当性を評価した。

2. 従業員給付債務の測定

連結財務書類に対する重要な会計方針 - 注記 3 s - 重要な会計方針情報 - 福利厚生、注記 4 - 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り - 退職給付及び注記49 - 従業員給付債務を参照のこと。

2025年12月31日現在、グループは、年金制度、その他の退職後給付、医療給付、その他の長期給付から成る従業員給付負債87.1兆ルピアを計上している。年金制度は、関連当事者であるDana Pensiun PLNが管理している。

経営陣は、年度末現在の従業員給付債務を確定するために、独立の年金数理士を雇った。年金数理士は、従業員給付制度の種類ごとの重要な前提条件に基づいて従業員給付債務の現在価値を見積った。重要な前提条件には、その他の退職後給付に係る年間の予想昇給率、年金制度に係る年間の年金給与額増加率、将来の予想医療費増加率及び割引率が含まれる。

従業員給付債務の測定については、経営者が当該債務を見積るに当たり重要な判断及び仮定を用いていることから、重要な監査事項とした。

我々の監査において重要な監査事項をどのように取り扱ったか

我々は、この重要な監査事項に関し、次の監査手続を実施した：

- ・従業員給付プログラムの諸条件を理解した。
- ・経営の専門家としての独立した年金数理士の適正、能力、客観性を評価した。
- ・以下の手続を実施することにより、従業員給付債務について検証を行った：
 - 年金数理士が使用した評価方法を理解し、使用した評価方法が適用される会計基準上許容されるものであるかどうかを評価すること。
 - 監査人の専門家の関与のもと、数理計算に使用した以下の重要な前提条件を査定及び評価すること：
 - 2025年12月31日時点の国債の市場利回りと比較することにより、使用した割引率を検証すること。
 - 過去のデータ及び予想昇給率、医療費及びその他の長期給付制度に関する経営陣の長期計画と比較することにより、予想昇給率、将来の医療費及び年金給付増加率を検証すること。
 - 数理モデルで使用される従業員データの正確性を、サンプルベースで、裏付資料と照合して検証すること。
 - 監査人の専門家の関与のもと、グループの従業員給付債務を再計算し、その数学的正確性を確認すること。
- ・適用される会計基準の要件に従い、連結財務書類で提供されている関連する開示内容の妥当性を評価した。

3. 特定の建設仮勘定（以下「CIP」という。）の回収可能価額

連結財務諸表の注記 3 . i - 重要な会計方針情報 - 非金融資産の減損、注記 4 - 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り - 非金融資産の減損並びに注記 6 - 有形固定資産を参照のこと。

2025年12月31日現在、経営者はCIPについて減損の兆候の有無を評価し、帳簿価額32.3兆ルピアの一部のCIPについて減損の兆候があると判断した。

経営者は、回収可能価額の算定に当たり使用価値法を用いており、その算定には、発電コストの成長率及び割引率に関する重要な仮定が用いられている。

CIPの回収可能価額の算定については、経営者が各資金生成単位（以下「CGU」という。）の回収可能価額を測定するに当たり、重要な判断及び仮定を用いていることから、重要な監査事項とした。

我々の監査において重要な監査事項をどのように取り扱ったか

当該事項に対応して、我々は主として以下の監査手続を実施した。

- ・グループの減損評価プロセスに関連する内部統制を理解した。
- ・CIPに係る減損の兆候の評価及びCGUの識別に関する経営者の評価を入手し、検討した。
- ・減損計算に関する経営者の評価を入手し、検討した。
- ・CGUの減損評価に用いられた主要な仮定の合理性を検討した。当該手続には、主要な仮定を過去の発電コスト、事業計画、経営者の専門家による報告書及びその他の外部情報源と比較することが含まれる。
- ・回収可能価額の算定に用いられた減損評価の手法、重要な仮定、評価アプローチの適切性、データ及び計算を検討するに当たり、監査人の専門家を関与させた。
- ・回収可能価額の算定に関与した経営者の専門家及び我々を支援した監査人の専門家について、その適格性、能力及び客観性を評価した。
- ・適用される会計基準の要求事項に従い、連結財務諸表に記載されている関連する開示内容の適切性を評価した。

その他の情報

経営陣は、その他の情報について責任を負う。その他の情報は、グループの年次報告書に記載されている情報から構成されているが、連結財務書類及びそれに対する我々の監査報告書は含まれていない。グループの年次報告書は、本監査報告書の日付後に入手可能となる予定である。

我々の連結財務書類に対する意見にその他の情報は含めておらず、したがって、その他の情報について何ら保証を表明するものではない。

我々の連結財務書類の監査に関連して、我々の責任は、上記で特定されたその他の情報が入手可能となったときにそれを読み、その際に、当該その他の情報が、連結財務書類又は監査において入手した我々の知識と著しく矛盾していないか、あるいは著しく虚偽の表示がなされているように見えるかを検討することである。

グループの年次報告書を読んだ結果、重大な虚偽表示があると判断した場合には、我々は、ガバナンス担当者へその旨連絡するとともに、インドネシア公認会計士協会が定める「監査基準」に従って、適切な措置を講じることが求められる。

連結財務書類に対する経営陣及びガバナンス担当者の責任

経営陣は、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、連結財務書類を作成し、公正に表示する責任を負っており、また、不正又は誤謬による重大な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために経営陣が必要と判断した内部統制について責任を負う。

連結財務書類の作成にあたって、経営陣は、継続企業としてのグループの継続可能性を評価し、継続企業に関連する事項を適宜開示し、経営陣がグループを清算し若しくは事業を停止する意図がある場合、又は、そのようにする以外に現実的な代替策を有しない場合を除き、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

ガバナンス担当者は、グループの財務報告プロセスを監督する責任を負う。

連結財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、連結財務書類が全体として、不正又は誤謬による重大な虚偽表示がないとの合理的な保証を得ること、及び我々の意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証とは、高いレベルの保証であるが、監査基準に従って実施された監査によって、重大な虚偽表示が存在する場合にこれを必ず発見できるということを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、個別に又は全体として、これらの連結財務書類に基づいて行われる利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に予想される場合には、重要であるとみなされる。

監査基準に基づく監査の一環として、我々は専門的な判断を行い、監査を通じて専門的懐疑心を維持する。また、以下も行う：

- ・不正又は誤謬による連結財務書類の重大な虚偽表示のリスクを特定及び評価し、これらのリスクに対応した監査手続を設計及び実施し、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正は、共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽又は内部統制の無効を伴う可能性があるため、不正による重大な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による虚偽表示よりも高い。

- ・グループの内部統制の有効性に関する意見を表明するためではなく、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。
- ・採用した会計方針の適切性、経営陣が行った会計上の見積り及び関連する開示内容の合理性を評価すること。
- ・経営陣が継続企業的前提を適用することの適切性、及び入手した監査証拠に基づき、グループが継続企業であり続けることに重大な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するか否かについて結論を出すこと。重要な不確実性が存在すると判断した場合、我々は、監査報告書において、連結財務書類における関連する開示について注意を喚起し、当該開示が不十分である場合には、意見を修正することが要求される。我々の結論は、本監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象又は状況により、グループが継続企業でなくなる可能性がある。
- ・開示内容を含む連結財務書類の全体的な表示、構造及び内容、並びに連結財務書類が公正な表示を達成する方法で基礎となる取引及び事象を表しているか否かを評価すること。
- ・グループの財務書類に対する意見を表明するための基礎として、グループ内の事業体又は事業単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手できるよう、グループ監査を計画し実施する。我々は、グループ監査の目的上実施される監査業務の指揮、監督、レビューについて責任を負っている。我々は、引き続き監査意見について全責任を負う。

我々は、特に、計画された監査の範囲及び時期、並びに監査中に特定した内部統制の重大な欠陥を含む重要な監査結果について、ガバナンス担当者とコミュニケーションを図る。

また、我々は、ガバナンス担当者に対し、独立性に関する倫理的要件を遵守していることを表明し、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられる全ての関係及びその他の事項、並びに該当する場合には阻害要因を除去するために講じた対応策又は適用したセーフガードを伝達する。

我々は、ガバナンス担当者に伝達した事項のうち、当期の連結財務書類の監査において最も重要な事項、即ち重要な監査事項を決定した。我々は、これらの事項を監査報告書に記載している。ただし、法令によって当該事項の公開が禁止されている場合、又は極めてまれな状況において、当該事項を伝達することによる公益上の利益を上回る悪影響が合理的に予想されるため、当該事項を監査報告書に記載すべきではないと判断した場合は、この限りではない。

ジャカルタ

2026年5月19日

Toto Harsono, S.E., CPA

公認会計士免許番号：AP.1122

インドネシア国営電力公社
 及びその子会社

連結財政状態計算書

2025年12月31日現在、2024年12月31日現在及び2024年1月1日

	注記	2025年12月31日 百万ルピア	2024年12月31日 百万ルピア	2024年1月1日* 百万ルピア
資産				
固定資産				
有形固定資産	6	1,521,416,119	1,511,901,240	1,448,970,621
使用権資産	7	26,656,955	29,368,236	30,574,504
投資不動産	8	5,714,704	5,567,178	5,939,235
関連会社及び共同支配企業に対する投資	9	33,580,895	30,284,844	26,526,781
前払税金	19	7,593,149	12,340,937	12,376,005
繰延税金資産	47b	783,590	609,374	540,694
関係当事者に対する債権	10	1,015,584	1,097,914	1,028,387
制限付現金	11	2,418,334	3,289,705	4,434,080
その他の債権	17	1,546,891	1,500,345	1,883,832
前払費用及び前受金	20	1,338,799	246,471	41,138
デリバティブ資産	34	1,032,145	604,572	-
その他の固定資産	12	8,911,431	8,118,061	6,940,941
固定資産合計		1,612,008,596	1,604,928,877	1,539,256,218
流動資産				
現金及び現金同等物	13	42,204,282	61,364,446	55,920,541
制限付現金	11	236,963	232,510	99,019
短期投資	14	21,434	984,587	913,670
売掛債権				
関係当事者	15	3,495,688	2,569,123	2,412,928
第三者	15	25,891,022	25,077,279	24,428,027
政府に対する債権	16	110,738,399	43,290,748	22,446,998
その他の債権	17	5,569,123	3,417,791	2,306,621
棚卸資産	18	22,638,885	20,139,800	17,862,312
前払税金	19	12,882,876	5,403,503	3,783,609
前払費用及び前受金	20	1,501,168	4,269,422	952,477
関係当事者に対する債権	10	3,157	178,202	251,026
デリバティブ資産	34	218,315	518,978	6,258
流動資産合計		225,401,312	167,446,389	131,383,486
資産合計		1,837,409,908	1,772,375,266	1,670,639,704

*) 修正再表示。注記58を参照のこと。

添付の注記は、これらの連結財務書類全体の一部を構成している。

	注記	2025年12月31日 百万ルピア	2024年12月31日 百万ルピア	2024年1月1日* 百万ルピア
負債及び資本				
資本				
親会社株主に帰属する持分				
株式資本 - 額面金額 1 株当たり 1 百万ルピア				
授權 - 439,000,000株				
150,536,096株を引受済かつ払込済	21	150,536,096	150,536,096	150,536,096
払込剰余金	22	34,608	34,608	34,608
非支配株主との取引に係る価値の差		(2,100)	(2,100)	(2,100)
利益剰余金				
処分済		110,092,332	95,738,657	76,803,066
未処分	21	103,246,218	111,670,319	111,975,288
その他の包括利益		698,859,132	709,892,501	679,584,024
親会社株主に帰属する持分		1,062,766,286	1,067,870,081	1,018,930,982
非支配持分		1,441,327	1,195,389	1,137,392
資本合計		1,064,207,613	1,069,065,470	1,020,068,374
固定負債				
繰延税金負債	47b	61,198,121	62,096,936	53,791,764
長期負債 - 1 年以内債権控除後				
ツーク・ステップ・ローン	24	21,001,336	23,023,177	26,243,812
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	25	1,339,408	2,092,807	1,472,907
リース負債	26	8,646,154	10,015,345	10,501,832
銀行借入金	27	153,543,656	135,444,401	127,875,171
債券及びスクーク・イジャラ	28	194,266,981	188,527,108	191,986,322
購入電力費未払金	29a	4,211,366	4,723,016	5,101,199
その他の支払債務	31	784,696	433,655	466,867
繰延収益	23a	42,535,241	34,449,127	27,104,985
従業員給付債務	49	81,644,881	70,452,141	62,831,038
固定負債合計		569,171,840	531,257,713	507,375,897
流動負債				
買掛金				
関係当事者	30	20,911,264	22,712,501	15,523,529
第三者	30	50,031,187	47,985,318	41,623,998
未払税金	32	3,734,771	5,301,877	4,231,945
未払費用	33	7,740,934	10,495,898	8,049,497
短期従業員給付債務	49	12,182,843	10,998,635	7,882,380
需要家保証金	23b	19,908,021	18,463,585	17,245,794
プロジェクト費用未払金	35	101,612	1,680,636	1,512,219
繰延収益	23a	4,730,835	3,849,635	1,581,942
デリバティブ債務	34	56,993	61,781	201,359

1年以内返済の長期債務				
ツー・ステップ・ローン	24	3,174,332	3,013,763	2,939,616
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	25	750,000	750,000	750,000
リース負債	26	2,686,747	2,880,568	2,267,698
銀行借入金	27	58,299,267	21,785,261	20,947,017
債券及びスーク・イジャラ	28	1,525,250	10,532,135	5,578,511
購入電力費未払金	29a	676,227	615,418	554,608
その他の支払債務	31	17,520,172	10,925,072	12,305,320
流動負債合計		204,030,455	172,052,083	143,195,433
負債合計		773,202,295	703,309,796	650,571,330
負債及び資本合計		1,837,409,908	1,772,375,266	1,670,639,704

*) 修正再表示。注記58を参照のこと。

連結損益及びその他の包括利益計算書

2025年及び2024年12月31日に終了した年度

	注記	2025年度 百万ルピア	2024年度* 百万ルピア
収益			
電力売上	36	367,087,729	353,176,020
需要家接続手数料	23a	2,242,310	1,746,004
政府の電力補助金	37	87,460,664	77,045,335
受取補償金	16	112,734,817	100,184,044
その他	38	13,156,350	13,229,590
収益合計		582,681,870	545,380,993
営業費用			
燃料・潤滑油費	39	198,611,362	179,290,971
購入電力費	40	195,214,313	178,626,777
リース	41	2,829,003	2,607,032
維持管理費	42	35,741,226	31,546,011
人件費	43	36,015,779	30,709,373
有形固定資産減価償却費	6	50,265,222	46,672,799
使用権資産減価償却費	7	3,103,408	3,822,214
その他	44	11,675,544	11,484,810
営業費用合計		533,455,857	484,759,987
営業利益		49,226,013	60,621,006
その他利益/(費用)、純額	46	424,644	(2,129,058)
為替差損、純額		(12,462,188)	(6,780,398)
金融収益		673,712	976,269
金融費用	45	(24,869,532)	(24,417,860)
税引前利益		12,992,649	28,269,959
法人税金費用	47	(5,731,941)	(7,038,675)
当期利益		7,260,708	21,231,284

	注記	2025年度 百万ルピア	2024年度* 百万ルピア
当期利益			
当期その他の包括利益			
損益に組替される可能性のある項目			
関連会社及び共同支配企業のその他包括持分利益	9	244,442	873,889
キャッシュフロー・ヘッジ	34	(1,706,432)	(52,937)
損益に組替されない項目			
有形固定資産再評価益の変動	6	(308,339)	48,461,883
確定給付制度の再測定	49	(9,057,332)	(12,741,753)
関連税金利益 / (費用)	47b	2,060,448	(5,685,266)
税引後当期その他の包括利益 / (損失)		(8,767,213)	30,855,816
当期包括利益 / (損失) 合計		(1,506,505)	52,087,100
以下に帰属する当期利益：			
親会社株主		7,014,770	21,173,287
非支配持分		245,938	57,997
合計		7,260,708	21,231,284
以下に帰属する当期包括利益 / (損失)：			
親会社株主		(1,752,443)	52,029,103
非支配持分		245,938	57,997
合計		(1,506,505)	52,087,100
1株当たり利益 - 基本的 / 希薄化後 (全額ルピア)	48	46,599	140,653

*) 修正再表示。注記58を参照のこと。

[次へ](#)

連結持分変動計算書

2025年及び2024年12月31日に終了した年度

親会社株主に帰属する持分

注記	引受済かつ 払込済の 株式資本		利益剰余金		その他の包括利益								
	百万 ルピア	百万 ルピア	処分済 百万ルピア	未処分 百万ルピア	有形固定 資産 再評価益 百万ルピア	確定給付制度 の再測定 百万ルピア	関連会社及び 共同支配 企業の その他の 包括持分利益 百万ルピア	キャッ シュ・ フロ・ ヘッジ 百万ルピア	非支配株主と の取引に 係る 価値の差 百万ルピア	親会社株主に 帰属する持分 百万ルピア	非支配持分 百万ルピア	資本合計 百万ルピア	
													注記
2024年 1月1日													
修正再表示前残高		150,536,096	34,608	76,803,066	107,538,313	688,394,826	(12,464,458)	3,790,009	(136,353)	(2,100)	1,014,494,007	1,137,392	1,015,631,399
修正再表示の影響	58	-	-	-	4,436,975	-	-	-	-	-	4,436,975	-	4,436,975
2024年													
1月1日													
残高		150,536,096	34,608	76,803,066	111,975,288	688,394,826	(12,464,458)	3,790,009	(136,353)	(2,100)	1,018,930,982	1,137,392	1,020,068,374
当年度中の処分	21	-	-	18,935,591	(18,935,591)	-	-	-	-	-	-	-	-
配当	21	-	-	-	(3,090,004)	-	-	-	-	-	(3,090,004)	-	(3,090,004)
有形固定資産再評価益 の組替	6	-	-	-	547,339	(547,339)	-	-	-	-	-	-	-
当年度包括利益合計		-	-	-	21,173,287	39,973,431	(9,938,567)	873,889	(52,937)	-	52,029,103	57,997	52,087,100
2024年													
12月31日													
残高		150,536,096	34,608	95,738,657	111,670,319	727,820,918	(22,403,025)	4,663,898	(189,290)	(2,100)	1,067,870,081	1,195,389	1,069,065,470
当年度中の処分	21	-	-	14,353,675	(14,353,675)	-	-	-	-	-	-	-	-
配当	21	-	-	-	(3,351,352)	-	-	-	-	-	(3,351,352)	-	(3,351,352)
有形固定資産再評価益 の組替	6	-	-	-	2,266,156	(2,266,156)	-	-	-	-	-	-	-
当年度包括（損失）/ 利益合計		-	-	-	7,014,770	(240,504)	(7,064,719)	244,442	(1,706,432)	-	(1,752,443)	245,938	(1,506,505)

2025年												
12月31日												
残高	150,536,096	34,608	110,092,332	103,246,218	725,314,258	(29,467,744)	4,908,340	(1,895,722)	(2,100)	1,062,766,286	1,441,327	1,064,207,613

* 修正再表示。注記58を参照のこと。

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

2025年及び2024年12月31日に終了した年度

	注記	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
営業活動からのキャッシュ・フロー			
需要家からの現金収入		379,073,763	378,674,148
受取補償金	16	65,320,904	80,568,343
受領済政府補助金	37	81,036,424	75,817,285
法人税還付金受領額		794,974	256,480
その他税金還付金受領額		866,481	885,465
受取利息		846,380	912,237
サプライヤー及びその他への支払額		(447,773,710)	(396,283,302)
従業員への支払額		(34,249,569)	(32,550,126)
支払利息		(24,184,235)	(24,321,736)
税額査定通知書に基づく支払額			
- 法人税		(1,521,829)	(4,233,695)
- その他税金		(1,511,076)	(908,272)
法人税支払額		(8,783,475)	(3,457,799)
営業活動から生じた正味資金		9,915,032	75,359,028
投資活動からのキャッシュ・フロー -			
事業で使用されていない資産の売却収入	6	554,429	1,004,691
関連会社及び共同支配企業からの配当収入		993,533	911,045
制限付現金及び定期預金の引出		6,924,976	6,071,079
制限付現金の預入		(5,869,085)	(5,233,317)
関係当事者債権の追加		(6,642)	(9,805)
有形固定資産の取得（プロジェクトのための前払金を含む。）		(63,729,249)	(63,454,161)
引出短期投資		981,629	377,900
預入短期投資		-	(445,415)
その他固定資産の取得		(2,086,417)	(1,459,440)
関係当事者債権の受領		204,082	248,372
関連会社及び共同支配企業の持分の取得	9	(136,971)	(452,387)
投資活動に使用した正味資金		(62,169,715)	(62,441,438)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払	21	(3,351,352)	(3,090,004)
非支配持分への配当金支払い		-	(12,008)
ツー・ステップ・ローンからの収入	50	381,660	30,710
ツー・ステップ・ローンの支払	50	(3,101,932)	(2,949,638)
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の返済	50	(750,000)	(750,000)
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金からの収入	50	-	1,355,066
銀行借入による収入 - 短期		84,898,148	37,210,417

銀行借入による収入 - 長期		40,343,856	29,661,130
サプライヤー・ファイナンス契約による収入	50	9,273,254	-
銀行借入の支払 - 短期		(49,124,225)	(37,210,417)
銀行借入の支払 - 長期		(27,255,933)	(23,018,763)
債券及びスクーク・イジャラに係る支払	50	(11,780,285)	(5,553,934)
リース負債に係る支払	50	(4,017,479)	(2,933,531)
サプライヤー・ファイナンス契約に係る支払	50	(2,016,257)	-
購入電力費未払金の支払	50	(636,862)	(569,372)
財務活動から生じたノ（に使用した）正味資金		32,862,593	(7,830,344)
現金及び現金同等物の純増加ノ（減少）		(19,392,090)	5,087,246
為替変動の影響		231,936	356,678
現金及び現金同等物の予想信用損失引当金		(10)	(19)
期首現在の現金及び現金同等物		61,364,446	55,920,541
期末現在の現金及び現金同等物		42,204,282	61,364,446

キャッシュ・フローの情報に関する表示については、注記50を参照のこと。

連結財務書類に関する注記
2025年及び2024年12月31日に終了した年度

1. 一般情報

a. 設立及びその他の情報

インドネシア国営電力公社（以下「PLN」又は「当公社」という。）は、公共事業及び電力省（Ministry of Public Works and Power）の傘下の政府機関の形態で1961年に設立された。当公社は、インドネシア共和国政府に引き継がれたオランダの電力会社数社の事業が継続しているものである。そのオランダの電力会社には、特に以下が含まれる。すなわちNV ANIEM、NV SEM、NV OJEM、NV EMS、NV EMBALOM、NV GEBEO、NV OGEM及びNV WEMIである。1965年政府規則第19号に基づき、当公社の地位は法人の地位に変更された。その後、1972年政府規則第18号により改正された1970年政府規則第30号に基づき、当公社は公社（Perusahaan Umum）となった。ジャカルタの公証人Sutjipto, S.H.の1994年7月30日付公正証書第169号に基づき、当公社の地位は有限責任会社に変更され、プルサハン・ペルセロアン・ピー・ティー・プルサハン・リストリク・ネガラ又はPT PLN（ペルセロ）と名付けられた。この変更は、法務大臣により、1994年8月1日付決定書第C2-11.519.HT.01.01.Th.94号において承認され、1994年9月13日付の共和国の官報第73号、補足第6731号において公表された。

当公社の定款は数回修正されており、直近の変更は、ジャカルタの公証人Muhammad Hanafi, S.H.の当公社の授権資本並びに取締役の職責及び権限の変更に関する2025年4月16日付公正証書第24号によるものである。この修正は2025年5月15日付法務人権省令第AHU-AH.01.03.-0131933号に基づき、法務人権大臣により承認されている。

当公社はジャカルタに拠点を置き、インドネシア全土48箇所に事業所及び11の子会社を展開している。当公社の本社は南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM 1、135号に所在している。

当公社の目的及び目標は、当公社の定款第3条に基づき、有限責任会社の原則を適用した上で、量的にも質的にも十分な公共目的の電気事業に従事し、国の発展を支援するために、利益を得て、政府からの任務を遂行することである。

「国有企業（以下「SOEs」という。）」に関する2003年法律第19号に基づき、政府は、特別任務を遂行するために任命された複数のSOEsに対し、一定の予想された利益（マージン）を含む全ての経費を補償する義務を負う。当公社はSOEであり、補助金付きの電力を公衆に提供する特別な任務を遂行している（注記37）。

2025年12月31日現在の当グループの正社員数は、49,979名（未監査）（2024年の正社員数は51,435名）である。全従業員数には、業務の性質が人材サービスであるPT ハレヨラ・パワーインドの従業員は含まれていない。PT ハレヨラ・パワーインドは当公社の子会社であるPT Pijar Laju Nusantara Electricity Services（旧社名は、PT ハレヨラ・パワー）の子会社である。

b. 当公社の債券の募集

当公社は、以下のとおり、いくつかのPLN債及びノートを発行している。

	発効日	上場取引所*	上場日	募集額 (百万ルピア)
ルピア債				
Shelf Registration Bonds				
IV PLN Phase I Year				
2020	2020年8月31日	インドネシア証券取引所	2020年9月8日	1,500,000
Shelf Registration Sukuk				
Ijarah IV PLN Phase I				
Year 2020	2020年8月31日	インドネシア証券取引所	2020年9月8日	376,500
Shelf Registration Bonds				
III PLN Phase VII Year				
2020	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2020年5月6日	1,737,135

Shelf Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2020年2月18日	4,812,430
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase VI Year 2020	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2020年2月18日	115,500
Shelf Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2019年10月1日	1,912,900
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase V Year 2019	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2019年10月1日	797,500
Shelf Registration Bonds III PLN Phase IV Year 2019	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2019年8月1日	2,953,620
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase IV Year 2019	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2019年8月1日	1,250,000
Shelf Registration Bonds III PLN Phase III Year 2019	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2019年2月19日	2,393,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase III Year 2019	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2019年2月19日	863,000
Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2018年10月10日	832,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase II Year 2018	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2018年10月10日	224,000
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2018年7月10日	1,278,500
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase I Year 2018	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2018年7月10日	750,000
Shelf Registration Bonds II PLN Phase III Year 2018	2017年6月21日	インドネシア証券取引所	2018年2月23日	2,535,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah II PLN Phase III Year 2018	2017年6月21日	インドネシア証券取引所	2018年2月23日	698,500
Shelf Registration Bonds II PLN Phase II Year 2017	2017年6月21日	インドネシア証券取引所	2017年11月2日	2,545,500
Shelf Registration Sukuk Ijarah II PLN Phase II Year 2017	2017年6月21日	インドネシア証券取引所	2017年11月2日	694,500
Shelf Registration Bonds II PLN Phase I Year 2017	2017年6月21日	インドネシア証券取引所	2017年7月12日	1,600,000

Shelf Registration Sukuk Ijarah II PLN Phase I Year 2017	2017年 6月21日	インドネシア証券取引所	2017年 7月12日	400,000
Shelf Registration Bonds I PLN Phase II Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年12月11日	1,244,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah I PLN Phase II Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年12月11日	429,000
Shelf Registration Bonds I PLN Phase I Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年 7月 8日	879,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah I PLN Phase I Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年 7月 8日	121,000
PLN XII Bonds Year 2010	2010年 6月30日	インドネシア証券取引所	2010年 7月 9日	2,500,000
Sukuk Ijarah V PLN Year 2010	2010年 6月30日	インドネシア証券取引所	2010年 7月 9日	500,000
PLN XI Bonds Year 2010	2009年12月31日	インドネシア証券取引所	2010年 1月13日	2,703,000
Sukuk Ijarah IV PLN Year 2010	2009年12月31日	インドネシア証券取引所	2010年 1月13日	297,000
PLN X Bonds Year 2009	2008年12月31日	インドネシア証券取引所	2009年 1月12日	1,440,000
Sukuk Ijarah III PLN Year 2009	2008年12月31日	インドネシア証券取引所	2009年 1月12日	760,000
PLN IX Bonds Year 2007	2007年 6月29日	スラバヤ証券取引所	2007年 7月11日	2,700,000
Sukuk Ijarah II PLN Year 2007	2007年 6月29日	スラバヤ証券取引所	2007年 7月11日	300,000
PLN VIII Bonds Year 2006	2006年 6月12日	スラバヤ証券取引所	2006年 6月22日	2,200,100
Sukuk Ijarah I PLN Year 2006	2006年 6月12日	スラバヤ証券取引所	2006年 6月22日	200,000
PLN VII Bonds Year 2004	2004年11月 3日	スラバヤ証券取引所	2004年11月12日	1,500,000
PLN VI Bonds Year 1997	1997年 6月27日	スラバヤ証券取引所	1997年 8月12日	600,000
PLN V Bonds Year 1996	1996年 6月28日	スラバヤ証券取引所	1996年 8月28日	1,000,000
PLN IV Bonds Year 1995	1995年 6月30日	インドネシア・パラレル取引所	1995年 9月 4日	680,000
PLN III Bonds Year 1995	1995年 1月30日	インドネシア・パラレル取引所	1995年 4月18日	318,430
PLN II Bonds Year 1993	1993年 9月28日	インドネシア・パラレル取引所	1993年11月 8日	600,000
PLN I Bonds Year 1992	1992年 9月25日	インドネシア・パラレル取引所	1992年11月10日	300,000
合計				51,541,115

*) 1995年 7月22日、インドネシア・パラレル取引所はスラバヤ証券取引所に買収された。2007年11月30日、スラバヤ証券取引所及びジャカルタ証券取引所が合併し、インドネシア証券取引所に名称変更された。

当社は、以下のとおり、複数のPLNメディアム・ターム・ノートを発行している。

	発効日	上場取引所	上場日	募集額 米ドル*)
グローバル・メディアム・ターム・ノート - 米ドル				
2026年発行	2026年 1月27日	シンガポール証券取引所	2026年 2月 3日	1,000,000,000

2026年発行	2026年 1月27日	シンガポール証券取引所	2026年 2月 3日	500,000,000
2020年発行	2020年 6月30日	シンガポール証券取引所	2020年 7月 1日	1,500,000,000
2019年発行	2019年11月 5日	シンガポール証券取引所	2019年11月 7日	1,000,000,000
	2019年 7月17日	シンガポール証券取引所	2019年 7月18日	1,400,000,000
2018年発行	2018年10月25日	シンガポール証券取引所	2018年10月26日	1,000,000,000
	2018年 5月21日	シンガポール証券取引所	2018年 5月16日	2,000,000,000
2017年発行	2017年 5月15日	シンガポール証券取引所	2017年 5月16日	2,000,000,000
2012年発行	2012年10月24日	シンガポール証券取引所	2012年10月25日	1,000,000,000
2011年発行	2011年11月22日	シンガポール証券取引所	2011年11月23日	1,000,000,000
合計				12,400,000,000

**グローバル・
 ミディアム・ターム・
 ノート - ユーロ**

2019年発行	2019年11月 5日	シンガポール証券取引所	2019年11月 7日	500,000,000
2018年発行	2018年10月25日	シンガポール証券取引所	2018年10月26日	500,000,000
合計				1,000,000,000

**グローバル・
 ミディアム・ターム・
 ノート - 日本円**

2019年発行	2019年 9月20日	非上場	非上場	23,200,000,000
合計				23,200,000,000

*) 全額

当社の完全子会社であるマジャパヒト・ホールディング B.V. (オランダ) は、下記のとおり保証付ノートを発行した。

	発効日	上場取引所	上場日	募集額*) 米ドル
保証付ノート - 米ドル				
2009年発行	2009年11月 6日	シンガポール証券取引所	2009年11月 9日	1,250,000,000
2009年発行	2009年 8月 7日	シンガポール証券取引所	2009年 8月11日	750,000,000
2007年発行	2007年 6月28日	シンガポール証券取引所	2007年 6月29日	1,000,000,000
2006年発行	2006年10月16日	シンガポール証券取引所	2006年10月17日	1,000,000,000
合計				4,000,000,000

*) 全額

c. 経営陣及びその他の情報

2025年及び2024年12月31日現在における当社の経営陣は下記のとおりである。

	2025年度	2024年度
コミサリス会		
コミサリス会会長及び独立コミサリス	ブルハヌディン・アブドゥラ	ブルハヌディン・アブドゥラ
コミサリス会副会長	スアハシル・ナザラ	スアハシル・ナザラ
コミサリス	ダダン・クスディアナ アミヌディン・マルフ	ダダン・クスディアナ アミヌディン・マルフ

ジスマン・パラダ・フタジュル
 バムバング・エコ・スハリヤント

ジスマン・パラダ・フタジュル
 スシウィジョノ・モエギアルソ

独立コミサリス

アンディ・アリフ
 ヤジド・ファナニ
 アリ・マシュクル・ムサ
 ムタント・ジュウォノ

アンディ・アリフ
 ヤジド・ファナニ
 アリ・マシュクル・ムサ
 ムタント・ジュウォノ

取締役会

取締役社長

ダルマワン・ブラソジョ

ダルマワン・ブラソジョ

財務担当取締役

シンシア・ロエスリ

シンシア・ロエスリ

経営企画及び事業開発担当取締役

ハルタント・ウィボウォ

ハルタント・ウィボウォ

法務及び人事担当取締役

ユスフ・ディディ・セチアルト

ユスフ・ディディ・セチアルト

小売及び取引担当取締役

アディ・プリヤント

エディ・スリムリヤンティ

送電及びシステム企画担当取締役

エドウィン・ヌグラハ・ブルタ

エヴィ・ハルヤディ

発電管理担当取締役

リザル・カルバリー・マリンボ

アディ・ルマクソ

配電担当取締役

アルシャングダニー・ガーナ・
 アクマラプトゥリ

アディ・プリヤント

プロジェクト・マネジメント及び新エネ
 ルギー・再生エネルギー担当取締役

スロソ・イスナンダー

ウィルヨ・クストゥウィハルト

リスク管理担当取締役

アディ・ルマクソ

スロソ・イスナンダー

技術・エンジニアリング及び持続可能性
 担当取締役

エヴィ・ハルヤディ

-

監査委員会

委員長

ヤジド・ファナニ

ヤジド・ファナニ

委員

アミヌディン・マルフ
 ジスマン・パラダ・フタジュル
 アンディ・アリフ
 ムタント・ジュウォノ
 デウィ・シスカ・スサンティ
 カトロ・ロマンディ
 フロデサ・アンガリジャント

アミヌディン・マルフ
 ジスマン・パラダ・フタジュル
 アンディ・アリフ
 ムタント・ジュウォノ
 デウィ・シスカ・スサンティ
 トミ・バリシアント・ウィボウォ
 オクトフリアワン・ハギアルダナ

会社秘書役

会社秘書役

ユリアンドラ・シャリアル・ヌルディン

アロイス・ウイスヌハルダナ

*) コミサリス会の変更に関する情報は、注記57を参照のこと。

2. インドネシアにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「インドネシアGAAP」という。）の適用

- a. 電力購入契約に基づく取引のための会計処理に関する2017年金融サービス庁規則第6/POJK.04号（以下「POJK第6号」という。）の適用

当グループは、複数の独立系発電事業者（以下「IPP」という。）と電力購入契約（以下「PPA」という。）及びエネルギー販売契約（以下「ESC」という。）を締結している。当該IPPsは、公共利用に供するための電力事業免許を保有している。

2016年1月1日以前に、当グループは、IPPとのPPA及びESCにリースが含まれるか否かを評価するに当たって、財務会計基準解釈指針（以下「IFAS」という。）第8号「契約にリースが含まれているか否かの判断」（以下「IFAS第8号」という。）を適用した（注記3.k）。

2017年3月1日、金融サービス庁（以下「FSA」という。）は、上場企業及び公開企業に適用されるPOJK第6号を発行した。POJK第6号に基づき、PPAに基づく取引は、PPAに電力売買以外の要素が含まれている場合であっても、売買取引として取り扱われる。

POJK第6号は、2017年1月1日に開始する年度から非遡及的に適用され、早期適用は2016年1月1日に開始する年度から認められる。POJK第6号は、大統領規則に従った電力インフラ開発の推進に関する任務の終了まで有効である。本連結財務書類の日付時点で当グループの任務は依然として終了していない。

当グループは、2016年1月1日より非遡及的に早期にPOJK第6号を導入することを決定した。そのため、2016年1月1日以降のリースを含むPPA（注記3.k）に基づく電力売買取引については、発生時に、電力の購入として連結損益計算書及びその他の包括利益に記載される。2016年1月1日、当グループは、関連する資産及び負債の調整を行った。

関連する資産及び負債の調整純額43,428,454百万ルピアは2016年1月1日時点の利益剰余金の調整として計上されており、その詳細は下記のとおりである。

	2016年1月1日 調整前 百万ルピア	期首残高調整 百万ルピア	2016年1月1日 調整後 百万ルピア
有形固定資産	1,187,879,590	(72,227,600)	1,115,651,990
繰延税金資産	29,088,271	(14,787,769)	14,300,502
	1,216,967,861	(87,015,369)	1,129,952,492
固定負債			
購入電力費未払金	7,093,280	755,783	7,849,063
リース負債	149,621,763	(128,065,144)	21,556,619
流動負債			
リース負債	6,759,138	(3,313,534)	3,445,604
未払費用	10,627,055	(2,216,084)	8,410,971
購入電力費未払金	311,196	9,968	321,164
買掛金			
関係当事者	8,910,438	380,409	9,290,847
第三者	17,715,563	1,998,142	19,713,705
その他の支払債務	20,188,608	6,637	20,195,245
	221,227,041	(130,443,823)	90,783,218
POJK第6号適用による期首利益剰余金への影響		43,428,454	

2020年1月1日より、当グループは財務会計基準書（以下「SFAS」という。）第116号「リース」を適用している。この基準書は以下のとおり以前の会計基準書に代わるものである。

- ・ SFAS第30号：リース
- ・ IFAS第8号：契約にリースが含まれているか否かの判断
- ・ IFAS第23号：オペレーティング・リース - インセンティブ
- ・ IFAS第24号：リースの法形式を伴う取引の実質の評価

- ・ IAFS第25号：土地所有権

なお、当グループが締結したPPAについては、大統領規則に基づく電力インフラ開発の加速化に伴う業務が終了するまで有効であるため、引き続きPOJK第6号に基づいて処理されている。したがって、IPPとの間のPPA及びESCに係る会計処理は、当グループがSFAS第116号を適用する前と同じであり、すなわち売買取引として扱われるためSFAS第116号の適用範囲から除外されている。

b. 2025年1月1日以降に開始する年度より適用されるSFASに対する変更及び改訂

2025年1月1日以降適用される下記の新会計基準及び会計基準の改訂による当グループの会計方針の実質的な変更はなく、また当期連結財務書類において報告された金額に重大な影響はなかった。

- ・ SFAS第117号「保険契約」
- ・ SFAS第221号「外国為替相場の変動の影響 - 交換可能性の欠如」の改訂

2026年1月1日に開始する会計年度から有効となるが、早期適用が認められている公表済みの会計基準の修正及び改訂は以下のとおりである。

- ・ SFAS第109号「金融商品」及びSFAS第107号「金融商品：開示」の金融商品の分類及び測定に関する改訂
- ・ SFAS第109号「金融商品」及びSFAS第107号「金融商品：開示」の自然依存電力を参照する契約に関する改訂
- ・ SFAS第338号「共通支配下の企業結合」の修正

2027年1月1日に開始する会計年度から有効となるが、早期適用が認められている公表済みの新会計基準及び会計基準の改訂は以下のとおりである。

- ・ SFAS第119号「公的説明責任のない子会社：開示」及び第119号の改訂

新基準の採用は2027年1月1日から有効になる。この基準は遡及的な適用が要求されており、したがって、2026年12月31日に終了した会計年度に係る比較情報は新基準に従って修正再表示される。

- ・ SFAS第118号「財務書類における表示及び開示」

本連結財務書類の完成日の時点で、当グループは、新基準並びに基準の修正及び改訂が当グループの連結財務書類に与える潜在的な影響について評価中である。

3. 重要な会計方針情報

以下は、当グループが連結財務書類を作成するにあたり採用した重要な会計方針である。これらの方針は別途記載する場合を除き、表示されている全ての年度について継続的に適用されている。

a. 遵守声明書

2016年1月1日以降、連結財務書類は、下記を含むインドネシアGAAPに準拠して作成及び表示されている。

- DSAK-IAIが発行した財務会計基準である、SFAS及びIFAS、
- インドネシア・シャリーア会計基準審議会（以下「DSAS-IAI」という。）が発行したシャリーア会計基準（以下「SAS」という。）を含むシャリーア財務会計基準、並びに
- 財務書類の表示に係る指針で構成されるFSA規則第VIII.G.7号、資本市場・金融機関監督庁（以下「Bapepam-LK」という。）の上場会社及び公開会社の財務書類の表示及び開示に関する2012年長官令第KEP-347/BL号、並びに電力購入契約に基づく取引の会計処理に関するFSA規則2017年第6 POJK.04号を含む、FSAが公表した適用ある資本市場規則。

b. 連結財務書類の作成基準

連結キャッシュ・フロー計算書以外の連結財務書類は、発生主義を利用して作成されている。連結財務書類の作成及び表示は継続企業の公準に基づいており、測定基準は取得原価である。ただし、関連する会計方針に記載された方法に基づいて測定されている一部の勘定は除く。

インドネシア財務会計基準に準拠した連結財務書類の作成には、一定の重要な会計見積り及び仮定の使用が必要となる。また、経営陣は、当グループの会計方針を適用する過程において判断を下さなければならない。高度な判断を伴う分野若しくは複雑な分野、又は仮定及び見積りが連結財務書類にとって重要な分野については、注記4に開示している。

c. 連結の原則

i. 子会社

i.1. 連結

子会社とは、当グループが支配権を有する全ての事業体（特別目的事業体含む。）である。当グループが当該事業体との関係から変動リターンにさらされているか、又は変動リターンに対する権利を有しており、当該事業体に対する支配力を通じて変動リターンに影響を与えることができる場合に、当グループはかかる事業体を支配している。

子会社は、支配権が当グループに移転した日から連結され、その支配が停止した日に連結から外される。

グループ内の残高、取引、収益及び費用は除外されている。また、資産として認識されているグループ内取引から生じる損益も除外されている。子会社の会計方針は、当グループが採用する方針との整合性を確保するために、必要に応じて修正されている。

i.2. 取得

当グループは、企業結合を取得法で会計処理している。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に発生した負債及び当グループが発行した資本持分の公正価値である。移転された対価には、条件付対価契約から生じる資産又は負債の公正価値が含まれる。企業結合により取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発債務は、当初、取得日現在の公正価値で測定される。

当グループは、取引ごとに、被取得企業の非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産の非支配持分の比例持分のいずれかで認識する。非支配持分は、親会社株主とは別に、連結財政状態計算書において資本として報告される。

取得関連費用は発生時に費用処理されている。

企業結合が段階的に達成された場合、当グループは、被取得企業に対するこれまで保有していた持分を取得日の公正価値で再測定し、その結果生じた損益があれば、純損益として認識する。当グループによって移転される条件付対価は、取得日の公正価値で認識される。資産又は負債とみなされる条件付対価のその後の公正価値の変動は、損益として認識される。持分に分類された条件付対価は再測定されず、その後の清算は持分の範囲内で会計処理される。

取得された識別可能な純資産の当グループの持分の公正価値に対する移転された対価、被取得企業のあらゆる非支配持分の額及び買収者の被取得企業に対するこれまで保有していた持分の取得日時点の公正価値の超過分は、のれんとして計上される。これらの金額が取得した子会社の正味識別可能資産の公正価値を下回り、全ての金額の測定が見直された場合で、負ののれんの場合には、その差額は損益として直接認識される。

・ 支配の喪失を伴わない子会社の持分変動

支配の喪失を伴わない非支配持分の取引は、持分取引として会計処理される。支払対価と取得した子会社の純資産の帳簿価格の持分との差額は、資本として計上される。被支配持分の処分による損益も資本に計上される。

・ 子会社の処分

当グループが子会社の支配を喪失した場合、当グループは支配を喪失した日の帳簿価額で子会社の資産（のれんを含む。）及び負債の認識を停止する。過去に、その他の包括利益において認識された金額は、SFASに基づき要求される場合、損益に再分類されるか、直接利益剰余金に振り替えられる。

旧子会社に留保されている投資は公正価値で認識される。支配が喪失した日において留保されている投資の帳簿価額及びその公正価値の差額は損益として認識される。

・ 関連会社及び共同支配企業の会計

関連会社とは、当グループが重要な影響力を有しているが支配していない事業体であり、通常、議決権の20%以上50%未満の株式を所有している。関連会社に対する投資は、（もしあれば）減損損失控除後、持分法を用いて財務書類に計上される。

共同支配企業とは、共同支配権を有する当事者らが契約に係る純資産に対し権利を有することとなる共同契約に基づき形成された事業体をいう。共同支配企業は、（もしあれば）減損損失控除後、持分法を用いて計上される。

- 取得

関連会社又は共同支配企業への投資は、当初、費用として認識される。取得費用は、移転された資産、取引日に発行された資本性金融商品又は発生した若しくは引き受けた負債の公正価値に、取得に直接起因する費用を加算した価格で測定している。

関連会社又は共同支配企業の取得に係るのれんは、関連会社又は共同支配企業の識別可能な純資産の公正価値の当グループの持分に対する関連会社又は共同支配企業の取得費用の超過分を示しており、投資の帳簿価額に含まれる。

- 持分法

持分法を適用するにあたり、当グループの関連会社又は共同支配企業の取得後の損益に対する持分は損益として認識され、取得後のその他の包括利益に対する持分はその他の包括利益として認識される。

これらの取得後の変動及び関連会社又は共同支配企業から受け取った配当金は、投資の帳簿価額に対して調整される。

関連会社又は共同支配企業の損失に対する当グループの持分が、他の無担保非流動受取勘定を含む関連会社又は共同支配企業に対する持分と同等か、それを上回る場合、関連会社又は共同支配企業に代わって支払義務を負っているか、支払済みである場合を除き、当グループはさらなる損失を認識しない。

当グループと関連会社又は共同支配企業との間の取引に係る未実現利益は、当グループの関連会社又は共同支配企業に対する持分の範囲内で消去される。また、取引が譲渡資産の減損の証拠とならない限り、未実現損失は消去される。関連会社又は共同支配企業の会計方針は、当グループが採用する会計方針との整合性を確保するため、必要に応じて変更される。

関連会社又は共同支配企業から受領する配当金は、投資の帳簿価額の減少として認識される。

各報告日において、当グループは、関連会社又は共同支配企業に対する投資が減損されていることを示す客観的な証拠があるかどうかにつき判断する。そのような証拠が存在する場合、当グループは減損額を関連会社又は共同支配企業の減損額の戻入とその帳簿価額の差額を計算し、かかる金額を損益として認識する。

- 処分

関連会社又は共同支配企業に対する投資の認識は、当グループが大きな影響力を喪失した場合に中止され、当該企業に対する留保された資本持分は公正価値で再測定される。大きな影響力を喪失した日における留保持分の帳簿価額とその公正価値との差額は損益として認識する。

大きな影響力を留保している関連会社及び共同支配企業への投資の一部処分又は希薄化から生じる利益及び損失は損益として認識され、それまでにその他の包括利益として認識されていた金額の比例持分のみが、適切な場合に損益に振り替えられる。

d. 外貨の換算

・ 機能通貨及び表示通貨

当グループの各企業の財務書類に含まれる項目は、当該企業が事業を行う主要な経済環境の通貨（機能通貨）を使用して測定される。連結財務書類は、当社の機能通貨であり、当グループの表示通貨であるルピアで表示されている。

・ 取引及び残高

外貨取引は、取引当日の為替レートを使用して機能通貨に換算される。報告日時点で、外貨建て金銭資産及び負債は、その日の為替レートを反映するように調整される。かかる取引の決済から並びに年度末の為替レートによる外貨建貨幣性資産及び負債の換算の結果生じた為替損益は、損益に計上される。

連結財務書類に使用される財政状態計算書日のインドネシア銀行が公表する連結財務状態計算書の日付で有効な為替レートに基づく為替レートは以下のとおりである。

	2025年度 中間レート*)	2024年度 中間レート*)
日本円	107	103
リングgit	4,119	3,612
米ドル	16,720	16,157
ユーロ	19,624	16,823
スイスフラン	21,083	17,884
クウェート・ディナール (KWD)	54,295	52,440

*) 全額

・ グループ企業

当社の表示通貨とは異なる機能通貨を有する当グループの全ての子会社（いずれも超インフレ経済下の通貨は有していない。）の経営成績及び財政状態は、以下とおり、当グループの表示通貨に換算される。

- (a) 連結財政状態計算書に表示されている資産及び負債は、連結財政状態計算書日の期末レートで換算されている。
- (b) 損益の各項目の利益及び費用は、平均為替レートで換算される（この平均が取引日における実勢レートの累積的影響額の合理的な概算ではない場合、利益及び費用は取引日に有効な為替レートで換算される）。

	2025年度 平均レート*)	2024年度 平均レート*)
米ドル	16,475	15,850

*) 全額

- (c) 換算の結果生じる為替差額は全てその他の包括利益として認識される。

e. 関係当事者との取引

当グループは、SFAS第224号「関係当事者の開示」及びOJK規則第 .G.7において定義される関係当事者と取引を行っている。

- (a) ある者又はその親族の近親者は、下記の場合に、報告主体と関係があるとみなされる。
 - () 報告主体に対する支配又は共同支配を有する。

- () 報告主体に重大な影響を及ぼす。
- () 報告主体又は報告主体の親会社の主要な経営陣のメンバー。
- (b) 下記の条件のいずれかが適用される場合、事業体は報告主体に関係している。
 - () 事業体及び報告主体が同一グループのメンバーである(すなわち、各親会社、子会社及び兄弟会社が互に関連していることを意味する。)。
 - () 一方の事業体が、他方の事業体の関連会社又は共同支配企業(又は、他方の事業体がメンバーであるグループのメンバーの関連会社又は共同支配企業)である場合。
 - () 両事業体が、同一の第三者の共同支配企業である。
 - () 一方の事業体は第三の事業体の共同支配企業であり、他方の事業体は第三の事業体の関連会社である。
 - () 事業体は、報告主体又は報告主体に関連する事業体の従業員のための退職給付制度である。報告主体自体がそのような制度である場合、制度提供事業者も報告主体に関係している。
 - () 当該事業体が(a)に定める者によって支配されている、又は共同で支配されている。
 - () (a)(i)において特定された者が、当該事業体に対して重大な影響力を有するか、当該事業体の(又は当該事業体の親会社の)主要な経営陣のメンバーであること。
 - () 事業体又は事業体が属するグループのメンバーが、報告主体又は報告主体の親会社に対し重要な管理職の人材サービスを提供する。

政府関連事業体とは、政府によって支配、共同支配され、又は大きく影響される事業体をいう。政府とは、インドネシア共和国政府、政府機関、及び地方、国内、又は国際の同様の団体を指す。

関係当事者との全ての重要な取引及び残高は、関連する注記に開示される。

f. 金融資産

・ 分類、認識及び測定

当グループは、保有する金融資産を以下の測定区分に分類している。

- ・ 損益を通じて公正価値(以下「FVTPL」という。)で、又はその他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で測定される金融資産、及び
- ・ 償却原価で測定される金融資産。

この分類は、当社の金融資産の管理についてのビジネスモデル及びキャッシュ・フローの契約上の条件に応じて決まる。

当グループは、負債性金融商品について、以下の基準を両方とも満たす場合に限り、償却原価で測定される金融資産として分類している。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とするビジネスモデルの範囲内で保有されていること。
- ・ 契約上の条件によって生じるキャッシュ・フローが、元本及び利息の支払のみであること。

公正価値で測定される資産について、利得及び損失は、損益又はその他の包括利益のいずれかに計上している。

FVOCIで測定される金融資産は以下で構成される。

- ・ 売買目的保有ではない持分有価証券であって、当グループが公正価値の変動をその他の包括利益において表示することを当初認識時に取消不能で選択しているもの。これらは戦略的投資であり、当グループはこの分類がより適切であると考えている。
- ・ 契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみである負債証券であって、当グループのビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって達成されるもの。

当グループは、以下のものを、FVTPLで測定される金融資産に分類している。

- ・ 償却原価測定又はFVOCI測定のいずれの要件も満たさない負債性金融商品。

- ・ 売買目的で保有される資本性投資。
- ・ 当社がその他の包括利益を通じて公正価値損益を認識することを選択していない資本性投資。

当グループは、負債性金融商品の資産を管理するビジネスモデルを変更する場合、その場合のみに、負債性金融商品を分類変更している。

通常の方法による金融資産の売買は、取引日、すなわち、当グループが当該資産の売買を約定した日付で認識される。当該金融資産の認識が中止されるのは、金融資産からのキャッシュ・フローを受ける権利が失効するか又は移転され、かつ、当グループが所有権に係る実質的に全てのリスクと利益を移転したときである。

当初認識時に、当グループは金融資産をその公正価値で測定し、損益を通じた公正価値で測定されていない金融資産の場合は公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定している。損益を通じて公正価値で測定されている金融資産の取引コストは、損益で費用処理している。

キャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみか否かを決定する際に、組込みデリバティブを含む金融資産をその全体として考慮している。

負債性金融商品

負債性金融商品の事後測定は、資産を管理する当グループのビジネスモデル及び資産のキャッシュ・フローの特徴によって異なる。当グループは、負債性金融商品を以下の3つの測定区分に分類している。

- 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有する資産は、その契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみを表している場合、償却原価で測定される。事後的に償却原価で測定される負債性投資（ヘッジ関係の一部でない場合）に係る利得又は損失は、資産の認識を中止又は減損した場合に、損益に認識する。これらの金融資産からの利息収益は、実効金利法を用いて財務収益に含める。
- FVOCI：契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却のために保有する資産は、資産のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみを表している場合、FVOCIで測定される。損益に認識される減損の利得又は損失、金利収益、及び外国為替の利得及び損失を除き、帳簿価額の変動はその他の包括利益を通して認識する。金融資産の認識を中止した場合、以前にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額は、資本から損益に振替、「その他の収益及び費用」に認識する。これらの金融資産からの利息収益は、実効金利法を用いて財務収益に含める。外国為替の利得及び損失は「為替差損益、純額」に、減損費用は「その他費用」に表示する。
- FVTPL：償却原価とFVOCIの要件を満たしていない資産は、FVTPLで測定されている。事後的にFVTPLで測定し、ヘッジ関係の一部でない負債性投資に係る利得又は損失は、損益で認識し、損益において純額で表示する。

資本性金融商品

当グループは、全ての資本性投資を事後的に公正価値で測定する。当グループの経営陣が、資本性投資に係る公正価値の利得又は損失をその他の包括利益において表示することを選択している場合、当該投資の認識を中止した後に公正価値の利得及び損失を事後的に損益に再分類することはない。当該投資からの配当は引き続き、当グループの支払を受ける権利が確定した時点で「その他の収益」として損益に計上する。

FVTPLで測定される金融資産の公正価値の変動は、該当する場合、損益計算書の「その他の利得 / (損失)」として認識される。FVOCIで測定される資本性投資に係る減損損失（及び減損損失の戻入）は、公正価値のその他の変動と区別して表示しない。

認識の中止

金融資産の認識は、投資先からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効又は譲渡され、当グループが所有権に係る実質的に全てのリスク及びリターンを移転した場合に中止される。

金融商品の相殺

金融資産及び負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が存在し、純額ベースで決済するか、又は資産を実現し、同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、その純額が連結財政状態計算書に計上される。かかる法的強制力のある権利は、将来の事象を条件とするものではなく、通常の業務の過程で、また当グループ又は相手方当事者が債務不履行、支払不能又は破産に陥った場合においても強制力を生じるものでなければならない。

g. 金融資産の減損

当グループは、金融商品の信用リスクが当初認識時以降、著しく増大しているかどうかを、報告日ごとに評価している。評価に当たって、当グループは予想信用損失の変動の代わりに、金融商品の予想存続期間中に不履行が発生するリスクの変動を用いる。その評価を行うために、当グループは、報告日現在の金融商品の不履行発生リスクと、当初認識日時点の金融商品の不履行発生リスクを比較し、当初認識時以降の信用リスクの著しい増大を示唆する過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測に関して、過度の費用及び努力を費やすことなく報告日時点で入手可能な合理的かつ裏付可能な情報を考慮する。

当グループは、予想信用損失の算定にあたり、全ての売上債権、その他の債権及び重要な財務要素のない契約上の資産については全期間予想信用損失引当金を使用する「単純化したアプローチ」を適用している。予想信用損失のレビューには、債務不履行リスク及び予想貸倒率に関する仮定が含まれている。予想信用損失を算定するために、売上債権は、共通する信用リスク特性及び期日経過日数に基づいてグループ分けされている。ただし、独自の予想信用損失の格付けで評価可能な債権は除く。

h. 有形固定資産

有形固定資産は、当初、その購入価格並びに資産を拠点に移転し、経営陣が意図する方法での稼働を可能とするために必要な状況を作るために直接かかる費用からなる価格で認識される。

当初認識後、下記の資産クラスは再評価法を用いて測定される。

- ・ 土地所有権
- ・ 建物、貯水場及びインフラストラクチャー
- ・ 設備及び発電所
- ・ 送電設備
- ・ 配電設備
- ・ 電力供給のためのデータ処理及び電気通信機器
- ・ 主要予備部品

上記の資産クラスは、公正価値から土地所有権以外のその後の減価償却費及び減損損失を差し引いた金額で表示される。土地所有権は減価償却されない。これらの資産の評価は、FSAに登録された外部独立価格査定人によって行われる。再評価を行った資産の公正価値が帳簿価額と著しく異なることのないように、評価は十分な規則性をもって行われる。経営陣は定期的に資産を再評価している。再評価日における減価償却累計額は、資産の帳簿価額の総額から消去され、純額は有形固定資産の再評価額として修正再表示される。

再評価モデルを用いた有形固定資産の再評価に係る帳簿価額の増加は、その他の包括利益の一部として「有形固定資産再評価剰余金」に計上している。同一資産の過去の増加分を相殺する減少分は、その他の包括利益の一部として「有形固定資産再評価剰余金」に対して借方計上される。減少分が「有形固定資産再評価剰余金」を超える場合、超過差額は損益に計上される。

土地所有権に関し、当グループはこれらの各所有権の会計処理を決定する際に、根本となる経済的な事由又は取引を正確に示すことができるように、各種類の土地所有権に関する事実及び状況を分析する。当該土地所有権が、原資産の支配権を当グループに移転するものではなく、原資産の使用権を移転するものである場合、当グループは当該取引をSFAS第116号「リース」に基づきリースとして会計処理する。土地所有権が土地購入に実質的に類似している場合、当グループはSFAS第216号「有形固定資産」を適用し、それに基づき土地所有権を原価で認識し、減価償却を行わない。

土地所有権を除く有形固定資産は、下記のとおり、予想耐用年数にわたり定額法により見積残存価額まで減価償却される。

	年
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	10-50
設備及び発電所	12-40
送電設備	40
配電設備	10-40
一般機器	5
自動車	5
主要予備部品	10-40
電力供給のための電気通信及びデータ処理機器	10
その他の電気通信及びデータ処理機器	10
船舶及び設備	10-25

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度末ごとに再検討され、適切であれば調整される。変更の影響は、変更が生じた場合に損益として認識される。

資産の帳簿価額が回収可能見込額を上回る場合、資産の帳簿価額は直ちに回収可能価額まで減額される（注記3.i）。

修繕費及び維持費は、発生時に損益として処理される。有形固定資産の項目の追加、交換、又は維持管理のために後に発生した費用は、当該項目に関連する将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、当該項目の費用が信頼性をもって測定できる場合に限り、資産として認識される。

使用不可又は売却不可となった有形固定資産については、帳簿価額が当グループの有形固定資産から消去される。有形固定資産の処分の結果生じた損益は、損益として認識される。

再評価された資産が処分される場合、資本に含まれる金額は利益剰余金に振り替えられる。

営業活動に使用されない資産は、移転又は譲渡され、修理、及び処分される有形固定資産で構成される。営業活動に使用されない資産は、処分される資産を除き、有形固定資産の経済的耐用年数に基づき、同じ方法で償却される。

建設仮勘定

建設仮勘定は、有形固定資産の建設に直接帰属する費用である。建設仮勘定には、建設資金の借入、建設に使用した有形固定資産の減価償却費及び資産が正常に機能しているかどうかを検証するための原価が含まれる。建設仮勘定は、完成し、使用可能になった時点で、それぞれの有形固定資産勘定に振り替えられる。減価償却費は、資産を、経営陣が意図する形で使用する準備が整った日から計上される。

i. 非金融資産の減損

不確定の耐用年数を有する資産（例えばのれん）は、減価償却の対象ではないが、毎年減損テストが実施され、当該資産の減損を示す事象や状況の変化がある場合はより頻繁に実施される。減価償却の対象となる資産は、帳簿価額で回収できない可能性があることを示す事象又は状況の変化が生じた場合、減損の有無について検討される。

減損損失は、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額について認識される。回収可能価額は、資産の公正価値から処分原価を控除した額と使用価値のうち、いずれか高い額である。減損の評価にあたっては、資産は、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最低レベルでグループ化される。

減損の評価にあたっては、資産は、その他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立した個別に識別可能なキャッシュ・インフローを生み出す最低レベルでグループ化され、そのようにグループ化された資産を資金生成単位（以下「CGU」という。）という。

CGUの識別基準は以下のとおりである。

- a. 個別に識別することができる資産の最小の識別可能なグループであること。
- b. その他の資産又は資産のグループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出していること。

- c. 識別にあたっては、経営陣が当社の営業活動をどのように監視しているか（例えば、製品ライン別、事業別、地理的所在地別、地域別、又はエリア別）を検討すること。
- d. 識別にあたっては、経営陣が当社の資産及び営業活動の継続又は処分についてどのように決定を下しているかを検討すること。
- e. CGUは、同一の資産又は資産タイプについて毎期一貫して識別されること。ただし、正当な理由がある変更については、この限りではない。

減損損失は、当該資産（又はCGU）の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額について認識される。

減損が生じたのれんを除く非金融資産は、各報告日において減損の戻入の可能性について検討される。のれんを除く資産の減損損失の戻入は、前回の減損テストが実施されてから、資産の回収可能価額を決定するために使用された見積りが変更された場合にのみ、認識される。減損損失の戻入は、直ちに損益として認識される。のれんに関連する減損損失は戻入されない。

j. 買掛金

買掛金は通常の業務においてサプライヤーから取得した物品やサービスに関し支払う債務である。買掛金は報告日から1年以内に支払期日が到来する場合には流動負債に分類される。そうでない場合、買掛金は固定負債として記載される。

買掛金は公正価値で当初認識され、その後、実行利率法を使用して償却原価で測定される。

k. リース

貸手としての当グループ

当グループが貸手として活動する場合、当グループは、そのリースをそれぞれオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類する。

リースを分類するために、当グループはリースによって原資産の所有権に付随する実質全てのリスク及びリターンが移転されているかどうかを総合的に評価する。移転されている場合、リースはファイナンス・リースに分類され、移転されていない場合はオペレーティング・リースに分類される。

当グループが貸手であるオペレーティング・リースからのリース収益は、リース期間にわたり定額法により収益として認識される。オペレーティング・リースを取得する際に生じる当初直接費用は原資産の帳簿価額に追加され、リース収益と同じ基準でリース期間にわたり費用として認識される。各リース資産はその性質に基づき財政状態計算書に含まれる。

賃貸人としての当グループ

契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかの判断は、契約内容、契約の履行が特定の資産の使用に左右されるか否かの評価及び契約により資産の使用権が付与されるか否かに基づき判断される。

当グループは、一定の有形固定資産をリースしている。賃貸借契約の期間は通常2年から20年の固定期間となっているが、延長オプションが設定される場合もある。契約には、それぞれの独立価格に基づきリース要素及び非リース要素の両方を含む場合がある。

リースは、リース資産が当グループによって使用可能となる日の使用権資産及びそれに対応する負債として認識される。

リースから生じる資産及び負債は、当初、現在価値ベースで測定される。リース負債は以下のリース料の純現在価値を含む：

- 受取リース・インセンティブ控除後の固定リース料（実質上の固定リース料を含む。）
- 開始日現在の指数又はレートを用いて当初測定される指数又はレートに基づく変動リース料
- 借手が残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- 借手が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合の当該オプションの行使価格
- リースの解約違約金の支払（リース期間に借手が上記オプションを行使することを反映している場合。）

合理的な一定の延長オプションに基づいて行われるリース料の支払いも負債の測定に含まれている。

リース料は、リースの計算利率を用いて割引かれる。利率を容易に決定することができない場合（一般的に当グループ内のリースの場合に当てはまる）には、借手の追加借入利率、すなわち個々の借手が、同様の期間、保証及び条件を有する同様の経済環境下の使用権資産と同様の価値を有する資産を獲得するのに必要な資金を借り入れるために支払わなければならないであろう利率が使用される。

追加借入利率を決定するため、当グループは、

- 可能な場合には、第三者からの資金調達が行われた後の資金調達状況の変化を反映するように調整された、個々の借手が最近受領した第三者からの資金調達を起点として利用する。
- 直近において第三者からの資金調達が無い場合には、当グループが保有するリースの信用リスクに関して調整された無リスク金利から開始するビルドアップ法を採用する。
- リース固有の調整（例えば、期間、通貨及び保証）を行う。

当グループは、将来、指数又はレートに基づく変動リース料の潜在的な増加に晒される可能性があるが、当該変動リース料は、その支払いが開始されるまでリース負債には含まれない。指数又は利率に基づくリース料の調整が実施されると、リース負債は再評価され、使用権資産に対して調整される。

リース料は、元本と金融費用に配分される。金融費用は、負債残高に対して毎期一定の率の金利が生じるよう、リース期間にわたり損益に計上される。

使用権資産は、以下から構成される原価で測定される：

- リース負債の当初測定金額
- 開始日以前に支払ったリース料から受領したリース・インセンティブを控除した金額、並びに
- 当初直接費用、及び原状回復費用

使用権資産は、通常、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却される。当グループが購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、使用権資産は原資産の耐用年数にわたって減価償却される。

加えて、使用権資産は減損の対象となる（注記3.i）。

短期リース及び少額資産のリースに関連する支払は、定額法により損益に計上される。短期リースは、リース期間が12か月以内のリースである。少額資産は一般機器から構成される。

延長及び解約オプション

延長及び解約オプションは、当グループの多くの不動産及び設備のリースに含まれている。これらの条件は、契約の管理に関して運用上の柔軟性を最大化するために使用される。延長及び解約オプションの大部分は当グループのみが行使可能であり、各賃貸人は行使できない。

残価保証

契約期間中のリース費用の最適化を図るため、当グループは設備リースに関して残価保証を行う場合がある。

リースの修正

賃借人は、以下の両方の場合に、リースの修正を別個のリースとして計上するものとする。

- 修正により一つ又は複数の原資産の使用権を追加することによりリースの範囲が広がる場合、
- リースの対価が、範囲の拡大に係る独立価格及び特定の契約の事情を反映するために行われた適切な調整に等しい金額分増加する場合。

別個のリースとして計上されないリースの修正に関し、リース修正の発効日に、賃借人は、以下を行うものとする。

- 修正された契約に係る対価を割り当てる。
- 修正されたリースのリース期間を決定する。
- 改定された割引率を使用して改定されたリース料の支払を割り引くことによりリース負債を再測定する。改定された割引率は、当該利率が容易に決定可能である場合にはリース期間の残存期間に関

しリースの計算利率、又はリースの計算利率が容易には決定できない場合には修正の発効日にける賃借人の限界借入利率として決定される。

- リース範囲を縮小するリースの修正に関し、リースの部分的又は全ての解除を反映するために使用権資産の帳簿価額を減らすこと。賃借人はリースの部分的又は全体の解除に関連する利得又は損失を損益において認識するものとする。
- その他全てのリースの修正に合わせて使用権資産に対して対応する調整を行うこと。

l. 借入費用

適格資産の建設の資金調達を行う際に直接的又は間接的に利用される借入金の割引手数料など、金利及びその他の借入費用は、建設完了日まで資本化される。適格資産に直接起因する借入費用については、その年度中に生じた借入費用の実費から、かかる借入金の一時的な投資で得た収益を差し引いて資本化額が決定される。適格資産に直接起因しない借入金については、当該適格資産に支出された費用にキャップレートを適用して資本化額を決定している。キャップレートとは、適格資産を取得することを目的とした借入を除く、当該期間の総借入残高に対応する借入原価総額の加重平均である。

m. 投資不動産

投資不動産とは、所有者若しくは賃借人が、物品又はサービスの生産又は供給、若しくは管理目的、又は通常の業務過程における売却で使用するのではなく、賃借料又はキャピタルゲイン、若しくはその両方を得るためにファイナンス・リースの下で保有する不動産（土地所有権、建物又は建物の一部、若しくはその両方）である。

投資不動産は、投資不動産に伴う将来の経済的利益がその企業にもたらされると思われる場合に、かつそのような場合にのみ、資産として認識され、投資不動産の費用は確実に測定可能である。

投資不動産は、購入価格及び直接帰属される支出（弁護士費用、所有権移転税及びその他の取引費用）からなる投資不動産の当初原価で測定されるものとする。取引費用は、当初の測定に含まれる。

当初認識後、当グループは公正価値モデルを使用し、全ての投資不動産を公正価値で測定することを選択している。投資不動産の公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の損益として認識している。

公正価格は、取引が活発に行われている市場の価格に基づき、特定の資産の性質、所在地又は状態の差異に関して必要であれば調整される。この情報が入手できない場合、当グループは取引がより活発でない市場における最近の価格又は割引キャッシュ・フロー予測などの代替評価法を利用する。

財政状態の日付の投資不動産の公正価値は、認知されており、関連する専門的資格を有し、評価される投資不動産の所在地及び区分に関する最近の経験を有する独立価格査定人による年間評価に基づいている。これらの評価は連結財務書類の帳簿価額の基準を成す。

投資不動産は、処分された場合（すなわち、譲受者が支配権を得た日）、又は投資不動産の使用が恒久的に中止され、その処分による将来の経済的利益が見込まれない場合に、その認識が中止される。正味処分受取金と資産の帳簿価額との差額は、認識が中止された年度の損益として認識される。投資不動産の認識の中止による対価を確定する際、当グループは変動対価の影響、重要な財務要素の存在、非現金の対価及び買主に対する支払対価（もしあれば）を考慮する。

投資不動産への振替又は投資不動産からの振替は、使用方法が変更された場合にのみ行われる。投資不動産から自己使用不動産へ振り替えられた場合、その後の会計のためのみなし原価は、使用方法変更日時点の公正価値とする。自己使用不動産が投資不動産に振り替えられた場合、当グループは使用方法変更日までの間、有形固定資産に係る方針に従い、当該不動産の会計処理を行う。

n. 無形資産

コンピュータソフトウェア

コンピュータソフトウェアプログラムの保守に関連する費用は、発生時に費用として認識される。当グループが所有する識別可能でユニークなソフトウェア製品の設計及びテストに直接起因する開発費用は、無形資産として認識される。直接起因する費用は、ソフトウェア製品の一部として資本化され、ソフトウェア開発従業員費用及び関連ある諸経費の該当部分を含む。資産として認識されるコンピュータソフトウェアの開発費は、4年から5年の耐用見込年数にわたって、定額法により償却される。

土地所有権更新に伴う法的費用

土地所有権の更新に関連する法的費用は、無形資産として認識され、20年から30年の土地所有権の耐用年数にわたって償却される。

o. 前払費用

前払費用は、定額法により、利益のある期間にわたり減価償却される。

p. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手持ちの現金、銀行預金及び満期が発行日から3か月以内の定期預金（担保として利用されておらず、かつ制限されていないこと。）から構成される。

連結キャッシュ・フロー計算書は、キャッシュ・フローを営業、投資及び財務活動に基づき分類した上で、直接法により作成されている。

q. 棚卸資産

予備部品、燃料、潤滑油、工具及び備品は、取得原価から陳腐化在庫及び回転の遅い在庫に対する引当金を控除した後の金額で評価される。原価は移動平均法により算定される。陳腐化在庫及び回転の遅い在庫に対する引当金は、個別の在庫アイテムの将来の使用の予想に基づき決定される。

石炭の在庫は当グループの手元において所有する石炭であり、原価又は正味実現価額のいずれか低い方で評価される。原価は移動平均に基づき算定され、これには採掘稼働に関連する労務費、減価償却費及び諸経費の適切な配分が含まれる。正味実現価額は事業の通常の過程での見積販売額から完成見込額及び販売費用の見積額を差し引いたものである。

陳腐化した石炭在庫に対する引当金は、将来の在庫販売予測に基づき決定される。

r. 収益及び費用の認識

電力売上

電力売上による収益は、需要家のキロワット時（以下「kWh」という。）単位の電力使用量に基づいて認識される。通常、需要家は自身用のトークンを購入する（前払）か、毎月料金を請求される（後払）。後払需要家の場合、電力販売からの収益は、各需要家のメーター確認の結果に基づいて毎月認識される。前払需要家の場合、当グループは、当該期間中における需要家の見積使用量に基づいて収益を認識する。需要家から受領した期限前支払金は繰延収益として計上される。

政府からの電力補助金

補助金収益は、許容される費用に7%のマージンを加えたものと、料金グループごとの実際の販売価格との差額をインドネシア政府からの収益として示したものである。ただし、エネルギー・鉱物資源大臣（以下「MoEMR」という。）規則2024年第7号により最近改正された、インドネシア国営電力公社が提供する電気料金に関するMoEMR規則2016年第28号（併せて「電気料金に関するMoEMR規則」という。）に基づき調整された料金グループを除く。

政府の電力補助金は、インドネシア政府の義務として認識されている政府が支払うべき補助金の金額が記載されている月次実証報告書に基づき、収益として認識される。年度末における政府の電力補助金は、インドネシア共和国会計検査院（以下「BPK」という。）の監査に従う。

受取補償金

受取補償金は、電気料金に関するMoEMR規則に基づく料金調整を経験していない補助金対象外の料金グループのためのインドネシア政府からの収入である。

補償金価額は経営陣の見積であり、年度末に財政開発監督庁（以下「BPKP」という。）により検討され、インドネシア政府によって債務として認識されている。政府の電気補償金価額はBPKによる監査の対象である。

需要家接続手数料

当グループは、需要家を接続するための有形固定資産の建設又は取得に使用される需要家からの接続手数料を、需要家に電力を供給する約束に間接的に関係するものとみなしている。需要家は、電力供給及び接続料の2つのサービスを別々に受けた場合は利益を得ることができないため、一体のものとする。接続インフラの目的は、需要家に電力を供給する義務を果たすことである。電力供給も接続料も実質的に同じであり、需要家への移転形態も同じである。したがって、接続料及び電力供給は一つの履行義務を構成する。このように接続料は繰延収益として認識され、接続日から分配資産の平均耐用年数に基づき償却される。

石炭の販売

石炭の販売収益は、個々の販売において支配権が需要家に移転した時点で認識される。石炭が仕向地港又は需要家構内向けに出荷される船舶に積み込まれた時点で、石炭の支配権が需要家に移転し、販売収益として認識される。

当グループは、一般的に、本船渡し（以下「FOB」という。）に基づき石炭商品を販売している。この場合、当グループは、商品の支配権が積出港において移転されると、貨物の運賃又は保険について何らの責任も負わない。この時点における唯一の履行義務は、支配権移転時に商品を供給することである。また、当グループは、運賃保険料込みの値段（以下「CIF」という）で石炭を販売しているが、販売契約においては、石炭に対する所有権及び危険負担は、当該石炭が荷揚げ港において引き渡されるまで当グループに留まるものとする。したがって、当グループは、石炭が買主の所在地に到着した時点で買主に石炭の支配権が移転するため、保険料及び運賃は別個の履行義務ではなく、石炭の販売に関する1つの履行義務であると考えている。そのため、当グループは、提供される輸送及び保険サービスに関して別個の履行義務を負わない。

電気通信ネットワーク及びサービス

電気通信ネットワークからの月額サービス料金及びサービス収入は、サービスが提供されている期間にわたり認識される。

その他収益

その他収益は、変圧機レンタル、保守サービス、その他の管理サービスから構成される。サービスの提供から生じる収益は、そのサービスが提供された会計期間に認識される。定額契約については、需要家が利益を同時に受領及び消費するため、提供される全サービスの一部として報告期間末までに提供された実際のサービスに基づき収益が認識される。

費用

費用は発生主義で認識される。

s. 福利厚生

短期債務

賃金及び給料に関する負債（従業員が関連する役務を提供する期間終了後12か月以内に全額精算されることが予想される非金銭的利益及び累積病気休暇を含む。）は、報告期間の末日までの従業員の役務に関し認識され、当該負債の精算時に支払われることが予想される金額で測定される。負債は財政状態計算書において当期従業員給付債務として記載される。

退職給付

年金制度は、主な条件から算出された制度の経済的実質に応じて、確定拠出制度又は確定給付制度のいずれかに分類される。確定拠出制度とは、当グループが固定された拠出金を別の事業体に支払う年金制度である。基金が当年度及び過年度において、従業員の勤務に関連する給付金を全従業員に支払うのに十分な資産を保有していない場合、当グループは追加の拠出金を支払う法的又はみなし義務を負わない。確定給付制度とは、確定拠出制度ではない年金制度をいう。一般的に、確定給付制度は、従業員が退職時に受け取る年金給付額を確定するものであり、かかる給付額は、通常、年齢、勤続年数及び報酬などの1つ以上の要素に左右される。

当グループは、労働規則又は当グループの労使協定（以下「CLA」という。）のいずれか高い方に従い、最低年金給付金を提供しなければならない。労働規則及びCLAは、最低給付額を決定する公式を定めているため、実質的に労働規則又はCLAに基づく年金制度は、確定給付制度を意味する。

確定給付型企業年金プログラムに関して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告年度末における確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に相当する。確定給付債務は、予測単位積立方式を用いて独立した保険数理人により毎年計算される。退職給付金は、退職金及び退職祝金から構成される。

確定給付債務の現在価値は、給付が支払われる通貨建てで、関連する年金債務の条件に近似した満期を有する質の高い債券の金利を用いて将来の予想キャッシュ・アウトフローを割り引くことによって決定される。当該債券について活発な市場がない場合、国債利回りが使用される。

過去の勤務費用は、直ちに損益として認識される。確定給付制度の縮小又は清算による損益は、かかる縮小又は清算が行われた時点で認識される。

実績による修正及び保険数理上の前提の変更に起因する再測定は、その発生年度のその他の包括利益連結計算書の持分に計上される。再測定合計残高は利益剰余金に計上される。

確定拠出制度については、当グループは公的又は私的に運用される年金制度への拠出を行っている。当グループは、拠出金が支払われた後は、それ以上の支払義務を負わない。拠出金は、支払期限が到来した時点で従業員給付費用として認識される。前払拠出金は、将来の支払において現金払戻し又は減額が利用可能な範囲内で、資産として認識される。

退職手当

退職手当は、従業員が通常の退職日より前に当グループによって雇用を終了された場合、又は、一定の手当と引き換えに自発的退職に応じた場合に支払われる。当グループは、退職手当を以下の日のいずれか早い日に認識する：（ ）当グループがそれらの手当の申し出を取り下げることができなくなった日、及び（ ）当グループがSFAS第237号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の範囲内であり、退職手当の支払を伴う再編のための費用を認識した日。自発的退職を奨励するための申し出がなされた場合、退職手当は、申し出に応じると予想される従業員数に基づいて測定される。報告日から12か月以上後に支払期限が到来する手当は、現在価値に割り引かれる。

健康保険手当

当グループは、健康保険手当を受給する権利を有する従業員に、当該手当を提供している。当該手当を受給する権利は、通常、現役及び退職した従業員で、最低勤務期間を満たした又は障害若しくは死亡したことにより雇用を終了した者に付与される。当該給付の見積費用は、確定給付型企業年金プログラムで使用される会計方法と同じ方法を使用して、勤続期間にわたって計上される。実績による修正及び保険数理上の前提の変更に起因する保険数理上の損益は、その発生期間のその他の包括利益連結計算書の資産の部に計上される。

その他長期給付

当グループは、長期休業手当、障害給付金、死亡給付金及びロイヤルティ給付金などのその他長期従業員給付金を提供している。支払われる給付金は、当グループのCLAに基づいている。

勤続6年以上の従業員に対しては、長期休暇手当が支給される。労働災害が発生した従業員に対しては、障害給付金が支給される。死亡給付金は、労働災害による死亡であるか否かにかかわらず、相続人に支給される。勤続年数が16年以上の従業員に対しては、8年ごとにロイヤルティ給付金が支払われる。

長期給付は、予測単位積立方式を用いて決定される。連結財政状態計算書で認識される長期従業員給付債務は、確定給付債務の現在価値を表している。

t. 引当金

環境復元費用、再構築コスト及び法的請求に対する引当金は、当グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、債務の履行が資源の流出を伴う可能性が高く、当該金額について信頼性のある見積りが行われている場合に認識される。引当金は将来の営業損失に関しては認識されない。

多数の類似の債務が存在する場合、債務の履行において資源の流出が生じる可能性は、そのクラスの債務全体を考慮して決定される。引当金は、同じクラスの債務に属するいずれかの項目に関する流出の可能性が少ない場合であっても認識される。

引当金は、報告期間末に現在の債務を決済するために必要な支出の経営陣の最善の見積りの現在価値で測定される。現在価値を決定するために使用される割引率は貨幣の時間的価値の現在の市場評価及びその債務に特有のリスクを反映する税引前利率である。時間の経過に起因する引当金の増加は、支払利息として認識される。

u. 債権

売掛債権及びその他の債権は通常の業務において電力、一次エネルギー及びサービスの販売に関し需要家から支払われる金額を示す。その他の債権は当グループの通常の事業活動に関連がない債権を示す。債権が1年以内に回収されると予測される場合には流動資産に分類される。その他の場合、債権は連結財政状態計算書において固定資産として示される。

売掛債権は当初公正価値で認識され、割引の影響が重大な場合には損失引当金を差し引いて、実効利率法を使用して償却原価で測定される。

債権の減損損失は損益において営業費用の一部として示される。以前に償却された金額がその後回収された場合、同じ項目に対して控除される。

関係当事者からの債権は、連結財政状態計算書において流動資産として示される特別な理由がない限り、当初、固定資産として示される。

当グループの債権に関する損失引当金額の決定方針に関する詳細情報については注記3.gを参照のこと。

v. 当期及び繰延法人税

法人税費用は当期税金及び繰延税金から構成される。法人税は、損益として認識される。ただし、その他の包括利益として又は直接持分として認識される項目に関連する場合、法人税費用は、それぞれその他の包括利益として又は直接持分として認識される。

当期法人税費用は、報告日現在において施行されている税法に基づいて算定している。経営陣は、適用される税制が解釈の対象となる状況に関して、年次納税申告書に記載されている税務ポジションを定期的に評価する。必要な場合、経営陣は税務当局への支払が見込まれる金額に基づいて適切に引当金を設定する。

最終的な課税所得については、法人税の基準を満たさないため、税金費用は当期の営業費用勘定の一部として認識及び表示された会計収益に比例して認識される。

繰延法人税は、負債法を用いて、資産及び負債の税務上の金額と連結財務書類上の帳簿価額との間に生じる一時差異について認識される。しかし、繰延税金負債は、のれんの当初認識から生じる場合は認識されない。また、繰延法人税は、取引時点において会計上の又は課税対象の損益に影響を及ぼさない企業結合以外の取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合は計上されない。繰延法人所得税は、制定済みの又は報告期間末までに制定された税率及び法に基づき決定され、関連する繰延税金資産が実現され、又は繰延税金負債が決済されたときに適用される。

繰延税金資産は、一時差違が使用可能な場合に、将来課税所得が利用可能となる可能性が高い範囲においてのみ認識される。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当グループが一時差異の解消のタイミングを調整でき、予見可能な将来には差異が解消されない可能性が高い場合には、共同支配企業及び関連会社への投資の帳簿価額と税務上の金額との間の一時差異として認識されない。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、法的に強制力のある形で当期税金資産と当期税金負債を相殺する権利がある場合に相殺される。

w. 基本的1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社の株主に帰属する当期利益を、当年度の発行済普通株式数の加重平均で除して算出される。

希薄化後1株当たり利益は、希薄化潜在的普通株式が全て転換されたと仮定して、発行済普通株式の加重平均を調整して算出される。

x. セグメント情報

営業セグメントへの資源の配分及びセグメント営業業績の評価のため、営業セグメントは、当グループの構成に関する内部報告書に基づいて特定され、「最高経営意思決定者」が定期的に見直しを行う。

資源配分及び業績評価の目的で、最高経営意思決定者に報告された情報は、電力販売の地理的位置に基づいてグループ分けされている。

y. 鉱業資産

当グループによって、又は当グループのために発生した開発費用は、経済的に回収可能な資源が特定された対象領域ごとに個別に累積される。このような費用には、鉱山及び関連するインフラストラクチャーの建設に直接起因する費用が含まれ、有形固定資産として計上される物理的な資産及び土地所有権（すなわち、建設権、耕作権、使用権）は含まれない。

z. 借入金

借入金は生じた取引費用を差し引いて、当初、公正価値で認識される。借入金はその後、償却原価で計上し、手取金（取引費用差し引き後）と償還金額との差額は実効利率法を使用して借入期間中に損益において認識される。

借入枠の設定のために支払われる手数料は、その融資枠の一部又は全てが実行される可能性が高い範囲において、借入金の取引費用として認識される。この場合、手数料は実行されるまで繰延べられる。その融資枠の一部又は全てが実行される可能性が高いという証拠がない限り、手数料は流動性サービスの前払い金として資本化され、関連する融資枠の期間にわたって償却される。

契約に明記された債務が免除されるか、取り消されるか又は満了となる場合、借入金は財政状態計算書において認識されなくなる。消滅したか若しくは他の当事者に譲渡された金融債務の帳簿価額と支払われた対価の差額は、譲渡された非現金資産又は引き受けられた負債を含め、損益においてその他の収益又は金融費用として認識される。

借入金は、当グループが報告日から少なくとも12か月間その債務の支払を延期する権利を有していない限り、流動負債に分類される。

当グループが遵守しなければならない特約条項は、報告年度末までに、特約条項付きローン契約を流動又は固定として分類する際に考慮される。当グループが報告期間後に遵守しなければならない特約条項は、報告日時点で分類に影響を及ぼさない。

aa. デリバティブ金融商品及びヘッジ行為

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、事後的に公正価値で再測定される。デリバティブから生じた利得又は損失を認識する方法は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、指定されている場合はヘッジ対象項目の性質によって決まる。当グループは、計上されている資産若しくは負債、又は発生する可能性が非常に高い予定取引に関連する特定のリスクをヘッジするため、一定のデリバティブ契約をキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定している。

当グループは、ヘッジ関係が開始した時点で、ヘッジ手段とヘッジ対象項目の間の経済的関係（ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動がヘッジ対象項目のキャッシュ・フローの変動を相殺することが期待

されるかどうかを含む。)を文書化している。さらに当グループは、ヘッジ取引を行う際のリスク管理の目的及び戦略について文書化している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、適格要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益に計上される。非有効部分に関連する利得又は損失は「その他の収益/(費用) - 純額」として直ちに損益計上される。

予定取引をヘッジするためにオプション契約を用いる場合、当グループは当該オプションの本源的価値のみをヘッジ手段として指定している。

オプションの本源的価値の変動の有効部分に関連する利得又は損失は資本の部の「キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金」に計上される。ヘッジ対象項目に関連するオプションの時間的価値(「配分された時間的価値」)の変動は資本の部の「キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金」内で「その他の包括利益」に計上される。

予定取引をヘッジするために先渡契約を用いる場合、当グループは、通常、スポット構成部分に関連する先渡契約の公正価値の変動のみをヘッジ手段として指定している。先渡契約のスポット構成部分の変動の有効部分に関連する利得又は損失は資本の部の「キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金」に計上される。ヘッジ対象項目に関連する契約の先渡要素(「配分された先渡要素」)の変動は資本の部の「キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金」内で「その他の包括利益」に計上される。一部の事例について、当社は先渡契約の公正価値の全ての変動(フォワード・ポイントを含む。)をヘッジ手段として指定する場合がある。

そのような場合、先渡契約全体の公正価値の変動の有効部分に関連する利得又は損失は資本の部の「キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金」に計上される。

資本の部における累積額は、ヘッジ対象項目が損益に影響を与えた期間において再分類される。

4. 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り

注記3に記載されている当グループの会計方針の適用にあたり、経営陣は、資産及び負債の帳簿価額について、他の情報源から容易に明らかにならない判断、見積り及び仮定を行う必要がある。見積り及び関連する仮定は、過去の経験及び関連すると考えられるその他の要因に基づいている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積り及び基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正がその年度のみに影響を及ぼす場合には修正された年度に、修正が現在及び将来の年度に影響を及ぼす場合には修正された当年度及び将来の年度に認識される。

会計方針の適用に当たっての重要な判断

注記3に記載されている会計方針の適用の過程において、当グループは、重要な判断を下すために下記の事項を特定している。

リース期間の決定

契約がリースであるか、又はリースを含むものであるかを決定するためには、権利につき契約に明示的に規定されていない場合においても、当該契約が使用期間を通じて資産の使用から実質的に全ての経済的便益を得る権利及び資産の使用を指示する権利をもたらすかどうかを、慎重に判断する必要がある。

リース期間の決定にあたって、当グループは、延長オプションを行使する、又は終了オプションを行使しないことについて経済的インセンティブを発生させる全ての事実と状況を考慮する。延長オプション(又は終了オプション後の年度)は、リースの延長(又はリースを終了しないこと)が合理的に確実である場合にのみ、リース期間に含まれる。オプションが実際に行使されるか(若しくは行使されないか)又は当グループが行使を義務付けられる(若しくは行使しないことを義務付けられる)場合、リース期間が見直される。この評価に影響を及ぼす重大な事由又は重大な状況の変化が生じた場合で、かかる変化が賃借人の管理の範囲内である場合にのみ、合理的な確実性の評価が見直される。

需要家接続手数料からの収益

SFAS第115号の適用の結果、当グループは需要家接続手数料からの収益の取扱いを見直した。当グループは、需要家が支払った接続料に係る収益認識の正確なタイミングを決定するために、全ての関連する事実及び状況を検討した。そのためには、当グループが接続料を受け取った結果としてどのような履行義務を負うかを判断する必要がある。当グループは、継続的な電気の供給義務が2009年電力法に規定されており、インドネシア政府が定めた電気使用料金を全ての需要家に課金している事実を考慮した。接続料の受領は、当グループが需要家に継続的な電力供給を行う義務を創出する。当グループは、需要家を当グループのネットワークに接続することは、送電と切り離すことのできない義務であると結論付けている。

共同支配の取り決めに対する持分

いつ当グループが共同支配を得るか、どちらが当該活動の評価が必要であるか、当該活動に関連する決定に全会一致の同意が必要であるかを判断する必要がある。当グループは、共同支配の取り決めに関連する活動は、当該取り決めの運転上及び資本上の決定に関するものであると判断した。

また、共同支配の取り決めを共同経営又は共同支配企業に分類するかどうかの判断が必要である。当グループは、当該取り決めを分類するにあたり、当該取り決めから生じる権利及び義務を評価する必要がある。具体的には、当グループは下記の事項を考慮する。

- ・ 共同支配の取り決めの構造 - それが独立の事業体を介して構成されているかどうか
- ・ 独立の事業体を通じて取り決めを構成する場合、当グループは下記の事項から生じる権利及び義務についても考慮する。
 - 独立の事業体の法的形式
 - 取り決めの条件
 - その他の事実及び状況（該当する場合）

この評価には、多くの場合、重要な判断が必要となる。共同支配について、及び当該取り決めが共同経営か共同支配企業かについて別の結論に達する場合は、連結財務書類に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、共同支配企業を通じて構成された共同支配の取り決めを有する。共同支配企業のリストについては、注記9を参照のこと。これらの構成及び取り決めの条件は、当グループが当該取り決めの純資産に対する権利を有していることを示している。また、当グループは、当該取り決めに関するその他の事実及び状況を評価しており、当該取り決めは共同支配企業であるという結論に至った。

見積りの不確実性の原因

次会計年度の資産及び負債の帳簿価額に重要な調整を生じさせる重大なリスクがある、報告年度末における将来及びその他の重要な見積りの前提条件は、下記のとおりである。

売掛債権及びその他の金融資産の予想信用損失に対する引当金

当グループは、引当金マトリックスを用いて取引債権の予想信用損失を計算している。引当率は、同様の信用リスク特性を有する様々な需要家セグメントのグループ分け（商品の種類及び需要家の種類及び/又は需要家の格付け等）について、期日を過ぎた日数に基づいて決定される。

引当金マトリックスは、当初、当グループの過去に観測された債務不履行率に基づいたものとなっている。当グループは、過去の信用損失実績を将来予想に関する情報に基づいて調整すべく、マトリックスを修正する。例えば、来年にかけて経済状況の予測が悪化し、債務不履行の増加につながる可能性がある場合、過去の債務不履行率を調整する。各報告日において、過去に観測された債務不履行率が更新され、将来予想に関する見積りの変化が分析される。

過去に観測された債務不履行率、経済状況の予測及び予想信用損失の間の相関関係の評価は、重要な見積りである。予想信用損失の量は、状況の変化や経済状況の予測に対する感応度が高い。また、当グループの過去の信用損失実績及び経済状況の予測は、今後実際に発生する需要家の債務不履行を示すものではない可能性がある。

収益の認識

電力の前払販売

電力の前払販売には、最後のトークン購入日と当グループの会計年度末の間に需要家により消費された電力の見積りを含む。見積りは、需要家の過去の電力消費量を用いて最後のトークン購入日と当グループの財務書類の日付の間の合計日数で案分比例して算出される。

需要家接続手数料

需要家に提供される接続サービスは、その需要家の独立価値を示すものではない。そのため、当グループは、需要家とネットワークを接続するための需要家から受領した接続手数料を、長期間にわたる収益として認識し、当該需要家の予想される消費パターンに基づいて接続日以降償却する。需要家の消費量は、配電資産の平均耐用年数に基づいて見積っている。配電資産及び残存耐用年数が多種多様であることを考慮し、当グループは、平均耐用年数を20年としており、当グループはこれが典型的な資産の耐用年数であると考えている。配電資産の見積耐用年数が変化すれば、接続手数料から認識される収益は変化すると考えられる。

有形固定資産の予想耐用年数

当グループの各有形固定資産の耐用年数は、当該資産が使用可能な期間に基づいて予想される。当該予想は、社内の技術評価及び類似資産に係る経験に基づいて行われる。各資産の予想耐用年数は定期的に見直され、物理的減耗、技術的又は商業的陳腐化及び当該資産の使用における法的又はその他の制限により、従前の予想と相違が生じた場合には更新される。ただし、上記の要因の変化によりもたらされた、計上された費用の額とタイミングの変化により、将来の経営成績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

有形固定資産の予想耐用年数の変更は、減価償却費の計上及び有形固定資産の帳簿価額に影響を及ぼす。

再評価モデルを用いた有形固定資産及び投資不動産の公正価値

資産の再評価の過程で、経営陣は、独立した公的価格査定人の支援を得て、データの入力と仮定を決定し、評価方法を評価し、評価プロセスの一環として評価人と話し合いを行う。再評価に使用されるアプローチ及び方法は、資産クラスに依存する。当グループのデータ及び仮定は合理的かつ妥当なものであると考えられるが、データの入力内容の著しい変更又は仮定の著しい変更は、再評価モデルを用いた資産の価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。

有形固定資産及び投資不動産の再評価に用いられる評価方法及び重要なデータインプットの詳細は、注記6及び注記8にそれぞれ記載されている。

退職給付

退職給付の決定は、数理計算上の一定の前提条件の選択に依存している。これらの仮定には、割引率、昇給率などが含まれる。仮定と異なる結果は、将来の期間にわたって累積及び償却されるため、通常、当該将来の期間に計上される費用及び負債に影響を与える。仮定は合理的かつ妥当なものであると考えられるが、結果の著しい変更又は仮定の著しい変更は、当グループの退職給付債務に重要な影響を及ぼす可能性がある。

退職給付の計算に用いた仮定は、注記49に開示されている。

税務ポジションの不確実性

当グループの法人税費用の計算には、見積りプロセスにおける特定の費用の控除可能性を決定する際の判断及び仮定が必要となる。経営陣が下した判断及び見積りは全て、税務総局（以下「DJP」という。）から異議を申し立てられる可能性がある。その結果、最終的な税務判断が不確実となる。当グループが、税務当局との交渉を通じて行った税務ポジションの解決には、完了するまでに数年を要することがあり、場合によっては最終的な結果を予測することが困難な場合がある。これらの事項の最終的な結果が当初計上された金額と異なる場合、当該差異は、当該決定が行われた年度における所得税及び繰延税金引当金に影響を及ぼす。

繰延税金資産は、税務上繰越欠損金及び一時差異から生じるものを含め、回収可能性が回収不能と判断される場合にのみ認識され、将来の十分な課税所得の発生に依存している。将来の課税所得の創出に関する

仮定は、売上高水準に関する経営陣の評価及び見積り、並びにリスク及び不確実性の影響を受けやすい関連費用に大きく影響されるため、状況の変化によって将来の課税所得の見積りが変わる可能性がある。

リース - 追加借入利率

当グループは、インプリシット金利を容易に決定することができないため、経営陣は、当グループの追加借入利率を割引率として使用している。追加借入利率を決定するにあたって検討すべき要因は数多く存在するが、その多くは、最終的な割引率に到達するために必要な調整を確実に定量化するにあたり、判断を要するものである。

追加借入利率を決定するにあたり、当グループは以下の主要な要因を考慮する。すなわち、当グループの企業としての信用リスク、リース期間、リース料支払期間、経済環境、リース契約を締結した時期、及びリース料の支払通貨である。

デリバティブ金融商品の評価

当グループは、為替リスク管理のために先渡契約、スワップ契約、コール・スプレッド・オプション契約等のデリバティブ金融商品を保有している。活発な市場で取引されていないデリバティブ金融商品の公正価値は、評価手法を使用して決定される。当グループは、デリバティブ金融商品の公正価値の測定のために使用する方法及び仮定を自己の判断により選定している。

使用する方法や仮定が異なると、当グループのデリバティブ金融商品の公正価値の見積りが影響を受ける可能性がある。

非金融資産の減損

経営陣は、非金融資産の減損テストのためのCGUの識別において重要な判断を下している。CGUは、SFAS第236号「資産の減損」に基づくCGU識別基準に従って、その他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとして定義される。CGUの決定にあたって、経営陣は、当グループの営業活動の特徴、経営陣が採用している業績監視体制、最終需要家から生成されるキャッシュ・インフローのパターン、営業活動地域間のキャッシュ・フローの相互依存度を検討する。これらの検討結果に基づいて、経営陣は、各営業活動地域（「スマトラ」、「ジャワ、マドゥラ及びバリ」、「カリマンタン」、「スラウェシ」並びに「マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ」）が個別のCGUを構成すると判断し、その結果、当グループは合計5つのCGUを有している。CGUの決定に関する判断が変更されると、減損テストの結果に大きな影響が生じる可能性がある。

資産又はCGUの回収可能価額は、資産の公正価値から処分コストを控除した額と使用価値のうち、いずれが高い金額で測定される。資産の公正価値から処分コストを控除した額及び使用価値の算定にあたって経営陣は、主として将来の電力売上、将来の営業支出、割引率について見積りと仮定を行う必要がある。

これらの見積りと仮定はリスクと不確実性を伴うことから、状況が変化すれば、これらの予測が変更され、ひいては資産の回収可能価額に影響が生じる可能性がある。そのような状況下では、資産の帳簿価額の全部又は一部がさらに回収/減損し、減損費用が増加/減少し、その影響が損益に計上される。

CGUの回収可能価額を算定する際に用いられる重要な仮定としては、発電原価成長率と割引率がある。この2つはいずれも重大な判断が要求される極めて重要な仮定である。割引率の決定は市場環境の影響を大きく受けるものであり、割引率が変更されれば、CGUの回収可能価額に重大な影響が生じる可能性がある。一方、電力供給原価及び利息費用の予測には、当グループの統制が及ばない変動要因（燃料価格、電力購入量、維持管理費、人件費、市場金利、為替レートの変動等）の見積りを伴う。これらの仮定が重要であるのは、当グループのビジネスモデルの下では、収益は「電力供給原価+利息費用+一定の-margin」という算定式に基づいて決定されるためであり、したがって、CGUの将来キャッシュ・フローの重要な構成要素である収益、補助金及び補償金の見積りに直接影響を与えるからである。

5. 子会社

当社は、以下の子会社に対して、直接的又は間接的に所有権を有している。

子会社	住所	事業内容	出資比率(%)		営業開始 年度	消去前総資産**)	
			2025年度	2024年度		2025年度 十億ルピア	2024年度 十億ルピア
PT PLN Indonesia Power (PIP) 及びその子会社	ジャカルタ	発電	99.99	99.99	1995	426,271	426,760
PT PLN Indonesia Power Services (PIPS、旧PT Cogindo Daya Bersama *)	ジャカルタ	コージェネレーション、配電、エネルギー・サービス、経営	99.99	99.99	1999	1,767	1,437
PT Artha Daya Coalindo (ADC) *)	ジャカルタ	石炭の取引及び輸送サービス	80.00	80.00	1998	691	675
PT Indo Ridlatama Power (IRP) *)	クタイ	発電	90.00	90.00	2018	1,237	1,394
PT PLN Indonesia Power Renewables (IPRen及びその子会社 *)	ジャカルタ	電力投資	99.99	99.99	2016	11,465	9,997
PT PLN Indonesia Geothermal (IGeo) *)	ジャカルタ	新エネルギー・再生可能エネルギーの開発	96.04	96.04	2019	239	242
PT Suralaya Indo Tenaga (SIT) ***)及びその子会社	ジャカルタ	電力への投資	99.99	99.99	***)	8,917	7,658
PT Putra Suralaya Indo Tenaga (PSI) *) ***)	ジャカルタ	電力への投資	99.99	99.99	***)	8,917	7,658
PT Indo Tenaga Terbarukan (ITT) *) ***)及びその子会社	ジャカルタ	電力への投資	99.99	-	***)	14	-
PT Indo Tenaga Saguling (ITSa) *) ***)	ジャカルタ	電気とエネルギー	99.99	-	***)	14	-
PT Indo Tenaga Singkarak (ITSi) *) ***)	ジャカルタ	電気とエネルギー	99.99	-	***)	50	-
PT PLN Nusantara Power (PNP) 及びその子会社	スラバヤ	発電	99.99	99.99	1995	357,671	355,348
PT PLN Nusantara Power Services及びその子会社 *)	スラバヤ	サービス	99.00	99.00	2001	2,844	1,953

PT Mitra Karya Prima (MKP) *)	スラバヤ	サービス	92.00	92.00	2005	320	237
PT PLN Nusantara Power Construction (NPC) 及びそ の子会社 *)	ジャカルタ	エンジニアリン グ、調達及び建 設並びに電気	99.00	99.00	2004	2,177	2,161
PT Prima Power Nusantara (PPN) *)	ジャカルタ	エンジニアリン グ、調達及び建 設並びに電気	100.00	100.00	2016	125	155
PT Navigat Innovative Indonesia (NII) *)	バレンバン	貿易、建設、鉱 業、農業	72.97	72.97	2002	529	508
PT PLN Nusantara Renewables (PLN NR)及びその子会社 *)	ジャカルタ	電力への投資	99.99	99.99	2015	11,247	10,260
PT Nusantara Renewables Investasi (NRI) *)	ジャカルタ	電力への投資	99.88	99.88	2025	117	103
PT Pembangkitan Jawa-Bali Investindo (PJB Investindo) *)	ジャカルタ	電力への投資	99.99	99.99	2020	438	406
PT Pembangkitan Jawa Baskara Investasi Cirata (PJBIC *)	ジャカルタ	Cirataプロジェ クトのための特 定目的会社	99.99	99.99	2020	433	406
PT Prima Layanan Niaga Suku Cadang (PLN SC) *)	ジャカルタ	電力部門におけ る業務・サービ ス取引、エンジ ニアリング・サ プライチェーン、コンサル ティング	100.00	100.00	2018	1,396	748
PT Pelayanan Listrik Nasional Batam (PLN Batam) 及びその子会社	バタム	電力供給事業者	99.99	99.99	2000	25,706	23,673
PT Pelayanan Energi Batam (PEB)	バタム	ガスパイプライン及びその他の エネルギー部門 の建設	99.99	99.99	2016	1,793	1,077
PT Indonesia Comnet Plus (ICON Plus) 及びその子会社	ジャカルタ	通信事業者	99.99	99.99	2000	12,397	11,824

PT Indonesia Connectivity Investasi (ICONVEST)及びそ の子会社	ジャカルタ	監督及びコンサル ティング	99.99	99.99	2010	258	112
PT Terang Wahana Hijau (Icon Green)	ジャカルタ	再生可能エネル ギー	99.50	99.50	2024	96	11
PT Priman Layanan Nasional Enjiniring (PLNE)	ジャカルタ	エンジニアリン グ、調達、建設 (EPC)	99.90	99.90	2003	2,128	1,920
PT Pelayanan Listrik Nasional Nusa Daya (PLN ND) 及びその子会社	タラカン	保守及び運用	99.97	99.97	2004	2,107	1,388
PT Paguntaka Cahaya Nusantara (PCN) *)	バリクパバン	保守及び運用	99.96	99.96	2018	324	2
マジャパヒト・ホールディング B.V.(MH) 及びその子会社	オランダ	金融機関	100.00	100.00	2006	5,694	6,048
マジャパヒト・ファイナンス B.V.(MF) *)	オランダ	金融機関	100.00	100.00	2006	5,694	6,048
PT PLN Energi Primer Indonesia (PLN EPI)及びそ の子会社	ジャカルタ	石炭取引	99.99	99.99	2009	25,911	25,663
PT Jambi Prima Coal (JPC)	ジャンビ	石炭鉱業	60.00	60.00	2010	256	251
PT PLN Energi Primer Indonesia Investasi (PEI) 及びその子会社	ジャカルタ	投資	99.96	99.96	2018	2,614	2,750
PT Bangun Persada Jambi Energi (BPJE) *)	ジャンビ	石炭鉱業	80.00	80.00	***)	37	37
PT Mahakarya Abadi Prima (MAP) *)	ジャンビ	石炭鉱業	80.00	80.00	***)	24	3
PT Banyan Koalindo Lestari (BKL) *)	パレンバン	石炭鉱業	51.00	51.00	2018	664	792
PT Prima Bara Indonesia *) (PBI)	中央 カリマンタン	石炭鉱業	51.00	51.00	***)	188	187

PT PLN Batubara Niaga (BBN)	ジャカルタ	石炭取引	100.00	100.00	2020	2,908	3,461
PT PLN Energi Gas (EG)	ジャカルタ	発電	99.99	99.99	2010	2,379	2,469
PT Pelayaran Bahtera Adhiguna (BAG)	ジャカルタ	運送	99.99	99.99	2011	6,130	6,069
PT Pilar Laju Nusantara Electricity Services (PLN ES、旧PT Haleyora Power) 及びその子会社	ジャカルタ	保守及び運用	99.99	99.99	2013	2,608	1,877
PT Haleyora Powerindo (HPI) *)	ジャカルタ	技術及び保守サービス	95.00	95.00	2013	959	646
PT Energy Management Indonesia (EMI)及びその子会社	ジャカルタ	エネルギー及び環境保全サービス並に新エネルギー・再生可能エネルギー	99.99	99.99	1987	75	49
PT Energi Biomasa Indonesia (EBI)	ジャカルタ	エネルギー及び環境保全サービス並に新エネルギー・再生可能エネルギー	99.00	99.00	2015	13	4
PT Energi Bangun Indonesia (EBI 2) ***)	ジャカルタ	輸出入取引、産業、建設	99.87	99.87	***)	1	1
PT PLN Mandau Cipta Tenaga Nusantara (PLN MCTN)	ジャカルタ	エネルギー・サービス	99.99	95.00	2000	2,117	1,660

*) 間接所有
 **) 十億ルピア単位
 ***) 開発中

6. 有形固定資産

	2025年度				
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	処分 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
取得原価又は再評価額					
<u>直接取得</u>					
土地所有権	181,766,716	308,414	-	2,031,030	184,106,160
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	90,705,028	318,653	-	3,643,967	94,667,648
設備及び発電所	584,282,646	2,286,829	-	10,025,899	596,595,374
送電設備	278,330,626	44,229	-	15,601,735	293,976,590

配電設備	264,960,966	118,222	-	21,546,934	286,626,122
主要予備部品	5,580,835	151,780	-	(1,658,367)	4,074,248
電力供給のための電気通信及びデータ 処理機器	7,452,747	36,178	-	1,808,351	9,297,276
一般機器	24,109,734	466,794	-	2,198,472	26,775,000
自動車	192,766	627,913	-	3,016,304	3,836,983
その他の電気通信及びデータ処理機器	10,600,118	9,100	-	762,412	11,371,630
船舶及び設備	3,335,309	-	-	687,487	4,022,796
小計	1,451,317,491	4,368,112	-	59,664,224	1,515,349,827
建設仮勘定	82,592,935	58,016,947	-	(58,759,163)	81,850,719
営業活動に使用されていない資産	13,977,208	-	(2,880,913)	3,145,440	14,241,735
合計	1,547,887,634	62,385,059	(2,880,913)	4,050,501	1,611,442,281
減価償却累積額及び					
減損					
直接取得					
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	-	3,212,662	-	113,876	3,326,538
設備及び発電所	-	21,870,614	-	994,597	22,865,211
送電設備	-	8,282,242	-	1,919	8,284,161
配電設備	-	12,292,623	-	(42,717)	12,249,906
主要予備部品	-	120,034	-	2,107	122,141
電力供給のための電気通信及びデータ 処理機器	-	1,500,965	-	20,121	1,521,086
一般機器	20,270,291	1,484,645	-	(151,845)	21,603,091
自動車	1,486,192	267,456	-	1,321,498	3,075,146
その他の電気通信及びデータ処理機器	5,010,610	1,270,744	-	(2,726)	6,278,628
船舶及び設備	1,345,940	317,347	-	-	1,663,287
小計	28,113,033	50,619,332	-	2,256,830	80,989,195
営業活動に使用されていない資産	7,595,294	2,462,578	(2,687,248)	(100,314)	7,270,310
合計	35,708,327	53,081,910	(2,687,248)	2,156,516	88,259,505
減損引当金	278,067	1,488,590	-	-	1,766,657
帳簿価額	1,511,901,240				1,521,416,119

2025年12月31日に終了した年度において、当グループは固定資産に係る減損を計上した。その内訳は、PLTU Labuhan Angin、PLTU Asam-asam、及びPLTU Bengkayangにおける火災による減損、並びにスマトラにおける洪水の影響による配電設備の損害について、総影響額1,018,572百万ルピア、並びにPLTU 1-Kalbar及びPLTU Bimaの建設プロジェクトに関連する建設仮勘定に係る減損について、総影響額470,018百万ルピアである。これらの減損により、その他費用に1,180,251百万ルピア、その他の包括利益に308,339百万ルピアが計上された。

2024年度

	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	処分 百万ルピア	組替 百万ルピア	再評価益 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
取得原価						
直接取得						
土地及び土地所有権	168,127,620	146,488	-	3,614,986	9,877,622	181,766,716

建物、貯水場及びインフラ						
ストラクチャー	83,884,900	389,312	(12,684)	7,225,213	(781,713)	90,705,028
設備及び発電所	590,572,905	2,070,458	(821,756)	(11,743,507)	4,204,546	584,282,646
送電設備	265,057,265	42,780	-	23,597,198	(10,366,617)	278,330,626
配電設備	267,255,807	89,092	-	21,262,175	(23,646,108)	264,960,966
主要予備部品	3,316,055	325,898	-	3,365,377	(1,426,495)	5,580,835
電力供給のための電気通信及 びデータ処理機器	8,655,541	52,148	(3,948)	1,483,009	(2,734,003)	7,452,747
一般機器	21,674,868	475,975	-	1,958,891	-	24,109,734
自動車	3,156,177	119,468	-	(3,082,879)	-	192,766
その他の電気通信及びデータ 処理機器	9,328,873	7,145	-	1,264,100	-	10,600,118
船舶及び設備	2,681,505	653,804	-	-	-	3,335,309
小計	1,423,711,516	4,372,568	(838,388)	48,944,563	(24,872,768)	1,451,317,491
建設仮勘定	128,753,555	59,521,608	-	(105,682,228)	-	82,592,935
営業活動に使用しなかった資産	16,077,130	-	(2,713,568)	1,700,353	(1,086,707)	13,977,208
合計	1,568,542,201	63,894,176	(3,551,956)	(55,037,312)	(25,959,475)	1,547,887,634
減価償却累積額及び 減損						
直接取得						
建物、貯水場及びインフラ						
ストラクチャー	5,434,440	1,970,381	(12,684)	(4,662,661)	(2,729,476)	-
設備及び発電所	39,593,908	13,090,541	(821,756)	(39,016,800)	(12,845,893)	-
送電設備	13,649,962	7,619,123	-	(25,454)	(21,243,631)	-
配電設備	19,558,835	11,066,997	-	(129,809)	(30,496,023)	-
主要予備部品	188,461	109,415	-	1,242,709	(1,540,585)	-
電力供給のための電気通信及 びデータ処理機器	2,301,142	1,148,212	(3,948)	(62,515)	(3,382,891)	-
一般機器	18,548,886	10,285,405	-	(8,564,000)	-	20,270,291
自動車	2,575,549	3,347	-	(1,092,704)	-	1,486,192
その他の電気通信及びデータ 処理機器	3,793,630	1,181,742	-	35,238	-	5,010,610
船舶及び設備	1,117,064	228,876	-	-	-	1,345,940
小計	106,761,877	46,704,039	(838,388)	(52,275,996)	(72,238,499)	28,113,033
営業活動に使用しなかった資産	8,999,230	1,056,080	(2,020,434)	647,126	(1,086,708)	7,595,294
合計	115,761,107	47,760,119	(2,858,822)	(51,628,870)	(73,325,207)	35,708,327
減損引当金	3,810,473	111,280	(2,082)	(3,641,604)	-	278,067
帳簿価額、純額	1,448,970,621					1,511,901,240

減価償却費は、次のとおり配分される。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
営業費用		
有形固定資産の減価償却費	50,265,222	46,672,799
燃料・潤滑油費	319,603	-

建設仮勘定	34,507	31,240
その他費用（注記46）	2,462,578	1,056,080
合計	53,081,910	47,760,119

当グループは、建設権（以下「HGB」という。）が付された土地所有権を複数保有している。使用权に有効期限はなく、HGBの有効期間は2025年から2051年までであるが、当グループによって更新可能である。当グループはまた、HGBが付された複数の土地所有権を有しており、現在も拡張中である。当グループは当グループ名義への認証移管手続を行っている土地所有権を最近購入した。

2025年12月31日現在において、建物、設備、発電所、送電設備、その他の通信及びデータ処理機器並びに船舶について、保険を総額25,188,917,237米ドル（全額）若しくは421,158,696百万ルピア相当（2024年には24,593,721,735米ドル（全額）若しくは397,360,762百万ルピア相当）及び10,651,247百万ルピア（2024年には7,927,060百万ルピア）で付保している。

2025年及び2024年12月31日現在において、減価償却済で使用中の有形固定資産の取得原価は、それぞれ28,122,852百万ルピア及び21,793,817百万ルピアである。

資産再評価

2024年において、経営陣は、有形固定資産の公正価値の決定するため、外部の独立した適格査定人であるカントル・ジャサ・ペニライ・プブリク・レンガンニス・ハミッド&レカン（*Kantor Jasa Penilai Publik Rengganis, Hamid & Rekan*）（以下「KJPP RHR」という。）を起用した。KJPP RHRは財務省の認可を受け、FSAに登録された独立価格査定人である。

下表は、SFAS第113号の公正価値ヒエラルキーに基づき、かつ2024年12月31日付の評価に基づき公正価値で計上された有形固定資産を以下のとおり分析したものである。

	2024年12月31日現在の公正価値測定			
	レベル1 百万ルピア	レベル2 百万ルピア	レベル3 百万ルピア	合計 百万ルピア
経常的な公正価値測定				
土地所有権	-	37,540,085	144,226,631	181,766,716
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	-	6,912,544	83,792,484	90,705,028
設備及び発電所	-	-	584,282,646	584,282,646
送電設備	-	-	278,330,626	278,330,626
配電設備	-	-	264,960,966	264,960,966
電力供給のための電気通信及び データ処理機器	-	-	7,452,747	7,452,747
主要予備部品	-	-	5,580,835	5,580,835
合計	-	44,452,629	1,368,626,935	1,413,079,564

- 活発な市場における同一の資産又は負債の（未調整）相場価格（レベル1）。
- レベル1に含まれる相場価格以外のインプットで、当該資産又は負債について直接（すなわち、価格として）又は間接（すなわち、価格から算出する）に観察可能なもの（レベル2）。
- 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債のインプット（すなわち、観察不能なインプット）（レベル3）。

レベル1の公正価値に分類できる有形固定資産はなかった。

当年度中にレベル1とレベル2の間で振替はなかった。

土地所有権に係るレベル2の公正価値は、市場アプローチと収益還元法により算定し、建物、貯水場及びインフラストラクチャーの価値はコストアプローチにより算定している。データのインプットは下記から構成される市場アプローチから得られた。

- a. 1平方メートル当たりの販売価格又は賃貸価格
- b. 稼働率
- c. 成長率
- d. 割引率及びキャップレート
- e. 1平方メートル当たりの新規再調達原価
- f. 減価償却率
- g. 運営費
- h. 開発業者利益、及び
- i. 建設費指数

重要な観察不可能なインプット（レベル3）を用いて行う公正価値の測定の当初残高と最終残高との調整は、下記のとおりである。

				損益に認識された金額		その他の包括利益に認識された金額	2024年 12月31日
	2024年 1月1日	追加	組替	減価償却費	減損額		
土地所有権	130,181,325	4,241	5,527,110	-	(8,229)	8,522,184	144,226,631
建物、貯水場及び インフラストラクチャー	69,363,365	221,578	14,347,479	(1,970,381)	(56,702)	1,887,145	83,792,484
設備及び発電所	550,978,997	2,070,458	27,273,293	(13,090,541)	(333,967)	17,384,406	584,282,646
送電設備	251,407,303	42,780	23,622,652	(7,619,123)	(458,317)	11,335,331	278,330,626
配電設備	247,696,972	89,092	21,391,984	(11,066,997)	(214,750)	7,064,665	264,960,966
電力供給のための電 気通信及びデータ 処理機器	6,354,399	52,148	1,545,524	(1,148,212)	(3,290)	652,178	7,452,747
主要予備費部品	3,127,594	325,898	2,122,668	(109,415)	247	113,843	5,580,835
合計	1,259,109,955	2,806,195	95,830,710	(35,004,669)	(1,075,008)	46,959,752	1,368,626,935

レベル3の公正価値は、市場アプローチ、収益還元法及びコストアプローチにより、観察不可能なインプットを用いて算定している。

重要な観察不可能なインプット（レベル3）を用いた公正価値の測定に関する情報は以下のとおりである。

	評価手法	観察不可能な インプット	使用されている観察不可 能なデータの範囲	公正価値と観察不可能な インプットの関係
土地所有権				
タワーサイト用の 土地	費用積上法	- 通行地役権 (ROW) エリア - 補償ROW	60.00%-70.00%*	- 通行地役権エリア及び補 償金が高いほど、公正価値 も高くなる

変電所及び発電所用 の土地	収益還元法と土地 開発法	- 開発パラメータ の調整	60.00%-80.00%*	- 建築エリアの係数 (KLB)が高いほど、公正 価値も高くなる
		- 土地面積及び法 律の観点		- 認証済みの土地の公正価 値は高くなる
		- ゾーニングの 変更		- 隣接地のゾーニングによ り公正価値が高くなる可能 性がある
建物				
一般建物	コストアプローチ	- インデックス係 数	1.50-6.91	- インデックス係数が高い ほど、公正価値が高くなる
		- 建物容積	60.00%-70.00%*	- 容積が大きいほど、公正 価値が高くなる
貯水場及びインフラ ストラクチャー	トレンド	- インデックス係 数	1.00-2.57	- インデックス係数が高い ほど、公正価値が高くなる
設備及び発電所	コストアプローチ	- 機能低下率	1.00%-71.00%	- 低下率が高いほど、公正 価値が低くなる
		- 新規再調達原価	50.00%-60.00%	- 低下率が高いほど、公正 価値が低くなる
		- 生産者物価指数 (PPI)	1.00-3.80	- PPIインデックス率が高 いほど、公正価値が高くな る
送電設備	コストアプローチ	- PPIインデックス	1.00-1.50	- PPIインデックス率が高 いほど、公正価値が高くな る
配電設備	コストアプローチ	- PPIインデックス	1.00-1.82	- PPIインデックス率が高 いほど、公正価値が高くな る
電力供給のための電 気通信及びデータ 処理機器	コストアプローチ	- PPIインデックス	1.01-1.10	- PPIインデックス率が高 いほど、公正価値が高くな る
主要予備部品	コストアプローチ	- PPIインデックス	1.00-3.80	- PPIインデックス率が高 いほど、公正価値が高くな る

*) 観察不可能なインプットが非常に多いため、上記はかかるインプットの加重値を示している。

再評価益（適用ある繰延法人税引後）における変動は、その他の包括利益に貸方計上され、連結持分変動計算書において「有形固定資産再評価益」に記載される。

有形固定資産再評価益における変動は以下の通りである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	727,820,918	688,394,826
再評価益の増分	-	48,461,883
減損による評価益の取消し	(308,339)	-
関連法人税等費用	67,835	(8,488,452)
有形固定資産の処分による再評価益の利益剰余金への組替	(2,266,156)	(547,339)
期末残高	725,314,258	727,820,918

当グループが再評価モデルを適用しなかった場合、2025年及び2024年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額は、それぞれ785,547,114百万ルピア及び763,314,898百万ルピアとなるだろう。

建設仮勘定

この勘定は、電力供給設備の建設及び改修・準備に関連して発生した費用を下記のとおり計上している。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
必須プロジェクト - 電源開発促進プログラム：		
送電	5,108,398	5,108,398
発電所	4,191,808	5,015,078
小計	9,300,206	10,123,476
一般建設：		
発電所	36,144,111	35,998,071
送電	25,337,039	25,954,306
配電	10,635,568	10,194,570
設備	433,795	322,512
小計	72,550,513	72,469,459
合計	81,850,719	82,592,935

() 電源開発促進プログラム

電源開発促進プログラムは、政府から当グループに委任されたプログラムを表している。電源開発促進プログラムによる建設仮勘定には、建設業者への前払金、借入費用、その他資本化された支出が含まれる。

発電所

建設中の発電所の電源開発促進プログラムは、主にPLTU Lombok 2 (2×50 MW)、PLTU 1 Kalimantan Barat-Parit Baru 2×50 MW 及びPLTU 2 Kalimantan Barat Bengkayang 2×27.5 MW から成る。

送電

建設中の送電及び変電所の電源開発促進プログラムは、主にオーバーヘッド・パワーライン SUTT 150 kV Blang Pidie-Tapak Tuanから成る。

() 一般建設

発電所

建設中の発電所は主にPLTA上部Cisokan揚水システム (UCPS) (4×260 MW)、PLTA Peusangan (2×88 MW) 及びPLTU Sulut 1 (2×50 MW) から成る。

送電

建設中の送電は、主にスマトラ、ジャワ・バリ内の500 kV、スマトラ、ジャワ・バリ外の150 kV、150 kVの変電所及び送電プロジェクトの相互接続のプロジェクトから成る。

配電

建設中の配電は、主に20 kVの中低圧配電線のプロジェクトと配電変電所プロジェクトから成る。

設備

建設中の設備は、発電及び配電を支援するために使用される特殊な材料及び設備から成る。

2025年及び2024年12月31日現在における当グループの建設仮勘定プロジェクトの推定完成率は下記のとおりである。

プロジェクト名	2025年度		2024年度	
	金額 百万ルピア	完成率	金額 百万ルピア	完成率
PLTA Peusangan	10,791,210	98%	9,145,230	97%
PLTA Upper Cisokan Pumped Storage	6,305,472	11%	5,065,707	5-7%
PLTU Lombok FTP 2 (2×50 MW)	3,812,511	90%	3,591,305	88%
SUTET 275 kV Gumawang - Lampung 1	2,474,993	99%	1,662,337	68%
PLTU Kalbar 1 - Parit Baru (2×50 MW)	1,721,882	86%	1,714,347	86%
PLTU Sorong Ex. Timika (4×7 MW)	1,232,855	63%	1,139,296	55%
SUTET 500 KV Muara Enim - New Aur Duri	1,070,269	34%	1,018,510	34%
PLTMG Tobelo	957,066	95%	509,446	56%
SUTET 500 kV Priok - Muara Tawar	956,958	86%	653,965	66%
PLTMG Sumbawa 2 (30 MW)	949,452	98%	408,125	73%
PLTU Sulut-1 (2×50 MW)	-	-	3,158,459	99%
PLTU Kalselteng 2 - 2×100 MW (Asam-Asam)	-	-	2,017,057	99%
USC 150 kV Interkoneksi Bangka - Sumsel (line 2)	-	-	798,577	99%
各種送電線	25,943,217	2%-98%	26,929,315	2%-98%
その他の発電所	14,565,471	2%-98%	14,264,177	2%-98%
その他	11,069,363	2%-98%	10,517,082	2%-98%
合計	81,850,719		82,592,935	

全ての試験段階が完了し、事業適格性証明書 (Certificate of Operational Worthiness) が交付されると、建設仮勘定は有形固定資産に再分類され、使用の準備が整ったものとみなされる。

当年度中、当グループは建設仮勘定に対する支払利息及び為替差額を含む借入費用を資本化し、その金額は4,630,560百万ルピア (2024年度には4,565,891百万ルピア) であった。借入費用は、2025年12月31日に終了した年度については5.77% (2024年度には5.96%) の一般借入の加重平均利率で資本化された。

2025年12月31日付で経営陣は、SFAS第236号「資産の減損」に従って建設仮勘定の減損の兆候について検討した。この検討に基づいて経営陣は、当グループの5つの事業活動地域にまたがる43件の建設仮勘定プロジェクトについて合計帳簿価額32,273十億ルピア (全額) の減損の兆候を確認した。

経営陣は、各営業活動地域 (「スマトラ」、「ジャワ、マドゥラ及びバリ」、「カリマンタン」、「スラウェシ」並びに「マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ」) が個別のCGUを構成すると判断し、その結果、当グループは合計5つのCGUを有している。この判断は、各地域が最終需要家からその他の地域とは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しており、かつ、SFAS第236号に基づくCGU識別基準に従って、各地域が単一の事業単位として経営陣によって個別に経営及び監視されているという考えに基づくものである。キャッシュ・インフローは主として各地域内の最終需要家から生成され、その他の地域からの

キャッシュ・インフローに左右されない。したがって、43件の確認された建設仮勘定プロジェクトはそれぞれの地域のCGUの不可分な構成要素となっており、CGUのレベルで減損テストが実施される。

回収可能価額は、公正価値から処分コストを控除した額を確実に測定できないため、使用価値に基づいて算定されている。当グループの資産は、公共の利益のために電力を供給するという政府の任務を遂行する際に利用される専門の電力インフラ資産である。したがって、当該資産について活発な市場も比較可能な取引も存在しない。

CGUの減損テストにおいて使用される重要な仮定は以下のとおりである。

	ジャワ、 マドゥラ及びバリ		マルク、パプア及 びヌサ・ トゥンガラ		
	カリマンタン	スラウェシ	スマトラ		
発電コストの伸び率	8.48%	8.52%	8.63%	8.46%	8.36%
割引率	7.59%	7.59%	7.59%	7.59%	7.59%

経営陣は、合理的に発生し得ると考えられる重要な仮定の変更に対する感応度分析を行った。重要な仮定の変更が使用価値に及ぼす影響は以下のとおりである。

回収可能価額と帳簿価額の差額を消去することによる使用価値への影響

	ジャワ、 マドゥラ及びバリ		マルク、パプア及 びヌサ・ トゥンガラ		
	カリマンタン	スラウェシ	スマトラ		
発電コストの伸び率	6.08%	6.90%	2.64%	4.62%	7.00%
割引率	8.89%	8.47%	10.37%	9.60%	8.31%

上記の感応度分析に基づいて、経営陣は、合理的に発生し得る重要な仮定の変更によって、いずれのCGUについても帳簿価額がその回復可能価額を超えることはないと判断している。

営業活動に使用されていない資産

営業活動に使用されていない資産の内訳は、移転予定の有形固定資産、一時的に営業活動に使用されていない資産、並びに修理予定の資産及び処分予定の資産である。

各年度の営業活動に使用されていない資産の減損損失は以下のとおりである。

	2025	2024
事業で使用されていない資産の売却収入	554,429	1,004,691
以下を控除：		
処分資産の帳簿価額	(193,665)	(699,134)
有形固定資産の売却益（純額）（注記46）	360,764	305,557

経営陣の評価によれば、減損引当金は2025年及び2024年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額について生じる可能性のある減損損失に備えるには十分適切であるというのが経営陣の意見である。

7. 使用権資産

2025年度

	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替及び調整 百万ルピア	財務書類の換 算による為替 差額	期末残高 百万ルピア
取得原価						
土地所有権	1,529,077	9,765	(36)	240,218	-	1,779,024
建物、貯水場及びイ ンフラストラク チャー	2,954,284	184,769	(349,577)	78,986	-	2,868,462
設備及び発電所	43,283,025	1,032,809	(3,068,746)	971,105	35,462	42,253,655
配電設備	1,568,833	-	-	-	-	1,568,833
一般機器	125,442	19,717	(35,059)	(33,830)	-	76,270
自動車	4,860,836	414,029	(994,629)	(2,036,184)	-	2,244,052
船舶及び設備	3,106,239	769,423	(541,757)	904,528	-	4,238,433
合計	57,427,736	2,430,512	(4,989,804)	124,823	35,462	55,028,729
減価償却累積額						
土地所有権	137,484	130,746	(36)	(74,654)	-	193,540
建物、貯水場及びイ ンフラストラク チャー	1,392,383	345,825	(349,500)	1,611	-	1,390,319
設備及び発電所	23,389,916	1,794,173	(1,514,861)	(28,531)	9,284	23,649,981
配電設備	162,678	150,163	-	-	-	312,841
一般機器	100,526	29,932	(28,037)	(41,916)	-	60,505
自動車	2,424,693	628,793	(978,388)	(921,941)	-	1,153,157
船舶及び設備	451,820	616,252	(557,993)	1,101,352	-	1,611,431
合計	28,059,500	3,695,884	(3,428,815)	35,921	9,284	28,371,774
帳簿価額	29,368,236					26,656,955

2024年度

	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替及び調整 百万ルピア	財務書類の換 算による為替 差額	期末残高 百万ルピア
取得原価						
土地所有権	1,490,380	12,712	(2,572)	28,557	-	1,529,077
建物、貯水場及びイ ンフラストラクチャー	3,023,161	15,500	(852)	(83,525)	-	2,954,284
設備及び発電所	43,335,756	-	(83,826)	(14,130)	45,225	43,283,025
配電設備	1,501,637	81,515	(14,319)	-	-	1,568,833
一般機器	157,317	22,608	(54,483)	-	-	125,442
自動車	3,615,409	1,661,194	(236,373)	(179,394)	-	4,860,836
船舶及び設備	2,316,459	1,330,955	(569,891)	28,716	-	3,106,239
合計	55,440,119	3,124,484	(962,316)	(219,776)	45,225	57,427,736
減価償却累積額						
土地所有権	96,455	42,546	(1,517)	-	-	137,484
建物、貯水場及びイ ンフラストラクチャー	1,184,876	282,543	(11,368)	(63,668)	-	1,392,383

設備及び発電所	21,429,780	1,930,135	(48,025)	68,337	9,689	23,389,916
配電設備	12,514	150,164	-	-	-	162,678
一般機器	106,161	48,568	(52,645)	(1,558)	-	100,526
自動車	1,806,240	1,174,609	(480,211)	(75,945)	-	2,424,693
船舶及び設備	229,589	370,511	(148,280)	-	-	451,820
合計	24,865,615	3,999,076	(742,046)	(72,834)	9,689	28,059,500
帳簿価額	30,574,504					29,368,236

2025年12月31日現在、ファイナンス・リース契約（注記26）に基づくタンジュン・ジャティB 蒸気発電所（以下「PLTU」という。）4×660 MWの使用権資産は、設備及び発電所に分類される。資産は火災その他のリスクについて、保険総額46,998,194,344円（全額）又は5,018,906百万ルピア相当（2024年12月は46,665,286,594円（全額）又は4,826,590百万ルピア相当）及び3,893,900,000米ドル（全額）又は65,106,008百万ルピア相当（2024年12月は3,862,900,000米ドル（全額）又は62,412,875百万ルピア相当）のPTアスランシ・ミツイ・スミトモ・インドネシア（PT Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesia）の保険が付保されている。

使用権資産の減価償却費は、次のとおり配分される。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
営業費用		
使用権資産減価償却費	3,103,408	3,822,214
燃料・潤滑油費	423,127	-
棚卸資産	139,142	139,142
建設仮勘定	30,207	37,720
合計	3,695,884	3,999,076

経営陣の評価によれば、2025年及び2024年12月31日現在、使用権資産が減損する兆候はなかったというのが経営陣の意見である。

8. 投資不動産

	期首残高 百万ルピア	公正価値の変動 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
直接取得					
土地所有権及び 建物					
2025年12月31日に 終了した年度	5,567,178	127,900	-	19,626	5,714,704
2024年12月31日に 終了した年度	5,939,235	(236,524)	-	(135,533)	5,567,178

投資不動産は、当グループのメンバー（パデマンガン - ジャカルタ北部、 Peyton - 東ジャワ州、ベカシ - 西ジャワ州、ブルート - ジャカルタ北部、アサハン - スマトラ北部及びクラマツワトゥ・セラン - バンテン州に所在するPIP、PNP及びPLN Batamから成る）が所有する、HGBを含む、土地所有権及び建物に係るものである。それらの土地は、2032年までの7年間から40年間にわたり、PT Pertamina（Persero）（以

下「プルタミナ社」という。)、PT Pertamina Hulu Energi ONWJ、PT Nusantara Regas、PT Bajradaya Sentranusa、PT Karya Semesta Gemilang、PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Baliに賃借され、いくつかの土地所有権及び建物が第三者に賃貸されている。

2025年度中、9,170百万ルピア（2024年は204,810百万ルピア）の一定の土地所有権が固定資産に再分類され、一方で28,796百万ルピア（2024年は69,277百万ルピア）の一定の土地所有権及び建物が固定資産から投資不動産に再分類されている。

2025年及び2024年12月31日現在の投資不動産から生じる賃貸収入は、それぞれ47,301百万ルピア及び43,688百万ルピアであった。

2025年及び2024年12月31日現在、当グループは、それぞれ財務省及びFSAに登録された独立価格査定人であるKantor Jasa Penilai Publik Muttaqin Bambang Purwanto Rozak Uswatun dan Rekan（以下「KJPP MBPRU」という。）及びKJPP RHRによる投資不動産の公正価値の再評価を行った。

投資不動産の公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル2の範囲内である。

土地所有権のレベル2の公正価値は、市場アプローチ及び収益還元法を用いて算出している。データインプットは、下記の事項から構成される市場アプローチから入手した。

- a. 1平方メートル当たりの販売価格又は賃貸価格
- b. 入居率
- c. 成長率、及び
- d. 割引率及びキャップレート

規模、位置、形状、仕様、土地所有権及びその他の比較要素に基づいて調整を行った。

当グループは、それぞれ127,900百万ルピア及び（236,524百万ルピア）の公正価値の変動を、2025年及び2024年12月31日に終了した年度の連結損益計算書において「その他利益 / （費用）、純額」に計上している（注記46）。

2025年及び2024年12月31日現在、当グループは、将来の修繕維持費について契約債務を負っていない。

9. 関連会社及び共同支配会社に対する投資

関連会社及び共同支配企業に対する投資の詳細は下記のとおりである。

事業体	住所	事業内容	営業活動年度	出資比率	
				2025年度 %	2024年度 %
関連会社					
PT Geo Dipa Energi (GDE)	ジャカルタ	電力供給事業者	2002	5.50**)	5.50**)
PT Mitra Energi Batam (MEB)	パタム	電力供給事業者	2004	30.00	30.00
PT Sumber Segara Primadaya (S2P)	チラチャブ	電力供給事業者	2006	49.00	49.00
PT Dalle Energy Batam (DEB)	パタム	電力供給事業者	2013	20.00	20.00
PT Energi Pelabuhan Indonesia (EPEI)	ジャカルタ	電力供給事業者	2013	45.00	45.00
PT Tanjung Kasam Power (TJK)	パタム	電力供給事業者	2012	10.00**)	10.00**)
PT Indo Pusaka Berau (IPB)	ベラウ	電力供給事業者	2005	46.53	46.53
PT Adhiguna Putera (AGP)	ジャカルタ	運送	1987	24.98	24.98
PT Musi Mitra Jaya (MMJ)	パレンバン	石炭輸送	2011	25.60	25.60

PT Sriwijaya Bara Logistic (SBL)	ムシ・パニユアシン	石炭輸送	2014	25.60	25.60
PT Rekind Daya Mamuju (RDM)	ジャカルタ	電力供給事業者	2018	10.00**)	10.00**)
PT Sumbagsel Energi Sakti Pewali (SS Pewali)	南スマトラ	電力供給事業者	2025	10.00**)	10.00**)
PT Energi Prima Elektrika (EPE)	南スマトラ	電力供給事業者	2006	7.50**)	7.50**)
PT Aruna Hijau Power (AHP)	パタム	電力供給事業者の支援	2024	20.00	20.00
PT Trina Mas Agra Indonesia (TMAI)	ケンダル	太陽光発電の製造	2025	25.00	25.00

共同支配企業

PT Unelec Indonesia (Unindo)	ジャカルタ	電気サポート	1988	32.35	32.35
PT Bajradaya Sentranusa (BDSN)	アサハン	電力供給事業者	2011	36.61	36.61
PT Bukit Pembangkit Innovative (BPI)	パレンバン	電力供給事業者	2015	40.25	40.25
PT Komipo Pembangkitan Jawa Bali (Komipo PJB)	ジェバラ	運用及び保守	2010	49.00	49.00
PT Indo Raya Tenaga (IRT)	ジャカルタ	電力供給事業者	2025	51.00	51.00
PT Rajamandala Electric Power (REP)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	51.00	51.00
PT Perta Daya Gas (PDG)	ジャカルタ	液化天然ガス (LNG) の輸送及び貯蔵	2015	35.00	35.00
PT Crompton Prima Switchgear Indonesia (CPSI)	ジャカルタ	電気制御装置及び配電	2014	49.00	49.00
PT Pura Daya Prima (PDP)	南スマトラ	電力供給事業者	2006	15.00	15.00
PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Bali (SGPJB)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	30.00	30.00
PT GCL Indotenaga (GCL)	ジャカルタ	電力供給事業者	2021	35.00	35.00
PT Guohua Taidian Pembangkitan Jawa Bali (GTPJB)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	30.00	30.00
PT North Sumatra Hydro Energy (NSHE)	北スマトラ	電力供給事業者	*)	25.00	25.00
PT Pembangkitan Jawa Bali Masdar Solar Energi (PMSE)	ジャカルタ	電力供給事業者	2023	51.00	51.00
PT Maxpower Cogindo Batam (MCB)	パタム	発電、電気業務サポート並びに事務機器、産業機械、予備部品及び装置の卸売業	2022	30.00	30.00
PT Industri Baterai Indonesia (IBI)	ジャカルタ	EVバッテリー及びESS産業機械	*)	7.50**)	19.90**)
PT Nusantara Sembcorp Solar Energi (NSSE)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Nusantara Tembesi Bayu Energi (NTBE)	パタム	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Nusantara Guodian Karangates Indonesia (NGKI)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Minahasa Brantas Energi (MBE)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00

PT Indo Acwa Tenaga Saguling (IATS)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Indo Acwa Tenaga Singkarak (IATSing)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Hijaunesia GCL Banyuwangi (HGB)	東ジャワ	電力供給事業者	*)	51.00	-
PT Hijaunesia GCL Gajah Mungkur (HGGM)	中央ジャワ	電力供給事業者	*)	51.00	-
PT Hijaunesia Vena Pasuruan (HVP)	東ジャワ	電力供給事業者	*)	51.00	-

*) 開発段階

**) PLNの代表が存在する。

全ての関連会社及び共同支配企業は、当グループが持分法を適用して計上している。それらは民間企業であり、株式の取引相場価格は存在しない。

2025年及び2024年12月31日現在、経営陣は、関連会社及び共同支配企業への投資には制約及び重大なリスクはないと考えている。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の変動は下記のとおりである。

	2025年度						帳簿価額 2025年 12月31日 百万ルピア
	帳簿価額 2025年 1月1日 百万ルピア	追加 百万ルピア	持分法による 投資利益 (損失) 百万ルピア	その他の包括 持分利益 (損失) 百万ルピア	配当金 百万ルピア	組替 百万ルピア	
関連会社							
S2P	8,527,062	-	1,213,037	-	(497,050)	-	9,243,049
SBL	362,653	-	11,308	-	-	-	373,961
MMJ	255,621	-	2,008	-	-	-	257,629
TJK	160,672	-	11,782	5,667	(8,204)	-	169,917
MEB	152,512	-	6,888	-	-	-	159,400
GDE	128,219	-	14,349	(871)	(1,507)	-	140,190
TMAI	106,314	-	20,772	-	-	-	127,086
DEB	84,829	-	5,768	-	(7,000)	-	83,597
AGP	51,626	-	25,202	-	(16,157)	-	60,671
EPEI	62,128	-	5,009	-	-	-	67,137
SS Pewali	66,411	-	(1,960)	-	-	-	64,451
IPB	74,086	-	(28,226)	-	-	-	45,860
RDM	39,083	-	(21,864)	-	-	-	17,219
AHP	2,500	-	(1,733)	-	-	-	767
小計	10,073,716	-	1,262,340	4,796	(529,918)	-	10,810,934
共同支配企業							
IRT	7,657,689	-	1,215,113	(139,556)	-	-	8,733,246
SGPJB	5,294,628	-	725,497	203,354	(176,437)	-	6,047,042
NSHE	2,270,420	-	335,720	80,381	-	-	2,686,521

BPI	1,841,820	-	47,966	61,861	(34,152)	-	1,917,495
BDSN	1,199,998	-	176,401	45,704	(142,421)	-	1,279,682
GCL	948,574	-	135,452	(29,690)	(29,260)	-	1,025,076
PMSE	224,522	-	19,005	10,677	-	-	254,204
NGKI	151,643	3,976	1,021	-	-	-	156,640
NSSE	102,514	1,925	19,722	1	-	-	124,162
PDG	97,253	-	23,730	-	(5,600)	-	115,383
Komipo PJB	77,426	-	6,234	-	(6,822)	-	76,838
IBI	81,681	-	(10,731)	-	-	-	70,950
HGB	-	44,880	68	-	-	-	44,948
HGGM	-	43,350	66	-	-	-	43,416
HVP	-	42,840	162	-	-	-	43,002
NTBE	43,054	-	(647)	(2,609)	-	-	39,798
MBE	32,286	-	(304)	(570)	-	-	31,412
REP	142,472	-	(124,222)	4,510	-	-	22,760
PDP	14,618	-	564	-	-	-	15,182
IATS	4,824	-	4,653	4,653	-	-	14,130
MCB	11,924	-	1,417	-	(70)	-	13,271
IATSing	10,710	-	(174)	777	-	-	11,313
GTPJB	3,072	-	265	153	-	-	3,490
小計	20,211,128	136,971	2,576,978	239,646	(394,762)	-	22,769,961
合計	30,284,844	136,971	3,839,318	244,442	(924,680)	-	33,580,895

2024年度

関連会社	帳簿価額	追加	持分法による	その他の包括	配当金	帳簿価額
	2024年 1月1日 百万ルピア		投資利益 (損失) 百万ルピア	持分利益 (損失) 百万ルピア		2024年 12月31日 百万ルピア
S2P	7,590,934	-	1,318,035	-	(381,907)	8,527,062
SBL	352,656	-	9,997	-	-	362,653
MMJ	263,342	-	(7,721)	-	-	255,621
TJK	148,212	-	5,468	6,992	-	160,672
MEB	138,161	-	14,503	(152)	-	152,512
GDE	114,458	-	14,963	-	(1,202)	128,219
TMAI	30,468	96,627	(20,781)	-	-	106,314
DEB	95,844	-	(11,015)	-	-	84,829
IPB	126,174	-	(52,088)	-	-	74,086
SS Pewali	68,001	-	(1,590)	-	-	66,411
EPEI	57,849	-	5,424	-	(1,145)	62,128
AGP	41,292	-	18,282	(29)	(7,919)	51,626
RDM	46,588	-	(10,387)	2,882	-	39,083

AHP	-	2,500	-	-	-	2,500
小計	9,073,979	99,127	1,283,090	9,693	(392,173)	10,073,716
共同支配企業						
IRT	6,444,894	-	931,190	281,605	-	7,657,689
SGPJB	4,593,871	-	643,883	228,024	(171,150)	5,294,628
NSHE	1,984,981	-	184,557	100,882	-	2,270,420
BPI	1,803,802	-	42,957	84,168	(89,107)	1,841,820
BDSN	1,146,697	-	121,898	56,568	(125,165)	1,199,998
GCL	854,342	-	146,886	107,347	(160,001)	948,574
PMSE	177,557	2,072	45,908	(1,015)	-	224,522
NGKI	-	151,643	-	-	-	151,643
REP	146,743	-	(10,578)	6,307	-	142,472
NSSE	-	102,470	44	-	-	102,514
PDG	79,208	-	18,045	-	-	97,253
IBI	112,951	-	(31,270)	-	-	81,681
Komipo PJB	78,732	-	5,516	-	(6,822)	77,426
NTBE	-	43,372	(318)	-	-	43,054
MBE	-	32,283	3	-	-	32,286
PDP	13,673	-	1,253	-	(308)	14,618
MCB	12,290	-	(366)	-	-	11,924
IATSing	-	10,710	-	-	-	10,710
IATS	-	10,710	(6,236)	350	-	4,824
GTPJB	3,061	-	359	(40)	(308)	3,072
小計	17,452,802	353,260	2,093,731	864,196	(552,861)	20,211,128
合計	26,526,781	452,387	3,376,821	873,889	(945,034)	30,284,844

次の表は、持分法で会計処理されている関連会社及び共同支配企業の2025年及び2024年12月31日現在の要約財務情報を示している。

関連会社

	2025年度				合計 百万ルピア
	S2P 百万ルピア	MMJ 百万ルピア	SBL 百万ルピア	その他 百万ルピア	
流動資産					
現金及び現金同等物	1,132,119	756	1,878	2,375,714	3,510,467
その他の流動資産（現金 除く）	4,851,522	530,034	424,420	2,366,637	8,172,613
流動資産合計	5,983,641	530,790	426,298	4,742,351	11,683,080
固定資産	28,660,809	1,408,215	824,649	20,767,591	51,661,264
流動負債					
金融負債（買掛金除く）	4,118,201	409,242	213,930	2,976,106	7,717,479
その他の流動負債	1,231,957	681,806	267,993	1,355,492	3,537,248
流動負債合計	5,350,158	1,091,048	481,923	4,331,598	11,254,727

固定負債					
金融負債	7,407,404	542,482	91,868	9,234,093	17,275,847
その他の固定負債	3,009,770	44,405	79,944	2,499,448	5,633,567
固定負債合計	10,417,174	586,887	171,812	11,733,541	22,909,414
純資産	18,877,118	261,070	597,212	9,444,803	29,180,203
所有割合	49.00%	25.60%	25.60%	5.50%-46.53%	
関連会社の純資産に対する 当グループの持分	9,249,788	66,834	152,886	1,076,357	10,545,865
持分法の調整	(6,739)	-	-	(140,062)	(146,801)
公正価値増加額	-	228,950	265,290	-	494,240
公正価値増加額の償却	-	(38,155)	(44,215)	-	(82,370)
帳簿価額合計	9,243,049	257,629	373,961	936,295	10,810,934
収益	13,083,275	607,085	426,326	6,008,580	20,125,266
売上原価	(6,735,300)	(423,127)	(233,994)	(4,298,410)	(11,690,831)
減価償却費	(197,883)	(75,271)	(23,851)	(91,734)	(388,739)
金融収益	22,774	56	59	4,796	27,685
金融費用	(789,276)	-	-	(82,993)	(872,269)
営業費用	(2,409,742)	(6,259)	(6,501)	(771,144)	(3,193,646)
その他収益/(費用)、純額	196,512	(71,825)	(83,641)	5,795	46,841
法人税費用	(694,775)	(22,813)	(34,227)	(456,842)	(1,208,657)
当期利益	2,475,585	7,846	44,171	318,048	2,845,650
所有割合	49.00%	25.60%	25.60%	5.50%-46.53%	
関連会社の当期利益に対する 当グループの持分	1,213,037	2,008	11,308	35,987	1,262,340
その他の包括損失	-	-	-	40,838	40,838
関連会社のその他の包括損失 に対する当グループの持分	-	-	-	4,796	4,796
関連会社からの受取配当金	(497,050)	-	-	(32,868)	(529,918)

2024年度

	S2P 百万ルピア	MMJ 百万ルピア	SBL 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計 百万ルピア
流動資産					
現金及び現金同等物	909,817	6,071	5,641	1,522,729	2,444,258
その他の流動資産(現金 除く)	4,866,075	309,024	362,807	2,060,755	7,598,661
流動資産合計	5,775,892	315,095	368,448	3,583,484	10,042,919
固定資産	29,278,617	1,213,742	677,236	17,761,487	48,931,082
流動負債					
金融負債(買掛金除く)	3,955,782	-	-	1,402,303	5,358,085
その他の流動負債	1,340,102	779,955	352,045	639,266	3,111,368
流動負債合計	5,295,884	779,955	352,045	2,041,569	8,469,453
固定負債					
金融負債	8,043,582	-	-	6,326,506	14,370,088

その他の固定負債	4,312,433	507,246	154,570	3,756,779	8,731,028
固定負債合計	12,356,015	507,246	154,570	10,083,285	23,101,116
純資産	17,402,610	241,636	539,069	9,220,117	27,403,432
所有割合	49.00%	25.60%	25.60%	5.50%-46.53%	
関連会社の純資産に対する 当グループの持分	8,527,279	61,859	138,002	1,088,638	9,815,778
持分法の調整	(217)	-	-	(160,258)	(160,475)
公正価値増加額	-	228,950	265,290	-	494,240
公正価値増加額の償却	-	(35,188)	(40,639)	-	(75,827)
帳簿価額合計	8,527,062	255,621	362,653	928,380	10,073,716
収益	12,798,252	410,494	337,977	3,191,305	16,738,028
売上原価	(6,026,295)	(346,323)	(199,896)	(1,876,339)	(8,448,853)
減価償却費	(181,524)	-	-	(119,991)	(301,515)
金融収益	9,515	-	-	1,024	10,539
金融費用	(955,081)	-	-	(85,398)	(1,040,479)
営業費用	(2,202,560)	(5,756)	(6,190)	(778,258)	(2,992,764)
その他収益 / (費用)、純 額	13,218	(75,988)	(63,730)	(49,505)	(176,005)
法人税費用	(765,658)	(12,585)	(29,111)	(192,436)	(999,790)
当期利益 / (損失)	2,689,867	(30,158)	39,050	90,402	2,789,161
所有割合	49.00%	25.60%	25.60%	5.50%-46.53%	
関連会社の当期利益 / (損 失) に対する当グループ の持分	1,318,035	(7,721)	9,997	(37,221)	1,283,090
その他の包括損失	-	-	-	98,121	98,121
関連会社のその他の包括損 失に対する当グループの 持分	-	-	-	9,693	9,693
関連会社からの受取配当金	(381,907)	-	-	(10,266)	(392,173)

共同支配企業

	2025年度						合計 百万ルピア
	BDSN 百万ルピア	BPI 百万ルピア	IRT 百万ルピア	SGPJB 百万ルピア	NSHE 百万ルピア	その他 百万ルピア	
流動資産							
現金及び現金同 等物	751,642	763,495	5,863,979	3,168,008	64,306	1,580,802	
その他の流動資 産 (現金除 く)	721,379	305,927	2,661,717	7,398,762	283	1,443,770	
流動資産合計	1,473,021	1,069,422	8,525,696	10,566,770	64,589	3,024,572	
固定資産	5,750,930	4,529,101	60,461,659	23,609,845	27,643,375	13,551,059	
流動負債							
金融負債 (買掛金除 く)	139,835	9,352	11,096	3,295,569	2,244,360	204,898	

その他の流動負債	89,876	226,506	8,873,936	90,591	10,679	1,232,847	10,524,435
流動負債合計	229,711	235,858	8,885,032	3,386,160	2,255,039	1,437,745	16,429,545
固定負債							
金融負債 (買掛金を除く)	2,182,625	-	42,826,000	9,242,247	13,296,187	7,872,591	75,419,650
その他の固定負債	1,310,053	601,356	152,312	1,420,352	1,410,656	1,151,130	6,045,859
固定負債合計	3,492,678	601,356	42,978,312	10,662,599	14,706,843	9,023,721	81,465,509
純資産	3,501,562	4,761,309	17,124,011	20,127,856	10,746,082	6,114,165	62,374,985
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	7.50%- 51.00%	
共同支配企業の 純資産に対す る当グループ の持分	1,281,922	1,916,427	8,733,246	6,038,357	2,686,521	2,225,418	22,881,891
持分法の調整	(2,240)	1,068	-	8,685	-	(119,443)	(111,930)
帳簿価額合計	1,279,682	1,917,495	8,733,246	6,047,042	2,686,521	2,105,975	22,769,961
収益	712,372	939,032	11,002,803	10,513,224	5,149,504	2,596,054	30,912,989
売上原価	(19,908)	(689,006)	(5,429,519)	(7,013,402)	(2,816,540)	(1,718,798)	(17,687,173)
減価償却費	(993)	(40,087)	-	-	-	(89,557)	(130,637)
金融収益	5,118	-	-	125,760	-	756,727	887,605
支払利息	(155,452)	-	(3,999,234)	(1,012,060)	(691,187)	(605,829)	(6,463,762)
営業費用	(38,165)	(36,983)	(241,630)	(254,310)	(17,609)	(354,973)	(943,670)
その他収益(費 用)、純額	(21,133)	(33,352)	1,633,982	87,969	80,009	(319,131)	1,428,344
法人税費用	-	(20,434)	(583,828)	(28,857)	(361,296)	(88,825)	(1,083,240)
当期利益	481,839	119,170	2,382,574	2,418,324	1,342,881	175,668	6,920,456
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	7.50%- 51.00%	
共同支配企業の 当期利益に対 する当グルー プの持分	176,401	47,966	1,215,113	725,497	335,720	76,281	2,576,978
その他の包括利 益	124,840	153,692	(273,639)	677,845	321,522	(50,127)	954,133
共同支配企業の その他の包括 利益に対する 持分	45,704	61,861	(139,556)	203,354	80,381	(12,098)	239,646
共同支配企業か らの受取配当 金	(142,421)	(34,152)	-	(176,437)	-	(41,752)	(394,762)

2024年度

BDSN 百万ルピア	BPI 百万ルピア	IRT 百万ルピア	SGPJB 百万ルピア	NSHE 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計 百万ルピア
---------------	--------------	--------------	----------------	---------------	--------------	-------------

流動資産							
現金及び現金同 等物	608,536	337,869	1,206,361	3,576,069	32,785	1,183,440	6,945,060
その他の流動資 産（現金除 く）	722,799	446,590	25,818	7,160,432	377	1,632,332	9,988,348
流動資産合計	1,331,335	784,459	1,232,179	10,736,501	33,162	2,815,772	16,933,408
固定資産	5,738,754	4,671,721	55,507,022	22,892,269	21,375,573	12,083,848	122,269,187
流動負債							
金融負債 （買掛金 除く）	247,813	13,127	368,435	3,037,323	2,231,938	1,539,110	7,437,746
その他の流動 負債	94,643	244,129	266,549	80,765	3,259	639,492	1,328,837
流動負債合計	342,456	257,256	634,984	3,118,088	2,235,197	2,178,602	8,766,583
固定負債							
金融負債	2,208,582	-	38,271,749	11,325,391	9,157,941	1,982,328	62,945,991
その他の固定 負債	1,241,266	618,582	2,817,391	1,536,558	978,847	5,870,773	13,063,417
固定負債合計	3,449,848	618,582	41,089,140	12,861,949	10,136,788	7,853,101	76,009,408
純資産	3,277,785	4,580,342	15,015,077	17,648,733	9,036,750	4,867,917	54,426,604
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	15.00% - 51.00%	
共同支配企業の 純資産に対す る当グループ の持分	1,199,997	1,843,588	7,657,689	5,294,620	2,259,188	1,916,884	20,171,966
持分法の調整	1	(1,768)	-	8	11,232	29,689	39,162
帳簿価額合計	1,199,998	1,841,820	7,657,689	5,294,628	2,270,420	1,946,573	20,211,128
収益	640,613	945,071	8,163,534	10,672,235	6,148,121	3,279,999	29,849,573
売上原価	(19,236)	(682,498)	(3,490,907)	(7,023,600)	(4,679,349)	(1,979,006)	(17,874,596)
減価償却費	(1,004)	(31,459)	-	-	-	(8,890)	(41,353)
金融収益	4,693	-	473	131,462	-	40,112	176,740
金融費用	(161,960)	-	(2,117,346)	(1,317,138)	(472,308)	(493,286)	(4,562,038)
営業費用	(50,026)	(86,459)	(42,346)	(266,161)	(37,551)	(386,182)	(868,725)
その他収益（費 用）、純額	10,761	40,080	(66,971)	(87,395)	(2,516)	(14,584)	(120,625)
法人税費用	(90,876)	(78,010)	(620,574)	36,874	(218,170)	(47,970)	(1,018,726)
当期利益	332,965	106,725	1,825,863	2,146,277	738,227	390,193	5,540,250
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	15.00% - 51.00%	
共同支配企業の 当期利益に対 する当グルー プの持分	121,898	42,957	931,190	643,883	184,557	169,246	2,093,731
その他の包括 利益	154,516	209,113	552,167	760,079	403,528	317,635	2,397,038

共同支配企業の その他の包括 利益に対する 持分	56,568	84,168	281,605	228,024	100,882	112,949	864,196
共同支配企業か らの受取 配当金	(125,165)	(89,107)	-	(171,150)	-	(167,439)	(552,861)

これらの事業体は、当グループと同じ電気事業を営んでいるため、これらの事業体への投資は主として長期的な成長のために保有されている。経営陣は、減損の兆候はないと考えている。

10. 関係当事者に対する債権

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
REP	524,036	485,856
PMSE	163,309	139,520
SGPJB	148,657	440,009
GCL	30,154	123,836
その他	152,585	86,895
合計	1,018,741	1,276,116
1年以内債権控除	3,157	178,202
長期部分	1,015,584	1,097,914

REP

2014年7月4日、子会社であるPIPIは、関連会社であるREPに対し、西ジャワ州チアンジュールのシタラム川水力発電所（以下「PLTA」という。）の46.6MWプロジェクトへの資金として9,399,962米ドルの長期融資を行った。この融資は年率10%、返済期限は建設期間中の猶予期間を経て17年半後である。商業運転日（以下「COD」という。）は2017年8月10日付のPPAの第1次改訂で修正されており、決算日から57か月後となっている。

2016年11月23日、PIPIはREPに対し、前回と同様の条件で5,724,490米ドルの追加融資を実施した。PLTAラジャマンダラ1 × 47 MWは、COD証明書2019年第188.BA/159/REP/2019号に基づき、2019年5月12日に運転を開始した。元本はCODから6か月ごとに徴収する。

2025年12月31日現在のPIPIのREPから支払われるべき元本金額は15,124,452米ドル（全額）又は252,881百万ルピア（2024年：15,124,452米ドル（全額）又は244,367百万ルピア相当）、受取利息は16,028,594米ドル（全額）又は267,998百万ルピア相当（2024年：14,516,149米ドル（全額）又は234,537百万ルピア相当）である。その他の債権3,157百万ルピア（2024年：6,952百万ルピア）は、従業員の移転費用及び運用・保全サービスからの収益が計上されている。

2025年12月31日に終了した年度において、連結損益計算書に示されている受取利息は1,383,991米ドル（全額）又は23,140百万ルピア相当（2024年：1,516,589米ドル（全額）又は24,504百万ルピア相当）である。

2025年及び2024年12月31日に終了した年度それぞれにおいて、REPが融資した元本及び利息の返済はされていない。PIPIは、シニア・ファシリティのリリース日以前にREPに提供した融資元本の返済を要求することはできず、REPによる利息の支払は、株主契約に定める諸条件を満たさなければならない。

- 分配口座の預金額、又は
- 債権者代理人が書面により承認したその他の資金源

PMSE

2025年12月31日現在、PMSEのPJBICからの貸付元本残高は、8,717,444米ドル（全額）（145,756百万ルピア相当）であり、受取利息残高は1,049,830米ドル（全額）（17,553百万ルピア相当）であった。

2024年12月31日現在、PMSEのPJBICからの貸付元本残高は8,370,326米ドル（全額）（135,239百万ルピア相当）であり、受取利息残高は264,932米ドル（全額）（4,281百万ルピア相当）であった。

SGPJB

2018年11月20日、PNPの子会社であるPLN NRは、SGPJBに対し、6か月LIBOR + 4%の利率で56,516,733米ドルの長期融資を行った。融資は2033年12月15日に満期となる。利息は毎年1月15日及び7月15日に期限が到来する。PLN NR及びSGPJBは、2023年5月12日から有効として、指標金利をLIBORからSOFRに変更する旨の承認を株主総会から得た。2025年度中、SGPJBは13,456,022米ドル（全額）又は224,985百万ルピア相当（2024年：12,631,182米ドル（全額）又は204,082百万ルピア相当）の融資返済を行った。

2025年12月31日現在、PNPのSGPJBからの貸付元本及び受取利息残高は、8,692,324米ドル（全額）（145,335百万ルピア相当）であり、受取利息は198,660米ドル（全額）（3,322百万ルピア相当）であった。

2024年12月31日現在、PNPのSGPJBからの貸付元本残高は、22,148,346米ドル（全額）（357,851百万ルピア相当）であり、受取利息は5,084,997米ドル（全額）（82,158百万ルピア相当）であった。

GCL

2025年11月26日に、GCLは株主総会（以下「GMS」という。）2025年第004/GMS-GCLIT号を通じて、PIPに対して配当を宣言しており、その金額は1,750,000米ドル（全額）（29,260百万ルピア相当）であった。

2025年12月31日現在で未払の受取配当金の残高は1,750,000米ドル（全額）又は29,260百万ルピア相当（2024年：5,838,314米ドル（全額）又は94,330百万ルピア相当）であった。

2025年12月31日現在、その他の報酬に係る債権は894百万ルピアである（2024年：その他の運転及び維持管理収益に係る債権は29,506百万ルピアであった）。

関係当事者間の取引及び残高についての詳しい情報については、注記51を参照のこと。

11. 制限付現金及び定期預金

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
リース分割払及び営業保証		
銀行預金：		
三井住友銀行シンガポール支店		
日本円	1,373,958	2,329,524
米ドル	1,026,257	941,553
銀行保証		
関係当事者：		
バンク・ラヤット・インドネシア（BRI）		
ルピア	44,289	39,973
米ドル	32,086	31,006
マンディリ銀行		
米ドル	42,636	41,200
ルピア	15,401	46,350

バンクネガラインドネシア (BNI)

ルピア 52,535 20,272

PT バンク・タブンガン・ネガラ (ペルセロ) Tbk
 (BTN)

ルピア 405 -

PTバンク・ペンバングナン・ダエラ・ジャワ・
 ティムル (BDPジャティム)

ルピア 284 283

第三者:

CIMBニアガ銀行

米ドル 67,450 -

ルピア - 55,307

バンク・ブコピン

ルピア - 16,749

小計 2,655,301 3,522,217

予想信用損失引当金 (4) (2)

合計 2,655,297 3,522,215

1年以内償権控除 236,963 232,510

長期部分 2,418,334 3,289,705

定期預金の年利

ルピア 2.87%-5.46% 1.50%-6.25%

米ドル 1.30%-3.99% 2.00%-2.57%

当社は、ファイナンス・リース契約（注記26）の要件を満たすため、三井住友銀行シンガポール支店との間で、2025年12月31日現在で12,866,097,832円（全額）及び61,379,020米ドル（全額）（2024年：22,523,144,616円（全額）及び58,275,261米ドル（全額））の準備金を積み立てている。

銀行保証は、銀行預金を表し、当グループによるプロジェクト及びサービスの担保として使用された。

通貨別の制限付銀行預金の内訳は下記のとおりである。

	2025年度		2024年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	112,914	112,914	178,934	178,934
日本円	12,866,097,832	1,373,958	22,523,144,616	2,329,524
米ドル	69,882,162	1,168,429	62,744,309	1,013,759
合計		2,655,301		3,522,217

*) ルピアを除き全額

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

12. その他の固定資産

2025年度
百万ルピア

2024年度
百万ルピア

鉱物資産	1,795,997	1,832,596
プロジェクト開発	4,417,618	3,728,267
無形資産		
ソフトウェア	1,503,385	1,106,003
土地所有権に係る法的費用	407,052	269,295
小計	1,910,437	1,375,298
契約コスト	711,244	774,918
その他	76,135	406,982
合計	8,911,431	8,118,061

当グループ経営陣は、鉱物資産及び前払金は回収可能であると考えます。

2025年及び2024年12月31日に終了した年度における無形資産及び契約費用の償却は、それぞれ925,601百万ルピア及び948,723百万ルピアであり、営業費用の一部として計上されている（注記44）。

13. 現金及び現金同等物

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
手元の現金	22,095	32,124
銀行預金		
政府関連事業体		
BNI		
ルピア	16,461,136	11,531,570
米ドル	976,820	2,323,279
ユーロ	149,304	135,146
日本円	18,314	173,493
リングgit	24	2,538
マンディリ銀行		
ルピア	6,936,883	15,044,042
米ドル	2,018,885	1,261,092
ユーロ	106,173	207,481
日本円	43,616	44,058
リングgit	248,671	5,181
BRI		
ルピア	6,049,945	12,321,013
米ドル	1,316,271	4,959,362
ユーロ	119,008	342,907
日本円	56,633	68,285
バンク・シャリーア・インドネシア（BSI）		
ルピア	1,171,723	1,422,752
米ドル	-	797
バンク・ペムバングナン・ダエラ（BPD）		

ルピア	417,393	545,683
BTN		
ルピア	296,114	3,237,619
小計	36,386,913	53,626,298
予想信用損失引当金	(3)	(16)
政府関連事業体合計	36,386,910	53,626,282
第三者		
バンク・ブコピン		
ルピア	361,901	261,668
日本円	31,547	30,552
米ドル	7,704	7,439
ダナモン銀行		
ルピア	264,268	522,749
バンク・セントラル・アジア (BCA)		
ルピア	228,216	2,077,643
バンク・メイバンク・インドネシア		
ルピア	169,953	437,722
バンクOCBC NISP		
ルピア	61,116	405,133
その他 (いずれも構成比 5 %未満)		
米ドル	918,919	1,438,198
ルピア	261,773	367,154
ユーロ	8,571	8,282
ディナール	7,855	18,818
小計	2,321,823	5,575,358
予想信用損失引当金	(7)	(3)
第三者合計	2,321,816	5,575,355
手元の現金及び銀行預金の合計	38,730,821	59,233,761

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
現金同等物 - 定期預金		
関係当事者		
BRI		
ルピア	897,700	912,500
米ドル	1,369,288	517,708
マンディリ銀行		
ルピア	3,150	13,350
米ドル	386,546	116,330
BNI		
ルピア	227,600	82,500
米ドル	30,096	-
BSI		
ルピア	210,000	210,000

米ドル	5,000	-
BTN		
ルピア	35,000	155,000
米ドル	66,880	80,785
関係当事者合計	3,231,260	2,088,173
第三者		
バンク・プロピン		
ルピア	83,649	42,400
その他		
米ドル	33,440	-
ルピア	125,112	112
第三者合計	242,201	42,512
定期預金計	3,473,461	2,130,685
合計	42,204,282	61,364,446

定期預金の年利率

ルピア	2.25%-6.00%	4.32%-5.44%
米ドル	2.00%-4.10%	3.59%-4.73%
満期	1～3か月	1～3か月

通貨別の現金及び現金同等物の内訳は下記のとおりである。

	2025年度		2024年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	34,284,727	34,284,727	49,622,734	49,622,734
米ドル	426,426,333	7,129,849	662,560,515	10,704,990
ユーロ	19,519,467	383,056	41,242,909	693,816
日本円	1,405,662,384	150,110	3,059,017,290	316,388
その他	15,343,933	256,550	1,642,458	26,537
合計		42,204,292		61,364,465

*) ルピアを除き全額

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

14. 短期投資

	2025年度	2024年度
	百万ルピア	百万ルピア
定期預金		
関係当事者		
BRI		
ルピア	4,200	139,200
米ドル	9,111	804,660
マンディリ銀行		
ルピア	1,603	1,603

BNI		
ルピア	106	106
米ドル	125	31,531
関係当事者合計	15,145	977,100
その他の投資		
ルピア	6,289	7,487
合計	21,434	984,587
定期預金の年利率		
ルピア	3.40%-5.72%	4.93%-5.78%
米ドル	2.62%-3.46%	1.74%-4.55%
満期		
ルピア	6～12か月	6～12か月
米ドル	6～12か月	6～12か月

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

15. 売掛債権

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
関係当事者		
政府関連事業体	3,620,649	2,648,312
予想信用損失引当金	(124,961)	(79,189)
小計	3,495,688	2,569,123
第三者		
一般	28,723,071	27,791,005
インドネシア国軍及びインドネシア警察（TNI及びPOLRI）	685,303	799,506
小計	29,408,374	28,590,511
予想信用損失引当金	(3,517,352)	(3,513,232)
小計	25,891,022	25,077,279
合計、純額	29,386,710	27,646,402

売掛金の回収期間分析は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期限前	26,618,919	26,115,349
期限後		
1～30日	730,052	769,304
31～60日	311,046	285,700
61～360日	982,462	622,977

360日超	4,386,544	3,445,493
合計	33,029,023	31,238,823

貸倒引当金の増減は下記の通りである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	3,592,421	3,907,316
追加 / (控除)	53,586	(311,219)
償却	(3,694)	(3,676)
期末残高	3,642,313	3,592,421

当公司及びPLN Batamの売掛債権は、債務不履行の場合に需要家保証金により一部担保されている（注記23b）。

2025年及び2024年12月31日現在、当グループの売掛債権の帳簿価額はすべてルピア建てである。

2025年12月31日現在、一部の売掛債権が減損しており、需要家保証金を考慮した後、3,642,313百万ルピアが引き当てられた。減損した売上債権は、主に3か月間以上支払のない一般需要家に関するものである。

経営陣は、当グループはインドネシア全土の様々な市場セグメント及び地域に分散した幅広い需要家基盤を有しているため、売掛債権の低信用度リスクは高くないと考えている。この評価は、当グループの各年度にまたがり過去における売掛債権の回収率が良好であることから裏付けられている。そのため、経営陣の意見は、予想信用損失引当金は適切であるというものである。

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

16. 政府に対する債権

政府に対する債権は、当グループの補償債権及び電気料補助金に関する債権である。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
補償債権	84,864,811	37,450,898
電力補助金に係る債権（注記37）	12,264,090	5,839,850
政府に対するその他債権（電気料金の割引）	13,609,498	-
合計	110,738,399	43,290,748

電力補助金に係る債権の詳細情報については、注記37を参照のこと。

補償債権

補償債権は、承認済みの請求料金と当グループが算定した料金との差額に係る未だ受領していない政府からの補償収益の債権である。当グループは常に、政府が決定した固定電気料金を採用している。当グループは、承認された固定電気料金を使用する必要があった。

財務大臣令（以下「PMK」という。）2022年第159/PMK.02号に基づき、当公社は、経営上の見積もりに従って受取補償金及び債権を計上しており、BPKPによる審査結果に基づき最終的には財務大臣が補償基金制度に基づき決定する。補償金基金の方針の最終決定は、BPKの審査結果報告書（以下「LHP」という。）に基づき行われる予定である。BPKの監査結果との間で齟齬がある場合は、監査が行われた年度の損益に影響する。2025年及び2024年12月31日現在の補償債権の金額はBPKの監査の結果に基づき認識された。

2024年5月27日にBPKにより発行された2023年度に関する監査議事録及び電力補償金計算書に基づき、2023年12月31日現在の補償債権の金額は17,835,197百万ルピアであった。加えて、受領した2023年の補償

金の超過分も18,742百万ルピア存在しており、当社はこの金額を2024年の受取補償金に対する調整額として計上した。

2025年5月5日にBPKにより発行された2024年度に関する監査議事録及び電力補償金計算書に基づき、2024年の補償金の金額は100,202,786百万ルピア（受領した2023年の補償金の超過分18,742百万ルピアの相殺調整前）であった。2024年度中、当グループは、2023年度及び2024年度の補償金の支払として、80,568,343百万ルピア（受領した2023年の補償金の超過分18,742百万ルピアの相殺分を含む。）を受領した。2024年12月31日現在の補償債権残高は37,450,898百万ルピアであった。

2026年4月30日にBPKにより発行された2025年度に関する監査議事録及び電力補償金計算書に基づき、2025年の補償金の金額は112,734,817百万ルピアであった。2025年中、当グループは2024年の補償金の支払として37,450,898百万ルピアを受領した。2025年の補償金について、当グループは27,870,006百万ルピアの支払を受領した。2025年12月31日現在の補償金残高は84,864,811百万ルピアであった。

各年度中の受取補償金の詳細は以下のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	37,450,898	17,835,197
受取補償金（注記51）	112,734,817	100,184,044
補償受領額	(65,320,904)	(80,568,343)
当期予算に係る補償金債権	84,864,811	37,450,898

その他の政府債権（電力割引）

2025年1 - 2月期の電力料金割引の実施に関するBPKPの審査報告書、並びに2025年12月31日付で経済担当調整省により発行された2025年1 - 2月の電力割引支払の決済に関する調整会議の追跡調査書に基づき、2025年12月31日現在の電力割引債権の金額は13,609,498百万ルピアであった。

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

17. その他の債権

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
第三者	3,238,017	2,551,535
従業員	1,630,796	1,222,650
その他	1,269,987	1,143,951
第三者小計	6,138,800	4,918,136
関係当事者（注記51）	977,214	-
合計	7,116,014	4,918,136
1年以内債権控除	5,569,123	3,417,791
長期部分	1,546,891	1,500,345

従業員に対する債権は、給与控除により毎月支払われる住宅ローンを表す。

第三者に対する債権は、大半がJawa Satu PowerへのLNG販売の債権によるものである。

その他は、大半が電力関連以外の債権、及び現金支払により相殺されるベンダーに対する債権によるものである。

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

18. 棚卸資産

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
石炭、燃料及び潤滑油	16,985,345	14,630,846
一般消耗品	3,261,618	3,156,915
スイッチギア及びネットワーク	1,583,252	1,607,985
計器記録装置、回線遮断機及び制御装置	1,078,327	1,012,399
変圧器	170,164	177,898
配線	108,072	137,418
バイオマス	126,304	40,615
合計	23,313,082	20,764,076
在庫及び陳腐化在庫に係る価値下落引当金	(674,197)	(624,276)
合計、純額	22,638,885	20,139,800

在庫及び陳腐化在庫に係る価値下落引当金における変動は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	624,276	548,565
追加	49,921	75,711
期末残高	674,197	624,276

当グループは、ユニット・タンジュン・ジャティBの石炭在庫に係る、火災その他のリスクについて、PTアスランシ・ミツイ・スミトモ・インドネシアの保険を総額62,000,000米ドル（全額）又は1,036,640百万ルピア相当（2024年12月：62,000,000米ドル（全額）又は1,001,734百万ルピア相当）で付保しているが、それ以外は、棚卸資産の損失を補填する保険を有していない。当グループの経営陣は、棚卸資産は2025年及び2024年12月31日現在、適切に保険が付保されていると考えている。

2025年及び2024年12月31日に終了した年度における棚卸資産の総額は、それぞれ136,369,613百万ルピア及び124,214,427百万ルピアである。

経営陣は、棚卸資産及び陳腐化在庫の価値の下落に伴う損失に備えるための引当金が十分であると考えている。

19. 前払税金

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
付加価値税（VAT）	3,965,977	2,539,394
法人税の超過納付（CIT）		
CIT		
2025	2,016,026	-
2024	507,758	742,520
2023	8,038	199,781
2022	4,244	4,544
印紙税	43,587	43,873

所得税の超過納付第21条	2,088,609	46,165
所得税の超過納付第4条(2)	7,225	28,199
過少支払の税務査定書の前払(注記47.c)	23,257,296	21,025,734
合計	31,898,760	24,630,210
税務上の不確実性に対する引当金	(11,422,735)	(6,885,770)
合計、純額	20,476,025	17,744,440
1年以内償権控除	12,882,876	5,403,503
長期部分	7,593,149	12,340,937

法人税費用の情報及び税務査定書については、注記47を参照のこと。

不確実な税務ポジションに係る引当金の変動は以下のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	(6,885,770)	(4,908,174)
償却	67,774	1,185,264
当期追加	(4,604,739)	(3,162,860)
期末残高	(11,422,735)	(6,885,770)

経営陣は、不確実な税務ポジションに係る引当金は、注記47.cにおいてさらに議論される係争中の税金に関連する不確実な税務ポジションから生じ得る損失をカバーするのに十分なものであると考えている。

20. 前払費用及び前渡金

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
前払費用		
ガス購入	695,956	-
保険料	467,017	3,118,898
賃料	232,131	50,255
その他	290,898	-
小計	1,686,002	3,169,153
前渡金		
物品購入	555,021	586,479
燃料購入	85,428	816
プロジェクト	17,787	27,829
その他	297,933	418,989
小計	956,169	1,034,113
契約資産	197,796	312,627
合計	2,839,967	4,515,893
1年以内償権控除	1,501,168	4,269,422
長期部分	1,338,799	246,471

21. 資本金及び利益剰余金

資本金

2025年及び2024年12月31日現在で、当社の授權資本は、439,000,000株、439,000,000百万ルピアであり、1株当たり百万ルピアとなっている。

2025年及び2024年12月31日現在で、当社の引受済かつ払込済の資本は150,536,096百万ルピアとなっている。

2025年2月24日、国有企業に関する2003年法律第19号に対する第三次修正に関する2025年法律第1号が公布され、同法は、ダナンタラの設立に関する法的根拠を与えるものである。2025年3月18日、SOE大臣は、株式種類の変更及び定款変更に関する2025年3月18日付SOE大臣2025年書簡第S-134/MBU/03号に記載されているとおり、当社の株式を、従来はシリーズに分けられていなかった株式から()シリーズA Dwiwarna株式1株及び()シリーズB株式から構成される株式に転換した。

2025年3月21日、政府は、運営持株会社の設立のために株式会社(Persero) PT Biro Klasifikasi Indonesiaの株式資本に対するインドネシア共和国の資本参加の追加に関する政府規則2025年第15号(以下「PP15/2025」という。)を公布した。この規則は、運営企業としてのPT Biro Klasifikasi Indonesia(Persero)(以下「PT BKI」という。)に対する国家資本参加の追加を定めており、当社を含む52の国営企業において国が所有するシリーズB及び/又はシリーズCの全てを移転することにより行われる。PP15/2025を受けて、SOE大臣は、当社の株式の譲渡の承認に関する2025年3月22日付のSOE大臣書簡2025年第S-190/MBU/03号を発出した。当該書簡において、SOE大臣は当社のシリーズB株式を運営持株会社であるPT BKIに譲渡することを承認した。SOE大臣及びPT BKIはその後、定款の修正に関する2025年3月22日付、株主令2025年第SK-90/MBU/03号を発行した。シリーズB株式のPT BKIへの譲渡により、PLN株主の構成は次のとおりとなる：()SOE大臣がシリーズA Dwiwarna株式1株を保有し、()PT BKIがシリーズB株式の全株式を保有する。

利益剰余金

利益剰余金の内訳は下記のとおりである。

1. 処分済利益剰余金

インドネシアの会社法では、当社の引受済かつ払込済の資本から20%以上の法定準備金を積み立てることが要求される。

2024年度の株主総会2025年6月18日付第34号決議に基づき、2024年度の利益剰余金からの充当として14,353,675百万ルピアが準備金として承認された。

2023年度の株主総会2024年7月22日付2024年第0152.K/DIR号に基づき、2023年度の利益剰余金からの充当として18,935,591百万ルピアが準備金として承認された。

2. 未処分利益剰余金

2025年及び2024年12月31日並びに2024年1月1日現在の未処分利益剰余金の残高は、それぞれ103,246,218百万ルピア、111,670,319百万ルピア及び111,975,288百万ルピアである(修正再表示。注記58を参照のこと。)

配当金

2024年の株主総会決議による2025年6月18日付第34号に基づき、株主は、2024年の純利益から3,351,352百万ルピア(1株あたりの配当金は22,263ルピア(全額))の配当金を支払うことに同意した。2024年の配当金は、2025年7月14日に支払済みである。

2023年の株主総会決議による2024年7月22日付2024年第0152.K/DIR号に基づき、株主は、2023年の純利益から3,090,004百万ルピア(1株当たりの配当金は20,527ルピア(全額))の配当金を支払うことに同意した。2023年度の配当金は2024年12月31日に支払済みである。

22. 払込剰余金

2025年12月31日現在の払込剰余金は、共通の支配下にある事業体の組織再編行為と、下記の内容で当会社が租税特赦制度に参加した結果として計上された資産の価値の差で構成される。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
共通の支配下にある法人の組織再編行為による価値の差	(106,753)	(106,753)
租税特赦資産	141,361	141,361
合計	34,608	34,608

23. 繰延収益及び需要家保証金

a. 繰延収益

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
接続料		
期首残高	36,509,498	28,686,927
当期増加額	10,872,025	9,568,575
当期収益として認識	(2,242,310)	(1,746,004)
期末残高	45,139,213	36,509,498
売電前受金	2,126,863	1,789,264
合計	47,266,076	38,298,762
1年以内償却控除	4,730,835	3,849,635
長期部分	42,535,241	34,449,127

接続料は、接続が実施される日を開始日として、分配資産の平均耐用年数に基づき償却される。

売電前受金は、前払電力の販売により受け取った現金を表している。

2025年及び2024年12月31日現在、売電前受金残高は、2,126,863百万ルピア及び1,789,264百万ルピアであった。

b. 需要家保証金

この勘定は、電力供給と電気料金に基づいて決定された需要家保証金を表している。需要家保証金は、需要家の契約解除に伴い、未払電気料金控除後に返金される。

24. ツー・ステップ・ローン

この勘定は、政府の海外の担保不要融資であり、プロジェクトの資金調達のために当公社に移転されたものを示している。ツー・ステップ・ローンの詳細は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア	期間*)
国際復興開発銀行 (IBRD)			
<u>米ドル</u>			
IBRD-7940 IND-1238	2,046,671	2,147,732	2011-2034

IBRD-8280 ID-1256	1,240,586	1,309,807	2014-2034
IBRD-8057 IND-1244	440,141	457,351	2012-2035
IBRD-9278-1290	262,003	31,244	2022-2046
IBRD-7905 IND-1235	210,099	220,475	2010-2034

アジアインフラ投資銀国 (AIIB)

米ドル

AIIB L0512A-1293	157,547	-	2022-2046
------------------	---------	---	-----------

アジア開発銀行 (ADB)

米ドル

ADB-1982 INO-1170	556,976	770,713	2004-2029
ADB-3015 INO-1255	467,172	499,965	2014-2033
ADB-2619 INO-1236	462,736	474,380	2010-2035
ADB-1983 INO-1171	378,310	523,484	2004-2027
ADB-3083 INO-1257	181,927	193,285	2014-2033
ADB-8276 INO-1258	20,141	21,399	2014-2033

ドイツ復興金融公庫(KfW)

ユーロ

KfW F 26180-1262	103,973	114,596	2015-2025
------------------	---------	---------	-----------

国際協力銀行

(旧日本輸出入銀行)

日本円

JICA IP 515-1177	2,506,014	2,712,680	2004-2034
JICA IP 532-1214	2,469,854	2,509,023	2006-2048
JICA IP 512-1163	2,256,661	2,458,834	2004-2033
JICA IP 538-1221	1,950,775	1,977,251	2009-2047
JICA IP 525-1197	1,097,087	1,117,045	2005-2045
JICA IP 513-1164	688,726	750,429	2004-2033
JICA IP 527-1211	629,939	658,920	2007-2037
JICA IP 539-1222	601,871	633,615	2009-2037
JICA IP 560-1253	352,698	354,019	2013-2053
JICA IP 517-1178	313,137	319,674	2004-2044
JICA IP 555-1231	92,771	91,053	2013-2039
JICA IP 561-1252	60,244	60,469	2013-2053
JICA IP 526-1198	46,250	47,091	2005-2045
JICA IP 572-1265	43,157	42,916	2016-2055
JICA IP 516-1196	36,165	36,920	2004-2044
JICA IP 537-1220	4,080	4,295	2009-2037

ベルギー王国

ユーロ

ベルギー王国-1185	17,734	17,102	2005-2033
-------------	--------	--------	-----------

China Exim Bank

米ドル

China Exim Bank-1261	2,378,739	2,809,451	2015-2029
----------------------	-----------	-----------	-----------

China Exim Bank-1260	1,540,248	1,860,481	2015-2029
China Exim Bank-1248	425,496	575,636	2013-2027
Agence Française de Développement (AFD)			
米ドル			
AFD CID 1024 01B-1254	150,783	203,988	2013-2028
AFD CID 1039 01H-1259	39,632	53,616	2014-2026
AFD CID 1019 01F-1237	-	10,702	2010-2035
合計	24,230,343	26,069,641	
未償却取引費用	(54,675)	(32,701)	
合計、純額	24,175,668	26,036,940	

1年以内返済部分の控除

IBRD

米ドル

IBRD-7940 IND-1238	184,767	169,976	2011-2034
IBRD-8280 ID-1256	120,500	110,995	2014-2034
IBRD-8057 IND-1244	34,837	32,030	2012-2035
IBRD-7905 IND-1235	18,966	17,450	2010-2034

ADB

米ドル

ADB-1982 INO-1170	264,867	232,491	2004-2029
ADB-1983 INO-1171	179,903	157,913	2004-2033
ADB-3015 INO-1255	52,756	48,523	2014-2033
ADB-2619 INO-1236	31,062	27,226	2010-2035
ADB-3083 INO-1257	19,009	17,484	2014-2033
ADB-8276 INO-1258	2,105	1,936	2014-2033

KfW

ユーロ

KfW F 26180-1262	29,707	25,466	2019-2029
------------------	--------	--------	-----------

国際協力銀行

(旧日本輸出入銀行)

日本円

JICA IP 515-1177	294,825	285,545	2004-2034
JICA IP 512-1163	282,083	273,204	2004-2033
JICA IP 532-1214	120,709	116,910	2006-2048
JICA IP 538-1221	90,734	87,878	2009-2047
JICA IP 513-1164	86,091	83,381	2004-2033
JICA IP 525-1197	56,261	54,490	2005-2045
JICA IP 539-1222	52,337	50,689	2009-2037
JICA IP 527-1211	50,395	48,809	2007-2037
JICA IP 517-1178	16,926	16,394	2004-2044
JICA IP 560-1253	12,825	12,422	2013-2053
JICA IP 526-1198	2,372	2,297	2005-2045
JICA IP 572-1265	2,300	1,117	2016-2055

JICA IP 561-1252	2,191	2,122	2013-2053
JICA IP 516-1196	1,955	1,893	2004-2044
JICA IP 555-1231	1,242	1,203	2013-2039
JICA IP 537-1220	355	344	2009-2037
ベルギー王国			
<u>ユーロ</u>			
ベルギー王国-1185	2,217	1,900	2005-2033
China Exim Bank			
<u>米ドル</u>			
China Exim Bank-1261	528,609	510,809	2015-2029
China Exim Bank-1260	385,062	372,096	2015-2029
China Exim Bank-1248	170,198	164,467	2013-2027
AFD			
<u>米ドル</u>			
AFD CID 1024 01B-1254	60,313	58,282	2013-2028
AFD CID 1039 01H-1259	15,853	15,319	2014-2026
AFD CID 1019 01F-1237	-	10,702	2010-2035
1年以内返済部分	3,174,332	3,013,763	
長期部分	21,001,336	23,023,177	

*) 支払猶予期間含む。

	2025年度	2024年度
年利率		
米ドル	0.37%-6.68%	2.88%-7.71%
日本円	0.01%-2.15%	0.01%-2.15%
ユーロ	0.35%-2.35%	0.35%-2.35%

当社は、ツー・ステップ・ローンの元本及び利息を、報告日時点で適用されている返済スケジュール及びツー・ステップ・ローン契約に従って支払っている。

通貨別ツー・ステップ・ローン残高の内訳は下記のとおりである。

	2025年度		2024年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
米ドル	655,454,975	10,959,207	752,844,441	12,163,708
日本円	123,134,336,081	13,149,429	133,177,040,109	13,774,235
ユーロ	6,201,868	121,707	7,828,598	131,698
合計		24,230,343		26,069,641

*) 全額

2025年12月31日現在の借入契約における制限条項に関して、当社は、IBRD及びAFDとの間の借入契約に定められている元利金返済カバー率（以下「DSCR」という。）及び自己金融比率（以下「SFR」という。）以外の全ての制限条項を遵守している。ただし、当社は（財務大臣を通じて）IBRD及びAFDからそれぞれ2025年12月30日付及び31日付のレターを取得しており、これらのレターにおいて貸手であるIBRD及びAFDは、かかる不遵守から生じる期限前返済を求める権利を行使しないことに同意している。結果として、2025年12月31日現在、各貸付人は今後12か月間以内に当該借入金の返済を要求する無条件の権利を有していない。したがって、影響を受ける借入金は、引き続き連結財政状態計算書において固定負債として表示されている。

25. 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
SMI	2,089,408	2,842,807
1年以内償権控除	750,000	750,000
長期部分	1,339,408	2,092,807
年利率		
ルピア	5.25%-6.84%	5.25%-6.67%

SMI

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
元金	2,105,066	2,855,066
未償却取引費用	(12,821)	(1,150)
公正価値差額	(2,837)	(11,109)
合計	2,089,408	2,842,807

2015年12月23日、政府投資センター及びSMIは、当社の投資契約における権利及び責任を含め、政府投資センターの現在及び将来の全ての権利及び義務をSMIに譲渡する譲渡契約に署名した。

2023年12月29日、SMIとの間で与信契約第22号及びムシャラカ（Musyarakah）原則第21号に基づくファシリティ契約が締結された。2024年度中、当グループはノンバンク政府系金融機関からの借入金1,355,066百万ルピアを引き出した。

このローンに関して、当社は、同契約の誓約事項を遵守している。

このノンバンク政府系金融機関借入金の残高は以下のスケジュールに従い返済される。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
支払予定：		
1年以内	750,000	750,000
2年目	-	750,000
3年目	-	-
4年目	67,753	-
5年目	1,287,313	1,355,066
合計	2,105,066	2,855,066

報告日現在、当社は、政府借入金の元本及び利息を、返済スケジュール通りに政府借入金契約書に定める条件どおりに支払っている。

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

26. リース負債

この勘定は、4×660MWタンジュン・ジャティBユニットA、B、C、Dの取得に関するリース契約及び複数の場所におけるガス圧縮機、船舶、配電設備、浮体式LNG貯蔵再ガス化設備（以下「FSRU」という。）及び

自動車のリースに係るいくつかのリース契約に関連するPT Central Java Power（以下「CJP」という。）に対する当公社の負債から構成される。

2025年及び2024年12月31日現在における当該リース負債の最低支払リース料の現在価値は下記のとおりである。

期限別

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
最低支払リース料支払期限：		
1年以内	3,135,309	3,597,203
1年超3年以内	5,946,117	5,941,077
3年超5年以内	3,014,138	4,594,047
5年超	3,254,816	4,944,166
合計	15,350,380	19,076,493
利息控除	(4,017,479)	(6,180,580)
将来のリース料の最低支払額の現在価値	11,332,901	12,895,913
1年以内償権控除	2,686,747	2,880,568
長期部分	8,646,154	10,015,345

2025年及び2024年12月31日現在の全てのリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ11,793,404百万ルピア及び9,822,916百万ルピアであった。

貸付人別

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
関係当事者		
PT Pelabuhan Indonesia (Persero)	1,378,244	1,157,553
Dana Pensiun PLN	710,296	889,744
その他	180,438	460,960
小計	2,268,978	2,508,257
第三者		
PT Sulawesi Regas Satu	1,418,765	1,511,046
PT State Grid Power Indonesia	1,267,081	1,383,824
CJP	1,043,675	1,155,827
PT Lintas Samudra Sejahtera	951,570	1,089,534
PDG	700,824	850,622
PT Indah Bima Prima	571,750	362,853
PT Lumoso	440,980	524,932
PT Batam Trans Gasindo	307,306	417,063
PT Prima Maritim Bahari	276,987	376,033

PT Sumber Petrindo Perkasa	242,597	301,528
PT Gas Benoa Terminal	-	511,638
その他	1,842,388	1,902,756
小計	9,063,923	10,387,656
合計	11,332,901	12,895,913
1年以内償権控除	2,686,747	2,880,568
長期部分	8,646,154	10,015,345

年利率：

ルピア	4.55%-10.22%	6.06%-27.67%
米ドル	13.19%	13.19%
日本円	7.57%-11.02%	7.57%-18.10%

通貨別のリース負債の内訳は下記のとおりである。

	2025年度		2024年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	9,981,920	9,981,920	11,323,024	11,323,024
日本円	9,773,220,069	1,043,675	11,175,181,496	1,155,826
米ドル	18,379,518	307,306	25,813,155	417,063
合計		11,332,901		12,895,913

*) ルピアを除き全額

2025年及び2024年12月31日に終了した年度のリース負債に係る金融費用は、それぞれ7,065,061百万ルピア及び6,889,385百万ルピアであった（注記45）。

27. 銀行借入金

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
電源開発促進プログラムに関する融資		
政府関係当事者		
エージェント：BNI		
シンジケート団		
政府関連事業体		
- BNI	-	87,499
- BRI	-	87,499
- マンディリ銀行	-	87,499
- Lembaga Pembiayaan Ekspor Indonesia (LPEI)	-	87,498
小計	-	349,995

エージェント：DKI銀行

シンジケート団

政府関連事業体

- DKI銀行	-	123,214
- SMI	-	42,858
- Bank Jateng	-	21,429
- BPD Aceh	-	10,714
- Bank Kalteng	-	10,714
- Bank Riau	-	10,714
- Bank Kalbar	-	10,714
- BPD Bali	-	8,036
小計	-	238,393

電源開発促進プログラムに関する融資合計

- **588,388**

電源開発促進プログラムに関係しない融資

政府関係当事者

エージェント：BNI

シンジケート団

政府関係当事者

- BNI	1,155,171	1,443,964
- BRI	420,203	525,255
- マンディリ銀行	945,225	1,181,531
小計	2,520,599	3,150,750

エージェント：BRI

シンジケート団：

政府関係当事者

- BRI	11,945,796	4,459,603
- マンディリ銀行	11,423,253	3,503,954
- BNI	9,566,110	1,003,954
- SMI	348,214	526,785
- BPD Papua	208,929	273,214
- LPEI	-	71,429
第三者	2,016,176	2,570,025
小計	35,508,478	12,408,964

エージェント：マンディリ銀行

シンジケート団：

政府関係当事者		
- マンディリ銀行	19,099,341	4,221,960
- BNI	2,052,706	2,052,706
- BTN	2,000,000	2,000,000
- SMI	75,458	150,916
- BRI	37,729	75,458
- LPEI	18,865	37,729
第三者	2,859,630	3,057,709
小計	<u>26,143,729</u>	<u>11,596,478</u>

エージェント：BSI

シンジケート団：

政府関係当事者		
- BSI	2,259,668	2,522,057
第三者	371,637	414,546
小計	<u>2,631,305</u>	<u>2,936,603</u>

LPEI 1,000,000 -

BTN 642,857 857,143

第三者

エージェント：BCA

シンジケート団

政府関係当事者		
- マンディリ銀行	7,625,171	3,625,171
- BNI	6,250,068	3,950,068
- SMI	2,000,000	-
- BSI	2,000,000	2,000,000
- BTN	1,950,068	1,950,068
第三者	21,574,693	14,074,693
小計	<u>41,400,000</u>	<u>25,600,000</u>

エージェント：CIMBニアガ銀行

シンジケート団：

政府関係当事者		
- SMI	348,214	455,357
- BSI	69,643	91,071
第三者	3,957,143	4,328,572
小計	<u>4,375,000</u>	<u>4,875,000</u>

エージェント：バンクDBSインドネシア

シンジケート団：

政府関係当事者

- BTN	200,640	323,140
第三者	17,355,360	24,720,210
小計	17,556,000	25,043,350

ADB 31,311,977 27,518,817

AIIB 3,984,487 3,005,471

エージェント：バンク・ベルマータ

シンジケート団

第三者	2,481,854	2,481,854
香港上海銀行（HSBC）	1,629,488	1,796,415
バンクUOB	1,000,000	-
バンクQNBインドネシアTbk（QNB）	1,000,000	-
インドステイト銀行（SBI）	200,000	200,000
バンク・ブコピン	300,000	300,000
バンク・BCA・シャリーア（BCA Syariah）	150,000	150,000

エージェント：クレディ・アグリコル・CIB・パリ

シンジケート団：

第三者

2,129,821 2,374,736

エージェント：チェコ共和国輸出保証・保険公社（EGAP）

シンジケート団：

第三者

118,524 137,440

エージェント：イタリア外国貿易保険株式会社（SACE）

シンジケート団：

第三者

299,220 307,804

エージェント：韓国輸出入銀行（KEXIM）		
シンジケート団：		
第三者	494,633	573,574
IBRD	10,403,704	7,138,004
イスラム開発銀行（IDB）	3,591,076	3,709,442
エージェント：国際協力銀行（JBIC）		
シンジケート団：		
第三者	6,773,262	7,552,659
エージェント：三菱UFJ銀行（MUFG銀行）		
シンジケート団：		
第三者	2,000,000	1,023,936
エージェント：カナダ輸出開発公社（EDC）		
シンジケート団：		
第三者	2,194,500	2,726,494
エージェント：三井住友銀行（SMBC）		
シンジケート団：		
第三者	709,712	810,508
エージェント：フランス開発庁（AFD）	825,880	865,304
エージェント：ポーランド開発銀行（BGK）	670,327	669,586
エージェント：BNPパリバ銀行		
シンジケート団：		
第三者	939,891	939,995
エージェント：スタンダードチャータード銀行（SCB）		
シンジケート団：		
第三者	508,898	654,370
KfW	6,458,345	5,170,253
みずほ銀行	510,211	562,336

電源開発促進プログラムに関係しない融資合計	212,463,778	157,137,286
合計	212,463,778	157,725,674
未償却取引費用	(620,855)	(496,012)
合計、純額	211,842,923	157,229,662

1年以内返済の債務控除

電源開発促進プログラムに関する融資

政府関係当事者

エージェント：BNI

シンジケート団

政府関係当事者

- BNI	-	87,499
- BRI	-	87,499
- マンディリ銀行	-	87,499
- LPEI	-	87,498
小計	-	349,995

エージェント：DKI銀行

シンジケート団

政府関係当事者

- DKI銀行	-	123,214
- SMI	-	42,858
- Bank Jateng	-	21,429
- BPD Aceh	-	10,714
- Bank Kalteng	-	10,714
- Bank Riau	-	10,714
- Bank Kalbar	-	10,714
- BPD Bali	-	8,036
小計	-	238,393

電源開発促進プログラムに関する融資合計	-	588,388
---------------------	---	---------

電源開発促進プログラムに関係しない融資

政府関係当事者

エージェント：BNI

シンジケート団：

政府関係当事者

- BNI	288,793	269,701
- マンディリ銀行	236,306	220,684
- BRI	105,051	98,106
小計	<u>630,150</u>	<u>588,491</u>

エージェント：BRI

シンジケート団：

政府関係当事者

- BRI	9,878,218	941,834
- マンディリ銀行	9,717,847	630,280
- BNI	9,146,418	517,933
- SMI	107,143	79,101
- BPD Papua	64,286	4,603
- LPEI	-	71,429
第三者	616,127	263,420
小計	<u>29,530,039</u>	<u>2,508,600</u>

エージェント：マンディリ銀行

シンジケート団：

政府関係当事者

- マンディリ銀行	446,754	122,620
- BTN	200,000	-
- BNI	131,733	-
- SMI	75,458	75,458
- BRI	37,729	37,729
- LPEI	18,865	18,865
第三者	422,211	198,077
小計	<u>1,332,750</u>	<u>452,749</u>

エージェント：BSI

シンジケート団：

政府関係当事者

- BSI	446,325	230,261
第三者	80,282	37,655
小計	<u>526,607</u>	<u>267,916</u>

BTN	214,286	214,286
-----	---------	---------

LPEI 1,000,000 -

第三者

エージェント：CIMBニアガ銀行

シンジケート団：

政府関係当事者

- SMI 107,143 107,143

- BSI 21,429 21,429

第三者 2,371,428 2,371,428

小計 2,500,000 2,500,000

バンクUOB 1,000,000 -

HSBC 232,784 288,000

ADB 1,887,263 1,178,848

AIIB 107,937 -

エージェント：クレディ・アグリコル・CIB・パリ

シンジケート団：

第三者 327,665 316,632

エージェント：バンクDBSインドネシア

シンジケート団：

政府関係当事者

- BTN 200,640 129,256

第三者 12,339,360 7,949,244

エージェント：EGAP

シンジケート団：

第三者 23,705 22,906

エージェント：SACE

シンジケート団：

第三者 59,844 51,301

エージェント：KEXIM

シンジケート団：

第三者	98,927	95,596
IBRD	511,648	455,877
IDB	261,329	239,286
エージェント：JBIC シンジケート団：		
第三者	1,163,184	1,267,571
エージェント：MUFG銀行 シンジケート団：		
第三者	2,000,000	1,023,937
エージェント：EDC シンジケート団：		
第三者	627,000	605,887
エージェント：SMBC シンジケート団：		
第三者	129,039	124,693
AFD	183,529	77,245
BGK	89,377	113,296
エージェント：BNPパリバ銀行 シンジケート団：		
第三者	156,645	134,285
エージェント：SCB シンジケート団：		
第三者	254,449	218,123
KfW	765,335	247,884
みずほ銀行	145,775	124,964
電源開発促進プログラムに関係しない融資合計	58,299,267	21,196,873

1年以内返済の債務控除 58,299,267 21,785,261

長期部分 153,543,656 135,444,401

年利率	2025年度	2024年度
ルピア	4.41%-9.03%	5.00%-9.10%
米ドル	0.75%-7.17%	2.56%-7.05%
日本円	1.11%-1.74%	0.62%-1.74%
ユーロ	0.33%-5.40%	0.33%-5.40%

2025年及び2024年12月31日現在の通貨別銀行借入金の内訳は下記のとおりである。

	2025年度		2024年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	121,353,822	121,353,822	65,145,180	65,145,180
米ドル	2,912,353,308	48,694,547	3,125,990,713	50,506,632
ユーロ	1,213,480,337	23,813,702	1,297,331,124	21,824,612
日本円	174,190,738,980	18,601,707	195,781,121,181	20,249,250
合計		212,463,778		157,725,674

*) ルピアを除き全額

電源開発促進プログラムに関する融資

当社は、電源開発促進プログラムのために、EPC契約の価値の85%につき融資を受けるために、複数の銀行から融資枠を取得した。これらの融資は、石炭火力発電所建設に係る政府保証の付与に関する2006年大統領規則第86号に代わる2007年大統領規則第91号に従い、政府により全額保証されている。これらの融資に関連して、当社は、借入契約に記載されている一般的な規則により制限されている。

2025年及び2024年12月31日現在の融資枠の詳細は下記のとおりである。

番号	債権者及び借入金の種類	通貨	最大融資枠*)	残高*)		返済*)		貸付期間
				2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	
1	DKI銀行が取りまとめたシンジケート・ローン/PLTU Riau Tenayan	ルピア	2,225,000	-	238,393	238,393	317,857	2015年11月12日 - 2025年11月12日
2	BNIが取りまとめたシンジケート・ローン/PLTU East Kalimantan	ルピア	2,449,963	-	349,995	349,995	349,995	2015年12月17日 - 2025年12月16日

*) 原通貨の単位：百万

年利率	2025年度	2024年度
ルピア	7.64%-8.42%	8.12%-8.68%

電源開発促進プログラムに関係しない融資

残高*)	返済*)
------	------

番号	債権者及び 借入金の種類	通貨	最大 融資 枠*)					貸付期間
				2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	
1	マンディリ銀行							
	- 企業向け貸付2016	ルピア	12,000,000	452,749	905,498	452,749	452,749	2016年12月19日 - 2026年11月23日
	- 企業向け貸付2020	ルピア	8,800,000	8,800,000	8,800,000	-	-	2020年12月4日 - 2030年9月23日
	- 企業向け貸付2023	ルピア	9,000,000	1,890,980	1,890,980	-	-	2023年12月29日 - 2033年12月29日
	- 企業向け貸付2025	ルピア	15,000,000	15,000,000	-	-	-	2025年6月25日 - 2035年6月25日
	小計			26,143,729	11,596,478	452,749	452,749	
2	BRI							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	13,250,000	6,151,786	8,044,643	1,892,857	1,892,857	2019年4月23日 - 2029年4月23日
	- 企業向け貸付2015	ルピア	12,000,000	-	1,714,286	1,714,286	1,714,286	2015年12月17日 - 2025年12月17日
	- シンジケート・ローン 2018	ルピア	4,506,787	2,458,675	2,650,036	741,034	658,771	2018年11月14日 - 2028年11月14日
	- 企業向け貸付2014	ルピア	2,000,000	-	-	-	285,714	2014年12月17日 - 2024年12月17日
	- 運転資金ローン2011	ルピア	30,000,000	26,898,017	-	44,000,131	37,210,417	2025年6月21日 - 2026年6月21日
	小計			35,508,478	12,408,965	48,348,308	41,762,045	
3	BNI							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	5,071,000	2,520,599	3,150,750	630,150	588,491	2019年12月18日 - 2029年12月18日
4	BSI							
	- バイラテラル運転資金 ローン・ファシリティ 2019	ルピア	2,846,000	1,221,195	1,526,494	305,299	267,916	2019年12月18日 - 2029年12月18日
	- 企業向け貸付2020	ルピア	1,200,000	1,200,000	1,200,000	-	-	2020年12月4日 - 2030年9月23日
	- 企業向け貸付2023	ルピア	1,000,000	210,110	210,109	-	-	2023年12月29日 - 2033年12月29日
	小計			2,631,305	2,936,603	305,299	267,916	
5	BTN							
	- バイラテラル運転資金 ローン・ファシリティ 2019	ルピア	1,500,000	642,857	857,143	214,286	214,286	2019年4月24日 - 2029年4月24日
6	BCA							
	- 企業向け貸付2022	ルピア	10,600,000	10,600,000	10,600,000	-	-	2022年12月9日 - 2032年12月9日

	- 企業向け貸付2024	ルピア	15,000,000	15,000,000	15,000,000	-	-	2024年12月24日 - 2034年12月24日
	- 企業向け貸付2025	ルピア	15,800,000	15,800,000	-	-	-	2025年12月19日 - 2035年12月19日
	小計			<u>41,400,000</u>	<u>25,600,000</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	
7	CIMBニアガ銀行							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	3,500,000	1,625,000	2,125,000	500,000	500,000	2019年 4月23日 - 2029年 4月23日
	- 企業向け貸付2020	ルピア	1,000,000	1,000,000	1,000,000	-	-	2020年12月 4日 - 2026年12月23日
	- 企業向け貸付2020 (シャ リーア)	ルピア	1,000,000	1,000,000	1,000,000	-	-	2020年12月 4日 - 2026年12月23日
	- 企業向け貸付2022 (シャ リーア)	ルピア	750,000	750,000	750,000	-	-	2022年12月 9日 - 2032年12月23日
	小計			<u>4,375,000</u>	<u>4,875,000</u>	<u>500,000</u>	<u>500,000</u>	
8	バンクHSBC							
	- タンバク・ロロクのため のクレジット・ファシ リティ2018	米ドル	185	97	111	16	18	2018年 2月19日 - 2032年 8月19日
9	バンクDBSインドネシア							
	- タームローン・ファシリ ティ2019	米ドル	970	-	-	-	270	2019年 6月25日 - 2024年 6月25日
	- MIGAタームローン・ ファシリティ2020	米ドル	500	-	300	300	200	2020年12月23日 - 2025年12月23日
	- タームローン・ファシリ ティ2021	米ドル	500	300	500	200	-	2021年12月22日 - 2026年12月22日
	- タームローン・ファシリ ティ2022	米ドル	750	750	750	-	-	2022年12月23日 - 2027年12月23日
	小計			<u>1,050</u>	<u>1,550</u>	<u>500</u>	<u>470</u>	
10	三菱UFJ銀行							
	- タームローン・ファシリ ティ2020	日本円	33,000	-	9,900	9,900	16,500	2020年 3月 5日 - 2025年 3月 5日
	- バイラテラル運転資金 ローン・ファシリティ 2022	ルピア	2,000,000	2,000,000	-	5,000,000	-	2025年 9月30日 - 2026年 9月30日
11	SCB							
	- アルン・ファシリティ 2013	ユーロ	85	14	21	7	7	2013年12月11日 - 2027年 9月30日
	- バンカナイ・ファシリ ティ2013	ユーロ	71	12	18	6	6	2013年12月23日 - 2027年 9月30日
	小計			<u>26</u>	<u>39</u>	<u>13</u>	<u>13</u>	
12	AFD							

	- 企業向け貸付2015	ユーロ	70	42	51	9	7	2015年5月7日- 2030年5月7日
13	KfW							
	- 1,000島への電力供給の ための再生可能エネルギー・プログラム のためのクレジット・ファシリティ	ユーロ	65	1	-	2	-	2019年9月5日- 2033年11月15日
	- Bangkanai Peakerのための クレジット・ファシリティ	ユーロ	83	25	33	8	8	2017年9月15日- 2028年12月15日
	- Ulumbu及びMataloko地熱 エネルギー・プログラムのためのクレジット ・ファシリティ2018	ユーロ	150	-	-	-	1	2018年10月11日- 2033年11月15日
	- Kumbih 03のためのクレジット ・ファシリティ2017	ユーロ	85	-	1	1	1	2017年12月15日- 2032年12月30日
	- 水力発電プログラムのためのクレジット ・ファシリティ2019	ユーロ	295	-	-	-	3	2019年9月5日- 2033年11月15日
	- RBL SNTのためのクレジット ・ファシリティ	ユーロ	45	16	23	6	6	2016年5月23日- 2028年6月30日
	- RBL SNTのためのクレジット ・ファシリティ (KfW 29069)	ユーロ	255	251	251	-	-	2020年12月8日- 2036年5月15日
	- RBL SREAPのためのクレジット ・ファシリティ	ユーロ	64	36	-	-	-	2023年12月28日- 2034年2月15日
	小計			<u>329</u>	<u>308</u>	<u>17</u>	<u>19</u>	
14	ADB							
	- インドネシア東部における持続可能エネルギー への接続のためのクレジット・ファシリティ 2017	日本円	78,688	67,031	72,860	5,829	5,829	2023年11月15日- 2037年5月15日
	- スマトラ送電強化クレジット ・ファシリティ2015	ユーロ 米ドル ユーロ	490 29 19	327 - 17	378 - 19	33 - 2	33 2 -	2015年12月4日- 2035年9月15日 2024年9月15日- 2035年9月15日
	- 送電強化クレジット・ ファシリティ2015	米ドル	25	16	18	2	2	2015年12月4日- 2035年9月15日
	- インドネシア東部における持続可能エネルギー への接続のためのクレジット・ファシリティ 2020 (フェーズ)	米ドル 日本円	112 70,495	55 70,495	18 70,495	- -	- -	2020年12月8日- 2040年10月15日 2024年10月15日- 2040年10月15日

	- 西及び中央ジャワにおける持続可能及び高信頼エネルギーのためのクレジット・ファシリティ	米ドル	600	519	356	-	-	2021年12月31日- 2041年10月15日
15	EDC及びハンガリー輸出入銀行 (HEXIM)							
	- バタム・モバイル発電所のためのクレジット・ファシリティ2016	米ドル	436	127	163	36	36	2016年12月2日- 2029年1月27日
	- バタム・モバイル発電所のためのクレジット・ファシリティ2017	米ドル	14	4	5	1	1	2017年5月1日- 2029年1月27日
	小計			131	168	37	37	
16	JBIC							
	- Jawa 2 Priok蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2016	日本円 米ドル	30,827 45	13,622 21	16,269 25	2,647 4	2,647 4	2016年10月20日- 2031年4月30日
	- ロンタル蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2016	日本円 米ドル	16,430 179	8,215 86	9,584 101	1,369 15	1,369 15	2016年3月14日- 2031年10月1日
	- ムアラカラン施設建設のためのクレジット・ファシリティ2017	日本円 米ドル	14,545 37	6,558 17	7,750 20	1,192 3	1,192 3	2017年3月10日- 2031年5月29日
	- カルセテング2蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシリティ2017	日本円 米ドル	16,939 89	8,270 47	8,924 50	2,382 9	1,754 9	2017年6月20日- 2032年9月15日
17	IBRD							
	- 配電開発プログラムの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	米ドル ユーロ	500 374	- 349	- 374	- 25	26 -	2016年5月20日- 2036年3月15日 2024年9月15日- 2036年3月15日
	- インドネシア東部における持続可能エネルギーのためのクレジット・ファシリティ2024	米ドル	500	209	52	-	-	2024年5月7日- 2044年2月15日
18	KEXIM							
	- PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	米ドル	71	30	36	6	6	2016年6月24日- 2030年12月24日
19	IDB							
	- 送電網増強プログラムの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	米ドル	210	215	230	15	7	2017年1月10日- 2033年8月6日

20	SMBC								
	- PLTA Jatigedeの資金調達のためのクレジット・ファシリティ	米ドル	73	42	50	8	8	2017年3月30日-	2031年3月30日
21	みずほ銀行								
	- Lombok Peakerの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	ユーロ	74	26	33	7	7	2017年5月24日-	2029年1月24日
22	クレディ・アグリコル・CIB・パリ								
	- PLTGU Muara Tawarの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	米ドル	249	127	147	20	20	2017年11月8日-	2032年5月8日
23	BNPパリバ銀行								
	- Sumbagut 2 Peakerの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2018	ユーロ	108	48	56	8	8	2018年2月9日-	2031年10月9日
24	BGK								
	- PLTU Lombok FTP - 2の資金調達のためのクレジット・ファシリティ2018	ユーロ	63	34	40	6	7	2018年2月21日-	2033年2月28日
25	SACE								
	- PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	ユーロ	37	15	18	3	3	2016年6月24日-	2030年12月24日
26	Exportni Garancni a Pojistovaci Spolecnos (EGAP)								
	- PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	米ドル	17	7	9	1	1	2016年6月24日-	2030年12月24日
27	Bank Danamon								
	- バイラテラル運転資金ローン・ファシリティ2019	ルピア	2,000,000	-	-	2,000,000	-	2025年12月12日-	2026年12月12日
28	AIIB								

	- ジャワ東部及びバリの配 電強化プロジェクトの 資金調達のためのクレ ジット・ファシリティ 2021	米ドル	310	238	186	-	-	2021年2月10日- 2040年10月15日
29	Bank UOB - バイラテラル運転資金 ローン・ファシリティ 2021	ルピア	1,000,000	1,000,000	-	2,000,000	-	2025年5月31日- 2026年5月31日
30	LPEI - バイラテラル運転資金 ローン・ファシリティ 2021	ルピア	2,000,000	1,000,000	-	1,000,000	-	2025年12月30日- 2026年12月30日
31	Permata - 企業向け貸付2022	ルピア	2,750,000	2,481,854	2,481,854	-	-	2022年12月8日- 2032年12月8日
32	Bank Central Asia Syariah (BCA Syariah) - 企業向け貸付2022	ルピア	150,000	150,000	150,000	-	-	2022年12月9日- 2032年12月9日
33	KB Bukopin - 企業向け貸付2022	ルピア	300,000	300,000	300,000	-	-	2022年12月9日- 2032年12月9日
34	Bank SBI I - 企業向け貸付2022	ルピア	200,000	200,000	200,000	-	-	2022年12月9日- 2032年12月9日
35	Canada Clean Energy and Forest Climate Fund (CCEFCF) - インドネシア東部におけ る持続可能エネルギー のためのクレジット・ ファシリティ2024	米ドル	48	3	-	-	-	2024年5月7日- 2043年2月15日
36	QNB - 企業向け貸付2025	ルピア	1,000,000	1,000,000	-	-	-	2025年12月24日- 2035年12月24日

*) 原通貨の単位：百万

年利率	2025年度	2024年度
ルピア	4.41%-9.03%	5.00%-9.10%
米ドル	0.75%-7.17%	2.56%-7.05%
ユーロ	0.33%-5.40%	0.33%-5.40%

日本円

1.11%-1.74%

0.62%-1.74%

報告日現在、当社は、銀行借入契約に定められている返済スケジュールに従って銀行借入金の元利金の支払を行っている。

2025年度中に当グループは、全ての銀行借入から421,717,165米ドル（全額）又は7,035,555百万ルピア相当、39,414,773ユーロ（全額）又は768,415百万ルピア相当、1,728,278,420円（全額）又は190,213百万ルピア相当及び117,247,821百万ルピア（2024年12月：594,571,260米ドル（全額）又は9,355,894百万ルピア相当、129,122,011ユーロ（全額）又は2,205,677百万ルピア相当、5,009,426,604円（全額）又は514,042百万ルピア相当及び54,795,934百万ルピア）を引き出した。2025年度及び2024年度中に借入金元本の任意期限前返済は一切行われなかった。

2025年12月31日現在の借入契約における制限条項に関して、当社は、ADB及びIBRDとの間の借入契約に定められている元利金返済カバー率（以下「DSCR」という。）及び自己金融比率（以下「SFR」という。）以外の全ての制限条項を遵守している。ただし、当社は（財務大臣を通じて）ADB及びIBRDからそれぞれ2025年12月24日付及び30日付のレターを取得しており、これらのレターにおいて貸手であるADB及びIBRDは、かかる不遵守から生じる期限前返済を求める権利を行使しないことに同意している。結果として、2025年12月31日現在、各貸付人は今後12か月間以内に当該借入金の返済を要求する無条件の権利を有していない。したがって、影響を受ける借入金は、引き続き連結財政状態計算書において固定負債として表示されている。

[次へ](#)

28. 債券及びスクーク・イジャラ

債券及びスクーク・イジャラ	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
<u>ルピア債及びスクーク・イジャラ</u>		
Shelf Registration Bonds IV PLN I Year 2020	1,188,000	1,500,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah IV PLN I Year 2020	337,500	376,500
Shelf Registration Bonds III PLN VII Year 2020	1,321,280	1,420,435
Shelf Registration Bonds III PLN VI Year 2020	4,271,800	4,812,430
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN VI Year 2020	115,500	115,500
Shelf Registration Bonds III PLN V Year 2019	1,117,200	1,117,200
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN V Year 2019	791,000	791,000
Shelf Registration Bonds III PLN IV Year 2019	2,316,620	2,316,620
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN IV Year 2019	976,000	976,000
Shelf Registration Bonds III PLN III Year 2019	812,000	812,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN III Year 2019	337,000	337,000
Shelf Registration Bonds III PLN II Year 2018	139,000	622,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN II Year 2018	65,000	110,000
Shelf Registration Bonds III PLN I Year 2018	758,000	1,200,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN I Year 2018	473,000	623,000
Shelf Registration Bonds II PLN III Year 2018	2,068,000	2,078,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah II PLN III Year 2018	594,500	594,500
Shelf Registration Bonds II PLN II Year 2017	1,893,000	1,893,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah II PLN II Year 2017	611,000	611,000
Shelf Registration Bonds II PLN I Year 2017	1,217,000	1,217,000
Shelf Registration Sukuk Ijarah II PLN I Year 2017	214,000	214,000
<u>グローバル・ミディアム・ターム</u>		
<u>ノート - 米ドル</u>		
2020年発行	25,080,000	24,235,500
2019年発行	40,128,000	38,776,800
2018年発行	50,160,000	48,471,000
2017年発行	33,440,000	32,314,000
2012年発行	16,720,000	16,157,000
<u>グローバル・ミディアム・ターム</u>		
<u>ノート - ユーロ</u>		
2019年発行	9,812,150	8,411,350
2018年発行	-	8,411,350
<u>グローバル・ミディアム・ターム</u>		
<u>ノート - 日本円</u>		
2019年発行	106,789	103,428

保証付ノート - 米ドル

2007年発行	4,820,577	4,658,257
小計	201,883,916	205,275,870
未償却負債発行費	(6,091,685)	(6,216,627)
合計	195,792,231	199,059,243

連結財政状態計算書に表示

流動負債	1,525,250	10,532,135
固定負債	194,266,981	188,527,108
合計	195,792,231	199,059,243

2025年12月31日現在、額面価額で発行され、ルピア建てである債券及びスーク・イジャラは下記のとおりである。

	元本 (百万ルピア)	貸付期間	年率/年間 イジャラ費用	利息支払期間	受託者
Shelf Registration Bonds IV PLN Phase I Year 2020					
シリーズB	28,000	2020年9月8日 - 2027年9月8日	7.25%	四半期	BTN
シリーズC	158,000	2020年9月8日 - 2030年9月8日	7.90%		
シリーズD	841,000	2020年9月8日 - 2035年9月8日	8.65%		
シリーズE	161,000	2020年9月8日 - 2040年9月8日	8.86%		
小計	1,188,000				
Shelf Registration Sukuk Ijarah IV PLN Phase I Year 2020					
シリーズB	35,000	2020年9月8日 - 2027年9月8日	7.25%	四半期	BTN
シリーズC	200,000	2020年9月8日 - 2030年9月8日	7.90%		
シリーズD	56,000	2020年9月8日 - 2035年9月8日	8.65%		
シリーズE	46,500	2020年9月8日 - 2040年9月8日	8.86%		
小計	337,500				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VII Year 2020					
シリーズC	312,180	2020年5月6日 - 2027年5月6日	8.55%	四半期	BTN

シリーズD	1,009,100	2020年5月6日 - 2030年5月6日	9.10%		
小計	<u>1,321,280</u>				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020					
シリーズB	672,500	2020年2月18日 - 2027年2月18日	7.70%		
シリーズC	544,250	2020年2月18日 - 2030年2月18日	8.00%		
シリーズD	1,459,000	2020年2月18日 - 2035年2月18日	8.70%	四半期	BTN
シリーズE	1,596,050	2020年2月18日 - 2040年2月18日	9.05%		
小計	<u>4,271,800</u>				
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase VI Year 2020					
シリーズA	40,500	2020年2月18日 - 2027年2月18日	7.70%		
シリーズB	3,500	2020年2月18日 - 2030年2月18日	8.00%		
シリーズC	9,000	2020年2月18日 - 2035年2月18日	8.70%	四半期	BTN
シリーズD	62,500	2020年2月18日 - 2040年2月18日	9.05%		
小計	<u>115,500</u>				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019					
シリーズB	445,000	2019年10月1日 - 2026年10月1日	8.40%		
シリーズC	6,200	2019年10月1日 - 2029年10月1日	8.60%		
シリーズD	166,000	2019年10月1日 - 2034年10月1日	9.40%	四半期	BTN
シリーズE	500,000	2019年10月1日 - 2039年10月1日	9.90%		
小計	<u>1,117,200</u>				
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase V Year 2019					

シリーズB	10,000	2019年10月1日 - 2026年10月1日	8.40%		
シリーズC	92,000	2019年10月1日 - 2029年10月1日	8.60%		
シリーズD	135,000	2019年10月1日 - 2034年10月1日	9.40%	四半期	BTN
シリーズE	554,000	2019年10月1日 - 2039年10月1日	9.90%		
小計	<u>791,000</u>				

Shelf Registration Bonds III
 PLN Phase IV Year 2019

シリーズB	315,250	2019年8月1日 - 2026年8月1日	8.50%		
シリーズC	549,000	2019年8月1日 - 2029年8月1日	8.70%		
シリーズD	395,000	2019年8月1日 - 2034年8月1日	9.50%	四半期	BTN
シリーズE	1,057,370	2019年8月1日 - 2039年8月1日	9.98%		
小計	<u>2,316,620</u>				

Shelf Registration Sukuk Ijara
 III PLN Phase IV Year 2019

シリーズB	368,000	2019年8月1日 - 2026年8月1日	8.50%	四半期	BTN
シリーズC	20,000	2019年8月1日 - 2029年8月1日	8.70%		
シリーズD	49,000	2019年8月1日 - 2034年8月1日	9.50%		
シリーズE	539,000	2019年8月1日 - 2039年8月1日	9.98%		
小計	<u>976,000</u>				

Shelf Registration Bonds III
 PLN Phase III Year 2019

シリーズC	183,000	2019年2月19日 - 2026年2月19日	9.35%		
シリーズD	211,000	2019年2月19日 - 2029年2月19日	9.60%		
シリーズE	263,000	2019年2月19日 - 2034年2月19日	9.80%	四半期	BTN
シリーズF	155,000	2019年2月19日 - 2039年2月19日	9.95%		
小計	<u>812,000</u>				

Shelf Registration Sukuk Ijara
 III PLN Phase III Year 2019

シリーズC	204,000	2019年2月19日 - 2026年2月19日	9.35%		
シリーズD	45,000	2019年2月19日 - 2029年2月19日	9.60%		BTN
シリーズE	60,000	2019年2月19日 - 2034年2月19日	9.80%	四半期	
シリーズF	28,000	2019年2月19日 - 2039年2月19日	9.95%		
小計	<u>337,000</u>				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018					
シリーズC	78,000	2018年10月10日 - 2028年10月10日	9.10%	四半期	BTN
シリーズD	15,000	2018年10月10日 - 2033年10月10日	9.30%		
シリーズE	46,000	2018年10月10日 - 2038年10月10日	9.65%		
小計	<u>139,000</u>				
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase II Year 2018					
シリーズC	15,000	2018年10月10日 - 2028年10月10日	9.10%	四半期	BTN
シリーズD	50,000	2018年10月10日 - 2038年10月10日	9.65%		
小計	<u>65,000</u>				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018					
シリーズC	138,000	2018年7月10日 - 2028年7月10日	8.40%	四半期	BTN
シリーズD	281,000	2018年7月10日 - 2033年7月10日	8.90%		
シリーズE	339,000	2018年7月10日 - 2038年7月10日	9.00%		
小計	<u>758,000</u>				
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase I Year 2018					
シリーズC	258,000	2018年7月10日 - 2028年7月10日	8.40%	四半期	BTN
シリーズD	105,000	2018年7月10日 - 2033年7月10日	8.90%		
シリーズE	110,000	2018年7月10日 - 2038年7月10日	9.00%		
小計	<u>473,000</u>				

Shelf Registration Bonds II
 PLN Phase III Year 2018

シリーズC	341,000	2018年2月22日 - 2028年2月22日	7.25%	四半期	BTN
シリーズD	362,000	2018年2月22日 - 2033年2月22日	8.20%		
シリーズE	1,365,000	2018年2月22日 - 2038年2月22日	8.75%		
小計	<u>2,068,000</u>				

Shelf Registration Sukuk Ijara II
 PLN Phase III Year 2018

シリーズB	88,000	2018年2月22日 - 2028年2月22日	7.25%		
シリーズC	57,500	2018年2月22日 - 2033年2月22日	8.20%	四半期	BTN
シリーズD	449,000	2018年2月22日 - 2038年2月22日	8.75%		
小計	<u>594,500</u>				

Shelf Registration Bonds II
 PLN Phase II Year 2017

シリーズC	800,000	2017年11月3日 - 2027年11月3日	8.20%	四半期	BTN
シリーズD	1,093,000	2017年11月3日 - 2032年11月3日	8.70%		
小計	<u>1,893,000</u>				

Shelf Registration Sukuk Ijara II
 PLN Phase II Year 2017

シリーズB	121,000	2017年11月3日 - 2027年11月3日	8.20%	四半期	BTN
シリーズC	490,000	2017年11月3日 - 2032年11月3日	8.70%		
小計	<u>611,000</u>				

Shelf Registration Bonds II
 PLN Phase I Year 2017

シリーズC	1,217,000	2017年7月11日 - 2027年7月11日	8.50%	四半期	BTN
-------	-----------	----------------------------	-------	-----	-----

Shelf Registration Sukuk Ijara II
 PLN Phase I Year 2017

シリーズB	214,000	2017年7月11日 - 2027年7月11日	8.50%	四半期	BTN
-------	---------	----------------------------	-------	-----	-----

合計 21,616,400

債券は特定の担保は設定されておらず、当社の全資産によって担保されており、債権者の権利は他の債権者に優先することなく同順位である。

当グループは、対応する債券及びスクーク・イジャラの代理受託者との契約に定める制限に従っている。

2026年12月31日の報告日に次に検査を受ける際、当社が特約条項の遵守において困難を直面するという兆候はない。

債券及びスクーク・イジャラの発行に伴う収入は、送電プロジェクト、配電設備建設プロジェクト及び運転資金の資金として充当される。

当社が発行する全ての発行済債券及びスクーク・イジャラの格付内容は下記のとおりである。

	2025年度	
	格付	格付機関
債券		
債券 idAAA		
Shelf Registration Bonds II PLN Phase I Year 2017	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds II PLN Phase II Year 2017	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds II PLN Phase III Year 2018	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase III Year 2019	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase IV Year 2019	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VII Year 2020	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds IV PLN Phase I Year 2020	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Sukuk Ijara idAAA		
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase I Year 2017	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase II Year 2017	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase III Year 2018	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase I Year 2018	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase II Year 2018	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase III Year 2019	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase IV Year 2019	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase V Year 2019	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase VI Year 2020	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara IV PLN Phase I Year 2020	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia

グローバル・ミディアム・ターム・ノート及び保証付ノート

2025年12月31日現在、米ドル建てグローバル・ミディアム・ターム・ノート及び保証付ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本 米ドル*)	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・ミディアム・ターム・ノート 2020年発行					

2030年満期	500,000,000	99.15%	2020年6月30日 - 2030年6月30日	3.00%	
2050年満期	<u>1,000,000,000</u>	98.28%	2020年6月30日 - 2050年6月30日	4.00%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
小計	<u>1,500,000,000</u>				
<u>2019年発行</u>					
2029年満期	700,000,000	99.39%	2019年7月17日 - 2029年7月17日	3.88%	
2049年満期	700,000,000	98.83%	2019年7月17日 - 2049年7月17日	4.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2030年満期	500,000,000	99.78%	2019年11月5日 - 2030年2月5日	3.38%	
2050年満期	<u>500,000,000</u>	99.57%	2019年11月5日 - 2050年2月5日	4.38%	
小計	<u>2,400,000,000</u>				
<u>2018年発行</u>					
2028年満期	1,000,000,000	99.62%	2018年5月21日 - 2028年5月21日	5.45%	
2029年満期	500,000,000	99.00%	2018年10月25日 - 2029年1月25日	5.38%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2048年満期	1,000,000,000	99.32%	2018年5月21日 - 2048年5月21日	6.15%	
2049年満期	<u>500,000,000</u>	99.29%	2018年10月25日 - 2049年10月25日	6.25%	
小計	<u>3,000,000,000</u>				
<u>2017年発行</u>					
2027年満期	1,500,000,000	98.99%	2017年5月15日 - 2027年5月15日	4.13%	
2047年満期	<u>500,000,000</u>	98.51%	2017年5月15日 - 2047年5月15日	5.25%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
小計	<u>2,000,000,000</u>				
<u>2012年発行</u>					
2042年満期	1,000,000,000	98.51%	2012年10月24日 - 2042年10月24日	5.25%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
保証付ノート					
<u>2007年発行</u>					
2037年満期	<u>288,312,000</u>	98.59%	2007年6月28日 - 2037年6月29日	7.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
合計	<u><u>10,188,312,000</u></u>				

*) 全額

2025年12月31日現在、ユーロ建てグローバル・メディアム・ターム・ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本 ユーロ*)	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・メディアム・ターム・ノート					
2019年発行					
2031年満期	500,000,000	99.42%	2019年11月5日 - 2031年11月5日	1.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
合計	500,000,000				

*) 全額

2025年12月31日現在、日本円建てグローバル・メディアム・ターム・ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本 円*)	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・メディアム・ターム・ノート					
2019年発行					
2029年満期	1,000,000,000	100%	2019年9月20日 - 2029年9月20日	1.05%	三井住友銀行

*) 全額

当社は、代理受託者との契約に定める制限に従っている。

発行済みグローバル・メディアム・ターム・ノート及び保証付ノートからの収入は、電源開発促進プログラム、定期建設及び一般的な事業目的に関連する資本支出の要件に充当された。

全ての発行済みグローバル・メディアム・ターム・ノート、保証付ノート及び円貨債券の格付は下記のとおりである。

	格付機関			
	ムーディーズ・ インベスター・ サービス・インク	スタンダード& プアーズ	フィッチ	日本格付研究所
米ドル建グローバル・メディアム・ターム・ノート				
2020年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
2019年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
2018年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし
2017年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし
2012年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
ユーロ建グローバル・メディアム・ターム・ノート				
2019年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
2018年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし
保証付ノート				
2007年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
円貨債券				

2019年発行

Baa2

BBB

該当なし

BBB +

29. 購入電力費未払金

この勘定は、IPPとの再交渉により再構築された購入電力費未払金を表している。

債権者別及び支払予定別の内訳は下記のとおりである。

a. 債権者別

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
PT Paiton Energy		
2025年：252,707,633米ドル*		
2024年：287,630,378米ドル*	4,225,272	4,647,244
PT Jawa Power		
2025年：39,612,475米ドル*		
2024年：42,779,578米ドル*	662,321	691,190
合計	4,887,593	5,338,434
控除：1年以内に期限到来部分	676,227	615,418
長期部分	4,211,366	4,723,016
*) 全額		

b. 分割払いスケジュールごと

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
未払金：		
1年以内	676,227	615,418
2年目	719,141	653,457
3年目	766,106	694,926
4年目	817,708	740,309
5年後	1,908,411	2,634,324
支払総額	4,887,593	5,338,434

PT Paiton Energy及びPT Jawa Powerに対する未払金には、4.81%及び18.45%の年利率が適用され、2002年1月1日から2031年12月1日まで360回の分割払いで支払われる。

30. 買掛金

この勘定は、電力、燃料、物品及びサービスの購入から生じる支払債務を表している。

買掛金の詳細は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
関係当事者		
燃料、物品及びサービスの購入	13,619,779	16,146,028

電力の購入	7,291,485	6,566,473
小計	20,911,264	22,712,501
第三者		
電力の購入	27,353,169	24,754,325
燃料、物品及びサービスの購入	22,678,018	23,230,993
小計	50,031,187	47,985,318
合計	70,942,451	70,697,819

通貨別買掛金の内訳は下記のとおりである。

	2025年度		2024年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	42,537,061	42,537,061	44,465,780	44,465,780
米ドル	1,672,109,546	27,957,672	1,607,318,970	25,969,452
その他**)	26,777,405	447,718	16,252,219	262,587
合計		70,942,451		70,697,819

*) ルピアを除き全額

**）他の外貨建ての買掛金は、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

関係当事者との取引及び残高に関する情報は、注記51を参照のこと。

31. その他の支払債務

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
第三者		
有形固定資産の取得及び建設仮勘定		
ルピア	3,919,898	4,185,037
米ドル	672,737	806,130
ユーロ	261,006	709,867
日本円	135,745	206,501
従業員	198,721	160,461
その他	1,130,342	954,646
小計	6,318,449	7,022,642
関係当事者		
サプライヤー向け金融取引	7,667,219	-
地方政府	3,065,784	3,180,744
有形固定資産の取得及び建設仮勘定		
ルピア	918,883	932,288
米ドル	-	3,575
ユーロ	63,459	46,891
その他	271,074	172,587
小計	11,986,419	4,336,085
合計	18,304,868	11,358,727

控除：1年以内に期限到来部分	17,520,172	10,925,072
長期部分	784,696	433,655

サプライヤー融資契約

当社は、BNI及びBRIとの間にサプライヤー融資契約を締結している。これらの契約に基づき、両銀行は、当グループのサプライヤーに対する一定の売掛債権に係る権利を取得している。

これらのサプライヤー融資契約の条件は、以下の点を除いて、当該サプライヤーに対する買掛金の条件と同一である。

- () 最長満期日は、当該サプライヤーのインボイスに記載されている支払期日に合わせて60暦日に設定される。このスキームに基づき、両銀行は、インボイスの支払期日の約2週間前に当該サプライヤーに対して早期支払を行う。
- () 割り当てられた支払債務については、当グループが関連する利息費用の負担しなければならない場合がある。

地方政府

地方政府への債務は、当社が必要家から徴収した街灯税支払のための金額を表している。その後、各地方政府に送金される。

従業員

従業員への債務は、主に、公設住宅購入の分割払いに関連する従業員からの前払金の受領を表している。関係当事者との取引及び残高に関する情報は、注記51を参照のこと。

32. 未払税金

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
法人所得税		
第29条	1,169,245	2,672,130
その他税金		
付加価値税	1,792,192	881,243
法人税		
第21条	169,468	1,211,552
第23条及び26条	245,596	250,870
第22条	210,431	145,392
第4条第(2)項	127,129	94,760
第15条	15,662	41,936
その他	5,048	3,994
小計	2,565,526	2,629,747
合計	3,734,771	5,301,877

33. 未払費用

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
利息及び金融費用		
<u>関係当事者</u>		
銀行借入金	501,011	419,755
ツー・ステップ・ローン	255,093	303,559
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	2,059	2,008
関係当事者合計	758,163	725,322
<u>第三者</u>		
債券及びスクーク・イジャラ	2,002,341	2,196,944
銀行借入金	823,344	700,978
リース負債利息	582,276	506,461
購入電力費未払金	16,979	18,833
サプライヤー向け金融取引に係る未払金	16,761	-
第三者合計	3,441,701	3,423,216
小計	4,199,864	4,148,538
営業手数料		
関係当事者	868,114	3,071,110
第三者	2,672,956	3,276,250
小計	3,541,070	6,347,360
合計	7,740,934	10,495,898

通貨別未払費用の内訳は下記のとおりである。

	2025年度		2024年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	4,616,625	4,616,625	7,276,114	7,276,114
米ドル	138,888,173	2,322,210	151,766,337	2,452,089
日本円	6,163,509,359	658,197	5,619,522,435	581,216
ユーロ	7,332,852	143,902	11,085,006	186,479
合計		7,740,934		10,495,898

*) ルピアを除き全額

関係当事者との取引及び残高の詳細についての情報は、注記51を参照のこと。

34. デリバティブ資産及び負債

当グループは、為替エクスポージャーを軽減するため、一定の取引に対して限定的なヘッジ取引を行っている。ヘッジ取引の種類はコール・スプレッド・オプション（以下「CSO」という。）契約である。加えて当グループは、先渡契約及びスワップ契約の形態でその他のデリバティブ契約も保有しているが、これらの契約はヘッジ取引として指定されていない。2025年及び2024年12月31日現在のデリバティブ資産及び負債の詳細は下記のとおりである。

	2025年度		
	想定元本(*)	デリバティブ資産	デリバティブ負債

キャッシュ・フロー・ヘッジ：				
- CS0為替予約	米ドル	4,175,000,000	1,242,421	
ヘッジ指定されていない：				
- 先物外国為替予約	米ドル	1,275,000,000	8,039	30,945
- 先物外国為替スワップ予約	米ドル	500,000,000	-	26,048
合計			1,250,460	56,993
控除：長期部分			1,032,145	-
1年以内に期限到来部分			218,315	56,993

2024年度				
		想定元本(*)	デリバティブ資産	デリバティブ負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ：				
- CS0為替予約	米ドル	3,625,000,000	696,243	32,710
ヘッジ指定されていない：				
- 先物外国為替予約	米ドル	1,450,000,000	427,307	28,384
- 先物外国為替スワップ予約	米ドル	100,000,000	-	687
合計			1,123,550	61,781
控除：長期部分			604,572	-
1年以内に期限到来部分			518,978	61,781

2025年度において、CS0契約のキャッシュ・フロー・ヘッジに起因するデリバティブ金融商品の公正価値の変動1,706,432百万ルピア（2024年度：52,937百万ルピア）がその他の包括損失に計上された。

2025年度において、全ての契約のキャッシュ・フロー・ヘッジに起因し、損益に認識された非有効部分385,093百万ルピア（2024年度：697,013百万ルピア）が金融収益に計上された。

(a) CS0為替契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は、外国通貨建てローンに係る当社の債務の支払に関連するキャッシュ・アウトフローの金額に影響を与える可能性がある為替リスクからの保護を得るため、CS0為替契約を締結している。

外国通貨建ての発生可能性が非常に高い予定取引に対するヘッジは、今後12か月間の様々な時点で実施されることが予想される。CS0は、特定の行使価格でコール・オプションを買う取引と、同時により高い行使価格で別のコール・オプションを売る取引から構成されるものであり、これらの取引を合わせると、一定の水準までの通貨下落に対する保護を得ると同時に、全体的なヘッジ・プレミアムの費用を低減することができる。2025年12月31日現在のCS0契約の公正価値の変動から生じる利得及び損失は資本の部の「キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金」に計上されているが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与える期間、すなわち、ローンの支払が行われた期間に当期損益に振り替えられる。

(b) ヘッジ取引として指定されていないデリバティブ契約

ヘッジ取引として指定されていないデリバティブ契約は、損益を通じた公正価値で測定される金融商品に分類されている。このような取引は専ら利得を最大化することを目的としており、当社のいずれかの資産又は負債をヘッジすることを目的としていない。

関係当事者との取引及び残高の詳細についての情報は、注記51を参照のこと。

35. プロジェクト費用未払金

この勘定は、建設のための費用及び資材購入から生じる請負業者への支払を表している。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
プロジェクト名		
PLTU Kalselteng 2 (2x100 MW)	101,612	1,680,636

36. 電力売上

需要家の電力売上は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
関係当事者（注記51）		
政府関連事業体	23,198,781	22,942,416
第三者		
一般	341,752,965	328,074,169
インドネシア国軍及び警察	2,135,983	2,159,435
小計	343,888,948	330,233,604
合計	367,087,729	353,176,020

収益の367,087,729百万ルピア（2024年：353,176,020百万ルピア）は時間とともに認識される。

2025年及び2024年の電力売上は、下記のとおり、政府及び地方政府が決定した基本電力料金に基づいている。

- ・ 直近でMoEMR規則2024年第7号で改正されたMoEMR規則2016年第28号
- ・ PLN Batamが提供する電力の料金に関する、リアウ島知事2017年第21号の規制、並びに当社が提供する電力の料金に関するMoEMR規則2024年第T-277/TL.04/MEM.L号及び2025年第T-278/TL.04/MEM.L号

他の補助金対象外需要家カテゴリーに関し、2025年12月31日までに電力料金調整は行われなかった。

2025年12月31日に終了した年度における総電力売上には、2025年1月及び2月における政府の政策による割引電力販売の形式による13,609,498百万ルピアの売上が含まれている（注記16）。

当グループには、収益合計の10%以上の収益を生み出す需要家が1社も存在しない。

37. 政府からの電力補助金

補助金収入は、当社により提供される電力の電気料金に関するMoEMR規則2016年第28号の第4次改訂に関するMoEMR規則2020年第3号に基づく自動料金調整を受領した料金グループを除く、各料金グループの許容原価に7%のマージンを加えたものと実際の販売価格の差に関する、政府からの収益を表している。

政府は、当社を通じて需要家に電力補助金を提供する。2025年の予算期間の電力補助金の計算及び支払手続は、2025年3月5日付2025年財務大臣規則第20号を使用している。電力補助金は、各料金グループの平均販売価格（百万ルピア/kWh）から、各料金グループの電力供給原価（百万ルピア/kWh）を差し引いた差額に、各料金グループの電力販売量（kWh）を乗じて算出される。電力供給原価は、MoEMR所管の電力総局が決定する計算式に基づいて算出される。

予算年度内の電力補助金の金額は、財務省の予算総局が任命した監査人が実施した電力補助金使用状況のコンプライアンス監査の結果に基づき決定される。

その年度中の電力補助金収入の内訳は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	5,839,850	4,611,800
電力補助金（注記51）	87,460,664	77,045,335
当年度予算期間中の補助金収入の実現：		
受取現金	(81,036,424)	(75,817,285)
当年度予算期間中の電力補助金に係る債権（注記16）	12,264,090	5,839,850

38. その他収益

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
石炭売上	5,345,743	6,209,180
通信ネットワーク及びサービス	4,223,333	3,767,126
メンテナンス・サービス	1,782,514	1,654,485
変圧機レンタル	619,284	642,217
グリーン・エネルギー・サービス - 再生可能エネルギー証書	229,385	193,119
電力の高効率化及び管理手数料	74,919	175,686
その他	881,172	587,777
合計	13,156,350	13,229,590

当グループは、グリーン・エネルギー・アズ・ア・サービス（以下「GEAS」という。）から収益を計上しており、これにはグリーン属性の一部として再生可能エネルギー証書（以下「REC」という。）が含まれる。2025年12月31日に終了した年度における需要家に対するRECの販売から得られた収益は229,385百万ルピア（2024年度：193,119百万ルピア）であった。

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

39. 燃料・潤滑油費

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
燃料油		
高速ディーゼル（HSD）及びバイオディーゼル	50,017,530	42,535,644
船舶用燃料油（MFO）	1,790,972	1,556,556
その他	289,444	306,317
小計	52,097,946	44,398,517
非石油燃料		
石炭	79,484,475	77,406,140
天然ガス	60,105,496	51,321,994
地熱	4,549,243	4,332,027
水力	618,073	450,735
バイオマス	1,372,229	986,439
小計	146,129,516	134,497,335

潤滑油	383,900	395,119
合計	198,611,362	179,290,971

当グループは、特にプルタミナ・グループから、総収入の10%を超える燃料及び潤滑油を購入している。
 関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

40. 購入電力

この勘定には、PPAとESCに関連する特定のIPPからの電力購入、試運転段階での電力購入、特定のIPPで発生した余剰電力の購入が含まれる。詳細は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
関係当事者		
S2P	14,047,450	13,671,404
SGPJB	12,188,694	12,242,255
IRT	9,077,913	890
PGE	5,000,613	3,827,310
SS Pewali	1,311,066	24,234
BPI	1,168,877	1,320,789
GDE	1,091,712	1,163,181
BDSN	1,017,837	916,946
その他	1,555,808	1,803,800
小計	46,459,970	34,970,809

第三者

PT Paiton Energy	16,837,361	15,386,067
PT Bhumi Jati Power	15,039,627	14,747,732
PT Bhimasena Power Indonesia	11,310,305	13,414,659
PT Jawa Power	8,849,217	9,508,489
PT Jawa Satu Power	8,178,984	5,307,451
PT Cirebon Energi Prasarana	6,887,506	7,376,448
PT Huadian Bukit Asam Power	6,133,699	6,057,154
PT Lestari Banten Energi	4,407,101	4,147,522
PT Cirebon Electric Power	3,697,519	3,421,356
PT General Energy Bali	3,611,902	3,606,655
PT Star Energy Geothermal	3,149,551	3,223,942
PT Bosowa Energi	3,012,320	3,532,858
PT Poso Energy	2,563,848	2,391,063
Sarulla Operations Ltd	2,520,031	2,709,741
PT Meulaboh Power Generation	2,349,079	2,183,092
PT DSSP Power Sumsel	2,325,498	2,283,657
PT Dayabumi Salak Indonesia	1,976,428	2,170,355
その他(2,000,000百万ルピア以下)	45,904,367	42,187,727

小計	148,754,343	143,655,968
合計	195,214,313	178,626,777

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

41. リース費用

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
短期リースに関連する費用	1,707,283	906,215
リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用	847,322	1,338,595
低価値資産のリースに関連する費用	274,398	362,222
合計	2,829,003	2,607,032

42. 維持管理費

この勘定は、保守のために使用される資材及び請負業者の料金を表している。維持管理費の詳細は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
請負業者手数料	28,730,037	25,105,530
使用した予備部品	7,011,189	6,440,481
合計	35,741,226	31,546,011

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

43. 人件費

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
諸手当	8,904,974	8,661,077
従業員給付	7,952,895	(1,705,513)
給料	6,289,401	5,951,220
賞与及び出来高払い	4,764,513	8,212,143
その他	8,103,996	9,590,446
合計	36,015,779	30,709,373

44. その他営業費用

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
サービス謝礼金	2,671,162	2,275,483

検針	2,342,213	2,241,372
無形資産償却費(注記12)	925,601	948,723
保険料	820,665	703,213
電力使用管理費	775,607	682,240
水道光熱費	504,125	363,054
情報技術費	394,636	210,257
需要家維持費	377,440	344,555
債権の予想信用損失(戻入額)/引当金	16,940	(309,032)
その他	2,847,155	4,024,945
合計	11,675,544	11,484,810

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

45. 金融費用

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
関係当事者		
銀行借入金	2,790,702	2,811,682
ツー・ステップ・ローン	630,409	864,077
政府借入金	122,387	157,057
金融派生商品*)	(385,093)	(697,013)
小計	3,158,405	3,135,803
第三者		
債券	9,286,014	8,607,815
リース負債	7,065,061	6,889,385
銀行借入金	4,995,363	5,388,191
購入電力費未払金	333,398	359,117
その他	31,291	37,549
小計	21,711,127	21,282,057
合計	24,869,532	24,417,860

*) 金融派生商品の取引からの金融費用。

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

46. その他利益/(費用)、純額

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
持分法による投資利益(注記9)	3,839,318	3,376,821
遅延損害金収入	1,421,370	1,658,351
保険金収入	1,318,431	-

営業活動に使用されていない資産の売却益（注記6）	360,764	305,557
請求及びサービス収入	157,775	88,856
投資不動産の公正価値の（減少）/増加（注記8）	127,900	(236,524)
営業活動に使用されていない資産の減損損失（注記6）	(2,462,578)	(1,056,080)
不確実な法人所得税務処理に係る引当金	(3,385,921)	(3,162,860)
有形固定資産の減損に係る引当金	(710,233)	(1,158,660)
コミュニティ開発プログラム	(565,658)	(526,341)
建設仮勘定の減損損失（注記6）	(470,018)	-
研究費	(315,904)	(297,108)
その他	1,109,398	(1,121,070)
合計	424,644	(2,129,058)

47. 法人税

	2025年度 百万ルピア	2024年度* 百万ルピア
当期税金		
当公社		
当期	-	309,757
前期	1,218,818	-
子会社		
当期	3,525,706	4,177,692
	4,744,524	4,487,449
繰延税金費用 / (利益)		
当公社	(3,539,929)	(755,917)
子会社	4,527,346	3,307,143
	987,417	2,551,226
法人税費用合計	5,731,941	7,038,675

*) 修正再表示。注記58を参照のこと。

a. 当期税金

法人税引前連結利益及び課税所得見積額との間の調整は、下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度* 百万ルピア
連結損益及びその他の包括利益計算書に基づく		
税引前利益	12,992,649	28,269,959
子会社に起因する税引前損失	(42,651,871)	(38,340,160)
連結消去仕訳の調整	539,271	(175,015)
税引前損失 - 当公社	(29,119,951)	(10,245,216)
会計上の修正：		
リース費用	1,302,671	1,061,686
需要家接続手数料	8,329,532	7,620,314
有形固定資産の減価償却費	(18,198,157)	(17,390,184)
従業員給付	3,238,817	(5,675,867)

資本化修繕費	24,553,785	17,366,808
資本化修繕維持費の減価償却費	(2,407,351)	(723,209)
課税所得控除の対象とならない経費 / (非課税所得) :		
従業員向け現物給付	978,006	1,031,887
債権の予想信用損失引当金並びに棚卸資産及び陳腐化棚卸資産の評価減に係る引当金	(99,813)	(369,001)
最終課税の対象となる受取利息	(545,988)	(1,000,639)
その他の課税所得控除の対象とならない経費	8,800,807	9,731,406
当社の当期課税(損失) / 所得	(3,167,642)	1,407,985
当期法人税 - 当会社	-	309,757
前期法人税 - 当会社	1,218,818	-
当期法人税 - 子会社	3,525,706	4,177,692
法人税費用合計	4,744,524	4,487,449

*) 修正再表示。注記58を参照のこと。

会計上の調整後の課税所得は、当会社が法人所得税の年次申告書を作成及び提出するにあたっての基礎となる。

b. 繰延税金

	2025年度			
	期首残高 百万ルピア	損益に貸方/ (借方)計上 百万ルピア	その他の 包括利益に 貸方計上 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
繰延税金資産				
従業員給付債務	185,155	(34,601)	389	150,943
繰延収益	773	(773)	-	-
使用权資産	(2,345)	(61,993)	-	(64,338)
リース債務	-	351,139	-	351,139
債権減損引当金	59,745	(53,546)	-	6,199
棚卸資産引当金	24,444	55,806	-	80,250
賞与	41,382	(18,203)	-	23,179
繰延負担金	6,757	(3,898)	-	2,859
その他	293,463	(60,104)	-	233,359
合計	609,374	173,827	389	783,590
繰延税金負債				
税務上の欠損金 累計額	3,581	(3,581)	-	-
従業員給付債務	16,140,734	874,448	1,992,224	19,007,406
繰延収益	8,005,317	1,925,310	-	9,930,627

リース債務	1,755,208	760,748	-	2,515,956
使用権資産	(5,079,462)	(37,735)	-	(5,117,197)
有形固定資産	(91,230,835)	(9,641,985)	67,835	(100,804,985)
資本化修繕維持費	7,905,235	4,872,216	-	12,777,451
賞与	209,896	33,877	-	243,773
棚卸資産引当金	99,024	4,207	-	103,231
債権減損引当金	3,054	2,725	-	5,779
その他	91,312	48,526	-	139,838
合計	(62,096,936)	(1,161,244)	2,060,059	(61,198,121)
		987,417	2,060,448	

2024年度*

	期首残高 百万ルピア	損益に貸方/ (借方)計上 百万ルピア	その他の 包括利益に 貸方計上 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
繰延税金資産				
従業員給付債務	175,592	4,795	4,768	185,155
繰延収益	254	519	-	773
使用権資産	(1,374)	(971)	-	(2,345)
有形固定資産	223,944	80,852	(11,333)	293,463
債権減損引当金	58,599	1,146	-	59,745
棚卸資産引当金	30,647	(6,203)	-	24,444
賞与	47,654	(6,272)	-	41,382
繰延負担金	5,378	1,379	-	6,757
合計	540,694	75,245	(6,565)	609,374
繰延税金負債				
税務上の欠損金 累計額	-	3,581	-	3,581
従業員給付債務	14,475,245	(1,132,929)	2,798,418	16,140,734
繰延収益	6,293,502	1,711,815	-	8,005,317
リース債務	1,895,286	(140,078)	-	1,755,208
使用権資産	(5,559,384)	479,922	-	(5,079,462)
有形固定資産	(75,622,099)	(7,131,617)	(8,477,119)	(91,230,835)
資本化修繕維持費	4,436,975	3,468,260	-	7,905,235
賞与	173,318	36,578	-	209,896
棚卸資産引当金	82,970	16,054	-	99,024
債権減損引当金	3,276	(222)	-	3,054
その他	29,147	62,165	-	91,312
合計	(53,791,764)	(2,626,471)	(5,678,701)	(62,096,936)
		(2,551,226)	(5,685,266)	

* 修正再表示。注記58を参照のこと。

連結税引前利益に対する税金は、連結子会社の利益 / (損失) に適用される加重平均税率を用いた場合に発生する理論的な金額とは、下記のとおり異なる。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
連結包括利益計算書に基づく税引前利益	12,992,649	28,269,959
22%の実勢税率での税金費用	2,858,383	6,219,391
税効果：		
課税所得控除の対象とならない経費		
福利厚生費	215,161	255,201
持分法による投資損益	(844,650)	(742,901)
最終課税の対象となる受取利息	(148,217)	(214,779)
未認識の繰延税金資産	696,881	-
過年度調整	1,218,818	-
その他の課税所得控除の対象とならない経費	1,735,565	1,521,763
合計	5,731,941	7,038,675

2025年12月31日現在、当社の未使用の税務上欠損金3,167,642百万ルピアに起因する696,881百万ルピアの繰延税金資産は、連結財政状態計算書に計上されていない。当該欠損金は2025年度に発生しており、2030年度に失効する予定である。インドネシアの税法の下では、税務上欠損金は最大で5年間にわたって繰り越すことができる。当社が累積税務上欠損金に係る繰延税金資産を計上しなかったのは、将来において当該欠損金を利用できるだけの十分な課税所得がおそらく生じないと経営陣が判断しているからである。

c. 税額査定通知書

2025年及び2024年12月31日現在の係争中の税務上の異議申立て、控訴、司法審査及び訴訟の状況は下記のとおりである。

税金の種類	事業 年度	税額査定通知書	2025年 係争額 百万ルピア	2024年 係争額 百万ルピア	状況
PLN					
VAT徴収役	2018	不足納税額査定 通知書	310,037	310,037	DJPの再審議請求却下
所得税法第21条	2018	不足納税額査定 通知書	336,283	336,283	司法審査
所得税法第22条	2018	不足納税額査定 通知書	48,455	48,455	DJPの再審議請求却下
所得税法第23条	2018	不足納税額査定 通知書	2,380,167	2,380,167	司法審査
所得税法第4条 第(2)項	2018	不足納税額査定 通知書	2,514,507	2,950,557	司法審査
印紙税	2018	不足納税額査定 通知書	199,341	199,341	司法審査
所得税法第21条	2019	不足納税額査定 通知書	17,086	114,695	司法審査
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	499,208	499,208	司法審査

所得税法第4条 第(2)項	2019	不足納税額査定 通知書	4,161	1,064,278	DJPの再審議請求却下
所得税法第26条	2019	不足納税額査定 通知書	223,232	223,992	司法審査
印紙税	2019	不足納税額査定 通知書	377,385	377,385	司法審査
法人税	2019	不足納税額査定 通知書	6,094,734	6,122,611	司法審査
VAT徴収役	2019	不足納税額査定 通知書	704,249	878,959	司法審査
所得税法第4条 第(2)項	2020	不足納税額査定 通知書	955,380	477,687	控訴
印紙税	2020	不足納税額査定 通知書	79,047	79,047	控訴
所得税法第22条	2020	不足納税額査定 通知書	198,985	241,613	控訴
所得税法第23条	2020	不足納税額査定 通知書	2,291,629	1,342,502	控訴
法人税	2020	不足納税額査定 通知書	5,493,060	2,704,402	控訴
所得税法第26条	2020	不足納税額査定 通知書	11,211	46,735	控訴
国内VAT	2020	不足納税額査定 通知書	84,257	84,257	控訴
税額査定通知書国内VAT	2020	不足納税額査定 通知書	11,847	11,847	取消申立て
法人税	2023	不足納税額査定 通知書	-	-	異議申立て
所得税法第4条 第(2)項	2023	不足納税額査定 通知書	-	-	異議申立て
所得税法第15条	2023	不足納税額査定 通知書	-	-	異議申立て
所得税法第21条	2023	不足納税額査定 通知書	-	-	異議申立て
所得税法第22条	2023	不足納税額査定 通知書	-	-	異議申立て
所得税法第23条	2023	不足納税額査定 通知書	-	-	異議申立て
所得税法第26条	2023	不足納税額査定 通知書	-	-	異議申立て
PNP					
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	68,398	136,172	控訴
PIP					
法人税	2016	不足納税額査定 通知書	9,657	16,094	控訴

所得税法第23条	2018	不足納税額査定 通知書	13,570	19,925	完了
所得税法第4条 第(2)項	2018	不足納税額査定 通知書	123,314	136,071	完了
所得税法第22条	2020	不足納税額査定 通知書	27,632	31,808	完了
法人税	2020	不足納税額査定 通知書	空欄	15,863	完了
所得税法第22条	2021	不足納税額査定 通知書	50,122	50,122	控訴
法人税	2022	超過納付	空欄	8,918	控訴
法人税	2024	不足納税額査定 通知書	14,150	-	調査
法人税	2024	不足納税額査定 通知書	14,223	-	調査
PLN ES					
法人税	2017	不足納税額査定 通知書	12,655	12,655	控訴
所得税第22条	2017	不足納税額査定 通知書	122	122	控訴
VAT徴収役	2017	不足納税額査定 通知書	4,891	4,891	控訴
法人税	2018	超過納付		6,660	控訴
法人税	2022	超過納付	2,821	15,051	調査
VAT徴収役	2023	超過納付	18,456	-	調査
法人税	2023	超過納付	6,094	-	調査
法人税	2024	超過納付	16,785	-	調査
PLN EPI					
所得税第15条	2017	超過納付	5,632	5,632	控訴
VAT	2020	超過納付		12,503	取消
VAT	2021	超過納付	600	-	控訴
法人税	2023	超過納付		59,189	調査
ICON Plus					
法人税	2023	超過納付	24,868	-	控訴
PLN Batam					
所得税第21条	2020	不足納税額査定 通知書	4,543	-	調査
所得税第25条 / 第29条	2020	不足納税額査定 通知書	136	-	調査
所得税第25条 / 第29条	2021	不足納税額査定 通知書	3,648	-	調査
所得税第21条	2021	不足納税額査定 通知書	683	-	調査

所得税法第4条 第(2)項	2021	不足納税額査定 通知書	35	-	調査
合計			23,257,296	21,025,734	
引当金			(11,422,735)	(6,885,770)	
合計、純額			11,834,561	14,139,964	

2025年12月31日現在、法人所得税及びその他の税金に関連する前払税金引当金として11,422,735百万ルピアの引当金が計上されている。

経営陣は不確実な税金の状況に対する引当金は妥当であると考えている。

d. 管理

インドネシアの税法に基づき、インドネシアを本拠地とする当グループ内の企業は、自己申告に基づいて税金を計算し、納税している。DJPIは、納税期限が到来した時点から5年以内に税金を査定又は変更することができる。

e. 経済協力開発機構（以下「OECD」という。）第2の柱モデル規則

2024年PMK第136号（以下「PMK-136」という。）がインドネシアの当公社が設立された管轄で制定され、2025年1月1日から施行された。

当グループはOECDの第2の柱モデル規則の適用対象範囲内にあり、2025年1月1日から第2の柱の所得税に関連する繰延税金資産及び負債についての情報の認識及び開示に関する例外を適用している。

当グループは、制定されている法令又は実質的に制定されている法令の適用対象であるため、当グループに第2の柱の所得税に対する潜在的エクスポージャーの評価を行った。この評価によれば、当グループが営業を行っている全ての法域において実効税率は15%を上回っている。したがって、2025年12月31日に終了した年度についてトップアップ課税が要求されることはなかった。

48. 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	2025年度	2024年度
株主に帰属する当期連結利益（百万ルピア）	7,014,770	21,173,287
発行済普通株式の加重平均（千株）	150,536	150,536
親会社株主に帰属する基本的1株当たり利益 （ルピア）	46,599	140,653

当公社には潜在的希薄化普通株式がなかったため、基本的1株当たり利益は希薄化後1株当たり利益と同じである。

49. 従業員給付債務

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
短期従業員給付債務		
賞与及び出来高払い	6,711,152	7,429,860
退職給付債務 - 1年以内に期限到来部分	5,471,691	3,568,775

合計	12,182,843	10,998,635
長期従業員給付債務		
<u>退職給付</u>		
年金プログラム	631,975	-
その他の退職給付	21,029,796	17,501,759
健康保険手当	64,215,339	55,746,191
その他の長期給付	1,239,462	772,966
合計	87,116,572	74,020,916
控除：1年以内に期限到来部分	5,471,691	3,568,775
長期部分	81,644,881	70,452,141

認識された費用：

<u>退職給付</u>		
確定給付型企业年金プログラム	139,421	102,955
その他の退職給付	2,552,247	2,246,803
健康保険手当	4,641,669	(4,285,122)
その他の長期給付	832,796	229,851
合計	8,166,133	(1,705,513)

**その他の包括利益で認識された確定給付型年金制度の
再測定：**

<u>退職給付</u>		
確定給付型企业年金プログラム	617,539	103,309
その他の退職給付	2,590,686	1,874,636
健康保険手当	5,849,107	10,763,808
合計	9,057,332	12,741,753

その他の包括利益に認識される確定給付制度に関する再測定における著しい増大は、主に金融上及び人口統計上の仮定の変更によるものである。

確定給付型企业年金プログラム

当グループは、全ての適格正社員を対象とする確定給付型年金プログラムを設けている。この年金プログラムは、基礎年金収入と勤続年数に基づく給付金を支給する。

この年金プログラムは、関係当事者であるダナ・ペンシユン PLN (Dana Pensiun PLN) (以下「DP-PLN」という。)が管理しており、その設立証書は1997年5月15日付の1997年決定書第KEP-284 / KM.17号においてインドネシア共和国財務省に承認された。

DP-PLNは、主に従業員と雇用主からの積立金によって賄われており、基礎年金収入はそれぞれ6.00%及び19.14%である。

健康保険手当

2025年及び2024年12月31日現在、当社は年金受給者及び被扶養者に対する健康保険手当制度に関連してPT Asuransi Perisai Listrik Nasional (以下「APLN」という。)と保険契約を締結しており、同契約は2026年12月まで延長された。

その他の退職給付

当グループは、年金プログラム及び健康保険手当に加え、適格従業員に対して非積立型退職金及び退職祝金を支給している。

その他の長期給付

当グループは、長期休業手当、障害給付、死亡給付、ロイヤルティ給付等のその他の長期従業員給付を支給している。

2025年12月31日に終了した年度の年金プログラム、その他の退職給付、健康保険手当及びその他の長期給付の保険数理計算は、登録保険数理コンサルティング会社（以下「KKA」という。）であるKKA Enny Diah Awalによって、2026年4月7日付の同会社の報告書に基づき計算されており、また2024年12月31日に終了した年度に関してはKKA Indra Catarya Situmeangによって、2025年4月30日付の同会社の報告書に基づき計算されている。

・ **年金プログラム**

連結財政状態計算書で認識されている負債は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
積立債務の現在価値	12,460,329	10,908,857
年金資産の公正価値	(11,828,354)	(11,388,020)
合計	631,975	(479,163)
資産上限の影響	-	479,163
連結財政状態計算書上の負債	631,975	-

確定給付型企業年金プログラム債務の当期変動は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	10,908,857	10,408,465
認識された費用：		
当期勤務費用	181,013	132,588
支払利息	731,063	664,087
	912,076	796,675
再測定：		
財務上の仮定の変更による損失 / (利益)	1,730,801	(64,254)
一部の仮定の変更による数理計算上の損失	-	446
実績調整による(利益) / 損失	(157,718)	629,590
人口統計上の仮定の変更による損失	6,798	68,917
	1,579,881	634,699
給付支払	(940,485)	(930,982)
期末残高	12,460,329	10,908,857

年金資産の公正価値の当期変動は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	11,388,020	10,919,630
年金資産の運用収益	756,809	698,856
雇用主の拠出金	124,985	206,264
従業員の拠出金	36,245	28,683
給付支払	(929,656)	(930,982)
年金資産の数理計算上の損失	451,951	465,569
期末残高	11,828,354	11,388,020

確定給付型企業年金プログラムの変動は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	-	-
認識された費用：		
当期勤務費用	181,013	132,588
支払利息	731,063	664,087
上限資産の影響による利息	20,399	33,819
従業員の拠出金	(36,245)	(28,683)
年金資産の運用収益	(756,809)	(698,856)
雇用主の拠出金	(124,985)	(206,264)
以下の変化から生じる数理計算上の（利益）/ 損失：		
人口統計上の仮定	6,798	68,917
財務上の仮定	1,730,801	(64,254)
その他の仮定	-	446
実績調整	(157,718)	629,590
年金資産の運用収益の再測定	(451,951)	(465,569)
資産上限の影響の変化	(510,391)	(65,821)
期末残高	631,975	-

年金資産の内訳は下記のとおりである。

	2025年度				2024年度			
	公表価格 百万 ルピア	非公表 価格 百万 ルピア	合計 百万 ルピア	%	公表価格 百万 ルピア	非公表 価格 百万 ルピア	合計 百万 ルピア	%
貯蓄及び定期 預金								
預金口座	-	-	-	0.00%	-	-	-	0.00%
保証金	-	15,382	15,382	0.13%	-	49,257	49,257	0.00%
要求払預金	-	147,901	147,901	1.25%	-	102,770	102,770	0.90%
定期預金	-	840,077	840,077	7.10%	-	767,400	767,400	6.74%
資本性金融商 品								

株式	456,718	-	456,718	3.86%	416,842	-	416,842	3.66%
直接投資	-	2,235,078	2,235,078	18.89%	-	2,106,340	2,106,340	18.50%
負債性金融商品								
社債	3,463,246	-	3,463,246	29.27%	3,527,345	-	3,527,345	30.97%
スクーク	443,703	-	443,703	3.75%	433,892	-	433,892	3.81%
投資信託の投資口	903,970	-	903,970	7.64%	569,093	-	569,093	5.00%
資産担保証券	-	-	-	0.00%	-	-	-	0.00%
メディアム・ターム・ノート	106,489	-	106,489	0.90%	100,507	-	100,507	0.88%
国債	1,915,612	-	1,915,612	16.19%	1,828,146	-	1,828,146	16.05%
不動産								
土地に係る権利	-	134,886	134,886	1.14%	-	126,162	126,162	1.10%
建物	-	544,275	544,275	4.60%	-	514,171	514,171	4.52%
土地及び建物	-	624,731	624,731	5.28%	-	588,385	588,385	5.17%
その他	-	-	-	0.00%	-	257,710	257,710	2.26%
合計	7,289,738	4,542,330	11,832,068	100%	6,875,825	4,512,195	11,388,020	100%

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2025年度	2024年度
割引率	6.36%-7.03%	7.03%-7.14%
年金給付増加率	5.00%	5.00%

2025年及び2024年12月31日に終了した年度の退職給付制度への予想拠出額は、それぞれ940,484百万ルピア及び933,802百万ルピアである。重要な仮定の変更に対する確定給付債務の感応度は下記のとおりである。

	確定給付債務への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(1,841,900)	1,280,371
昇級率	1%	197,473	(177,023)

その他の退職給付

その他の退職給付債務の当期変動は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	17,501,759	14,601,989
認識された費用：		
当期勤務費用	1,382,945	1,284,657

支払利息	1,138,732	962,146
過去勤務費用	30,570	-
	2,552,247	2,246,803
再測定：		
財務上の仮定の変更による損失 / (利益)	1,621,702	(478,315)
仮定の変更の組み合わせによる損失	(652)	488
実績調整による損失	957,082	2,295,557
人口統計上の仮定の変更による損失	12,554	56,906
	2,590,686	1,874,636
給付支払	(1,614,896)	(1,221,669)
期末残高	21,029,796	17,501,759

使用された主な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2025年度	2024年度
割引率	6.54% - 7.13%	6.98% - 7.13%
年間昇給率	3.00% - 7.12%	5.00% - 7.12%

重要な仮定の変更に対するその他の退職給付の感応度は下記のとおりである。

	その他の退職給付への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(2,547,068)	2,713,145
昇級率	1%	2,754,054	(2,558,792)

健康保険手当

当グループは、多くの退職後健康保険手当制度を運営している。会計方法、前提条件及び評価の頻度は、確定給付型年金制度に用いられているものと同様である。

健康保険手当債務の当期変動は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	55,746,191	51,117,646
認識された費用：		
当期勤務費用	758,703	455,808
過去勤務費用	3,467,757	(8,203,811)
支払利息	415,209	3,462,881
	4,641,669	(4,285,122)
再測定：		
財務上の仮定の変更による損失	6,172,110	15,043,467
仮定の変更の組み合わせによる利益	-	55,873
実績調整による利益 / (損失)	(300,211)	(8,787,063)
人口統計上の仮定の変更による損失	(22,792)	4,451,531
	5,849,107	10,763,808
給付支払	(2,021,628)	(1,850,141)

期末残高	64,215,339	55,746,191
------	------------	------------

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2025年度	2024年度
割引率	6.60%-7.12%	7.12%-7.14%
将来の医療費増加率	6.00%	6.00%

重要な仮定の変更に対する健康保険手当の感応度は下記のとおりである。

	健康保険手当への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(7,451,732)	9,300,889
将来の医療費増加率	1%	9,116,321	(7,576,173)

その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付債務の当期変動は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
期首残高	772,966	743,295
認識された費用：		
当期勤務費用	608,959	189,131
支払利息	37,256	34,295
財務上の仮定の変更による損失 / (利益)	45,604	(12,037)
仮定の変更の組み合わせによる利益	-	(19)
実績調整による損失	139,648	13,352
人口統計上の仮定の変更による損失	1,329	5,129
	832,796	229,851
給付支払	(366,300)	(200,180)
期末残高	1,239,462	772,966

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2025年度	2024年度
割引率	5.30%-7.01%	6.47%-7.02%
年間昇給率	7.12%	5.00%-7.12%

重要な仮定の変更に対するその他の長期従業員給付の感応度は下記のとおりである。

	その他の長期従業員給付への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(31,697)	33,783
昇級率	1%	34,522	(31,531)

当グループは、確定給付型年金プログラム及び退職後医療制度を通じて多くのリスクにさらされている。最も重要なリスクは下記のとおりである。

資産の変動性

制度債務は、インドネシア国債のゼロ・クーポン債のイールド・カーブを参考にして設定した割引率を用いて算出している。年金資産がこの利回りを下回る場合、制度は赤字となる。

当グループは、年金資産を様々なタイプの投資商品に配分し、適切な分散を図ることにより、単一の資産の運用不振がポートフォリオ全体に及ぼす影響を最小限に抑えられるようにしている。資産の大部分は債務証券に投資されているが、当グループは資金を預金口座、定期預金、資本性金融商品及び不動産にも配分している。当グループは、負債性金融証券が許容可能なリスク水準で最良の長期リターンを提供すると考えている。

平均余命

制度の債務の大部分は生涯給付を提供するため、平均余命の延長により制度の負債が増加する。

年金プログラム、その他の退職給付プログラム、健康保険手当及びその他の長期給付に係る確定給付債務の加重平均期間はそれぞれ10.90-11.85年、13.04-18.10年、14.79-21.76年及び2.76-8.03年である。

当グループの経営陣は、退職給付金として見積もられた債務は、労働規則及び/又はCLAに規定された全ての給付を支払うのに十分であると考えている。

割引前退職給付及びその他の長期給付の満期予測分析は下記のとおりである。

	1年未満 百万ルピア	1年から 2年の間 百万ルピア	2年から 5年の間 百万ルピア	5年超 百万ルピア	合計 百万ルピア
確定給付型企業年金プログラム					
ラム	963,293	982,013	3,028,192	30,351,432	35,324,930
その他の退職給付	1,413,879	1,484,871	4,005,558	158,403,960	165,308,268
健康保険手当	3,170,965	3,349,790	11,120,702	276,499,967	294,141,424
その他の長期従業員給付	313,316	294,327	991,617	936,768	2,536,028
合計	5,861,453	6,111,001	19,146,069	466,192,127	497,310,650

50. キャッシュ・フロー情報

a. 非現金取引

下記の表は、現金及び非現金の変動両方を含む、投資活動及び財務活動から生じる当グループの負債の増減を示している。財務活動による負債とは、キャッシュ・フロー（又は将来のキャッシュ・フロー）が連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローとして分類される負債である。

キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動に関する補足開示は下記のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
非現金投資及び財務活動：		
借入金実行額及びプロジェクト未払金による有形固定資産及び建設仮勘定の取得	6,055,554	8,715,683
リース負債による使用权資産の取得	2,430,512	3,124,484
受取配当金に係る関係当事者債権の回収 / 増加	(68,853)	33,989

関連当事者に対する未収配当金の増加	-	33,989
利息の資本化による関係当事者債権の追加	-	64,032
プロジェクト費用未払金の減少に伴う有形固定資産の調整減	1,315,939	-

b. 財務活動から生じた負債に対する調整

2025年12月31日に終了した年度の財務活動から生じた負債に対する調整は下記のとおりである。

	2025年度				期末残高 百万ルピア
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	返済 百万ルピア	その他の変更*) 百万ルピア	
ツー・ステップ・ローン	26,036,940	381,660	(3,101,932)	859,000	24,175,668
政府及びノンバンク政府系 金融機関借入金	2,842,807	-	(750,000)	(3,399)	2,089,408
銀行借入金	157,229,662	125,242,004	(76,380,158)	5,751,415	211,842,923
債券及びスクーク・ イジャラ	199,059,243	-	(11,780,285)	8,513,273	195,792,231
リース負債	12,895,913	2,430,512	(4,728,343)	734,819	11,332,901
サプライヤー向け金融取引 に係る未払金	-	9,273,254	(2,016,257)	410,222	7,667,219
購入電力費未払金	5,338,434	-	(636,862)	186,021	4,887,593
合計	403,402,999	137,327,430	(99,393,837)	16,451,351	457,787,943

*) 為替換算差額及び取引費用の償却を含む。

2024年12月31日に終了した年度の財務活動から生じた負債に対する調整は、下記のとおりである。

	2024年度				期末残高 百万ルピア
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	返済 百万ルピア	その他の変更*) 百万ルピア	
ツー・ステップ・ローン	29,183,428	30,710	(2,949,638)	(227,560)	26,036,940
ノンバンク政府系金融機関 借入金	2,222,907	1,355,066	(750,000)	14,834	2,842,807
銀行借入金	148,822,188	66,871,547	(60,229,180)	1,765,107	157,229,662
債券及びスクーク・ イジャラ	197,564,833	-	(5,553,934)	7,048,344	199,059,243
リース負債	12,769,530	3,124,484	(2,933,531)	(64,570)	12,895,913
購入電力費未払金	5,655,807	-	(569,372)	251,999	5,338,434
合計	396,218,693	71,381,807	(72,985,655)	8,788,154	403,402,999

*) 為替換算差額及び取引費用の償却を含む。

51. 関係当事者との取引及び残高

関係当事者の性質

a. この場合PT Danantara Asset Managementは、当会社の直接株主である。

- b. この場合政府とは、当公社及びS0Esの株主であるインドネシア共和国の財務大臣である。
- c. 当公社は、財務省が所有する他のS0Esに関連する。
- d. 当グループは、関連会社及び共同支配企業に対する投資に重要な影響を及ぼしている（注記9）。
- e. コミサリス会及び取締役会は、当グループの重要な経営陣の一員である。

当グループとの取引に携わる関係当事者一覧は、下記のとおりである。

関係当事者	関係の性質	取引の内容
PT Danantara Asset Management	直接株主	株主への配当
インドネシア政府	最終株主	電力補助金及び補償金、ツー・ステップ・ローン及び政府借入金の受領
BRI	政府による支配	制限付現金預金の預入、現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
マンディリ銀行	政府による支配	制限付現金預金の預入、現金及び現金同等物の預入、短期投資並びに銀行借入金の受領
BNI	政府による支配	制限付現金預金の預入、現金及び現金同等物の預入、短期投資並びに銀行借入金の受領
DKI銀行	政府関連事業体	銀行借入金の受領
Bank Pembangunan Daerah (BPD)	政府関連事業体	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
BTN	政府による支配	現金及び現金同等物の預入、制限付現金預金並びに銀行借入金の受領
BSI	政府による支配	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
LPEI	政府による支配	銀行借入金の受領
PT Indonesia Asahan Aluminium (Inalum)	政府による支配	電力の購入
PT Pertamina Geothermal Energy (PGE)	政府による支配	電力の購入
Grup Pertamina	政府による支配	燃料・潤滑油の購入
PT Pertamina Gas (Pertagas)	政府による支配	ガス購入
PT Bukit Asam Tbk (PTBA)	政府による支配	石炭購入
PT Aneka Tambang Tbk (Antam)	政府による支配	その他のサービス取引

PT Asuransi Jasa Indonesia (Persero) (AJI)	政府による支配	当社の建物、設備、発電所、送電設備及び船舶に 対する保険サービス
SMI	政府による支配	ノンバンク政府系金融機関借入金の受領
S2P	関連会社	電力の購入
IPB	関連会社	長期貸付金の提供
BDSN	共同支配企業	電力の購入
Komipo PJB	共同支配企業	電力の購入
BPI	共同支配企業	電力の購入
SGPJB	共同支配企業	長期貸付金の提供及び電力の購入
PDG	共同支配企業	長期貸付金の提供
PMSE	共同支配企業	長期貸付金の提供
REP	共同支配企業	長期貸付金の提供及び電力の購入
GCL	共同支配企業	長期貸付金の提供
PT Waskita Karya (Persero) Tbk (Waskita)	政府による支配	建設サービス
PT Wijaya Karya (Persero) Tbk (Wika)	政府による支配	建設サービス
PT Pelabuhan Indonesia (Persero)	政府による支配	リース
APLN	その他の関係当事者	保険料
Dana Pensiun PLN	政府による支配	リース
地方政府	政府関連事業体	その他の支払債務
中央政府	政府関連事業体	その他収益

関係当事者との取引及び残高の詳細：

	注記	2025年度		2024年度	
		百万ルピア	%)	百万ルピア	%)
関係当事者に対する債権	10				
REP		524,036	0.03	485,856	0.03
PMSE		163,309	0.01	440,009	0.02
SGPJB		148,657	0.01	139,520	0.01
GCL		30,154	0.00	123,836	0.01
その他		152,585	0.01	86,895	0.00
小計		1,018,741	0.06	1,276,116	0.07
制限付現金	11				
BRI		76,375	0.00	70,979	0.00
マンディリ銀行		58,037	0.00	87,550	0.00
BNI		52,535	0.00	20,272	0.00
BTN		405	0.00	-	-
BPD Jatim		284	0.00	283	0.00
小計		187,636	0.00	179,084	0.00
現金及び現金同等物	13				
BNI		17,863,294	0.97	14,248,526	0.80
BRI		9,838,845	0.54	19,121,775	1.08
マンディリ銀行		9,743,924	0.53	16,691,534	0.94
BSI		1,356,723	0.07	1,633,549	0.09
BPD		417,393	0.02	545,683	0.03
BTN		397,994	0.02	3,473,404	0.20
小計		39,618,173	2.15	55,714,471	3.14
短期投資	14				
BRI		13,311	0.00	943,860	0.05
マンディリ銀行		1,603	0.00	1,603	0.00
BNI		231	0.00	31,637	0.00
小計		15,145	0.00	977,100	0.05
売掛金	15				
政府関連事業体		3,620,649	0.20	2,648,312	0.15
政府に対する債権	16	110,738,399	6.03	43,290,748	2.44
その他の債権	17	977,214	0.05	-	-
Antam					
デリバティブ資産	34				
マンディリ銀行		809,702	0.04	557,005	0.03
BNI		438,381	0.02	288,316	0.02

BRI		2,377	0.00	278,229	0.02
小計		1,250,460	0.06	1,123,550	0.07
合計		157,426,417	8.55	105,209,381	5.92
ツー・ステップ・ローン**	24	24,175,668	3.13	26,036,940	3.70
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金	25				
SMI		2,089,408	0.27	2,842,807	0.40
リース負債	26				
PT Pelabuhan Indonesia (Persero)		1,378,244	0.18	1,157,553	0.16
Dana Pensiun PLN		710,296	0.09	889,744	0.13
その他		180,438	0.02	460,960	0.07
小計		2,268,978	0.29	2,508,257	0.36
銀行借入金	27				
マンディリ銀行		39,092,990	5.06	12,620,115	1.79
BNI		19,024,055	2.46	8,538,191	1.21
BRI		12,403,728	1.60	5,147,814	0.73
BTN		4,793,565	0.62	5,130,351	0.73
BSI		4,329,311	0.56	4,613,129	0.66
SMI		2,771,886	0.36	1,175,917	0.17
LPEI		1,018,865	0.13	196,656	0.03
BPD Papua		208,929	0.03	273,214	0.04
DKI銀行		-	-	123,214	0.02
Bank Jateng		-	-	21,429	0.00
BPD Aceh		-	-	10,714	0.00
Bank Kalteng		-	-	10,714	0.00
Bank Riau		-	-	10,714	0.00
Bank Kalbar		-	-	10,714	0.00
BPD Bali		-	-	8,036	0.00
小計		83,643,329	10.82	37,890,922	5.38
買掛金	30				
Pertaminaグループ		12,852,897	1.66	14,089,594	2.00
S2P		2,349,387	0.30	2,255,344	0.32
SGPJB		2,045,232	0.26	1,727,318	0.25
PTBA		1,195,265	0.15	2,024,175	0.29
その他					
政府支配による		839,602	0.11	994,075	0.14
共同支配企業		933,176	0.12	1,179,126	0.17
関連会社		695,705	0.09	442,869	0.06

小計		20,911,264	2.69	22,712,501	3.23
その他の支払債務	31				
BNI		4,215,533	0.55	-	-
BRI		3,451,685	0.45	-	-
地方政府		3,065,784	0.40	3,180,744	0.45
Wika		391,918	0.05	361,097	0.05
Waskita		218,144	0.03	251,274	0.04
その他		643,355	0.08	542,970	0.08
小計		11,986,419	1.56	4,336,085	0.62
未払費用	33				
未払保険料					
APLN		868,114	0.11	3,071,110	0.44
利息及び金融費用					
ツー・ステップ・ローン		255,093	0.03	303,559	0.04
銀行借入金					
BNI		212,697	0.03	101,828	0.05
マンディリ銀行		118,977	0.02	150,316	0.02
BSI		70,211	0.01	65,173	0.03
BRI		49,835	0.01	45,220	0.06
BTN		44,221	0.01	53,177	0.00
DKI銀行		-	-	173	0.00
その他		5,070	0.00	3,868	0.00
政府及びノンバンク政府系金融機関					
SMI		2,059	0.00	2,008	0.00
小計		1,626,277	0.22	3,796,432	0.64
合計		146,701,343	18.98	100,123,944	14.33
電力売上	36				
政府関連事業体		23,198,781	6.32	22,942,416	6.50
政府からの電力補助金	37	87,460,664	100.00	77,045,335	100.00
受取補償金	16	112,734,817	100.00	100,184,044	100.00
その他収益	38				
SGPJB		2,073,414	15.76	2,187,194	16.53
GCL		111,949	0.85	102,080	0.77
S2P		229,900	1.75	8,439	0.06
その他		1,439,145	10.94	414,447	3.13
合計		3,854,408	29.30	2,712,160	20.49

燃料・潤滑油費	39				
Pertaminaグループ		64,688,019	32.57	70,951,238	39.57
PTBA		14,413,207	7.26	14,421,176	8.04
その他		1,085,517	0.55	3,110,136	1.74
合計		80,186,743	40.38	88,482,550	49.35
購入電力費	40				
S2P		14,047,450	7.20	13,671,404	7.65
SGPJB		12,188,694	6.24	12,242,255	6.85
IRT		9,077,913	4.65	890	0.00
PGE		5,000,613	2.56	3,827,310	2.14
SS Pewali		1,311,066	0.67	24,234	0.01
BPI		1,168,877	0.60	1,320,789	0.74
GDE		1,091,712	0.56	1,163,181	0.65
BDSN		1,017,837	0.52	916,946	0.51
その他		1,555,808	0.80	1,803,800	1.02
合計		46,459,970	23.80	34,970,809	19.57
維持管理費	42				
Komipo PJB		276,472	0.77	277,231	0.88
その他		1,317,628	3.72	566,534	1.79
合計		1,594,100	4.49	843,765	2.67
その他営業費用	44				
AJI		7,912	0.07	5,612	0.05
その他		1,444,105	12.37	407,432	3.55
合計		1,452,017	12.44	413,044	3.60
金融費用	45				
銀行借入金					
マンディリ銀行		1,067,098	4.29	1,046,379	4.29
BNI		600,411	2.41	515,469	2.11
BRI		429,318	1.73	519,765	2.13
BTN		345,966	1.39	375,936	1.54
BSI		250,071	1.01	186,287	0.76
その他		97,838	0.39	167,846	0.69
ツー・ステップ・ローン		630,409	2.53	864,077	3.54
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金					
SMI		122,387	0.49	157,057	0.47
金融派生商品					
SMI		86,364	0.35	191,313	0.78
BRI		(516,062)	(2.08)	(489,000)	(2.00)
マンディリ銀行		44,605	0.18	(399,326)	(1.63)

合計	3,158,405	12.69	3,135,803	12.68
----	-----------	-------	-----------	-------

*) 関連する総資産/負債/収益/費用に対する割合。

***) 本勘定は、インドネシア共和国政府による無担保の海外借入金であり、当社のプロジェクト資金を賄うために当会社へ転貸されたものである。

2025年及び2024年12月31日に終了した年度の当社のコミサリス会の報酬総額は、それぞれ47,348百万ルピア及び191,568百万ルピアであった。

2025年及び2024年12月31日に終了した年度の当社の取締役の報酬総額は、それぞれ419,097百万ルピア及び377,122百万ルピアであった。

当社のコミサリス会及び取締役会への報酬は全て、短期従業員給付である。

当グループのDP-PLNへの拠出については、注記49に記載されている。

52. 外貨建て金銭資産及び債務

2025年及び2024年12月31日現在、当グループの外貨建て金銭資産及び負債は下記のとおりである。

	2025年度			
	日本円*)	米ドル*)	ユーロ*)	その他**)
貨幣性資産				
関係当事者に対する債権	-	60,929,503	-	-
制限付現金	12,866,097,832	69,882,162	-	-
現金及び現金同等物	1,405,662,384	426,426,333	19,519,467	15,343,933
短期投資	-	552,423	-	-
金銭資産合計*)	14,271,760,216	557,790,421	19,519,467	15,343,933
貨幣性負債				
ツー・ステップ・ローン	123,134,336,081	655,454,975	6,201,868	-
リース負債	9,773,220,069	18,379,518	-	-
銀行借入金	174,190,738,980	2,912,353,308	1,213,480,337	-
債券及びスーク・イジャラ	1,000,000,000	10,188,312,000	500,000,000	-
購入電力費未払金	-	292,320,108	-	-
その他の支払債務	1,271,145,102	40,235,448	16,533,903	-
プロジェクト費用未払金	527,558,238	684,085	64,507	-
買掛金	-	1,672,109,546	-	-
未払費用	6,163,509,359	138,888,173	7,332,852	26,777,405
貨幣性負債合計*)	316,060,507,829	15,918,737,161	1,743,613,467	26,777,405
正味貨幣性負債*)	(301,788,747,613)	(15,360,946,740)	(1,724,094,000)	(11,433,472)
ルピア換算(単位:百万)	(32,227,809)	(256,835,029)	(33,834,138)	(191,168)
合計、純額(単位:百万ルピア)	(323,088,144)			

*) 全額

***) 他の外貨建ての資産及び負債については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

	2024年度			
	日本円*)	米ドル*)	ユーロ*)	その他**)
貨幣性資産				
現金及び現金同等物	3,059,017,290	662,560,515	41,242,909	1,642,458

関係当事者に対する債権	-	68,400,609	-	-
制限付現金	22,523,144,616	62,744,309	-	-
短期投資	-	836,191	-	-
金銭資産合計*)	25,582,161,906	794,541,624	41,242,909	1,642,458
貨幣性負債				
ツーク・ステップ・ローン	133,177,040,109	752,844,441	7,828,598	-
リース負債	11,175,181,496	25,813,155	-	-
銀行借入金	195,781,121,181	3,125,990,713	1,297,331,124	-
債券及びスクーク・イジャラ	1,000,000,000	10,188,312,000	1,000,000,000	-
購入電力費未払金	-	330,409,956	-	-
その他の支払債務	1,996,565,045	49,893,528	42,197,077	-
プロジェクト費用未払金	3,587,565,217	21,999,332	1,498,341	-
買掛金	-	1,607,318,970	-	16,252,219
未払費用	5,619,522,435	151,766,337	11,085,006	-
貨幣性負債合計*)	352,336,995,483	16,254,348,432	2,359,940,146	16,252,219
正味貨幣性負債*)	(326,754,833,577)	(15,459,806,808)	(2,318,697,237)	(14,609,761)
ルピア換算(単位:百万)	(33,795,599)	(249,784,099)	(39,006,748)	(236,050)
合計(ルピア)、純額				
(単位:百万)		(322,822,496)		

*) 全額

**) 他の外貨建ての資産及び負債については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

2025年12月31日現在の外貨建て資産及び負債が発行日の2026年5月19日の終値で換算された場合、当グループの純外貨建て負債総額は18,460,747百万ルピア減少(2024年12月:2025年5月23日の発行で9,213,755百万ルピア増加)する。

53. 営業セグメント

地理情報

営業セグメント情報は、連結財務書類の作成及び表示のために採用した会計方針を適用して作成される。

経営陣は、当グループの最高経営意思決定機関であり、戦略的な意思決定を行う取締役が検討した報告書に基づき営業セグメントを決定している。取締役は、「スマトラ」、「ジャワ、マドゥラ及びバリ」、「カリマンタン」、「スラウェシ」並びに「マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ」から成る地理的な経営から事業を検討している。

2025年及び2024年12月31日に終了した年度に関し2025年及び2024年12月31日現在、当グループは業務報告を目的として、「スマトラ」、「ジャワ、マドゥラ及びバリ」、「カリマンタン」、「スラウェシ」、並びに「マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ」に分割されている。これらの地理的なオペレーションは、当グループがセグメント情報を報告する基礎である。詳細は下記のとおりである。

	2025年度					合計 百万ルピア
	スマトラ 百万ルピア	ジャワ、マドゥ ラ及びバリ 百万ルピア	カリマンタン 百万ルピア	スラウェシ 百万ルピア	マルク、パプア 及びヌサ・トゥ ンガラ 百万ルピア	
収益						
外部収益	112,453,249	1,180,777,263	43,002,199	41,991,489	35,732,196	1,413,956,396
セグメント間収益	(49,171,957)	(731,879,744)	(20,537,007)	(17,142,329)	(12,543,489)	(831,274,526)

収益合計	63,281,292	448,897,519	22,465,192	24,849,160	23,188,707	582,681,870
セグメント実績						
営業費用	(52,725,958)	(368,493,200)	(18,879,507)	(21,372,137)	(18,616,425)	(480,087,227)
減価償却費	(6,442,813)	(39,873,951)	(2,317,678)	(2,000,482)	(2,733,706)	(53,368,630)
営業利益	4,112,521	40,530,368	1,268,007	1,476,541	1,838,576	49,226,013
その他の費用	(3,657,660)	(10,384,120)	(469,810)	(803,332)	(561,940)	(15,876,862)
持分法による投資損益	595,484	3,272,365	(28,227)	(304)	-	3,839,318
金融収益	114,428	558,532	752	-	-	673,712
金融費用	(2,942,266)	(19,380,153)	(749,343)	(829,365)	(968,405)	(24,869,532)
法人税費用	(348,680)	(5,333,566)	(49,695)	-	-	(5,731,941)
当期利益 / (損失)	(2,126,173)	9,263,426	(28,316)	(156,460)	308,231	7,260,708
セグメント資産						
連結資産合計	223,628,788	1,388,622,597	69,257,439	75,222,540	80,678,544	1,837,409,908
セグメント負債						
連結負債合計	213,198,072	306,145,152	72,807,863	82,039,759	99,011,449	773,202,295

2024年度

	スマトラ 百万ルピア	ジャワ、マドゥ ラ及びバリ百万 ルピア	カリマンタン 百万ルピア	スラウェシ 百万ルピア	マルク、パプア 及びヌサ・トゥ ンガラ 百万ルピア	合計 百万ルピア
収益						
外部収益	102,028,620	1,076,696,123	37,564,631	33,496,408	29,591,582	1,279,377,364
セグメント間収益	(44,475,745)	(649,031,803)	(17,383,830)	(13,920,495)	(9,184,498)	(733,996,371)
収益合計	57,552,875	427,664,320	20,180,801	19,575,913	20,407,084	545,380,993
セグメント実績						
営業費用	(47,114,758)	(337,639,838)	(16,870,805)	(16,610,962)	(16,028,611)	(434,264,974)
減価償却費	(6,084,470)	(38,248,474)	(1,906,119)	(1,782,925)	(2,473,025)	(50,495,013)
営業利益 / (損失)	4,353,647	51,776,008	1,403,877	1,182,026	1,905,448	60,621,006
その他利益 / (損失)	(944,772)	(5,011,837)	(31,042)	274,778	312,366	(5,400,507)
持分法による投資損益	359,623	3,069,283	(52,088)	3	-	3,376,821
金融収益	91,691	883,593	985	-	-	976,269
金融費用	(3,212,285)	(18,639,180)	(891,224)	(698,987)	(976,184)	(24,417,860)
法人税費用	(348,400)	(13,512,645)	(63,400)	-	-	(13,924,445)
当期利益	299,504	18,565,222	367,108	757,820	1,241,630	21,231,284
セグメント資産						
連結資産合計	224,743,887	1,314,501,714	77,296,033	72,699,296	83,134,336	1,772,375,266

セグメント負債

連結負債合計	219,688,276	224,152,521	83,533,068	77,021,137	98,914,794	703,309,796
--------	-------------	-------------	------------	------------	------------	-------------

*) 2025年において、当社の経営陣は、グループの事業セグメント情報の表示方法を再検討した。従前、当グループは、「ジャワ、マドゥラ、バリ及びヌサ・トゥンガラ」、「スマトラ」、「カリマンタン」、「スラウェシ」並びに「マルク及びパプア」の5つの地域別セグメントに基づいて事業セグメント情報を表示しており、このうちヌサ・トゥンガラ地域は、従前は個別開示するほど重要性がないと判断されていたため、「ジャワ、マドゥラ及びバリ」のセグメントに含めていた。

経営陣は、ヌサ・トゥンガラ地域について、地理的的近接性（インドネシア東部地域）及び単一の事業運営単位として管理されていることを踏まえると、電力供給事業計画（RUPTL）における地域区分とも整合しており、「マルク及びパプア」のセグメントに含める方が、より関連性が高いと判断した。したがって、本財務諸表において、当グループは、「ジャワ、マドゥラ及びバリ」、「スマトラ」、「カリマンタン」、「スラウェシ」並びに「マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ」の5つの地域別セグメントに基づいて事業セグメント情報を表示している。

2024年12月31日に終了した期間について従前表示されていたグループの事業セグメント情報は、2025年12月31日に終了した事業年度に係る当グループの事業セグメント情報との比較情報を提供するため、当社の経営陣により修正再表示されている。

54. 重要な契約、義務及び偶発事象

2025年12月31日現在、当グループには、下記の重要な契約がある。

a. 燃料供給契約

ガス

部門	サプライヤー	期間	単位	数量*)
会社				
Kotogasib, Rengat dan Siberida	PHE Jambi Merang	2019-2026 **	BBTUD	5
PLTGU Riau	EMP Bentu及びEMP Korinci	2021-2026 **	BBTUD	37.10
	Medco EP Grissik	2015-2028	BBTUD	20
Sutami dan Tarahan	PGN (FSRU Lampung)	2024-2029	BBTUD	上限250
	Pertamina	2023-2025 **	カーゴ	確認通知
	ENI East Sepinggan Ltd.			
	ENI Energy East Sepinggan B.V.			
	Pertamina Hulu			
	Energy East Sepinggan			
Luwuk	PNG	2019-2030	BBTUD	中断可能
	Pertamina (LNG)	2018-2026**	カーゴ	確認通知
Melibur	E&P Tomori	2021-2027	BBTUD	5
Jawa Satu Power, Sutami, dan Tarahan	PT Imbang Tata Alam	2020-2028	BBTUD	0.4
Nunukan	BP Berau (LNG)	2014-2035	カーゴ	年間デリバリープログラム
Bunyu & Tarakan	Pertamina EP	2019-2029	BBTIUD	1
Sorong	Pertamina EP	2023-2027	BBTIUD	6.3
	PT Malamoi Olom Wobok	2025-2026**	BBTIUD	1

PIP				
Priok	Nusantara Regas	2024-2026**	BBTIUD	必要に応じて
Cilegon	PLN EPI - PHE OSES	2024-2029	BBTUD	5
Grati	Medco Energy Sampang Pty Ltd. Singapore Petroleum Sampang Ltd. Cue Sampang Pty. Ltd. (Gas Sampang)	2004-2027	BBTUD	JHK通知 (テイク・オア・ベイ (ToP) 95%)
	Kangean Energy Indonesia Ltd	2012-2028	BBTUD	20-50 (TOP 90%)
	PT Pertamina Gas	2014-2033	MMSCFD	上限100 (ToP 90)
Keramasan	PT Medco E&P Lematang dan PT Medco E&P Indonesia	2017-2027	BBTUD	2025 : 20 2026 : 15 2027 : 15
	PT Pertamina Gas (Pertaga Medco)	2020-2027	MMSCFD	最低DRC Indralaya:6.6 Borang : 9.14 Keramasan : 1.95
Mahakam	PT Pertamina (Persero) East Kalimantan	2022-2026**	BBTUD	2025 : 15.3 2026 : 36 (ToP 75% ACQ)
	PT Pertamina Gas (Pertagas)	2018-2028	MMSCFD	2020-2028 DRC : 5.333
	Pertamina EP Tanjung Batu	2023-2028	BBTUD	5
	PLN EPI - PT Pertamina (Persero)	2025-2026**	BBTUD	36.3
	PLN EPI - Pertamina EP	2025-2027	BBTUD	5
Jambi	Energasindo Heksa Karya	2023-2028	BBTUD	10
	Medco EP Grissik	2015-2028	BBTUD	20
	PLN EPI - Medco E&P Grissik Ltd.	2025-2028	BBTUD	中断可能
Semarang	PT Sumber Petrindo Perkasa	2014-2029	BBTUD	50-54.5
	Pertamina Gas Negara JTB	2022-2035	BBTUD	100
Sorong	PT Malamoi Olom Wobok	2021-2025**	BBTUD	7.2-8.8
Priok, Cilegon, dan Bali	Pertamina (LNG)	2018-2026**	カーゴ	確認通知
	BP Berau (LNG)	2014-2035	カーゴ	年間デリバリー プログラム
	Pertamina	2023-2025**		確認通知
	ENI East Sepinggan Ltd. Neptune Energy East Sepinggan B.V. Pertamina Hulu Energy East Sepinggan			
	Priok dan Cilegon	PGN	2019-2030	BBTUD

	PGN (FSRU Lampung)	2024-2029	BBTUD	上限250
PNP				
Gresik	Pertamina Hulu Energi WMO	2023-2027	BBTUD	20
	PT Saka Energi Indonesia	2011-2026**	BBTUD	11.56
	Kangean Energy Indonesia Ltd.	2008-2028	BBTUD	2026 : 20 2027 : 20 (ToP 90%)
	Petrogas Jatim Utama	2016-2025**	TBTU	7.3
	PLN EPI - HCML 2M	2024-2031	BBTUD	19
	PLN EPI - HCML MAC	2025-2028	BBTUD	25
	PT Pertamina Gas	2014-2033	MMSCFD	上限100 (ToP 90%)
	Pertamina Gas Negara JTB	2022-2035	BBTUD	100
Muara Karang	Pertamina Hulu Energi ONWJ	2023-2030	BBTUD	7
Muara Tawar	PT Pertamina EP	2024-2029	MMSCFD	12
Arun dan Belawan	Perta Arun Gas	2025-2028	BBTUD	必要に応じて
Belawan	PT Pertagas	2015-2029	MSCF	34,675,000
Pekanbaru	PHE Jambi Merang	2022-2026**	BBTUD	5
	Transportasi Gas Indonesia	2018-2028	MSCF	35
	EMP Bentu dan EMP Korinci	2021-2026**	BBTUD	37.10
	Medco EP Grissik	2015-2028	BBTUD	20
Kalselteng	Medco Bangkanai	2016-2033	BBTUD	20
Kaltimra	Medco E&P Indonesia	2022-2025**	BBTUD	2026年1月-4月 : 2 2026年5月-2027年 : 2.7 6.3
	Pertamina EP	2023-2027	BBTUD	6.3
Gorontalo	Pertamina ENI East Sepinggan Ltd. Neptune Energy East Sepinggan B.V. Pertamina Hulu Energy East Sepinggan	2023-2025**	カーゴ	確認通知
	PLN Energi Gas	2022-2035	BBTUD	必要に応じて
Sengkang	PLN EPI-EEES & EMA	2023-2027	BBTUD	50
Muara Karang, Muara Tawar, Arun, Belawan, dan Gorontalo	BP Berau (LNG)	2014-2035	カーゴ	年間デリバリー プログラム (ADP)
	Pertamina (LNG)	2018-2026**	カーゴ	確認通知
Muara Karang dan Muara Tawar	PGN	2019-2030	BBTUD	中断可能

	PGN (FSRU Lampung)	2024-2029	BBTUD	上限250
	Nusantara Regas	2024-2026**	BBTUD	必要に応じて
PLN Batam				
Multidestinas i	PGN	2019-2028	BBTUD	61.4
	PGN (FSRU Lampung)	2024-2029	BBTUD	上限250
	Jadestone	2024-2038	BBTUD	21
	Transportasi Gas Indonesia	2022-2038	BBTUD	20.5
	Pertamina (LNG)	2018-2026**	カーゴ	確認通知
	BP Berau (LNG)	2014-2035	カーゴ	確認通知

*) 全額

**) 契約延長手続中

上記契約に関連して、当社は、下記の詳細が記載された設備スタンドバイ信用状を有している。

発行銀行	受益者	通貨	原通貨での 合計額*)	ルピア相当額 (百万 ルピア)	その他の融資 枠合計 (百万 ルピア)	未使用融資枠 (百万 ルピア)	融資枠上限額 合計 (百万 ルピア)
BRI					4,026,547	240,330	8,000,000
	PT Kangean Energy Indonesia	米ドル	12,227,668	204,202			
	Husky CNOOC Madura Ltd.	米ドル	18,715,137	312,543			
	PT Pertamina (Persero)	米ドル	6,231,000	104,058			
	BP Berau Ltd.	米ドル	95,433,975	1,593,747			
	PT Padoma Ubadari Energy	米ドル	30,150,631	503,516			
	PT Perusahaan Gas Negara Tbk.	米ドル	39,022,860	651,673			
	PT Transportasi Gas Indonesia (TGI)	米ドル	1,061,900	17,734			
	PT Jadestone Energy Lemang Pte Ltd.	米ドル	6,888,000	115,030			
	PT Petrogas Jatim Utama (Perseroda)	ルピア	98,733	98,733			
	Medco Energi Sampang Pty Ltd.	米ドル	7,897,500	131,888			

小計				3,733,124			
マンディリ銀行					3,829,436	1,655,349	7,000,000
	BP Berau Ltd.	米ドル	45,225,950	752,560			
	PT Energy Equity Epic (Sengkang) Pty Ltd.	米ドル	21,000,000	349,440			
	PT Medco E&P Tarakan	米ドル	1,404,000	23,363			
	PT Pertamina (Persero)	米ドル	23,428,637	389,852			
小計				1,515,215			
BNI**					2,330,196	260,516	3,000,000
	Medco E&P Grissik Ltd	米ドル	7,888,000	131,611			
	PT Imbang Tata Alam	米ドル	170,800	2,850			
	PT Malamoi Olom Wobok	米ドル	4,104,000	68,475			
	PT Inti Alasindo Energy	米ドル	10,867,500	181,324			
小計				384,260			
合計				5,632,599			

*) ルピアを除き、全額

**) BNIからの融資枠は、ガス及び地熱部門のプロジェクトへの資金調達に活用される。

石炭

会社名	サプライヤー	年間量 メトリックトン*)	期間
PT Multi Harapan Utama		600,000	2021-2027
PT Kaltim Prima Coal		500,000	2021-2027
PT Kaltim Prima Coal		500,000	2021-2027
PT Kaltim Prima Coal		800,000	2025-2026**
PT Bharinto Ekata		1,020,000	2025-2026**
PT Indominco Mandiri		1,005,000	2025-2026**
PT Mahakam Sumber Jaya		603,000	2025**
PT Kaltim Prima Coal		2,000,000	2025-2026**
PT Bukit Asam***		17,000,000	2012-2032
Kons. PT Arutmin Indonesia 及び PT Darma Henwa***		2,005,000	2008-2028

Konsorsium PT Eksploitasi Energi Indonesia 及び PT Borneo Indobara***	2,200,000	2022-2027
Kons. PT Dwi Guna Laksana & PT Borneo Indo Bara***	1,890,000	2017-2033
PT Indexim Coalindo***	1,100,000	2018-2028
Kons. PT Antareja Energi Asia, PT Binuang Mitra Bersama Blok Dua 及び PT Berkat Murah Rejeki***	2,000,000	2022-2027
Kons. PT Arutmin Indonesia 及び PT Darma Henwa***	5,553,000	2007-2027
PT Titan Infra Energy***	290,000	2007-2033
PT Global Energi Lestari, PT Era Perkasa Mining, 及び PT Quasar Inti Nusantara***	2,215,000	2022-2027
PT Rizky Anugrah Pratama, PT Kasongan Mining Mills, PT Hutamas Koado, PT Marga Perkasa, PT Arini, 及び CV Hirzan***	1,490,000	2022-2027
PLN Batu Bara Niaga	1,827,500	2025**
PT Mandiri Intiperkasa	1,107,000	2024-2026**

PIP

PT Bukit Asam	2,800,000	2013-2026
PT Oktasan Baruna Persada	2,100,000	2018-2026**
PT Artha Daya Coalindo	2,481,000	2017-2027
PT Multi Harapan Utama	1,000,000	2022-2026**

PNP

PT Bukit Asam (Tarahan)	550,000	2004-2031
PT Bhumi Rantau Energi	875,000	2024-2026**
PT Baratabang (PLTU Bukit Asam)	815,000	2024-2026**

PLN Batam

PT Kideco Jaya Agung	300,000	2007-2027
----------------------	---------	-----------

*) 全量

**) 契約延長手続中又は年間契約

***) PNP及びPIPに移管された発電所への出荷を含む、当会社の石炭供給契約

2019年12月26日、MoEMRは、2020年の国内石炭需要の充足に関して、発効日を2020年1月1日とする2019年省令第261K/30/MEM号を公布した。

2020年11月2日において、法務人権省は、雇用創出に関する2020年11号法律を公布した。当グループに関連する同法の主要な点は、VATの対象となる品目において石炭掘削関連製品を含む部分が該当し、全ての石炭購入が10%のVATの対象となる。2021年10月29日に承認されたHPP法に基づき、2022年4月1日時点で適用されるVATの税率は11%である。

燃料

当会社とプルタミナ社は、2007年5月16日付の燃料売買契約第066-1.PJ/040/DIR/2007号を締結し、2007年5月16日付の共同合意書（Joint Agreement Letter）に従いIPT Sucofindo（Persero）が独立検査機関として任命された。プルタミナ社との燃料売買契約は、2023年12月31日に期間満了となった。

プルタミナ社との契約が期間満了となった後、当会社は、2024年1月1日に開始する燃料売買契約をPT Pertamina Patra Niagaと締結した。この契約には、2024年7月1日から2024年9月30日までの期間についての契約第0026.PJ/EPI.01.03/PLNEPI0100/2024号に基づく延長契約、並びに2024年10月1日から2025年3月31日までの期間についての購入の根拠となる当初契約第0054.Pj/EPI.01.02/PLNEPI0100/2024号及び当初契約第0011.Pj/EPI.01.03/PLNEPI0100/2025号が含まれ

ている。その後当社は、燃料油の売買に関して複数の基本合意書（以下「HoA」という。）を締結した。最新のHoAは2025年10月23日付第0057.Pj/EPI.01.03/PLNEPI0100/2025号である。

地熱蒸気

2025年及び2024年12月31日現在、当グループは、複数のサプライヤーとの地熱蒸気購入契約を下記のとおり締結した。

部門	サプライヤー	期間
Kamojang Unit 1、2及び3	PGE	2012-2040
Lahendong Unit 1	PGE	2002-2032
Lahendong Unit 2 及び3	PGE	2007-2039
Lahendong Unit 4	PGE	2011-2041
Ulubelu Unit 1及び2	PGE	2012-2042
Hululais Unit 1及び2	PGE	30年*)
Sungai Penuh Unit 1及び2	PGE	30年*)
Kotamobagu Unit 1、2、3及び4	PGE	30年*)
Darajat Unit 1	PGE、Star Energy Geothermal Darajat I Ltd.、Star Energy Geothermal Darajat II Ltd.	1994-2030
Gunung Salak Unit 1、2及び3	PGE、Star Energy Geothermal Salak Ltd.、Star Energy Geothermal Salak Pratama Ltd.	1993-2040

*) 営業日以降

上記契約に関連して、当社は、下記の詳細が記載された設備スタンドバイ信用状を有している。

発行銀行	受益者	通貨	原通貨での 合計額*)	ルピア相当額 (百万 ルピア)	その他の融資	未使用融資枠 (百万 ルピア)	融資枠上限額
					枠合計 (百万 ルピア)		合計 (百万 ルピア)
BNI**					2,330,196	260,516	3,000,000
	KESDM RI - Dirjen EBTKE	米ドル	500,000	8,343			
	KESDM RI - Dirjen EBTKE	米ドル	500,000	8,343			
	KESDM RI - Dirjen EBTKE	米ドル	500,000	8,343			
合計				25,029			

*) ルピアを除き、全額。

**) BNIの融資枠は、ガス及び地熱分野のプロジェクトへの資金調達に活用される。

b. 電力購入契約及びエネルギー販売契約

当社は、1997年以前に大型IPPとPPA及びESCを締結した。1999年、当社は、政府の指示の下、当社のSpecial Contract Renegotiationに関する作業グループを通じて、PPA及びESCの再交渉を開始した。その再交渉には、特に、契約条件の均等化、価格の妥当性、IPPと当会社間の販売価格の不均衡などが含まれる。

当グループは、特定のIPPとの契約に基づき、契約期間中いつでも同プロジェクトにおけるIPPの権利、権原及び株式を全て購入できる。

2025年12月31日現在の当グループとIPP間の重要な契約は下記のとおりである。

運転中

会社	プロジェクト	燃料	容量 (MW)	AF (%)	期間	営業運転日
会社名						
PT Bajradaya Sentranusa	PLTA Asahan	水力	180	1,175 GWh/年	2011-2041	2011年1月18日
PT Poso Energy	PLTA Poso	水力	515	1,669 GWh/年	2023-2053	2023年2月7日
PT Bekasi Power	PLTGU Bekasi Power	ガスパイプ	119	90%	2013-2033	2013年1月5日
PT Cikarang Listrindo	PLTGU Cikarang Ekspansi (150 MW)	ガスパイプ	150	72%	2011-2031	2011年6月1日
PT Metaepsi Pejebe Power Generation	PLTGU Gunung Megang (2x40 MW + 1 x30 MW)	ガスパイプ	110	85%	2013-2028	2013年7月8日
PT Jawa Satu Power	PLTGU Jawa-1	ガスパイプ	1760	60%	2024-2049	2024年3月29日
PT Asrigita Prasarana	PLTGU Palembang Timur (150 MW)	ガスパイプ	150	85%	2005-2025	2005年12月16日
PT Medco Ratch Power Riau	PLTGU Riau (275 MW)	ガスパイプ	275	60%	2022-2042	2022年2月10日
PT Kertanegara Energi Perkasa	PLTGU Senipah (117 MW)	ガスパイプ	117	85%	2021-2041	2021年2月11日
Pertamina dan Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Darajat Unit 3	地熱	110	95%	2007-2037	2007年8月1日
Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Salak Unit 4-6	地熱	197	90%	1997-2040	1997年10月10日
Sarulla Operations Ltd	PLTP Sarulla 1 Unit 1, 2	地熱	220	90%	2017-2048	2017年10月2日
Sarulla Operations Ltd	PLTP Sarulla 1 Unit 3	地熱	110	90%	2018-2048	2018年5月4日
Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Wayang Windu Unit1	地熱	110	95%	2000-2030	2000年6月1日
Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Wayang Windu Unit 2	地熱	110	95%	2009-2039	2009年3月13日
PT Pembangkitan Jawa Bali Masdar Energy	PLTS Terapung Cirata	太陽熱	145	変数	2023-2048	2023年11月13日
PT Lestari Banten Energi	PLTU Banten (1x625 MW)	石炭	625	80%	2017-2042	2017年3月28日
PT Tenaga Listrik Bengkulu	PLTU Bengkulu (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020-2045	2020年7月27日
PT General Energy Bali	PLTU Celukan Bawang (2x125& 1x130 MW)	石炭	380	85%	2015-2045	2015年9月23日
PT Sumber Segara Primadaya	PLTU Cilacap (2x281 MW)	石炭	562	80%	2007-2037	2007年2月1日
PT Sumber Segara Primadaya	PLTU Cilacap Ekspansi (1x614 MW)	石炭	614	80%	2016-2046	2016年6月10日
PT Cirebon Electric Power	PLTU Cirebon (1x660 MW)	石炭	660	80%	2012-2042	2012年7月27日
PT Cirebon Energy Prasarana	PLTU Jawa 1/Cirebon Exp	石炭	1000	86%	2023-2048	2023年5月19日
PT Bhimasena Power Indonesia	PLTU Jawa Tengah 1	石炭	1900	86%	2022-2047	2022年8月31日
PT Bhumi Jati Power	PLTU Jawa-4 (FTP2) (2x1000 MW)	石炭	2000	86%	2022-2047	2022年9月30日
PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Bali	PLTU Jawa-7 Bojonegara (2x1000 MW)	石炭	2000	86%	2021-2046	2021年7月8日
PT Sumber Segara Primadaya	PLTU Jawa-8 - Cilacap (1x945 MW)	石炭	945	80%	2019-2049	2019年11月9日
PT Bosowa Energi	PLTU Jenepono (2x100 MW)	石炭	200	80%	2012-2042	2012年10月31日
PT Bosowa Energi	PLTU Jenepono Ekspansi (2x125 MW)	石炭	250	80%	2018-2048	2018年4月1日
PT GCL Indo Tenaga	PLTU Kalbar-1 (2x100 MW)	石炭	200	80%	2021-2046	2021年6月25日

PT Tanjung Power Indonesia	PLTU Kalsel-1 (FTP2) (2x100 MW)	石炭	200	80%	2019-2044	2019年12月14日
PT SKS Listrik Kalimantan	PLTU Kalteng-1 / Kalselteng-1 (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020-2045	2020年11月4日
PT Graha Power Kaltim	PLTU Kaltim-2 (FTP2) (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020-2045	2020年3月31日
PT Indonesia Energi Dinamika (INDOEKA)	PLTU Kaltim-4 (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020-2045	2020年4月14日
PT DSSP Power Kendari	PLTU Kendari-3 (2x50 MW)	石炭	100	80%	2019-2044	2019年10月28日
PT Meulaboh Power Generation	LTU Meulaboh 3 & 4 (2x200 MW)	石炭	400	80%	2023-2048	2023年12月31日
PT Bukit Pembangkit Innovative	PLTU MT Banjarsari (2x110 MW)	石炭	220	80%	2015-2045	2015年6月30日
PT Priamanaya Energi	PLTU MT Keban Agung (2x120 MW)	石炭	240	80%	2016-2046	2016年5月1日
PT Gou Hua Energi Musi Makmur Indonesia	PLTU MT Simpang Belimbing (2x113,5 MW)	石炭	227	80%	2013-2043	2013年2月27日
PT DSSP Power Sumsel	PLTU MT Sumsel-5 (2x150 MW)	石炭	300	80%	2016-2041	2016年12月20日
PT Huadian Bukit Asam Power	PLTU MT Sumsel-8	石炭	1200	80%	2023-2048	2023年10月7日
PT Paiton Energy	PLTU Paiton 1 (2x6x10 MW)	石炭	1220	85%	2001-2041	2001年1月1日
PT Jawa Power	PLTU Paiton 2 (2x610 MW)	石炭	1220	83%	2000-2030	2020年11月1日
PT Paiton Energy	PLTU Paiton 3 (1x815 MW)	石炭	815	85%	2012-2042	2012年3月18日
PT Gorontalo Listrik Perdana	PLTU Sulbagut-1 (2x50 MW)	石炭	100	80%	2021-2046	2021年12月31日
PT Minahasa Cahaya Lestari	PLTU Sulut-3 (2x50 MW)	石炭	100	80%	2021-2046	2021年7月1日
PT Sumbangselenergi Sakti Pewali	PLTU MT Sumbagsel-1	石炭	300	80%	2025-2050	2025年3月24日
PT Indo Raya Tenaga	PLTU Jawa-9&10	石炭	2000	86%	2025-2075	2025年5月2日
PT Shenhua Guohua Lion Power Indonesia	PLTU MT Sumsel -1	石炭	600	80%	2025-2055	2025年9月4日
PT Kerinci Merangin Hidro	PLTA Merangin	水力	350	41.75%	2025-2055	2025年11月15日
その他 a)			2,817			
PLN Batam						
PT TJK Power	PLTU Tanjung Kasam	石炭	110	85%	2012-2042	2012年10月25日
その他 a)			572			
合計			29,605			

a) インドネシアの複数の地域にあり、石炭、地熱及びミニ水力を発電に利用するそれぞれの発電所の発電能力が100MW未満のIPPから構成されるIPPとの契約を表している。

運転前（開発段階）

番号	会社	プロジェクト	燃料	容量 (MW)	AF ^{b)} (%)	期間 ^{a)}	ステータス
	会社名						
1	PT North Sumatra Hydro Energy	PLTA Batang Toru	水力	510	47%	2026-2056	建設
2	PT Supreme Energy Rantau Dedap	Rantau Dedap #2	地熱	134	90%	2025-2055	探査

3	Star Energy Geothermal Wayang Windu	Wayang Windu #4	地熱	120	90%	2028-2058	潜在的
4	PT Sejahtera Alam Energy	Baturaden #1	地熱	110	90%	2025-2055	探査
5	PT Supreme Energy Rajabasa	Rajabasa #1	地熱	110	90%	2025-2055	探査
6	PT Supreme Energy Rajabasa	Rajabasa #2	地熱	110	90%	2029-2059	探査
7	PT Nusantara Guodian Karangkates Indonesia	PLTS Terapung Karangkates	太陽光	100	25%	2027-2032	建設
8	PT Tujuan Mulia Makmur	PLTA Kalseltengtimbra Tenaga	水力	300	67%	2030-2060	有効なPPA
9	PT Hijaunesia Vena Pasuruan	PLTS Photovoltaic Pasuruan	太陽光	100	23%	2027-2052	有効なPPA
	その他 c)			2590			
	PLN Batam						
1	その他	ガス		79			
	合計			4,263			

- a) 契約は署名日から効力を生じ、電力の売買は商業運転開始日から20年から30年の間有効である。
 b) AF = 会社が吸収すべき電力供給係数。
 c) インドネシアの複数の地域にあり、石炭、地熱及びミニ水力を発電に利用するそれぞれの発電所の発電能力が100MW未満の開発段階のIPP及びPPA融資段階のIPPから構成されるIPPとの契約を表している。

ガス、MF0及び石炭火力発電所のkWhあたりの電気料金は、協定に定められた一定の算定式によって決定され、そのなかには、資本コストの回収、固定運転維持費の支払、燃料費、変動運転維持費の支払などが含まれる。地熱発電所の電気料金は、協定に定められた一定の算定式によって決定され、特に従量料金と容量料金が含まれる。

上記のPPAに加え、当グループはオペレーティング・リースのカテゴリーに分類されるリース契約も締結した。

c. 設備投資

2025年及び2024年12月31日現在、発電所の調達、送電及び配電に関する契約に基づく設備投資の融資総額は次のとおりである。

	2025年度		
	通貨	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
電源開発促進プログラム			
発電所の契約	米ドル	30,420,999	508,640
	ルピア	-	1,061,489
			1,570,129
送電契約	ルピア	-	6,104
定期建設契約	米ドル	227,787,188	3,808,602
	ユーロ	165,845,275	3,254,593
	日本円	5,884,320,256	628,383
	ルピア	-	15,258,820
	その他**)	5,434,774	90,869

23,041,267

2024年度

	2024年度		百万ルピア相当額
	通貨	原通貨建て*)	
電源開発促進プログラム			
発電所の契約	米ドル	32,668,189	527,820
	ルピア		1,110,065
			1,637,885
送電契約	ルピア		42,972
定期建設契約	米ドル	525,398,420	8,488,862
	ユーロ	228,818,741	3,849,343
	日本円	5,904,439,210	610,685
	ルピア		24,218,618
	その他**)	7,841,413,351	9,929
			37,177,437

*) 全額

**）他の外貨建ての設備投資については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

上記金額は、当グループがそれぞれの契約に基づいて行った残りの前払金を含んでいないため、当グループの将来の支払額は減額される。

電源開発促進プログラム

2009年12月23日付インドネシア共和国大統領規則第59号により改正された、2006年7月5日付インドネシア共和国大統領規則2006年第71号に基づき、政府は当公社に対し、インドネシア国内の42箇所に石炭火力PLTUsを建設することを命じた。これには、ジャワ・バリ州の10箇所の発電所（総容量7,490MW）とジャワ・バリ州以外の32箇所の発電所（総容量2,769MW）が含まれる。

発電所の契約

2025年12月31日までに、当公社は37件のEPC契約を締結した。この契約には、ジャワ・バリ州の10件の発電所（総容量7,490MW）とジャワ・バリ州以外の27件の発電所（総容量2,489MW）が含まれる。

2025年12月31日までに、当公社は35件のEPC契約について、頭金876,217,780米ドル（全額）及び4,790,016百万ルピアの支払いを建設仮勘定としてそれぞれ計上した（注6）。当該頭金は、電源開発促進プログラムのために発行された保証付ノートの手取金及び融資枠の引出によって賄われる。

送電契約

送電契約は、ジャワ及びジャワ以外の送電・変電所を整備・新設する契約である。これらのプロジェクトの資金は、当公社の自己資金及び銀行からの融資枠の引出によって賄われる。

定期建設契約

通常の建設のための設備投資契約は、追加の発電所並びに送配電網の開発のために締結されたプロジェクト契約を表す。これらのプロジェクトは、当公社の自己資金に加え、オフショア融資、補助金及び州予算からの投資プロジェクトを通じて、その他の外部資金によって資金調達される。

d. 未使用の融資枠

ツー・ステップ・ローン

通貨	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
米ドル	584,907,313	9,779,650
日本円	13,871,063,248	1,481,281
合計		11,260,931

*) 全額

2025年及び2024年12月31日現在、11,260,931百万ルピア及び11,259,183百万ルピアに相当する未使用の融資枠は年率0.10%-0.34%の手数料を負担している。手数料を負担していない残りの融資枠は存在しない。これらの融資枠は2025年から2028年の間に期限が到来する予定である。

電源開発促進プログラムに関連しない融資契約

2025年12月31日現在、電源開発促進プログラムに関連しない未使用の融資枠の詳細は下記のとおりである。

番号	融資を受けた債権者及びプロジェクト	最大融資枠*)	未使用の融資枠*)	契約日	期間**) / 年
<u>米ドル建て融資枠</u>					
1	ADB ADB 4009-INO-RBL KMP	112	8	2020年12月8日	20
2	ADB ADB 4164-INO-SREAP 西及び中央ジャワ	600	81	2021年12月31日	20
3	AIIB AIIB L0292A-東ジャワ及びバリ配電	310	72	2021年2月10日	20
4	IBRD IBRD 9557-ID ISLE-1プログラム	500	291	2024年5月7日	20
5	Clean Technology Fund (CTF) CTF Loan TF0C1477	15	15	2024年5月7日	29
6	Canada Clean Energy and Forest Climate Fund (CCEFC) CCEFC Loan TF0C1478	48	45	2024年5月7日	19
7	ADB ADB 4687-INO	470	470	2025年12月23日	20
8	ADB ADB 8518-INO	10	10	2025年12月23日	20
9	ADB ADB 8519-INO	10	10	2025年12月23日	20
10	ADB ADB 8520-INO	10	10	2025年12月23日	20
11	IBRD IBRD 98560 ID I-NET	500	500	2025年12月31日	30
12	IBRD IBRD 98290 ID - ISLE 2	600	600	2025年12月31日	30
13	KfW KfW 31517 - Green Energy Corridor Sulawesi (GECS)	352	352	2025年12月29日	15
合計 (米ドル)		3,537	2,464		

ユーロ建て融資枠

1	KfW 地熱エネルギー・プログラム	150	147	2018年10月11日	15
2	KfW Bakaru I + II 水力発電プロジェクト	225	219	2019年9月5日	14
3	KfW 1000島への電力供給のための再生可能 エネルギー・プログラム	70	66	2019年9月5日	14
4	みずほ銀行 Riau Peaker-Finnveraカバー・ ファシリティ	85	85	2020年3月13日	12
5	KfW 持続可能な水力発電プログラム I - サワンガン水力発電所 (HPP)	58	58	2022年12月22日	16
6	KfW RBL SREAPジャワ西部及びジャワ中央 合計 (ユーロ)	64	28	2023年12月28日	5
		652	603		

ルピア建て融資枠

1	BNI (シンジケート・エージェント PLTU及びPLTMGフェーズ Iの11プロ ジェクト)	5,071,000	801,941	2019年12月18日	10
2	BSI (シンジケート・エージェント) PLTU及びPLTMGフェーズ IIの4プロ ジェクト)	2,846,000	870,358	2019年12月18日	10
3	バンク・ベルマータ PLTU Timor 2x5 MW Tahap III	2,750,000	268,146	2022年12月8日	10
4	マンディリ銀行 (シンジケート・エージェ ント) 銀行ローン設備投資シンジケーション 2023-従来型	9,000,000	7,109,020	2023年12月29日	10
5	PT SMI 銀行ローン設備投資バイラテラル2023-従 来型 PT SMI	1,000,000	338,920	2023年12月29日	10
6	BSI 銀行ローン設備投資シンジケーション 2023-チャリニア	1,000,000	306,014	2023年12月29日	10
7	PT SMI 銀行ローン設備投資バイラテラル2023- チャリニア PT SMI	1,000,000	789,891	2023年12月29日	10
8	QNBインドネシア 運転資金ファシリティ2022-バンクQNB リ ボルピング	500,000	500,000	2025年9月21日	1
9	BCA (バイラテラル) 企業向け貸付BCA2019-リボルピング	3,000,000	3,000,000	2025年12月6日	1
10	バンク・ダナモン 運転資金ファシリティ2019-ダナモン-シャ リニア・リボルピング	2,000,000	2,000,000	2025年12月12日	1
11	LPEI 運転資金ファシリティ2021-LPEIリボルピ ング	2,000,000	1,000,000	2025年12月30日	1

12	バンク・メイバンク・インドネシア ムシャラカ・ファイナンス2022-メイバン ク-リボルピング	1,000,000	1,000,000	2026年3月14日	1
13	HSBCインドネシア 運転資金ファシリティ2021-HSBC-リボルピ ング	1,400,000	1,400,000	2025年8月31日	1
14	BRI 運転資金ファシリティ・スタンドバイ・ ローン(リボルピング)	30,000,000	3,101,983	2025年6月21日	1
15	BNI 運転資金ファシリティ2022-BNI-リボルピ ング	108,607	108,607	2025年9月4日	1
	合計(ルピア)	62,675,607	22,594,880		

*) 単位:百万

**) 猶予期間を含む。

年利率	2025年	2024年
ルピア	5.00%-8.55%	4.28%-7.26%
米ドル	0.75%-6.25%	3.91%-6.04%
日本円	0.02%	0.98%-4.75%
ユーロ	2.06%-2.88%	0.97%-3.81%

e. 運用及び保守プログラム

発電機の性能を一定レベルまで向上・回復させるため、当社は請負業者と運転・保守契約を締結している。契約の支払いは固定部分と変動部分から成る。請負業者は一定の目標を達成しなければならず、これらの目標が達成されない場合はペナルティが課せられる。固定部分に関する請負業者との契約は下記のとおりである。

発電所	請負業者	ルピアに相当する 契約額(百万ルピア)	期間
PLTU Tanjung Jati B	PT Komipo Pembangkitan Jawa Bali	1,017,392	2011-2032年
PLTU Tanjung Jati B	コンソーシアムFortum Service OY及びPT Medco Energy	416,412	2005-2029年
合計		1,433,804	

f. 偶発事象

() BUT Hyundai Engineering Co. Ltd.

2025年1月、インドネシア仲裁委員会(以下「BANI」という。)は、申立人としてのBUT Hyundai Engineering Co., Ltdと被申立人としてのPLNとの間の仲裁事件第47086/XII/ARB-BANI/2024号に関する書簡をPLNに送付した。この紛争は、PLNの過失に起因した火災によりPLTU建設契約の履行に支障が生じ、工期延長費用、試運転の遅延、設計変更に係る補償、及び仲裁判断の遅延に伴う費用を含む追加費用の請求が行われたものである。

申立人により提出された期間延長2(以下「EOT-2」という。)の追加請求総額は、20,149,577米ドル(全額)、278,725ユーロ(全額)、796,158,191円(全額)及び369,342,705,145ルピア(全額)である。2025年7月3日、BANIはPLNの異議を退け、仲裁審理を継続すると決定した。次回以降の審理日程についても合意され、7月17日に主張の陳述及び調停を開始し、2025年9月4日に結審することとなった。

仲裁事件第47086号の中間判断後の審理手続を経て、2025年10月20日に仲裁審理が行われ、BANIの仲裁判断が示された。承認された請求額は2,146,246米ドル(全額)、48,044ユーロ(全額)、90,573,472円(全額)及び69,466,037,604ルピア(全額)、又は約115,956,053,679ルピア相当(全額)であった。

この法的問題を最適な形で処理するために、PLNIはBANIの裁定を取り消す法的救済手段を求めた。2025年12月11日、当社は仲裁事件第47086号の取消しの申立てを提出し、連結財務諸表の作成日現在、当該法的手続は継続中である。行われた評価に基づき、経営陣は、本件に起因する潜在的エクスポージャーは当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼさないと考えている。

() Sinohydro Corporation Limited

2025年1月13日、当社は、BANIを通じてSinohydro Corporation Limitedから仲裁の申立てを受けた(事件登録番号第48002/I/ARB-BANI/2025号)。

当該仲裁申立ては、2014年12月19日にPLNとSinohydro Corporation Limited - PT PP (Persero) Tbkコンソーシアムとの間で締結したジャティゲデ水力発電所プロジェクト(2x55MW)に関する契約番号第0846.PJ/041/DIR/2014号に基づくものである。

ジャティゲデ水力発電所プロジェクト(2x55MW)の建設計画を実施するにあたり、発電所用地の引き渡しの遅れや新型コロナウイルス感染症による工事の長期化などいくつかの障害があり、工事日程の変更や工期延長が生じた。これに伴い、請負業者は追加費用の請求を提出し当社は、発注者代理人であるPT Prima Layanan Nasional Enjiniringの支援を受けて、当該請求を評価することとなった。

評価の結果及び当事者間の合意内容は、2023年1月4日の請求バッチ1の合意書、及び2023年7月26日の請求バッチ2の合意書に記載されている。本合意書において、以下の事項が合意された。

1. 請求価額をBPKPに提出し、審査を求めること。請求価額総額は547,037,165,047ルピア(全額)。
2. Sinohydro Corporation Limitedは、BPKPの審査手続と並行して請求価額の50%の前払を要求すること。
3. 最終的な請求額の支払は、BPKPの審査結果に基づいて行い、必要に応じて調整すること。

上記の合意書に従い、PLNIは、請求価額総額の一部、223,103,411,765ルピア(全額)を支払った。

BPKP監査結果報告に基づき、承認された請求総額は207,078,406,265ルピア(全額)にとどまる。これは、請求が証拠によって裏付けられていないこと、又は証拠が不十分であること、請求提出物に重複があったことなどが考慮された結果である。

上記の審査結果に基づき、請負業者は、BPKPによる請求額の審査に同意しない旨を表明するとともに、代理人を通じてBANIに仲裁申立書を提出した。同申立書は、2025年1月13日付事件番号第48002/I/ARBBANI/2025号で登録されており、残りの請求額339,958,758,782ルピア(全額)の支払いを求めている。全ての審理手続は既に行われており、仲裁事件番号第48002/I/ARB-BANI/2025号の審理及び処理は、Dr. Ir. Yudi Halimanan, S.H., M.M., M.H., FCBArb., FIIArb.が単独仲裁人を務め、Lina Sari, S.H.が仲裁書記としてこれを補佐した。

2025年6月18日(水)、BANI決定第48002/I/ARB-BANI/2025号の言い渡しのための審理が予定どおり行われた。単独仲裁人は最終的に、PLNIはSinohydroの訴訟における請求残高92,944,528,650ルピア(全額)(27.4%)、合計339,958,758,782ルピア(全額)を支払うよう命じた。

本合意書及びBPKP監査報告書を踏まえ、本法的措置の結果を最大限有利なものとするため、PLNIは現在、地方裁判所を通じてBANIの決定を無効にする法的手続を進めている。BANIの決定を無効にする法的手続が講じられていることにより、BANIの決定は執行することができない。実施した評価に基づき、経営陣は、本件からの潜在的エクスポージャーは当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼさないと考えている。

() PT Boustead Maxitherm Industries

2024年11月12日、申立人PT Boustead Maxitherm Industries(以下「BMI」という。)が、PLTU 2パア建設プロジェクトに関して、当社を第一被告、PT Modem Widya Tehnical(以下「MWT」という。)を第二被告とする仲裁申立書を国際商業会議所(以下「ICC」という。)シンガポールに提出した。その申立てにおいて、BMIはいくつかの請求を行った:()当社による土地引渡が遅延したこと、()当社による棧橋の場所に関する土地買収が遅延したこと、()信頼

性の検査（以下「RR Test」という。）中に当社が電気を安定供給できなかったこと、（ ）契約において求められていた両ユニットのための引渡証明書（以下「TOC」という。）を当社が発行できなかったこと、（ ）当社がBMIの銀行保証を違法に取消したこと。BMIが提起した請求額は203,795,009,232ルピア（全額）及び6,174,066米ドル（全額）であった。

仲裁の申立てを受けて、2025年2月14日に当社は当該申立てに回答し、共同仲裁人の選任手続きを進めた。現在、ICCの手続きは仲裁人による付託事項書（以下「TOR」という。）を作成する段階であり、TORの提出期限は2025年11月28日（従前は2025年10月30日）であった。しかし、シンガポールのICC裁判所によるTORの最終決定はまだ完了していない。

実施された評価に基づき、経営陣は、本件からの潜在的エクスポージャーは当社の連結財務諸表に重大な影響を与えないと考えている。

（ ）Waskita

2026年1月28日、Waskitaは、500 kV SUTET New Aur Duri - Peranap及び500 kV SUTET Peranap - Perawang送電網の建設プロジェクトの実施に関し、BANIを通じて当社に対し仲裁の申立てを提出した。本紛争は、プロジェクトの完了が遅延したことで生じた。プロジェクトは当初2021年の完了を目指していたが、実際に完了したのは2024年であった。この遅延に関連して、当社は、Waskitaの最終代金請求に上限額までの遅延損害金を課した。Waskitaは当該知恵損害金の賦課に異議を申し立て、請求額約1,850,071,446,014ルピア（全額）の仲裁を申し立てた。

本連結財務諸表の発行日現在、仲裁手続はまだ初期段階にある。当社は、SOE間の調停手続きを含む、現行法令に従って紛争解決手続を進めるとともに、遅延損害金の賦課は契約の条件に従うものであるという点を根拠に正式な防御の準備を進めている。

実施された評価に基づき、経営陣は、本件からの潜在的エクスポージャーは当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼさないと考えている。したがって、本件に関して引当金は計上されていない。

（ ）PLTU-1 Kalimantan Barat 2x25 MW

2024年以降、PLTU-1 West Kalimantan 2x50 MWプロジェクトに関連して、法執行当機関（以下「APH」という。）により進められている法的手続きが存在しており、本件の主要な価額は合計64.41百万米ドル及び323.19十億ルピア（全額）である。経営陣は、本件の基礎となる取引に関する法的側面や内部統制など、関連する側面の評価を実施した。当該評価の結果に基づき、経営陣は、この法的手続は当社の財務諸表に重大な影響を及ぼさないと考えている。本財務諸表の発行日現在、APHによる本件の処理は継続中であり、当社は引き続きその展開を見守っていく。

（ ）その他の訴訟

当グループは、複数の送電・配電網建設現場における少額の損害賠償請求を受けている他、従業員との紛争、需要家及びサプライヤーとの事案にも直面している。少額の請求に関し、経営陣は、適用法令の規定に従ってこれらに対応しており、これらの請求は重要ではなく、当グループの事業活動に影響を及ぼさないと考えている。

本連結財務書類の完成日現在、係属中の訴訟については、その見通しを確実に予測することはできないが、経営陣は、当グループはこれらの事案において十分に有利な根拠を有しており、したがって本連結財務書類に計上された損失引当金は将来発生する可能性のある損失を十分にカバーできるものであると考えている。

55. 金融商品、金融リスク及び資本管理

a. 金融商品のカテゴリー及びクラス

2025年及び2024年12月31日現在、当グループは、合計193,140,877百万ルピア（2024年度は、143,002,650百万ルピア）の現金及び現金同等物、売掛債権、政府に対する債権、その他の債権、関係当事者に対する債権、制限付現金及び短期投資を、償却原価で金融資産に分類し、1,250,460百万ルピア

ア（2024年度は1,123,550百万ルピア）の当グループにより分類されたデリバティブ資産を、損益を通じて金融派生商品として分類した。

2025年12月31日現在、当グループは、合計567,118,610百万ルピア（2024年度は516,099,664百万ルピア）の買掛金、未払費用、需要家保証金、プロジェクト費用未払金、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、リース負債、銀行借入金、債券及びスクーク・イジャラ、購入電力費未払金、並びにその他の支払債務を、償却原価で計上された金融負債に分類し、56,993百万ルピア（2024年度は61,781百万ルピア）のデリバティブ負債は、当グループが損益を通じて金融派生商品として分類した。

b. 自己資本管理

当グループは、継続企業として事業を続け、自己資本比率の条項を確実に遵守できるよう自己資本リスクを管理している。当グループの資本構成は、負債（注記24、25、26、27、28及び29）並びに資本金（注記21）、利益剰余金及び払込剰余金（注記22）からなる親会社株主に帰属する持分で構成されている。

当グループの取締役は、当グループの資本構成を定期的に見直す。この見直しの一環として、取締役は資本コスト及び関連リスクを検討する。

当グループの貸付契約は、とりわけ、自己資本比率及び自己資本規制比率に対する一定の債務の履行を要求している。経営陣は定期的にそのような要件を監視して、当グループの貸付金に債務不履行がないことを確認している。

当グループは、その価値を最大化するために、負債コストを最小限に抑えることを目指している。したがって、当グループは、その資金調達方針において、将来発生する可能性のある財務上のリスクを常に考慮に入れている。

c. 財務リスク管理の目的及び方針

当グループの財務リスク管理の目的及び方針は、市場リスク（為替リスクと金利リスクを含む。）、信用リスク及び流動性リスクへのエクスポージャーを管理しつつ、事業の運営及び発展のために十分な財務資源を確保することである。当グループは、取締役が承認した方針の範囲内で業務を行っている。

当グループは、これらのリスクを管理するために、リスク管理部門を設置し、リスク管理の方針、枠組み、実施ガイドライン及び必要なリスク管理体制を整備し、当グループの環境におけるリスク管理の実施を保証している。また、当部門は、当グループの経営陣に対する早期の警告として、戦略的リスク特性を促進するために設立された。

当グループでは、リスクを戦略リスク、財務リスク、業務リスク、プロジェクトリスク、コンプライアンスリスクの5つに分類し、リスク分類を定めている。財務リスクには、市場リスク（為替リスクと金利リスクを含む。）、信用リスク及び流動性リスクが含まれる。リスク管理にあたっては、当グループはリスクレベルに応じた優先順位付けを行っている。リスクレベルは、発生の可能性レベル及び潜在的な影響の規模によって決定される。

財務リスクに関連して、当グループは、ヘッジ取引に関する経営陣の方針を定めている。SOEとして、そのようなヘッジプログラムの実施中に生じる可能性のある問題を回避するために、承認された管理方針が非常に重要である。全てのデリバティブは、公正価額で連結財務書類に計上されている。公正価額は、報告日のブルームバーグのレートを用いて市場価値に基づいて決定されている。デリバティブ契約に係る資産及び負債は、未実現損益の金額で計上される。当グループのデリバティブ契約は、FVTPLで測定される金融資産に分類される。これらの取引は、トレーディングを目的としたものではなく、為替リスクの軽減を目的としたものであり、当グループの報告期間の1か月から3か月以内に支払うべき元本及び利息の支払のための外貨流動性の確保を目的としている。金融商品の分類区分については、金融資産及び負債の会計方針に関する注記3を参照のこと。当グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、適格要件を満たすデリバティブ契約のみにヘッジ会計を適用している。

市場リスク

為替リスク管理

当グループは、外貨建の様々な取引及び資金調達を行っている。したがって、為替レートの変動に対するエクスポージャーが存在する。

当グループは、市場の見通しを総合的に把握するために、インドネシア銀行と定期的に協議を行っている。当グループは、この見通しを内部の財務予測に織り込み、必要な外貨建商品を適時に購入することにより、為替エクスポージャーを軽減するための協調戦略を策定した。

当グループの報告日現在の外貨エクスポージャーは注記52に記載されている。

為替感応度

下記の表は、関連する為替に対するルピアの10%増減に対する当グループの感応度について詳述している。この10%の増減は、経営陣が、現在の経済状況を考慮して、為替レートの合理的に可能な変化を評価したものである。感応度分析には、税引後の未払外貨建貨幣項目が含まれ、為替レートの10%の変動に対して年末にその換算が調整される。

	税引後利益への影響*)							
	2025年度							
	(百万ルピア)							
	米ドル		日本円		ユーロ		その他**)	
10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%	
金融資産								
関係当事者に対する債権	79,462	(79,462)	-	-	-	-	-	-
制限付現金及び定期預金	91,138	(91,138)	107,169	(107,169)	-	-	-	-
現金及び現金同等物	556,128	(556,128)	11,709	(11,709)	29,878	(29,878)	20,011	(20,011)
短期投資	720	(720)	-	-	-	-	-	-
金融資産合計	727,448	(727,448)	118,878	(118,878)	29,878	(29,878)	20,011	(20,011)
金融負債								
ター・ステップ・ローン	(854,818)	854,818	(1,025,656)	1,025,656	(9,493)	9,493	-	-
リース負債	(23,970)	23,970	(81,407)	81,407	-	-	-	-
銀行借入金及びミディアム・ターム・ノート	(3,798,175)	3,798,175	(1,450,933)	1,450,933	(1,857,469)	1,857,469	-	-
債券及びスクーク・イジャラ	(13,287,189)	13,287,189	(8,330)	8,330	(765,348)	765,348	-	-
購入電力費未払金	(381,232)	381,232	-	-	-	-	-	-
その他の支払債務	(52,473)	52,473	(10,588)	10,588	(25,308)	25,308	-	-
プロジェクト費用未払金	(892)	892	(4,394)	4,394	(99)	99	-	-
買掛金	(2,180,698)	2,180,698	-	-	-	-	(34,922)	34,922
未払費用	(181,132)	181,132	(51,339)	51,339	(11,224)	11,224	-	-
金融負債合計	(20,760,579)	20,760,579	(2,632,647)	2,632,647	(2,668,941)	2,668,941	(34,922)	34,922
合計、純額	(20,033,131)	20,033,131	(2,513,769)	2,513,769	(2,639,063)	2,639,063	(14,911)	14,911

*) 借入費用の資産化の影響を考慮しない。

**) 他の外貨建ての数値は、報告日現在の為替レートで米ドル相当額で表示されている。

税引後利益への影響*)

	2024年度 (百万ルピア)							
	米ドル		日本円		ユーロ		その他**)	
	10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%
金融資産								
関係当事者に対する債権	86,202	(86,202)	-	-	-	-	-	-
制限付現金及び定期預金	79,073	(79,073)	181,703	(181,703)	-	-	-	-
現金及び現金同等物	834,989	(834,989)	24,678	(24,678)	54,118	(54,118)	2,070	(2,070)
短期投資	1,054	(1,054)	-	-	-	-	-	-
金融資産合計	1,001,318	(1,001,318)	206,381	(206,381)	54,118	(54,118)	2,070	(2,070)
金融負債								
ツー・ステップ・ローン	(948,769)	948,769	(1,074,390)	1,074,390	(10,272)	10,272	-	-
リース負債	(32,531)	32,531	(90,154)	90,154	-	-	-	-
銀行借入金及びミディアム・ターム・ノート	(3,939,517)	3,939,517	(1,579,441)	1,579,441	(1,702,320)	1,702,320	-	-
債券及びスクーク・イジャラ	(12,839,779)	12,839,779	(8,067)	8,067	(1,312,171)	1,312,171	-	-
購入電力費未払金	(416,398)	416,398	-	-	-	-	-	-
その他の支払債務	(62,878)	62,878	(16,107)	16,107	(55,370)	55,370	-	-
プロジェクト費用未払金	(27,725)	27,725	(28,942)	28,942	(1,966)	1,966	-	-
買掛金	(2,025,617)	2,025,617	-	-	-	-	(20,482)	20,482
未払費用	(191,263)	191,263	(45,335)	45,335	(14,545)	14,545	-	-
金融負債合計	(20,484,477)	20,484,477	(2,842,436)	2,842,436	(3,096,644)	3,096,644	(20,482)	20,482
合計、純額	(19,483,159)	19,483,159	(2,636,055)	2,636,055	(3,042,526)	3,042,526	(18,412)	18,412

*) 借入費用の資産化の影響を考慮しない。

***) 他の外貨建ての数値は、報告日現在の為替レートで米ドル相当額で表示されている。

金利リスク管理

当グループは、固定金利及び変動金利で取引を実施している。変動金利での取引はキャッシュ・フロー金利リスクにさらされている。当グループは、固定金利で借入を行うことにより、公正価額の金利リスクにさらされている。当グループは、固定金利借入と変動金利借入を適切に組み合わせてリスクを管理している。

金利感応度

下記の感応度分析は、当グループの報告日現在の税引後の未払金融商品の金利に対するエクスポージャーに基づいて決定されている。この分析は、報告年度末現在の資産及び負債の残高が通年で未払で

あると仮定して作成されている。感応度分析では、他の全ての変数を一定に保ちながら、関連する金利が50ベースポイント（以下「bp」という。）増減すると仮定している。50bpの増減は、現在の経済状況を考慮した後、合理的に考えられる金利の変動に関する経営陣の評価を表している。

税引後利益への影響
 2025年度

	+50 bp 百万ルピア	-50 bp 百万ルピア
金融資産		
現金及び現金同等物	164,511	(164,511)
制限付現金及び定期預金	10,356	(10,356)
短期投資	84	(84)
収益 / (損失) 小計	174,951	(174,951)
金融負債		
ツー・ステップ・ローン	(94,285)	94,285
銀行借入金	(826,187)	826,187
(損失) / 収益小計	(920,472)	920,472
(損失) / 収益合計	(745,521)	745,521

税引後利益への影響
 2024年度

	+50 bp 百万ルピア	-50 bp 百万ルピア
金融資産		
現金及び現金同等物	239,196	(239,196)
制限付現金及び定期預金	13,737	(13,737)
短期投資	3,840	(3,840)
収益 / (損失) 小計	256,773	(256,773)
金融負債		
ツー・ステップ・ローン	(101,544)	101,544
銀行借入金	(613,196)	613,196
(損失) / 収益小計	(714,740)	714,740
(損失) / 収益合計	(457,967)	457,967

信用リスク

信用リスクとは、取引相手が契約上の債務不履行に陥り、当グループに損失が生じるリスクである。当グループは、政府に代わってPSOを履行する会社として、支払能力の有無にかかわらず、全ての需要家にサービスを提供する義務を負っている。当グループは、債権が回収不能となるリスクを最小限に抑えるため、需要家から保証金を預かり、需要家が3か月を経過しても期日までに支払を実施しない場合には、当該需要家への電力供給を停止し、当グループの信用リスクを最小限に抑える。現金及び現金同等物については、1行に多額の資金が集中することを避けるため、当グループは複数の銀行に分散して保有している。

連結財務書類に計上されている金融資産の簿価から損失引当金を控除した金額は、当グループの信用リスクに対するエクスポージャーを表している。詳細については、注記55aを参照すること。

2025年12月31日現在、信用リスクによる最大エクスポージャー合計は195,510,805百万ルピア（2024年度は142,970,526百万ルピア）であった。信用リスクは、銀行預金、定期預金、売掛債権、政府に対する債権、その他の債権、関連当事者に対する債権、制限付現金及び短期投資から生じる。

売掛債権の信用力

当グループは、その売掛債権が地理的に複数の地域に広がっている、小売及び工業の様々な需要家を含む多様な産業にわたって分散しているため、信用力リスクの重大な集中はないと考えている。また、当グループは売掛債権について継続的に信用評価を実施している。売掛債権の回収期間及び減損の詳細については、注記15を参照のこと。

政府に対する債権の信用力

当グループは、政府に対する債権はインドネシア共和国政府から回収されるため、期限内に全額回収できると考えている。当グループは、政府による債務不履行のリスクはないと考えている。

銀行預金、定期預金、制限付現金の信用力

当グループは、銀行預金、定期預金、制限付現金は、信用格付の高い、又は銀行の信用状態が良好な取引先に預託している。したがって、当グループは、これらの金融資産の信用リスクは小さいと考えている。これらの取引相手には、主要金融機関及びS0Esが含まれる。

その他の債権の信用力

その他の債権は、当グループの関係当事者並びに従業員から回収される。したがって、当グループは、これらの債権の回収可能性を綿密に監視できる。当グループの、これらの金融資産の過去の回収率は良好である。

流動性リスク

流動性リスクとは、当グループが、現金その他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に係る債務の履行が困難となるリスクを指す。流動性リスク管理の最終的な責任は、当グループの経営、短期、中期及び長期の資金調達並びに流動性管理に関する適切な流動性リスク管理体制を構築している取締役にある。当グループは、予測キャッシュ・フローや実際のキャッシュ・フローを継続的に監視するとともに、金融負債の満期構成に応じて十分なキャッシュ・フロー、準備金、金融機関及び予備借入枠を維持することにより、流動性リスクを管理している。

また、当グループは、十分な現金、現金同等物及び短期投資を保有しており、これらは、予期せぬ現金回収の中断が生じた場合には、容易に換金することができる。

下記の表は、契約満期日までの残存期間に基づき、報告日における当グループの金融負債を関連する満期日のグループに分類したものである。表中の金額は、支払利息の見積りを含む契約上の割引前キャッシュ・フローを表している。

2025年度				
1年未満 百万ルピア	1年以上3年未満 百万ルピア	3年以上5年未満 百万ルピア	5年以上 百万ルピア	合計 百万ルピア

金融負債

ツー・ステップ・ローン	3,945,056	7,184,588	5,355,134	12,846,364	29,331,142
政府及びノンバンク					
政府金融機関借入金	879,145	216,247	678,659	958,088	2,732,139
リース負債	8,550,785	13,154,914	9,072,641	9,148,857	39,927,197
銀行借入金	70,055,703	53,705,988	43,022,847	117,287,355	284,071,893
債券及びスーク・イジャラ	11,855,724	64,229,004	54,009,935	195,090,369	325,185,032
購入電力費未払金	981,962	1,955,783	1,952,948	1,071,121	5,961,814
買掛金	70,942,451	-	-	-	70,942,451
需要家保証金	19,908,021	-	-	-	19,908,021
プロジェクト費用未払金	101,612	-	-	-	101,612
未払費用	7,740,934	-	-	-	7,740,934
その他の支払債務	17,520,172	784,696	-	-	18,304,868
合計	212,481,565	141,231,220	114,092,164	336,402,154	804,207,103

2024年度

	1年未満 百万ルピア	1年以上3年未満 百万ルピア	3年以上5年未満 百万ルピア	5年以上 百万ルピア	合計 百万ルピア
金融負債					
ツー・ステップ・ローン	3,814,371	7,468,012	5,899,741	13,912,557	31,094,681
政府及びノンバンク					
政府金融機関借入金	941,221	1,040,702	308,655	1,395,719	3,686,297
リース負債	7,739,552	11,445,741	9,981,224	15,296,782	44,463,299
銀行借入金	30,285,419	56,846,858	34,509,679	81,274,726	202,916,682
債券及びスーク・イジャラ	20,957,277	48,575,049	53,119,965	212,256,583	334,908,874
購入電力費未払金	946,571	1,893,713	1,888,665	1,978,686	6,707,635
買掛金	70,697,819	-	-	-	70,697,819
需要家保証金	18,463,585	-	-	-	18,463,585
プロジェクト費用未払金	1,680,636	-	-	-	1,680,636
未払費用	10,495,898	-	-	-	10,495,898
その他の支払債務	10,925,072	433,655	-	-	11,358,727
合計	176,947,421	127,703,730	105,707,929	326,115,053	736,474,133

経営陣は、当グループが十分な予備の融資枠を有していること、借入金の返済に対する政府保証があること及びインドネシア政府からの電力供給に対する補助金収入があることから、流動性の問題はないと考えている。

d. 金融商品の公正価額

公正価額は、知識ある自発的な当事者間で独立第三者間取引により交換される資産又は決済される負債の金額である。

金融資産及び金融負債の公正価額は、当該公正価額を認識、測定又は開示する目的で推測される。

SFAS第113号「公正価額測定」は、下記の公正価額測定ヒエラルキーによって公正価額測定を開示するよう求めている。

- 活発な市場における同一の資産又は負債の（未調整）相場価格（レベル1）

- レベル1に含まれる相場価格以外のインプットで、当該資産又は負債について直接（つまり、価格として）又は間接（つまり、価格から生成する）に観察可能なもの（レベル2）。
- 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債のインプット（つまり、観察不能なインプット）（レベル3）。

下記の表は当グループによって公正価額で表示されていない金融負債の帳簿価額を表している。

	2025年		2024年度	
	帳簿価額 百万ルピア	公正価額 百万ルピア	帳簿価額 百万ルピア	公正価額 百万ルピア
償却原価で測定する負債				
ツー・ステップ・ローン	24,175,668	23,770,546	26,036,940	25,723,442
政府及びノンバンク				
政府金融機関借入金	2,089,408	2,103,063	2,842,807	2,877,609
債券及びスクーク・イジャラ	195,792,231	188,094,453	199,059,243	213,367,133
銀行借入金	211,842,923	211,736,623	157,229,662	156,086,088

ツー・ステップ・ローン及び銀行借入は変動金利の金融負債であるため、金融負債の帳簿価額は公正価額に近似している。

固定金利の借入金の一部については、金融負債の帳簿価額が公正価額を表していないため、2025年及び2024年12月31日現在、報告日における信用調整後市場金利に基づく金利で、割引キャッシュ・フローを用いて借入金の公正価額を測定している。上記の金融商品の公正価額は、公正価額のヒエラルキーにおいてレベル2の公正価額に分類されている。

未払債券の公正価額は、報告日の取引相場価格に基づいて決定される。債券の公正価額は、公正価額の階層のレベル1の公正価額に分類されている。

2025年及び2024年12月31日現在、デリバティブ金融商品はレベル2方式を用いて測定される。公正価額は、観察可能なイールド・カーブに基づく将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値として測定される。

その他の金融資産及び金融負債の帳簿価額は、金融商品の短期的な性質により、公正価額に近似している。

2025年及び2024年12月31日に終了した年度において、レベル間の組替はなかった。

56. インドネシア会計基準によって求められない追加情報（未監査）

下記の追加情報は、適用規則によって求められる情報であり、インドネシア会計基準によって求められる情報ではない。

a. SFAS第116号の実施

当社は、2016年1月1日より、IPPとの電力購入契約に基づく取引について、POJK第6号を将来に向けて実施している。POJK第6号に基づき、電力購入契約に基づく全ての取引は、売買以外の実体を含んでいても、売買取引として取り扱われる（注記3.1）。

当社は、リース要素を含んでいると特定された電力購入契約（以下「PPA」という。）に関し、PSAK第116号「リース」を適用した場合のシミュレーションを行った。この開示は、補足情報として表示されるものであり、主要な財務諸表の一部を構成するものではない。シミュレーションには下記の制約がある。

- ここで示す情報は、リース要素を含んでいるPPAへのPSAK第116号の適用を例示することのみを目的としている。主な影響は使用権資産とリース債務の認識、並びにこれらに関連する繰延税金への影響である。
- シミュレーションは、当会社が政府から受け取った電力補助金及び電力補償金の計算に対する影響を考慮に入れていない。

c. 使用権資産は、原リース資産の耐用年数、延長オプション、終了オプションその他の調整を考慮せずに、それぞれのPPAで定められた契約期間にわたって減価償却される。

d. 計算は、当グループ内の企業間取引及び残高の消去を考慮せずに行われた。

下記の表は、SFAS第116号の規定に基づき、PPAにリースが含まれているとみなされたか否かに関する追加情報として提示されている。

	2025年12月31日 SFAS第116号に基づく	2024年12月31日 SFAS第116号に基づく*	2024年1月1日 SFAS第116号に基づく
連結財政状態計算書			
固定資産			
使用権資産	492,126,487	386,647,958	389,709,339
資本			
(累積損失) / 利益剰余金 - 未処分	(13,031,561)	10,725,142	29,351,787
固定負債			
リース負債	603,116,757	480,420,352	462,447,383
購入電力費未払金	3,612,638	4,082,997	4,440,725
繰延税金額	28,521,874	33,348,005	30,553,586
流動負債			
買掛金			
関係当事者	20,574,853	22,243,249	15,075,976
第三者	45,167,717	42,428,950	37,361,205
未払費用	11,976,356	15,488,814	12,205,648
リース負債	24,265,427	21,119,285	16,574,047
購入電力費未払金	612,634	564,247	513,891

*) 修正再表示。注記56a. を参照のこと。

	2025年度 SFAS第116号に基づく	2024年度 SFAS第116号に基づく*
連結包括利益計算書		
営業費用：		
燃料・潤滑油	272,974,067	248,590,418
購入電力費	1,361,742	5,757,418
リース	3,131,408	2,726,122
維持管理費	52,751,290	45,946,823
使用権資産減価償却費	23,202,464	20,803,011
営業利益	131,304,354	132,690,219
為替差損失、純額	(31,587,644)	(27,990,622)
金融費用	(109,201,395)	(98,857,159)
税引前(損失) / 利益	(8,386,329)	4,689,649
法人税費用	(1,064,794)	(1,821,347)
当期損失	(9,451,123)	2,868,302
連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動からのキャッシュ		
サプライヤーへの支払額	(345,904,128)	(309,736,511)
営業活動から生じた資金	(976,758)	36,387,512
支払利息	(108,926,139)	(97,625,534)

営業活動から生じた正味資金	27,145,886	88,602,023
財務活動からのキャッシュ		
購入電力費未払金の支払	(585,691)	(528,655)
リース負債に係る支払	(21,299,504)	(16,217,242)
財務活動に使用した正味資金	15,631,739	(21,073,338)

*) 修正再表示。注記56a. を参照のこと。

下記の表は、注記58で説明したとおり過年度の財務諸表を修正した結果として、以前発表した情報を修正するために更新された。

	修正前の残高	調整	修正後の残高
連結財政状態計算書			
2024年12月31日			
利益剰余金 - 未処分	2,819,907	7,905,235	10,725,142
繰延税金負債	41,253,240	(7,905,235)	33,348,005
2024年1月1日			
利益剰余金 - 未処分	24,914,812	4,436,975	29,351,787
繰延税金負債	34,990,561	(4,436,975)	30,553,586
連結損益及びその他包括利益計算書			
2024年12月31日			
法人税費用	(5,289,607)	3,468,260	(1,821,347)
当期損失	(599,958)	3,468,260	2,868,302

b. インドネシア政府への貢献

補足財務情報は、インドネシア共和国SOE省の回覧状2026年第S-4/DKU.MBU/02号により求められるインドネシア政府に対する当社の負担に関する情報を示している。2025年度及び2024年度中、税収及び税外国庫収入（以下「PNBP」という。）に関連ある当社の負担は以下のとおりである。

	2025年度 百万ルピア	2024年度 百万ルピア
VAT	22,160,243	22,069,040
地方税及び地方罰則	20,403,011	19,320,789
法人税	19,993,976	20,459,832
輸入関税	137,264	48,076
PNBP	90,814	73,679
印紙税	42,606	268,841
合計	62,827,914	62,240,257

57. 報告期間後の事象

- () 2026年2月5日、当社は、2025年度の補償金債権に関し政府から27,082,987,091,805ルピア（全額）の支払を受けた。
- () 2026年2月3日、当社は、グローバル・メディアム・ターム・ノート（GMTN）の形の債券を発行した。最大元本額は5年満期債券が500,000,000米ドル（全額）と、10年満期債券が1,000,000,000米ドル（全額）である。

- () 2026年1月30日、環境省/環境管理庁(以下「KLH/BPLH」という。)は、2025年12月の北スマトラでの洪水に起因する環境被害及び汚染にNSHEプロジェクトが寄与したとの主張に関し、NSHEに対する無過失責任に基づく訴えを南ジャカルタ地方裁判所に提起し、環境回復費用として201十億ルピア(全額表示)の請求を行った。NSHEの経営陣は、2025年12月31日現在の連結財務諸表においてこの費用を、建設仮勘定及び資産除去債務引当金として計上した。
- 2026年3月16日、環境省は、PLTA Batang Toru水力発電所の建設認可2026年第1444号を発出し、南タパヌリ県においてNSHEに対し政府強制措置(Government Coercion)の形で行政制裁の適用に関する環境大臣/BPLH長官命令2025年第3559号を取り消した。この認可を受けてNSHEは、それまで停止していたPLTA Batang Toru水力発電所の建設を再開することが可能となり、商業運転開始日は、引き続き計画どおり2026年末である。
- () 2026年1月5日、当社の株主は、PT DAMが保有するシリーズB株式1,505,360株を、BP BUMNを介してインドネシア共和国に譲渡することを承認した。この承認は、命令2026年第8号、命令2026年第SK.007/DI-DAM/DO号及び2026年1月28日付のBP BUMN書簡2026年第S-6/DHK.MBU.A/01号に記載されている。
- 譲渡された株式は、その後シリーズADwiwarna株式に転換された。この変更の後、インドネシア共和国はシリーズADwiwarna株式1,505,361株を保有し、PT DAMはシリーズB株式149,030,735株を保有している。
- () 2026年4月24日付の株主決議第SK.084/DI-DAM/DO/2026号に基づき、下記の事項が承認された。
- 当社のコミサリスとしてDadan Kusdianaを名誉をもって解任する。
 - 当社のコミサリスとしてAhmad Erani Yustikaを任命する。
- () 2026年3月、当社は、2020年度に係る税額査定に関する当社の上訴を一部認める複数の上訴決定を租税裁判所から受けた。これらの決定の結果、租税裁判所は、当社に当初課した一定の更正を覆したため、税務当局により以前認定された納税債務は一部減額された。
- () 2026年2月24日、当社は、PT Bank ICBC Indonesiaとの間で400,000百万ルピアの運転資金融資契約を締結した。
- () 2026年3月9日、当社は、インドネシアのクリーンエネルギー転換加速(以下「AICET」という。)-フェーズ1に関し、KfWと302,000,000米ドル(全額)の成果連動型ローン(以下「RBL」という。)契約を締結した。
- () 2026年4月20日、当社は、1,000,000百万ルピアの設備投資ローン契約をPT Bank Maspion Indonesia, Tbkと締結した。
- () 2026年2月19日、当社は、当社の2019年発行登録債 PLNフェーズ 及び2019年発行登録債Sukuk Ijara PLNフェーズ シリーズC(それぞれ183,000百万ルピア及び204,000百万ルピア)を償還した。
- () 2026年4月9日、当社は、当社のADB 7003-IN0ローンについて、日本円(68,145,311,921円(全額))からインドネシア・ルピア(8,065,554百万ルピア相当)への通貨換算を行った。この通貨換算は、2026年4月15日に効力を生じた。

58. 連結財務諸表の修正

2025年12月31日現在及び同日に終了した年度の当グループの連結財務諸表を作成するにあたり、経営陣は、過年度の繰延税金に関する会計処理を再考した。経営陣は、関連する事実、状況及び適用される会計処理を再評価し、2024年12月31日現在及び同日に終了した年度並びに2024年1月1日現在の当グループの連結財務諸表を下記のとおり修正する必要があると結論付けた。

有形固定資産から生じる繰延税金負債の過大計上

2020年以降、当社は、一定の修理及び保守費用を税務帳簿において資産計上してきた。しかしながら、対応する繰延税金は、2020年度から2024年度までの当グループの連結財務諸表で認識されていない。

そのため、2025年12月31日の時点で当社は、PSAK第212号「法人税」に基づくこのような税務上の処理の会計処理を再評価し、下記のとおり結論付けた。

- 2024年12月31日及び2024年1月1日現在の繰延税金負債について、それぞれ7.91兆ルピア（全額）及び4.44兆ルピア（全額）の過大計上があった。
- 2024年12月31日に終了した年度の法人税費用について、3.47兆ルピア（全額）の過大計上があった。
- 2024年12月31日及び2024年1月1日現在の未処分利益剰余金について、それぞれ7.91兆ルピア（全額）及び4.44兆ルピア（全額）の過少計上があった。

当グループの連結財政状態計算書、連結損益計算書及びその他の包括利益に修正が与える影響の概要は、下表に記載するとおりである。

	2024年12月31日			2024年1月1日		
	従前の報告値	調整	修正再表示	従前の報告値	調整	修正再表示
連結財政状態計算書						
固定負債						
繰延税金負債	70,002,171	(7,905,235)	62,096,936	58,228,739	(4,436,975)	53,791,764
資本						
利益剰余金 - 未処分	103,765,084	7,905,235	111,670,319	107,538,313	4,436,975	111,975,288
親会社株主に帰属する持分	1,059,964,846	7,905,235	1,067,870,081	1,014,494,007	4,436,975	1,018,930,982

	2024年12月31日		
	従前の報告値	調整	修正再表示
連結損益及びその他包括利益計算書			
収益	545,380,993	-	545,380,993
営業費用	484,759,987	-	484,759,987
営業利益	60,621,006	-	60,621,006
その他の費用 - 純額	(2,129,058)	-	(2,129,058)
為替差損 - 純額	(6,780,398)	-	(6,780,398)
金融収益	976,269	-	976,269
金融費用	(24,417,860)	-	(24,417,860)
税引前利益	28,269,959	-	28,269,959
法人税費用	(10,506,935)	3,468,260	(7,038,675)
当期利益	17,763,024	3,468,260	21,231,284
その他包括的利益	30,855,816	-	30,855,816
当期包括的利益	48,618,840	3,468,260	52,087,100
以下に帰属する利益：			
親会社株主	17,705,027	3,468,260	21,173,287
非支配持分	57,997	-	57,997

合計	17,763,024	3,468,260	21,231,284
以下に帰属する当期のその他包括的利益：			
親会社株主	48,560,843	3,468,260	52,029,103
非支配持分	57,997	-	57,997
合計	48,618,840	3,468,260	52,087,100
基本的 / 希薄化後 1 株当たり利益 (全額ルピア)	117,613	23,040	140,653

59. 連結財務書類に対する経営陣の責任及び承認

連結財務書類の作成及び公正な表示は経営陣の責任であり、取締役はこれを2026年5月19日に発行することを承認した。

(6)【その他】

後発事象

2025年12月31日に終了した各年度に係る連結財務書類の注記57「報告期間後の事象」を参照のこと。

(7)【発行者の属する国の概況】

(A) 概要

地域

インドネシアは、北をマレーシア、シンガポール及びフィリピン、南をオーストラリアと接する地域に位置する世界最大の群島国家であり、面積は1,904,569平方キロメートル(735,358平方マイル)で、面積ベースで世界14位の国である。2025年の人口は287.2百万人を超える。ジャワ島は世界で最も人口の多い島で、同国の人口の過半数が住んでいる。

インドネシアの主要な島は、スマトラ島、ジャワ島、バリ島、カリマンタン島(ボルネオ島としても知られており、同島の北部はマレーシア及びブルネイに属している。)、スラウェシ島及びパプア(同島の東部はパプア・ニューギニアに属している。)である。インドネシアの国土は、西はナングロ・アチェ・ダルサラーム(以下「アチェ」という。)から赤道を越えて東はパプアまで、5,120キロメートルに広がっている。ジャカルタはインドネシアの首都かつ最大の都市で、ジャワ島西部の北部沿岸に位置している。

人口

インドネシアの人口は、2025年に約287.2百万人に達し、引き続き中国、インド及び米国に次いで世界第4位の地位を占める。人口はジャワ島に集中しており、推定で159.2百万人、全人口の半分以上を占めている。首都ジャカルタの人口は2025年の統計で約10.7百万人と推定されている。総人口のうち、69%が生産年齢(15~64歳)であり、31%が非生産年齢(0~14歳及び65歳以上)である。2020年から2025年までの年間人口増加率は、人口動態の安定を反映して1.3%であった。

インドネシアの人口の大部分がイスラム教徒であり、少数派のうちの多くはキリスト教徒が占めている。その他はヒンズー教徒、仏教徒及びその他宗教の信者である。インドネシアの人口の大多数はマレー系であるが、スマトラ島のアチェ族、バタク族及びミナンカバウ族、ジャワ島のジャワ族及びスンダ族、マドゥラ島のマドゥラ族、バリ島のバリ族、ロンボク島のササク族、スラウェシ島のミナハサ族、マカッサル族、トラジャ族及びブギス族、カリマンタン島のダヤク族、パプアのダニ族及びアスマット族を含む300以上の民族が存在する。インドネシアの人口には中国系、アラブ系、ユーラシア系、インド系及びパキスタン系も含まれる。

インドネシアの公用語はマレー語を由来とするバハサ・インドネシア(インドネシア語)である。英語が広く用いられており、多くの中学校で教えられている。インドネシア全体で約500の言語・方言が話されている。

政治史及び政党の歩み

インドネシアは、1605年から1945年の独立までの期間は、ほぼ継続的にオランダによる植民地支配下にあった。オランダによる統治は19世紀のイギリスによる短期間の植民地支配により中断され、インドネシアが1945年8月17日に独立を宣言する3年前から始まった日本の占領により終了した。同年、インドネシアは憲法を採択した。1967年に、政権はスカルノ大統領からスハルト将軍に委譲された。スハルト将軍は、1998年まで大統領を務めたが、1997年に発生したアジア金融危機により社会不安が広がり、それを受けて大統領を辞職した。

スハルト政権後は、インドネシアにおいて「*Reformasi*(改革)」と称される時代に入り、様々な政府機関の変更、司法、立法及び行政機関の構造改革が断行された。1999年から2002年にかけて憲法が改正され、チェック・アンド・バランス(抑制と均衡)及び権力分立が強化され、より直接的な民主制が定められた。

2019年4月、2019年から2024年までのインドネシア共和国の大統領と副大統領を選出する民主のプロセスが行われた。選挙はジョコ・ウィドド・マルフ・アミンが55.50%の得票率で勝利し、プラボウォ・スビアント・サンディアガ・ウノが44.50%で続いた。この選挙は議会選挙と同時に行われた。この総選挙の結果は、2019年5月21日(火)早朝にインドネシア選挙管理委員会(*Komisi Pemilihan Umum*)(以下「KPU」という。)によって正式に発表された。ジョコ・ウィドド氏が現職であり、1945年インドネシア共和国憲法第7条によれば、「大統領及び副大統領は5年間在任し、以後1期に限り同じ職で再選されうる」。そのため、2014年から2019年の期間、インドネシア共和国大統領の地位にあったジョコ・ウィドド氏は、2019年の総選挙で2019年から2024年の任期で再選を目指す権利があり、可能である。

大統領選挙と同時に、20の政党（アチェの3つの地方政党を含む。）が2014年の議会選挙に参加し、国会（*Dewan Perwakilan Rakyat*）（以下「DPR」という。）議員575人、地方代表議会（*Dewan Perwakilan Daerah*）（以下「DPD」という。）議員136人、地方議会（*Dewan Perwakilan Rakyat Daerah*）（州議会及び県／市議会）議員を選出した。

民主党の結果は、2019年5月21日付のインドネシアKPU令第987/PL.01.8-Kpt/06/KPU/V/2019号「2019年全国総選挙における大統領・副大統領、下院議員、地域代表評議会、州地域代表評議会、県／市地域代表評議会の選挙結果の決定について」に記載されている。

中央政府

政府は、憲法に基づいて成立し、憲法の下で共和国が単一の共和制国家として成立している。憲法は、唯一神への信仰、人道主義、インドネシアの統一、代表制と協議における英知により指導される民主主義及び国民全員の社会的公正を標榜する、5原則（*Pancasila*）として知られる一連の基本原則を定めている。

憲法は主権在民を宣言しており、大統領職、DPR及びDPDからなる国民協議会（*Majelis Permusyawaratan Rakyat*）（以下「MPR」という。）、最高監査機関（*Badan Pemeriksa Keuangan*）、最高裁判所（*Mahkamah Agung*）、憲法裁判所（*Mahkamah Konstitusi*）並びに司法委員会（*Komisi Yudisial*）が設置されている。

MPRは、憲法改正並びに大統領を任命及び罷免する権限を有する。MPRは二院制をとっており、主たる立法機関であるDPRと、DPDから構成される。DPRの議員数は560人、DPDの議員数は136名であり、2019年に滞りなく選挙が実施された各州から4名ずつの議員で構成されている。

DPRの議員は比例代表制により選出される。DPDの議員は、関連する選挙区における得票数に基づき、政党に関係なく選出される。

DPRと大統領には法案提出権がある。国家予算を含めて全ての法案はDPRと大統領双方の承認を要する。DPDは、地方に関する事項について法案を提出することができるが、これにはDPRと大統領双方の承認を要する。

大統領は、共和国の行政を行う権限と責任を有する。これには、他国に対する宣戦布告、講和、条約締結及び法案の提出に係る権限も含まれるが、大統領によるこれらの行為はDPRの承認を得なければ発効しない。1999年の憲法改正により、大統領及び副大統領の任期は1期5年最長2期に制限されることになった。

大統領の職務は大臣が補佐する。大臣は大統領が任命及び罷免し、各大臣は大統領に対してのみ責任を負う。

司法制度

憲法は、インドネシアの司法制度は独立のものでなければならないこと、また、司法権は司法権以外の権力の影響を受けることなく裁判所により行使されることを定めている。共和国の司法権は最高裁判所、各下級裁判所及び憲法裁判所がこれを行行使する。最高裁判所の下位に位置する裁判所は事物管轄により組織されている。かかる裁判所には、一般裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所及び行政裁判所が含まれる。一般裁判所は、特別裁判所の制限的管轄に属さない全ての刑事及び民事訴訟についての管轄権を有する。宗教裁判所は、イスラム教徒間の家族法などの訴訟の管轄権を有する。軍事裁判所は軍人にかかわる訴訟についての管轄権を有する。行政裁判所は一定の政府決定に関する訴訟についての管轄権を有する。

地方政府及び地方自治体

インドネシアには、ジャカルタ首都特別州を含め38の州が存在する。州の長は知事であり、州は複数の下位行政単位で構成される。下位行政単位には、カブパテン（*kabupaten*、県）及びコタ（*kota*、市）の2種類がある。県及び市における政治及び行政制度は一般的には類似しているが、市の方が都市的な傾向がある。県及び市はクチャマタン（*kecamatan*、郡）、そしてさらにケルラハン（*kelurahan*、村）又は町に区分される。インドネシアは、38の州における416の県及び98の市で構成されている。直近の地方選挙は、4の州、7の市及び19の県において、2022年11月に滞りなく実施された。

外交関係並びに国際機関及び地域機関

インドネシアは、近隣諸国と緊密な外交関係を維持しており、全てのパートナーとの経済的関係を引き続き強化することを目指している。

共和国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）創設5か国の一つである。ASEANは、地域の安定を確保するために1967年に設立され、現在は、加盟国（ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム）間の発展格差の縮小に取り組んでいる。ASEAN加盟国は、いくつかの分野において相互援助及び協力に関する様々な協定を締結している。

その他にも共和国は下記をはじめ数々の国際機関及び地域の機関に加盟している。

- ・ 国際連合
- ・ 国際通貨基金（IMF）
- ・ 世界銀行及び世界銀行関連機関
- ・ ADB
- ・ ASEAN
- ・ ASEAN + 3（ASEAN諸国並びに中国、日本及び韓国）
- ・ チェンマイ・イニシアティブ多国間協定
- ・ 信用保証・投資ファシリティ（以下「CGIF」という。）
- ・ 20か国首脳会議（以下「G20」という。）。ASEAN加盟国の中で、インドネシアは唯一の参加国である。
- ・ イスラム開発銀行
- ・ 世界貿易機関
- ・ アジア太平洋経済協力（以下「APEC」という。）。インドネシアはその12か国の創設国の1つであり、引き続き重要な役割を担っている。
- ・ アジアインフラ投資銀行。アジア及びその先の地域における持続可能なインフラ及びその他の生産的な部門に投資することで、社会的及び経済的効果を改善することを目的としている。
- ・ 環インド洋連合（以下「IORA」という。）

またインドネシアは、非同盟運動、イスラム会議機構、77か国グループ及び中国、イスラム途上国8か国（Developing - 8）及び15か国グループ（G - 15）といった開発途上国で構成された国際機関の加盟国として、並びに24か国グループ（G - 24）フォーラムのオブザーバーとして、他の開発途上国に対する主導的役割を果たすよう努めている。

中国との二国間協力において、インドネシアは、一帯一路構想を通じて、政府によるインフラの繋がりを発展させるプログラムを支援する機会を追求している。本構想は、中華人民共和国が先導し、2つの区分、すなわち（ ）中央アジアから中東まで続く中国本土西部の陸路であるシルクロード経済ベルト及び（ ）東南アジア、ペルシャ湾及びアフリカの角までを取り囲む戦略的かつ重要な海路である21世紀海上シルクロードで構成される。本構想により、アジア、ヨーロッパ、アフリカ及び南アメリカの国々の繋がりがより促進され、また、貿易の均衡、電子商取引、デジタル経済及び金融包摂が促進される。アジェンダは、グリーンシルクロードに着手し、BRI国際グリーン開発連合を設立することであり、パートナーは一帯一路協力をクリーンで腐敗のないものにするを目標としている。協力は普遍的に認められた国際的なルールと基準を遵守する一方、パートナー諸国の国内法や規制を尊重し、様々なルールや基準間の調和を促す。協力は、貧困の削減、雇用の創出、関係国の人々の生活向上を優先する人間中心のアプローチに従っている。経済的、環境的、社会的な持続可能性を重視するだけでなく、プロジェクトの財政的・資金的な持続可能性も重視しており、これは一帯一路構想の参加国のための債務持続可能性フレームワークを立ち上げる努力に具体化されている。2030アジェンダとの本質的なつながりを基盤に、協力は2030アジェンダの実施を支援する。インフラ整備を促進し、ソフト・コネクティビティ（教育、デジタル化、国境を越えた規制・政策調整、国境管理、税関の近代化など）を強化することで、質の高い一帯一路協力は、コネクティビティを強化し、イノベーションと工業化を促進し、地域経済統合を加速し、サプライチェーンの安定性と開放性を維持する可能性を秘めており、その結果、産業集積が促進され、経済が発展し、人々の生活が向上する。パンデミックを背景に、一帯一路協力はCOVID - 19対策における世界的な共同努力にも貢献している。2022年、一帯一路構想の焦点は、149か国及び30超の国際機関と協力文書を締結している（2022年3月現在）。より緊密なBRIパートナーシップを構築するために、異なる国や地域の政策や発展戦略の間の相乗効果を向上させるために、COVID - 19ワクチン協力に関する一帯一路パートナーシップ構想とグリーン発展に関する一帯一路パートナーシップ構想を立ち上げ、BRIと国家、地域、国際的な様々なイニシアティブの間の調整を強化する。

2017年、インドネシアは、一帯一路構想発展のための融資についての指針の策定に積極的に関与した。政府は、一帯一路構想の一環として、北スマトラ州、北カリマンタン州、北スラウェシ州及びバリ島に位置する4つの経済回廊を提供しており、プロジェクト費用の見積もりは91.1十億米ドルに上る。ジョコ・ウィドド大統領

領の任期中である2023年10月、インドネシアはまた、中国の首都である北京へのジョコ・ウィドド大統領の訪問中にジョコ・ウィドド大統領と中国の習近平国家主席による立ち会いのもとで二国間協力に関する10の覚書（以下「MoU」という。）に署名した。10のMoUは、インドネシアから中国に輸出される野生水産物の獣医学的検査、検疫及び衛生、インドネシアから中国に輸出される食用水産動物の検疫と衛生、グローバルな開発イニシアティブの実施協力に関するMoU、外務大臣と国防大臣の間の対話、農村地域の開発と貧困削減協力に関するMoU、持続可能なガバナンスと開発技術の交換に関するMoU、グローバル海洋軸と一帯一路構想の共同推進のための調整メカニズムの確立に関するMoU、医療・医薬品に関する協力の強化に関するMoU、投資・経済協力の強化に関するMoU、並びに能力向上と交流及び持続可能な開発協力に関するMoUに焦点を当てている。ジョコ・ウィドド大統領は、インドネシアと中国の良好な関係が今後も強化されるとの楽観的な見方を示した。

インドネシアは、1997年にIORA（環インド洋地域の国々を繋ぐ連合）の加盟国となった。IORAに加盟して以降、インドネシアは積極的に活動し、数々の構想に直接従事しており、また、インド洋地域の経済及び海上外交の促進を継続している。

下表は、インドネシアの2025年12月31日現在の主要な国際金融機関への拠出額を示したものである。

機関	加盟年	2025年12月31日現在 拠出額	
		引受額	払込済
(単位：百万米ドル)			
ADB	1966	7,654.1	396.2
IMF ⁽¹⁾	1966 ⁽²⁾	6,062.1	6,062.1
世界銀行グループ			
国際復興開発銀行	1966 ⁽²⁾	3,481.8	249.9
国際開発協会	1968	168.2	140.4 ⁽⁴⁾
国際金融公社	1968 ⁽³⁾	309.3	309.3
多数国間投資保証機関	1986	20.0	3.8
イスラム開発銀行 ⁽⁴⁾	1975	1,643.1	315.5
国際イスラム貿易金融公社	1992	2.1	2.1
イスラム投資・輸出保険機関 ⁽⁴⁾	1992	0.6	0.3
イスラム民間開発公社	1992	22.2	22.2
国際農業開発基金	1977	94.9	94.9
一次産品共通基金	1980	1.0	1.0
信用保証・投資ファシリティ	2012	30.6	30.6
ASEANインフラ投資銀行	2015	3,360.7	672.1
ASEANインフラ基金	2012	120.0	120.0
国際ゴム公社	2002	4.0	4.0

出所：インドネシア銀行及び財務省

- (1) IMFの特別引出権（以下「SDR」という。）建て。2025年12月31日の為替レート（1.37071米ドル = 1 SDR）を使用して換算されている。
- (2) インドネシアは1966年にIMF及びIBRDに再加盟した。（もともと1954年に加盟していたが、1965年に脱退している。）
- (3) もともと1956年に国際金融公社に加盟していたが、1961年に脱退し、その後1968年に再加盟している。
- (4) イスラム・ディナール建て（1 ID = 1 SDR）。

外交関係

インドネシアは、「独立的かつ積極的」な外交政策を採用し、一方で自由、恒久平和、社会正義に基づく世界秩序の維持に尽力している。この政策は、インドネシアの憲法に組み込まれており、国連憲章に記される国際社会の願いとインドネシアの足並みが揃っていることを示す証拠である。この点において、インドネシアは、多国間主義の強化に努め、大国間の紛争や対立への関与を避けながら、世界情勢における積極的な役割を追求している。インドネシアが国際社会で指導的な役割を担うのは、特定の国のグループの利益を増進するためではなく、むしろ橋渡しをし、全ての国々の共通の利益のために全ての国々の議論を促進するためである。

インドネシアは、今後何十年にもわたり、何十億もの人々の生活に影響を与える重要性があると考えられる会議に引き続き積極的に参加していく。これに関連して、インドネシアは2016年9月4日から5日に中国の杭州で開催されたG20サミット、同年11月19日から20日にペルーのリマで開催されたAPEC首脳会議、2017年7月7日から8日にドイツのハンブルグで開催されたG20サミット、同年11月10日から11日にベトナムのダナンで開催されたAPECサミット、2018年11月17日から18日にパプア・ニューギニアのポート・モレスビーで開催されたAPEC首脳会議、同年11月30日から12月1日にアルゼンチンのブエノス・アイレスで開催されたG20サミット、2019年6月28日から29日に日本の大阪で開催されたG20サミット、2020年11月20日にマレーシアのクアラルンプールからバーチャル形式により開催されたAPEC首脳会議及び同年11月21日から22日にサウジアラビアの Riyadh からバーチャル形式により開催されたG20サミットへ積極的に参加した。

インドネシアは2021年12月1日から2022年11月30日までG20議長国を務め、その間、G20議長国として「共に回復し、より強く回復する」というテーマを掲げた。議長国であるインドネシアは、包括的な健康管理、デジタルベースの経済変革、持続可能なエネルギー利用への移行という3つの戦略的課題に焦点を当てた。インドネシアが議長国を務めた期間中、インドネシア全土の24都市で437のG20イベントが実施され、数百の二国間会合が開催されたほか、226の多国間プロジェクト、プログラム、イニシアティブ、140の二国間成熟プロジェクトが実施され、その総額は71.5十億米ドルに上った。G20サミットは2022年11月15日から16日までインドネシアのバリ島で開催され、1万人超の代表団が出席した。さらに、インドネシアは、気候変動資金、持続可能な開発、エネルギー転換などの様々な問題において、開発途上国やグローバル・サウス諸国のニーズや利益を声高に訴え続けている。

2023年、インドのニューデリーでのG20サミットは、インドのナレンドラ・モディ首相によって正式に開会された。G20ニューデリー・サミット自体は、2023年9月9日から10日にかけて、バラト・マンダパム国際展示コンベンション・センターで開催された。ニューデリー・サミットでは、議長国であるインドのテーマを説明する3つのセッションがあった。ニューデリーでのG20サミットのテーマは、ひとつの地球、ひとつの家族、ひとつの未来であった。トロイカG20として、ジョコ・ウィドド大統領は2つのセッションで声明を発表した。最初の発言で、ジョコ・ウィドド大統領はG20メンバーに対し、人類とそれを支えるすべての生態系の生息地としての地球を保護する責任を負うよう呼びかけた。エネルギー危機、環境、そして地球規模の気候変動の脅威は、我々の目の前にある現実の脅威である。アジア地域では52.2度という記録的な気温の急上昇が起こり、今後5年間は上昇し続けると予測されている。ジョコ・ウィドド大統領は、開発途上国の代表として、G20に対し、すべての国の成長と繁栄、そしてより良い生活環境のために、世界秩序を相互に強化するために団結するよう呼びかけた。ジョコ・ウィドド大統領は、この問題に対処するための2つのアプローチ、すなわち低炭素経済への移行を加速させることと、気候変動を克服するための革新的な資金調達的重要性を伝えた。また、これはG20メンバーが環境に対する意識を高めるためにできる具体的なステップでもある。さらに、ジョコ・ウィドド大統領は、エネルギー転換、気候変動、開発のための資金調達における開発途上国の高いニーズを考慮し、革新的な資金調達スキームを通じた政府と企業間のシナジーの重要性を表明した。インドネシアは、G20議長国を務めた2022年に、グローバル・ブレンデッド・ファイナンス・アライアンスを開始し、このような相乗効果を促進した。大統領はまた、ジャスト・エネルギー・トランジション・パートナーシップ(JETP)スキームが他の開発途上国にも拡大されるよう奨励した。さらに、海面上昇や気候変動など、群島・島嶼国が直面する共通の問題に取り組む政府の努力の一環として、インドネシアは2023年10月11日、バリで第1回群島・島嶼国フォーラム・ハイレベル会合を開催した。この会議には32か国と4つの国際機関が参加し、メンバーのニーズに対する戦略的かつ具体的な解決策を生み出す包括的な協力のプラットフォームとなることを意図していた。

インドネシアは、2024年のG20及びAPEC首脳会議において、その戦略的役割を再確認した。包括的な開発と環境の持続可能性を主張し続けてきたインドネシアは、グローバル・ブレンデッド・ファイナンス・アライアンスや公正なエネルギー移行パートナーシップなどの取り組みを通じて、気候危機と開発資金調達に関する課題に対する具体的な解決策を推進した。ジョコ・ウィドド大統領は、開発途上国が経済成長を損なうことなく気候及びエネルギーの目標を達成できるようにするための多国間協力と革新的な資金調達モデルの重要性を強調した。2024年、G20首脳会議は11月18日から19日まで、ブラジルのリオデジャネイロにある現代美術館(MAM)で開催された。首脳会議は、ブラジルのルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルバ大統領の開会宣言により正式に開幕し、「公正な世界と持続可能な地球の構築」を総合テーマとして開催された。首脳会議では、世界各国の首脳が、不平等、気候変動、より包摂的な世界経済秩序の構築など、緊急のグローバル課題について議論した。ブラジル大統領が提案した主要な取り組みの一つは、「飢餓と貧困に対するグローバル・アライアンス」であった。これは、2030年までに500百万人以上に直接的な財政支援を行い、150百万人の子供たちに学校給食プログラムを拡大する包括的な取り組みである。ルーラ・ダ・シルバ大統領は、開発途上国の存在感を高めるため、国連安全保障理事会や国際金融機関を含むグローバルガバナンス構造の改革の重要性を強調した。また、ルーラ・ダ・シルバ大統領は、気候変動に対する緊急の対応を呼びかけ、気候危機の深刻さと即時の集団的行動の必要性を踏まえ、G20諸国がネットゼロ炭素目標の達成を2040年又は2045年に前倒しすることを検討するよう提案した。気候変動対策の資金調達も引き続き重要な課題であり、ルーラ大統領は、公正で包摂的なエネルギー転換を支援するための革新的な金融メカニズムの役割を強調した。これらの議論には、多国間開発融資の拡大や、公的機関と民間部門の連携強化の必要性も含まれていた。インドネシアのジョコ・ウィドド大統領は、首

脳会議に積極的に参加し、持続可能な開発と気候変動へのレジリエンスに対するインドネシアのコミットメントを再確認した。ジョコ・ウィドド大統領は、インドネシアがブレンデッド・ファイナンス・ソリューションの促進においてリーダーシップを発揮していることを強調し、他の開発途上国にも利益をもたらす、公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）モデルの拡大を提唱した。インドネシアが2022年のG20議長国として立ち上げ、継続的に取り組んでいる「グローバル・ブレンデッド・ファイナンス・アライアンス」は、新興国における環境と開発の課題に対応するための共同融資を促進するための重要なツールとして注目された。

2024年11月13日から15日まで、ペルーのリマでアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議が開催された。今回の首脳会議は、「Empower. Include. Grow.（エンパワーメント、包摂、成長）」をテーマに、急速に変化する世界において、包摂的な成長を促進し、コミュニティに力を与え、経済の回復力を確保するというAPEC加盟国の共通の目標を強調して開催された。首脳会議において、首脳たちは、デジタル・トランスフォーメーションの恩恵を広く共有することで、より包摂的な経済を構築することの必要性を議論した。また、地域経済が環境悪化、エネルギー不安、異常気象などの複合的な影響を受け続けていることから、クリーン・エネルギーと気候変動対策にも重点が置かれた。オーストラリアのアンソニー・アルバニーズ首相は、この機会を利用して、エネルギーの転換は地域経済と食糧安全保障に本質的に関連していると指摘し、オーストラリアが「再生可能エネルギーの超大国」になることを目指していることを強調した。さらに、APEC経済体は、人工知能の影響力の拡大と、人間と経済の福祉を保護しつつイノベーションを最大限に発揮する責任ある技術ガバナンスの緊急の必要性について協議した。ドナルド・トランプ前大統領の当選を受けて米国の通商政策が再び不透明になっているを受け、地政学的な要素がこの首脳会議の背景を形成していた。保護主義への転換が予想される中、APEC経済体のいくつかは、通商政策の優先順位を見直し、地域経済協力を強化する意向を表明した。国際的な注目を集めた注目すべき瞬間は、APECの公式集合写真で、ジョー・バイデン大統領が後方に立ち、中国の習近平国家主席が最前列に立ったことだった。この象徴的な光景は、アジア太平洋地域における外交的影響力の変化を示すものと広く解釈された。

(B) 経済

最近の経済の動向

インドネシアの経済は、バランスの取れた多様な経済を特色とする。インドネシア経済が現在直面している大きな問題の一つは、共和国の輸出実績を決定する重要な要因である世界経済の回復と物価に関して、先行きが不透明なことである。

国内においては、経済に影響を及ぼす要因として、人口増加、雇用創出、インフラ整備プログラムの進捗、比較的安定した低インフレ率の維持、対外債務の返済負担の国内予算に及ぼす圧力の解消が挙げられる。

下表は、表示期間における共和国の主要経済指標をそれぞれ示したものである。

主要経済指標

	12月31日終了年度		
	2023年	2024年	2025年% ^P
国民経済計算及び物価:			
実質GDP成長率（前期比）	5.1%	5.0%	5.1%
1人当たりGDP（百万ルピア）	75.0	78.6	83.7
1人当たりGDP（米ドル） ⁽¹⁾	4,856	4,960	5,083
平均為替レート			
（1米ドルあたりのルピア） ⁽²⁾	15,439	15,849	16,475
インフレ率の変化（CPIの前年比）	2.6%	1.6%	2.9%
対外部門:			
経常黒字/（赤字）（対GDP比%） ⁽³⁾	(0.1)%	(0.6)%	(0.1)%
金融収支:			
財政黒字/（赤字）（対GDP比%）	(1.6)%	(1.6)%	(2.9)%
12月31日現在の中央政府の対外債務 （兆ルピア）	2,346.0	2,525.1	2,829.1
債務返済比率 （政府歳入に対する割合%）	38.5%	42.8%	43.0%

出所：BPS、インドネシア銀行及び財務省

P 暫定値

- (1) 一人当たりGDP（米ドル）はルピアから米ドルに換算されたものであり、米ドルで示される中央政府の対外債務をルピアに換算した際の換算レートは以下のとおりである。2023年：1米ドル＝15,439ルピア及び2024年：1米ドル＝15,849ルピア、2025年：1米ドル＝16,474.8ルピア。当該換算レートは、該当期間における各月の輸出入取引に適用される月次の加重平均換算レートを参照してBPSが算定したものである。
- (2) インドネシア銀行が年次報告において発表する該当期間の公式な平均為替レート。
- (3) インドネシア銀行がインドネシアの国際収支報告において公表したデータによる。

支出別GDP

以下では、GDPを、名目ベースと実質ベースの両方で示している。名目ベースのGDPでは、各年の実際の価格を用いて国内の生産額が算定され、一方の実質ベースのGDP（「実質」GDPとも称される。）は、基準年の価格を用いるため、インフレやデフレなどの物価変動の影響を除いた国内の生産額が算定される。

下表は、表示期間における名目ベース及び実質ベースのそれぞれについて、支出別のインドネシア経済におけるGDPの分布を示したものである。

支出別GDP
 （名目ベース及び実質ベース）

	12月31日に終了した年度					
	名目ベース			実質ベース（2010年）		
	2023年	2024年 ^P	2025年 ^P	2023年	2024年 ^P	2025年 ^P
	（単位：兆ルピア）					
家計消費支出	11,111	11,965	12,835	6,487	6,807	7,146
LNPR消費支出	261	300	322	154	173	182
政府消費支出	1,557	1,715	1,794	897	958	982
総固定資本形成	6,091	6,453	6,853	3,825	4,002	4,205
在庫変動	1,422	1,306	1,470	422	460	449
物品・サービスの輸出	4,556	4,939	5,442	2,907	3,106	3,325
物品・サービスの輸入	(4,106)	(4,539)	(4,894)	(2,391)	(2,585)	(2,709)
国内総生産（GDP）	20,892	22,139	23,821	12,301	12,921	13,581

支出別GDP
 （支出別GDPの成長率及び分布）

	12月31日に終了した年度					
	名目ベース			実質ベース（2010年）		
	2023年	2024年	2025年 ^P	2023年	2024年	2025年 ^P
	（単位：％）					
家計消費支出	53.18	54.05	53.88	4.82	4.94	4.98
LNPR消費支出	1.25	1.36	1.35	10.03	12.48	5.13
政府消費支出	7.45	7.74	7.53	3.02	6.76	2.50
総固定資本形成	29.15	29.15	28.77	3.76	4.61	5.09
在庫変動	1.19	2.25	1.85	-	-	-
物品・サービスの輸出	21.81	22.31	22.85	1.34	6.85	7.03
物品・サービスの輸入	(19.65)	(20.50)	(20.54)	1.24	(8.15)	(4.77)
統計上の不一致 ⁽¹⁾	5.62	3.64	4.31	-	-	-
国内総生産（GDP）	100.00	100.00	100.00	5.05	5.03	5.11

出所：インドネシア中央統計庁

P 暫定値

- (1) 事業分野別GDP及び支出別GDP間の差異

[次へ](#)

経済部門別GDP

インドネシアの主要経済部門は、建設、金融サービス及び保険、医療及び福祉サービス、並びに鉱業及び採石業である。

下表は、表示期間における、インドネシアの名目ベース及び実質ベースでの事業部門別GDPの内訳をそれぞれ示したものである。

経済部門別GDP
 (名目ベース及び実質ベース)

	12月31日終了年度					
	名目ベース			実質ベース(2010年)		
	2023年	2024年	2025年 ^P	2023年	2024年	2025年 ^P
	(単位:兆ルピア)					
農業・林業及び漁業	2,617.7	2,791.7	3,120.5	1,454.6	1,464.4	1,542.4
鉱業及び採石業	2,198.0	2,026.6	2,084.6	910.7	955.2	948.9
加工産業	3,900.1	4,202.9	4,541.5	2,507.8	2,618.9	2,757.6
電力・ガス調達	218.2	227.5	238.7	128.5	134.6	138.8
水調達、廃棄物管理、廃棄物及びリサイクル	13.3	14.3	14.9	10.7	10.9	11.0
建設	2,072.4	2,233.5	2,233.5	1,180.0	1,262.8	1,311.0
卸売業・小売業及び自動車・オートバイの修理	2,702.4	2,893.3	3,136.6	1,604.1	1,682.6	1,775.0
輸送及び倉庫	1,231.2	1,358.1	1,466.2	554.8	603.0	656.0
宿泊施設と飲食品の提供	526.3	583.9	639.0	382.7	415.0	445.8
情報・通信	883.6	960.0	1,048.7	807.3	868.4	940.9
金融サービス及び保険	869.2	922.8	979.7	496.2	519.7	540.3
不動産	505.5	520.7	534.8	343.9	352.4	365.0
企業サービス	383.1	424.2	471.7	232.1	251.5	274.4
公共行政、防衛及び強制加入社会保障	616.4	673.5	715.1	379.0	403.4	419.0
教育	583.6	621.4	666.9	358.9	372.3	390.9
医療及び福祉サービス	252.0	278.2	299.7	168.9	182.7	192.9
その他のサービス	405.2	454.3	508.9	242.9	266.7	293.1
基準価格の粗付加価値	19,978.2	21,186.8	22,808.5	11,763.1	12,364.9	13,004.2
製品の補助金を除いた税金	914.2	952.1	1,021.6	538.3	555.7	952.2
国内総生産(GDP)	20,892.4	22,139.0	23,821.1	12,301.4	12,920.5	13,581

出所: インドネシア中央統計庁

P 暫定値

経済部門別GDP
 (部門別GDPの成長率及び分布)

	12月31日終了年度					
	名目ベース			実質ベース(2010年)		
	2023年	2024年	2025年 ^P	2023年	2024年	2025年 ^P
	(単位: %)					
農業・林業及び漁業	12.53	12.61	13.1	1.30	0.68	5.33

鉱業及び採石業	10.52	9.15	8.75	6.12	4.90	(0.66)
加工産業	18.67	18.98	19.07	4.64	4.43	5.30
電力・ガス調達	1.04	1.03	1.00	4.91	4.77	3.10
水調達、廃棄物管理、廃棄物及びリサイクル	0.06	0.06	0.06	4.90	1.57	0.94
建設	9.92	10.09	9.83	4.91	7.02	3.81
卸売業・小売業及び自動車・オートバイの修理	12.94	13.07	13.17	4.85	4.89	5.49
輸送及び倉庫	5.89	6.13	6.16	13.96	8.69	8.78
宿泊施設と飲食品の提供	2.52	2.64	2.68	10.01	8.46	7.41
情報・通信	4.23	4.34	4.40	7.59	7.57	8.35
金融サービス及び保険	4.16	4.17	4.11	4.77	4.74	3.96
不動産	2.42	2.35	2.24	1.43	2.50	3.58
企業サービス	1.83	1.92	1.98	8.24	8.38	9.10
公共行政、防衛及び強制加入社会保障	2.95	3.04	3.00	1.50	6.43	3.86
教育	2.79	2.81	2.80	1.78	3.76	4.99
医療及び福祉サービス	1.21	1.26	1.26	4.66	8.13	5.59
その他のサービス	1.94	2.05	2.14	10.52	9.80	9.93
基準価格の粗付加価値	95.62	95.7	95.75	5.05	5.11	5.16
製品の補助金を除いた税金	4.38	4.3	4.25	4.94	3.24	3.89
国内総生産（GDP）	100.00	100.00	100.00	5.05	5.03	5.11

出所：インドネシア中央統計庁

P 暫定値

(C) 貿易及び国際収支

輸出及び輸入

下表は、インドネシア銀行が公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出及び輸入を示したものである。

輸出及び輸入

	12月31日終了年度		
	2023年	2024年	2025年 ^P
	(単位：百万米ドル)		
輸出：			
輸出合計(f.o.b.)	257,681	263,091	280,435
輸入合計(c.i.f.)	(222,292)	(235,198)	242,500
貿易収支	35,389	27,892	37,935

仕向け国別輸出及び輸入

	12月31日終了年度					
	輸出			輸入		
	2023年	2024年	2025年 ^P	2023年	2024年	2025年 ^P
	(単位：百万米ドル)					
米国	30,453	34,266	39,952	20,826	22,378	24,220

欧州	23,439	24,412	30,214	19,664	18,715	17,973
アジア及び中東	191,789	192,226	197,384	160,479	171,866	179,805
オーストラリア及びオセアニア	4,113	5,517	5,032	10,515	11,811	10,625
アフリカ	5,489	4,739	6,495	10,090	9,596	9,179
未分類の輸出/輸入 ⁽¹⁾	2,397	1,932	1,359	718	833	698
合計	257,681	263,091	280,435	222,292	235,198	242,500

出所：インドネシア銀行

P 暫定値

(1) 港で輸送業者によって調達される物品と商用品からなる。

国際収支

下表は、表示期間における共和国の国際収支を示している。

国際収支⁽¹⁾

	12月31日終了年度		
	2023年	2024年	2025年 ^P
	(単位：百万米ドル)		
.経常収支	(2,042)	(8,583)	(1,454)
A. 貿易収支	46,269	39,839	49,822
- 輸出、fob	257,681	263,091	280,435
- 輸入、fob	(211,411)	(223,252)	(230,613)
1. 一般商品	47,897	43,133	52,283
- 輸出	258,832	262,029	278,252
- 輸入	(208,936)	(218,895)	(225,969)
a. 石油・ガス以外	67,814	62,779	71,800
- 輸出	241,992	247,000	266,259
- 輸入	(174,179)	(184,221)	(194,459)
b. 石油・ガス	(19,917)	(19,646)	(19,517)
- 輸出	14,840	15,029	11,993
- 輸入	(34,757)	(34,675)	(31,510)
2. その他の商品	(1,627)	(3,294)	(2,462)
- 輸出	848	1,062	2,183
- 輸入	(2,476)	(4,357)	(4,644)
B. サービス収支	(17,783)	(18,668)	(19,823)
- 輸出	33,606	38,998	42,805
- 輸入	(51,388)	(57,666)	(62,628)
C. 第1次所得収支	(36,015)	(35,815)	(38,171)
- 収入	7,906	10,011	9,677
- 支出	(43,920)	(45,827)	(47,849)
D. 第2次所得収支	5,365	5,977	6,719
- 収入	15,264	16,758	18,132
- 支出	(9,884)	(10,879)	(11,413)
.資本移転等収支	28	280	352
- 収入	28	280	352
- 支出	-	-	-

.金融収支⁽²⁾	9,846	17,701	(4,545)
- 資産	(20,315)	(27,362)	(25,091)
- 負債	30,161	45,063	20,546
1. 直接投資	14,417	14,852	14,082
a. 資産	(7,126)	(8,394)	(7,931)
b. 負債	21,543	24,275	22,013
2. ポートフォリオ投資	2,208	8,235	(9,424)
a. 資産	(2,897)	(4,000)	(2,603)
b. 負債	5,104	12,235	(6,822)
- 公的部門	8,916	16,639	(2,702)
- 民間部門	(3,812)	(4,403)	(4,120)
3. 金融デリバティブ	167	291	(54)
4. その他投資	(6,946)	(6,707)	(9,148)
a. 資産	(11,316)	(16,225)	(16,604)
b. 負債	4,370	9,518	7,456
- 公的部門	5,078	9,927	7,902
- 民間部門	(708)	(409)	(446)
.合計 (+ +)	7,832	9,397	(5,647)
.誤差脱漏純額	(1,531)	(2,188)	(2,195)
.全体の残高 (+)	6,301	7,210	(7,842)
.準備金及び関連項目⁽³⁾	(6,301)	(7,210)	7,842
A. 準備資産取引	(6,301)	(7,210)	7,842
B. IMFとの与信・融資	-	-	-
C. 例外的融資	-	-	-
覚書			
- 外貨準備高	146,384	155,719	156,571

出所：インドネシア銀行

P 暫定値

- (1) BPM6に基づくが、符号「+」及び「-」の使用はBPM5に従う。
- (2) 政府及びセントラルバンクから構成される。
- (3) 銀行及びノンバンクから構成される。
- (4) マイナスは黒字、プラスは赤字を示す。